

赤穂市文化財調査報告書 (三)

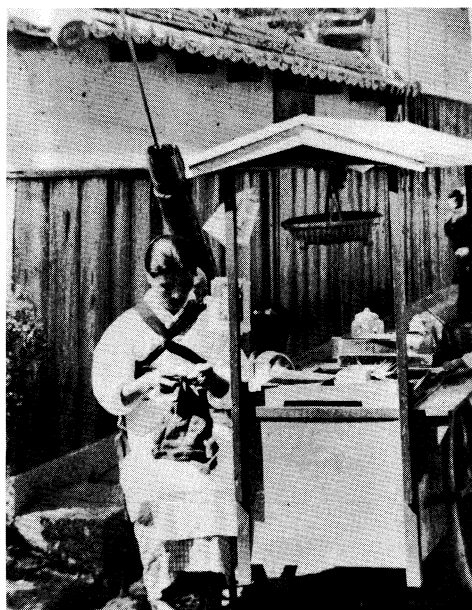
赤穂の民俗

その六

―塩屋編―

赤穂市教育委員会

題字
赤穂市長
笠木忠男



日々の労働(一)

車力引き(上)と
屋台店(下)

(西中正次郎氏提供)



日々の労働(二)

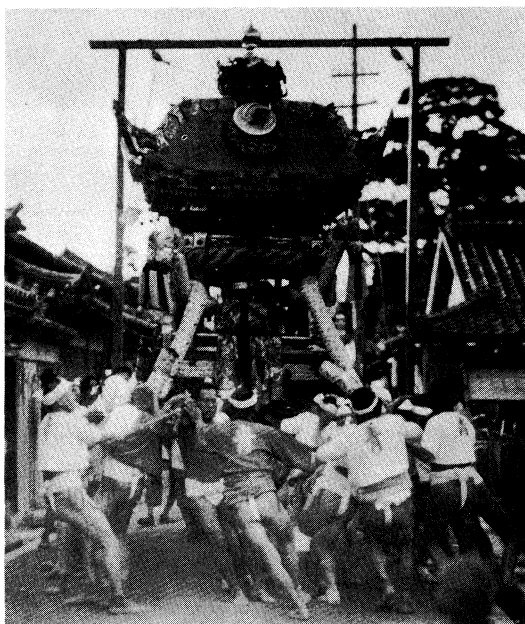
牛による田起こし(上)とカラス谷での田植え(下)

(西中正次郎氏提供)



沼井掘り鍬をかついで

(西中正次郎氏提供)



若い衆の心意気

(西中正次郎氏提供)



桶屋の道具（山野佐一氏が使用した鉋）



専売局への塩俵収納

（西中正次郎氏提供）

序

昭和五八、五九年度に、坂越、有年両地区の民俗調査を行ない、続いて昭和六〇年度は御崎地区の調査を行ないました。これに引き続き、赤穂市教育委員会では、昭和六一年度の民俗調査を塩屋地区において実施いたしました。すでに行なった調査の報告書は五冊に達し、それぞれの地区の生活や産業技術、伝承や行事などを目的^{*}の当然に具現しています。私たちはこれらを通して、私たちの先人の生きざまや思いや感情をくみとることができ、またそれらは今の私たちの生活に多大な影響を与え、知恵や力となって生きていることを知ることができます。

このたびも赤穂民俗研究会の方々、塩屋地区老人会、あるいは旧塩屋村を語る会の人々など、多くの方々のご協力で広大な旧塩屋村の産業や歴史、生活文化などが調査報告されました。とりわけ真光寺御院主村上隆進師や赤穂に造詣の深い鳥取大学河手龍海教授からも玉稿を賜わり、本誌を飾っていただいたことに、深甚なる感謝の意を捧げる次第であります。

既刊の報告書同様、本報告書が心豊かな町づくり、暮らしづくりの宝として愛読されますようお願いしてやみません。

昭和六二年三月三一日

赤穂市教育委員会

教育長 木山正規

はじめに

今年度の民俗調査は塩屋地域を対象とした。この地域を構成する旧村は塩屋・新田・大津・木生谷・折方・鳥撫・真木の各村で、古い赤穂湾岸の中央から西南端までの広い範囲にわたって構成された所である。しかし、地形的には旧村のすべてが丘陵の南あるいは東斜面と、その麓から発達したデルタを生活の舞台としていること。経済的には全村が生業の基盤を製塩業と、その付随産業においていたこと。歴史的には旧塩田地主兼塩問屋であった柴原家の力が塩業というパイプを通して各村に大きく影響していたと考えられることから、村は異なっている、その生活習慣や心意に殆ど違いはないと推察したため、塩屋地域を一括したわけである。

今回の調査開始にあたって、次のような問題が論議された。まず塩屋村の歴史について、東大寺荘園であった石塩生荘の所在地を残存する地名から推定できないだろうか。大津の雨乞いの行事は有名であるが、扇状地で農業用水をどのように確保したのであるか。こじんまりとした小集落である木生谷で、古い社会組織がとらえられないだろうか。塩屋地域独特の衣・食・住、人生儀礼、年中行事、方言などを聞くことができないだろうか。石仏信仰に、他に例をみないものが発見できないだろうか。製塩につながる鍛冶・桶・木鋸・叭織機などの職人技術が残っていないだろうか、新田に他所の民家建築の特徴が導入されていないだろうか。柔術がなぜ塩屋で発達したのだろうか。柴原家を中心として小作人・使用人・専属上荷衆・浜子などが、企業城下町ともいえるような一集落を構成していたのではなからうか。これらの諸問題を設定し、各調査員が手分けして報告書の作成にあたることになった。かくて、それぞれ興味ある調査結果をもちよることができた。また真光寺御院主村上隆進師から塩屋の洪水年表

を頂戴し、鳥取大学の河手龍海教授からは柴原家研究の一部を特に寄稿していただいた。報告書に花をそえることになり、感謝に耐えない。今回の調査員は次の通りである。

浅田尚宏 兵庫県立播磨養護学校教諭 久保良道 赤穂市立赤穂西中学校教諭

粟井ミドリ 兵庫県立赤穂高等学校教諭 佐野恵美子 赤穂民俗研究会会員

岩崎充孝 赤穂市立図書館 寺田祐子 赤穂民俗研究会会員

石原清光 兵庫県立尼崎小田高等学校講師 西中正次郎 赤穂民俗研究会会員

岡本欣子 赤穂民俗研究会会員 西畑俊昭 兵庫県立赤穂高等学校教諭

大沢睦子 赤穂市立赤穂西小学校教諭 三谷百々 赤穂民俗研究会会員

折方啓三 赤穂市立塩屋小学校教諭 宮崎素一 赤穂市教育委員会

小野真一 赤穂市教育委員会 山本 仁 兵庫県立飾磨工業高校講師

河部昌弘 赤穂民俗研究会会員 廣山堯道 赤穂民俗研究会代表

河部元一 赤穂民俗研究会会員

本書のついて御批判、御教示を賜わらば幸甚である。なお報告文は全員で検討しながら作成し、最後の文章の調整・統一には粟井・西畑が、また図面の作成・割り付けには岡本・西畑がたった。

昭和六二年三月一五日

赤穂民俗研究会

目次

赤穂の民俗 — 昭和六一年度 —

塩屋の民俗

はじめに

一、塩屋地域の歴史 …………… 宮崎素一・廣山堯道 (1)

(1) 原始・古代・中世 (2) 近世 (3) 近代

二、塩屋の衣・食・住 …………… 寺田祐子 (22)

(1) 衣 (2) 食生活 (3) 住居・生活用品

三、塩屋の年中行事 …………… 粟井ミドリ (32)

四、生活の中のあるこれ …………… 折方啓三・寺田祐子 (47)

五、女中奉公と嫁の話 …………… 寺田祐子 (70)

(1) 女中奉公の思い出 (2) 嫁の話

六、子供の頃の思い出 …………… 寺田祐子 (84)

(1) 花かざり売り (2) 学校からの帰り道 (3) ションベンタンゴ

| | | | |
|-----------------|-------|------------|-------|
| 七、塩屋の民家 | | 佐野恵美子・岡本欣子 | (90) |
| (1)自作農の家 | | | |
| (2)職人の家 | | | |
| (3)商家 | | | |
| (4)塩業者の家 | | | |
| 八、塩屋の柔術 | | 河部元一 | (98) |
| (1)高木流柔術 | | | |
| (2)柔術と塩屋・木生谷の関係 | | | |
| 九、塩屋の神社 | | 河部元一 | (105) |
| 一〇、塩屋の絵馬 | | 河部昌弘・小野真一 | (122) |
| (1)絵馬 | | | |
| (2)塩屋の絵馬 | | | |
| (3)画家・絵馬師と絵馬屋 | | | |
| (4)塩屋の絵馬の現況 | | | |
| 一一、塩屋の石仏と地藏 | | 西中正次郎・三谷百々 | (130) |
| 一二、石ヶ崎の信仰 | | 久保良道 | (148) |
| (1)石ヶ崎の成立 | | | |
| (2)石ヶ崎の信仰 | | | |
| (追記)塩屋地域のホンコ | | | |
| 一三、塩屋の俚諺と俗信 | | 長棟三枝・粟井ミドリ | (156) |
| (1)俚諺 | | | |
| (2)俗信・禁忌等 | | | |
| 一四、塩屋の方言 | | 大沢睦子 | (174) |
| 一五、製塩用語 | | 廣山堯道 | (194) |
| 一六、叭織機の製造 | | 岩崎充孝 | (211) |

(1) 叭織機の製造 (2) 寺本改造氏からの聞き書き (3) 叭織機の部品

一七、桶屋の仕事と道具 …………… 山本仁・浅田尚宏 (220)

(1) 桶屋の鬼吉 (2) 桶屋の技法 (3) 桶屋の道具

一八、戸島用水と底堰（掘り割り用水）…………… 久保良道 (237)

(1) 塩屋の農業 (2) 新田（村）の開拓 (3) 戸島用水 (4) 「山立て」とタクミさん

(5) 大津の底堰（掘り割り） (6) 水（雨）に関する農耕儀礼 (7) 先人の功績

一九、木生谷の社会組織 …………… 石原清光 (250)

(1) 木生谷の経済基盤 (2) 家の継承・親戚付き合い (3) 村落自治と組

(4) 神社・寺院との関係

二〇、塩屋向の町並み …………… 西畑俊昭 (260)

(1) 向町の性格 (2) 昭和一〇年代の町並み (3) 塩浜共同体（上荷の組織）の特徴

特別寄稿 赤穂藩と柴原氏 …………… 河手龍海 (276)

大雨の録事 …………… 村上隆進 (21)

赤穂塩屋堅鋏音頭 …………… 長棟三枝 (147)

あとがき

一、塩屋地域の歴史

宮崎素一・廣山堯道

(1)原始・古代・中世

遺跡と遺物 堂山南麓と東部の川谷から縄文後期・弥生・古墳・奈良・平安期の大量の石器・土器が出土し、その南麓には平安鎌倉期の揚浜系塩田（汲潮浜）が発見されている。また桜ヶ谷、今荒神、尾形でも縄文期の石槍や石鏃が採集されている。鷓和の天神山麓で弥生期の石鏃が採集されている。大林・大津彦太夫山、天神山には後期古墳が存在し、長尾山麓、黒鉄山麓、天神山麓、鷓和の田の浦、西山では中世貝塚が発見されている。

石塩生荘（赤穂荘） 塩荘園として著名な石塩生荘が塩山（製塩燃料を採集する山）である聖生山を中心に存在した。この塩山はハブ山・ハブ谷の一带に推定しうる。この地域では天平勝宝五年（七五三）五五）に役人として播磨守大伴宿禰（犬養カ）が葦原を墾田化して、在地の秦大炬を目代として管理させていたが、大炬は塩堤の築造に失敗して退却した。天平勝宝八年、この塩山三〇町歩が東大寺に勅施入されたのであるが、三二年のちの延暦七年（七八八）伴宿禰が来て、塩山の木を伐採してしまった。国衙は東大寺からの要望によって赤穂郡衙に禁断を命じた。またこれについて在地の刀禰らは塩山として利用した用益分については、この山を（東大寺の）寺山と知っており、ために寺家に地子を納めた由を記して、直ちに郡衙に解状を送っている。なおこのさいの「国郡判解状残闕」（『赤穂市史4』所収）には、在地役人として里長・収納長・津長の署名がみられる。また大治五年（一一三〇）の目録によると、この荘園は塩浜五〇町九反一七二歩、塩山六〇町歩からなっており、塩浜の四至を、東

は赤穂川、南は海、西は大江松原、北は百姓口分並塩生山崎と記載している。以上のようなことが『赤穂市史』所収の東大寺文書からわかる。

古代の塩屋

つぎに石塩生荘を塩屋の地名から復元してみよう。塩山はハブ・ヲハブから大林・鳥谷・ヒジリコ・

奥田・桜ヶ谷あたりに六〇町步存在し、文書にみえる「百姓口分」「公田」「葦原墾田」などの水田が、吉原・寺田・北条田あたりから加里屋の岩・黒などに拡がって居たのであろう。北条田を方条田とすれば、条里制による口分田で方形に整地された田となり、中繩手の繩手は条里制の道筋をさす地名である。また吉原は葎原＝葦原葦原であり、葦原墾田の痕跡を示す地名と思われる。東大道、西大道は東西にのびる台の尾根すなわち自然堤防の最も高くなっている線と考えられ、文書にあらわれる塩堤はこの自然堤防か、それにつながるものではなかったかと思われる。

またこの大道より南側の海浜が塩浜となっており、ここで入浜系塩尻法や古式汲潮浜法による採鹹が行なわれ、この大道（だいぢ）（自然堤防）上に溶出装置（台・沼井）や塩屋（釜屋）が並んでいたであろう。塩屋の立ち並んでいる所（溶出装置）という地名も残ったと思われる。当時の海岸汀線は、加里屋では二五〇号線、塩屋では阿弥陀堂（築出）イララ岬端にのびる線が汀線と推定される。なおハブとは粘土あるいは赤土、大町のマチは一かこの田という意味をもつ地名であると推定される。当時の人々は北部の山麓で水を得やすい所に住み、耕作・製塩は其処から通動したものと思われる。

津頭大津

赤穂七崎（綱崎・石ヶ崎・黒崎・名崎・山崎・尾崎・御崎）に囲まれた赤穂湾は、塩屋の汀線が示す

ように、デルタの発達もない広い海湾で、海潮は浜市・木津・周世まで浸入し、大津は長尾山と黒崎の間を口とし

た湾内の入江であった。この大津が赤穂湾や坂越湾の支配的勢力をもつ港津であったようで、『赤穂郡誌』はこれについて「大津村ハ……モト津頭タリ」と記している。すなわち大津は赤穂湾内の中心的存在で津頭（津長）が在住していたのであろう。堂山遺物中の石帯もそれに関係があるかもしれないし、前述の津長（養鳥曾足）もここに居たかもしれない。堂山からは布目瓦も出土している。

大津の伝承と灘目の村々　和氣清麻呂の行動と八幡神社（柳田国男・中村直勝によると祭神は手摩乳・脚摩乳と

いう鍛冶の神という）の鎮座、黒鉄山と下錆田という地名、さらには赤穂養護学校工事の際の鉄滓の出土などは、この地の鉄製品生産集団の存在を想像させる。また湯の内峠付近の坊主屋敷の伝承と八幡神社所蔵の菩薩木像、『太平記』にみられる脇屋義助の命坂（湯の内坂）越え、児島高德の帆坂越えの伝承や、地名のクボリ（公文里）、神保（神田耕作民集落）、法華垣内（法華道場の境内）、加賀芋（草が生えた平坦地）、スクモ塚（長者が粃殻を多くつんだという中国地方に多い伝承の塚）などの地名は大津の中世を物語るものであろう。なお因に藺采山（機山）、畑の本（機のもと）、大津（織津）、折方（織方）、機ヶ谷などは秦氏の機織りに関係する地名という。鳥撫天神山の後期古墳、鷗和の中世貝塚は灘目の古代・中世を物語るが、中世末期には木生谷・折方・鳥撫・真木の集落が出現しているようである。木生谷について『赤穂郡誌』は、薩摩の浪士がここに隠棲したとき、折方の住人が七戸移住して、この村ができたと伝えている。

製塩法の発達　堂山出土の製塩土器（弥生末期・古墳中期末・古墳後期・七世紀～八世紀初めのもの）は、ここからかなり遠い地域の権力者への貢納物としての固型焼塩を生産した土器であろう。奈良期に東大寺が寄進されたのは三〇町歩の塩山のみで、塩浜は含まれていない。このことは採鹹が海藻利用の方法であったか、略奪的塩浜法

である塩尻法であったか不明であるが、砂浜は公私共用で、設備らしいものもなかったといえよう。またこの段階では製塩燃料を掌握して、それを利用させることによって、地子ちしとしての塩を収納する方法が最も効果的であったからであろう。

塩尻法とは、干潮時に砂浜に鹹砂ができると、これを満潮直前に採集して、満潮が浸さない自然堤防の台地に山積みしておき、適時その鹹砂の塩分を溶出して鹹水を作り、大型の土釜で煮つめて製塩したと思われる。使用後の砂は台地の下へ捨てておくこと次の満潮や波がもとの浜へ上げ返してくれる。恐らく塩屋の東・西大道（だいどう）や浜の台が、そういう作業場となっていたであろう、こういう台地にある溶出装置から「だい」という語が生まれたのであろう。因に「ぬい」は揚浜系の溶出装置の系譜につながる名称と推定される。しかしこの塩尻法は作業が干満時間に制約されるから、間もなく揚浜法が始まったと思われる。

揚浜法とは、満潮位よりも高い位置の砂浜に海水を撤布して採鹹する方法である。この方法は干満差の小さい海浜に適するが、赤穂のような遠浅の、しかも干満差の大きい海浜であると、干潮時海水の汲み揚げが容易ではなく、多くの労働力を必要とした。そこで平安時代の中頃には、干満中間位に土留め堤を造って、中を埋めて汲潮浜と称する揚浜の塩田地盤を造成した。

汲潮浜とは堂山で発見された塩田のような型の揚浜のことで、この型のは瀬戸内の半島部や島嶼部に明治末期までかなり残存していた。汲潮浜の揚水は、満潮時に土留め堤の上に立って、塩田内に海水を汲み込み冠潮させる。これが浸透し乾燥して鹹砂が出来る時、塩田の一部を掘って粘土を塗って構成した「ぬい」に鹹砂を掻き込み、海水を入れて塩分を溶出し、上澄みの鹹水を採用した。満潮時間が夜になれば「月の夜潮」を汲み、「月影ながら

汲もうよ」と詠われた夜の仕事となった。こういう型の塩田は、堂山のみでなく、長尾・イララ・若宮などの山麓や折方・石ヶ崎などの山麓にも造られたであろう。堂山の汲潮浜は鎌倉時代の中頃に操業をやめた。海水の汲み揚げ労働が省ける古式入浜が出現したからである。

古式入浜とは、塩尻法を行なった干潟に小規模・粗雑ながら防潮堤を造って、干満時間に関係なく入浜的採鹹法を行なう塩田である。恐らく船渡とイララの間の字西塩田・東塩田・古浜・鳥撫の古浜などは、入浜塩田に発達する前段階の古式入浜が存在した所と思われる。

(2)近世

戸島新田村の成立 『播州赤穂郡誌』はこの新田村を浅野長直の開拓としている。恐らく池田時代からの計画を引き継いだものであろう。『赤穂郡誌』は石ヶ崎湾と鷗和湾とを分ける半島を戸島といったが、長直はこの石材を城壁に、また土砂を新田村の開拓に使用したと記しており、そういう事情から「戸島新田」という名称が付けられたのであろう。この村は正保三年（一六四六）から工事を始め、翌四年総囲いの大土手が完成し、慶安三年（一六五〇）には居村の集落もできた。歟下年季は干拓開始から一〇年間であった。続いて明暦三年（一六五七）に五軒家・石ヶ崎、寛文五年（一六六五）に十五軒家・七軒家の集落もでき、田畑総数九五町二反二畝一步（高にして約九五〇石）の新田村が形成されたのである。なお村の小字に有年組・赤松組などがみられるが、これは千種川上流のそれらの村の二、三男が移住した所であったと伝えている。

塩屋各村の明細と特徴

宝永三年（一七〇六）の各村明細帳を表示すると第1表(A・B)のようになる。この

表からいえば、塩屋村は農・塩業立地の在郷的性格をみせ、戸島新田村は在郷町に接する村、他は純農・塩村といえる。つぎに塩田の生産力を平年作で水田の一〇倍として、各村の一戸当たりの平均持高を算出してみると、表の最下欄の数字となる。近世本百姓の田畑保有の基準は、面積にして一町歩、高にして一〇石といわれるが、折方村から半独立的な石ヶ崎が一戸平均四町二反となって、特に豊かな村であったと思われる。またこの宝永の段階では、農民分解（地主と小作に分かれること）はまだ始まらず、殆どの村民が自作農であり、わずかに大津村で八九軒中小作三軒、鳥撫村で二三軒中三軒という数がみられるのみである。

近世を通じて、塩屋村は平均二反の水田と豊富な用水によって農業生産をしながら、塩田労働で貨幣賃銀と米賃銀を稼ぐことができ、そのうえに新田・大津などの灘目各村の在郷町としての収益もあり、比較的恵まれた発展をしたと思われる。またこの村には享保以降豪商地主としての柴原氏が成長し、村内向町を自己の小作・浜子・上荷の集落とし、企業村的な性格がみられた。戸島新田村は用水は豊富であったが、山を持たない農村であるため燃料入手のため、個人または共同

第1表(A) 宝永三年塩屋地域村々の明細

| | 田畑畝数 畝 | 塩浜畝数 畝 | 釜屋数 戸 | 人口 人 | 家数 軒 | 平均持高 畝 | 牛馬数 頭 | 船数(A) 艘 | 船数(B) 艘 |
|-----|-----------|-----------|----------|---------|---------|-----------|----------|------------|------------|
| 塩屋 | 8,143.15 | 4,138.14 | 68 | 3,288 | 392 | 120.0 | 55 | 26 | 14 |
| 新田 | 9,523.25 | 348.20 | 4 | 1,077 | 135 | 90.0 | 56 | 2 | 2 |
| 大津 | 4,063.17 | 474.15 | 7 | 577 | 89 | 100.0 | 33 | 1 | |
| 木生谷 | 497.07 | 413.29 | 6 | 318 | 45 | 100.0 | 24 | | |
| 織方 | 2,476.19 | 864.28 | 14 | 626 | 78 | 140.0 | 39 | 8 | |
| 石ヶ崎 | 137.09 | 1,000.16 | 18 | 179 | 24 | 420.0 | 7 | | |
| 鳥撫 | 587.14 | 323.06 | 6 | 170 | 23 | 170.0 | | 5 | |
| 真木 | 852.19 | 94.19 | | 152 | 22 | 80.0 | 3 | | |

(注) 平均持高は塩田生産高を水田に換算して、その各戸の持高平均を示したものである。
船数(A)は3反帆までの、船数(B)は3反帆以上の船数である。

第1表(B) 宝永三年の各村「明細帳」による商・職人数

| | | 大 | 鍛 | 紺 | 左 | 仕 | 畳 | 商 | 医 | 山 | 馬 | 座 | 比 | 浪 | 晒 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|
| | | 工 | 冶 | 桶 | 官 | 立 | 屋 | 人 | 師 | 伏 | 喰 | 頭 | 丘 | 人 | 屋 |
| 塩 | 屋 | 5 | 1 | 8 | 5 | 5 | 1 | 1 | 24 | 5 | 2 | | | | |
| 新 | 田 | | 1 | | 3 | | | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | |
| 大 | 津 | | | | | | | | 1 | 2 | 1 | | | 6 | 3 |
| 木 | 生 | | | | | | | | | | 1 | | | 1 | |
| 織 | 方 | | | | | | | | | | | 1 | | | |
| 石 | ケ | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 鳥 | 崎 | | | | | | | | | | | | | | |
| 真 | 撫 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 木 | | | | | | | | | | | | | | |

で「山をたて」なければならなかった。大津村は山林をもち、山木を商品化できたが、扇状地であるために用水に苦勞し、遂には地下に底堰を設けて地下水プールを造成するという、特殊な採水技術を発達させた。このような環境が明治以降の養蚕、煙草・西瓜の栽培を展開させ、また賃労働として三石と石ヶ崎の間の鉾石運搬の馬力運送業も行なうようになった。木生谷・折方・鳥撫・真木各村は農耕の間に、男は塩田賃労働、女は、木生谷・折方は塩田雇、鳥撫・真木は海磯の稼ぎに出た。石ヶ崎は塩屋地域の港としてかなり港町的な性格も強くなっていたと思われる。なお明治以降は各村とも阪神方面への出稼ぎ、女中奉公に出るようになったことは御崎などと同じであった。

西浜塩田の拡大 池田輝政は錢戸島に弁才天（河川の神）、住吉神（海の神）、八幡神（鍛冶・開拓技術の神）を勧請しているが、これは西浜塩田と戸島新田の開発を計画していたためと思われる。しかし輝政はこれらの神を慶長一〇年（一六〇五）尾崎に移している。恐らく西浜の干拓が困難なため東浜の干拓に予定変更したものと思われる。

池田時代の地図によると西浜には内浜・外浜田・内浜田・古浜・小築出・磯・釜屋後・田辺・黒崎・中水尾・西塩田・東塩田・船渡く折方の海浜・錢戸古浜・真木に塩田が存在したことがわかるが、これはすべて古式入浜であっ

た。浅野時代になって、中内方・片浜の約二八町歩が、加古川デルタで成立した新様式の合理化された入浜塩田の形態で干拓されたようで、これから在来のもも一軒前の面積を大きくして合理化し、入浜塩田に改良されていったと思われる。

宝永三年（一七〇六）の西浜塩田は九五町二反八畝ほどであり、貢租は銀に換算して、上浜一反につき加里屋塩田が六八畝、塩屋が七四畝であった。（東浜は約八〇畝であった）。この租率は姫路藩の約二倍、福山藩の約一・五倍であった。西浜での平均生産高は約一〇万石と推定される。勿論西浜は主として真塩（古浜塩）と称する上方向けの上質塩を生産し大坂市場を得意先としていた。

森時代には第2表のような干拓がみられる。

文化六年（一八〇九）には大坂への塩の販売を専売制として、大坂送りの塩はすべて藩の大坂蔵屋敷に納め、これを塩問屋に落札払いとし、代金の正貨を蔵屋敷が受け取り、塩生産者や運送業者には藩札で支払った。しかしこの仕法のしわよせは浜人と浜子に押し付けられ、彼らは容量不足の塩俵を作って、大坂市場で赤穂塩の信用を落とすという抵抗で、文政四年（一八二二）この仕法を葬り

第2表 森時代に干拓された西浜塩田

| 年次 | 塩田名 | 面積 |
|-------------------------|-----------------|-----------|
| 1759(宝暦9) | 加里屋町 八田浜 | 反 115余 |
| 1765(明和2) | 南浜 | 83 " |
| 1780(安永9) | 塩屋村 三樋浜 | 56 " |
| 1786~1817 (天明6~文化14) | 鳥撫村 銭島浜 | 100 " |
| 1789(寛政1) | 加里屋町 冲手浜 | 60 " |
| | 江戶浜再起 | 50 " |
| 1798(" 10) | 塩屋村カ 大土手1~5番 | 70 " |
| 1811(文化8) | 加里屋町 東冲手 | (13軒前) |
| | 小内方 | (4軒前) |
| 1822(文政5) | 前川浜 | 反 80余 |
| 1828(" 11) | 塩屋村カ 大土手 | 20 " |
| 1864(元治1) | 織方村カ 西大土手 | (2軒前) |
| 1867(慶応3) | 加里屋町 東冲手 | (2軒前) |

去った。

合理化された入浜塩田は瀬戸内各地で干拓され、宝暦・明和（一七五一〜一七七二）の頃になると、塩の生産過剰で価格が低落し、生産者の困窮が始まった。ために瀬戸内の生産者は操業短縮の休浜同盟を結ぶこととなり、赤穂も文化九年（一八一二）にこれに加入した。同盟は紆余曲折しながらも明治二〇年頃まで続く。

塩価下落は燃料費節約で対処する。塩屋村の嘉助は既に享和三年（一八〇三）に、石炭利用を藩に嘆願した。当時久米屋利助が村で石炭を取り扱っていたからである。藩は、許可はするが利助の商売に支障がないかと問い、この話は立ち消えとなったようである。文政六年（一八二三）休浜の会議が備前であり、塩屋村の佐兵衛、新浜村の覚太郎が出席し、ここで各地の石炭焚きの状況を聞き、再び藩に願ひ出た。直ちに許可があり、一月には前川・南・錢戸で石炭試焚、結果良好のため、木焚きから石炭に転換するものが増加した。燃費はこれによって約二五^{ブレイク}の節約となったと計算される。

浜子の賃銀闘争は、かなりはやくから始まり、寛政一二年（一八〇〇）には、日雇が米一升の貸流しを要求する団体交渉をなして、一人一日分の賃銀二匁を勝ち取っている。またこの頃から賃銀・前貸しの集団交渉も毎年末の年中行事化する。また享和元年（一八〇一）の『役中諸事控』に、

今朝も又候流行正月の書付辻々に張置、一、二、三ヶ所も門松様の事いたし建之候、尤前夜軒前にも無之候得共、表戸叩き明八日はやり正月などと申相廻り候、

と六月八日の条に記されている。はやり正月はこれ以降度々みられる。また文化三年には浜子の総休み（ストライキ）などもみられる。

農・塩民の分解 塩屋地域の村は多少なりとも入浜塩田を保有していた。入浜塩田は賃銀労働を使用することによって成立する生産方式であるから、貨幣経済の進展は他の農・山村よりかなり速かった。各村の人々は在郷町塩屋本村（塩屋東）に生活用品を求めて集まったであろう。文政二年（一八一九）には第3表の商業がみられる。貨幣経済の

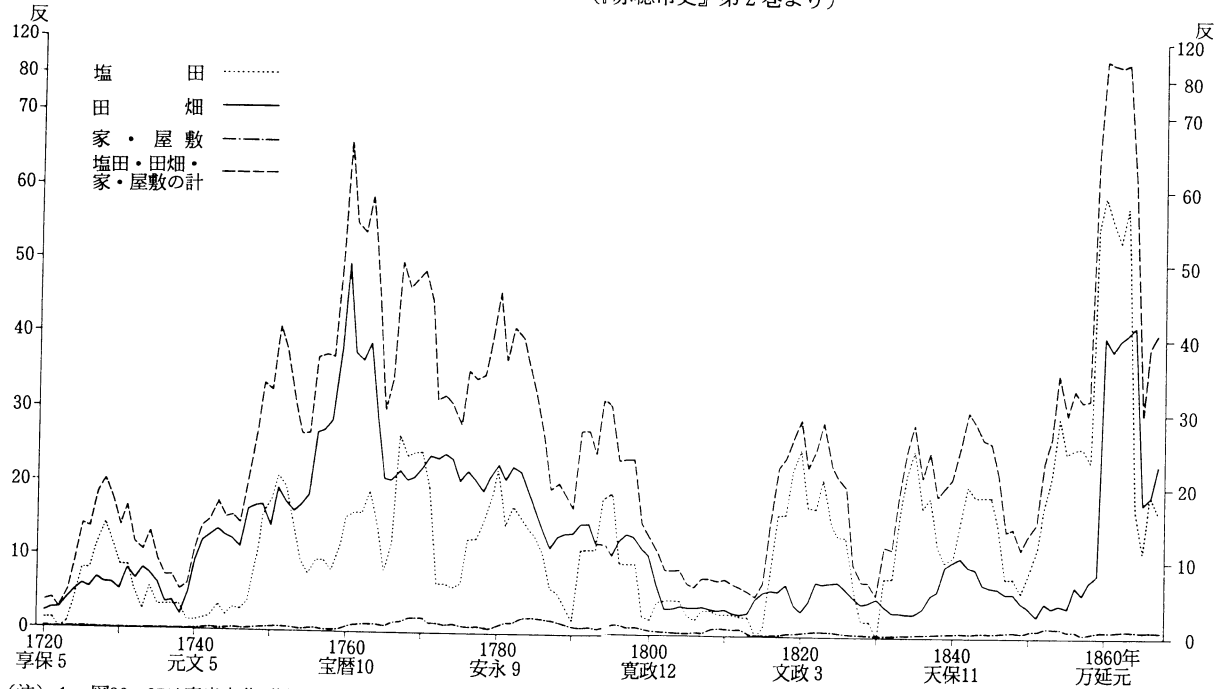
第3表 1819年塩屋村の在方商業
（『赤穂市史』第2巻より）

| 品目 | 業者数 | 品目 | 業者数 |
|-------|-----|--------|-----|
| 米 | 9 | ほうらく | 2 |
| 雑穀 | 7 | 紙類 | 1 |
| 味噌 | 2 | 付木 | 1 |
| 酒 | 2 | ろそく | 2 |
| 醬油 | 8 | 土管類 | 1 |
| こ | 1 | 小間物 | 4 |
| と | 4 | ぞびうげ | 1 |
| 茶 | 5 | びんもつけい | 2 |
| 果物 | 6 | たもる | 2 |
| 青魚 | 3 | 竹材 | 3 |
| 魚干 | 10 | 木柴 | 3 |
| せんだい | 2 | 板薪 | 1 |
| せたば | 2 | 炭割 | 1 |
| 木綿 | 1 | 板長 | 1 |
| 反染 | 9 | 酒造 | 1 |
| 手荒 | 3 | 塩問 | 1 |
| ぞうらじ | 1 | 木問 | 1 |
| りわらじ | 12 | 油問 | 1 |
| 瀬戸物 | 19 | 古手具 | 6 |
| ちようちん | 3 | 古道質 | 3 |
| けん | 1 | 髪結 | 3 |
| けん | 2 | 石炭 | 1 |

地主になるものにと分解する。第4表は塩屋地域の田畑・塩田・屋敷が、柴原・寺田家に質入れ（売られ）された過程（農民分解の過程）を示すものである。

塩田のみの地主・小作関係の展開は次のようになる。

第4表 質証文にあらわれた土地の動き
 (『赤穂市史』第2巻より)



(注) 1 図36・37は真光寺蔵 柴原家文書および寺田吉郎家文書の質証文を集計したものである。
 2 各年の数値は5年移動平均値で、たとえば1720年の数値は1718～22年の5カ年の平均値を示す。

| | | | | | | |
|------|---|----|-------|----|-------|-----|
| | | 地主 | 地主兼小作 | 自作 | 自作兼小作 | 小作 |
| 宝永五年 | 二 | | 二 | 五一 | 四 | 四 |
| 安永四年 | 七 | | 三 | 四 | 二 | 二七 |
| 明治七年 | 九 | | 二 | 七 | 一 | 二二二 |

(3) 近代

学校・地租・徴兵 明治維新の変革が始まるのは明治六年からである。明治五年十二月三日が六年一月一日となり、太陰暦から太陽暦に変わった。一月一〇日には徴兵令が布告された。二月には初めての紀元節と国旗の掲揚が行なわれ、三月にはチョンマゲをザンギリ頭とする指示があった。また三月には前年の学制制定によって、各村に小学校が出現した。本村では三寺子屋を清和・賞致・舒芳小学校としながら、三校合同で真光寺を仮校舎として出発した。新田村では西尾氏宅（居村カ）で新化小学校、司波氏宅（七軒屋）で知新小学校、大津村では妙典寺に大義小学校、木生谷では生谷小学校、折方村では三宅氏宅に方正小学校、真木・鳥撫村では小泉氏宅に鳥撫小学校がそれぞれ開校した。七月には地租改正条例が布告された。同月には藩札交換、八月には村民のすべてが姓をもつことが許され、九月には男女混浴が禁止された。

明治七年三月一二日には塩屋地域の初めての徴兵検査があった。この年は一〇月にも台湾出兵のための徴兵が行なわれた。以降毎年徴兵が行なわれるわけである。

明治九年から地租改正事業が始まる。二月一〇日頃から土地の丈量がなされたが、本村のみでも次のように延畝

が検出されている。

田 一〇町三反七畝一七步

畑 八町三反七畝二三步

宅地 二町六反三畝一六步

塩田 一二町五反八畝一步

丈量が終わると、これに等級が付けられ、地価が決定し、これの三割（のち二・五割）が地租とされた。田畑では、地方税や民費などを加えると、農民の実質的な負担は江戸時代と殆ど変わらなかった。塩田の場合は維新期に塩価が高騰し、一時的に租率が低下し、この率が新税率算出の基準となったため、江戸時代より低くなっている。なお県下塩田の地租改正掛（係）浜本敏治は塩屋村の出身であった。

明治九年には真木村（三六戸）と鳥撫村（六八戸）が合併し鷗和村となった。また同年、旧藩時代の「廻り方」であった宇田勝平は、警察制度の改正によって失職はしていたが、常に村の警備を心掛け、三月一七日に盗人を捕らえようとし、逆に短刀で刺されて死亡するという事件があった。

明治一二年にはコレラが大流行し、本村の八月一六日の記録によると、患者八六名、死亡者六九名とある。これを契機として村民の衛生思想も向上し、伝染病院の設置や部落単位の大掃除の普及がみられる。

明治から大正へ 明治後期で最も大きなできごとは、三三年の柴原家の倒産であろう。三四年一月の調査によると負債総額は約一三万円であった。柴原家差し押さえの際の状況を東家吟二郎の手記によってみよう。

三十三年十二月十二、十三日と思いますが、柴原の主人は大病……の処へ差押えが来るといので……待ち

かまえていた連中は……今暫く御待ち……お引取りを願いますと……いくら頼んでもお聞き入れ下さらんなれば止むを得んというので、(執達吏を惣門の―筆者注)橋の上より川の中へ放り込んだ。すると下の方へ歩んで行くのを見て、……門太の竹さん……の横手より廻り、首すじをつかんでどろの中へ押し込むやら、便所のくみだししゃくで、どろ水をあたまへあびせるやら……警察が三人ほど来るのをみて、やっていた人達は何処となく逃げ……、警察は差押えの人達をいたわりながら加里屋の方へ連れて行ってしまいました。

塩屋地域の六カ村は明治二二年に合併し塩屋村になった。また二八年には西が、三〇年には東が祭りの屋台を購入した。

明治三六年十一月、日露開戦前の大阪大演習に際して、広島第五師団の歩兵が赤穂に宿泊し、寺田家は連隊本部となった。翌年からの日露戦争では、塩屋からの出征兵士一一七名のうち一五名が戦死した。

明治四〇年塩屋小学校が現在地に建つこととなり、日吉神社の西から大量の土砂を運搬した。四二年竣工し二学期からここで授業が始まった。

なお明治三八年頃から塩屋・加里屋に桃・梨・ピワ・柑橘類などの果樹園経営者が続出し、四二年頃より収穫が始まり、翌四三年には果樹組合も創立され、塩屋のみで栽培面積二〇町歩に達した。しかしこれは単に流行に乗ったというだけで、剪定・整枝・施肥・防虫の方法など栽培知識がなく、大正四年頃より廃園続出し、八年には柑橘以外は全く消滅した。

大正二年には、近代化のシンボルとしての電灯が点灯した。五觸光で月五〇銭であった。

大正三年には郡役所騒動があったが、東家は「浜市万屋の娘さんの荷が周世坂を越えて来るのをみて、北部から

の襲撃と感ちがいた」と記している。五年一月には初めて二枚翼の飛行機が赤穂上空を飛んだ。

大正七年の米騒動では、八月一六日村会を開き、村の基本財産を一五〇〇円抛出し、それに有志の寄付を集め、一八日より、奥藤家から購入した玄米九六石を廉売した。

大正九年には正面荒神社の拜殿改築を行ない、翌一〇年の赤穂鉄道開通には屋台を出して祝った。

大正一二年には不作のため小作争議が起こった。不作減二割即ち九斗の損失割を、地主五斗四升、小作三斗八升と主張して、小作は要求貫徹まで刈り取りをしないと頑張って、一二月八日決着、九日から刈り始めたという。

さきに廃園した果樹栽培を再び始めることとなり、広島県へ視察に行き、栽培・経営を見聞し、技術者を招き講習会・実地指導などを受け、大正一二年柑橘栽培組合を設立し、末年には柑橘園も面目を新たにした。また一三年には大津西瓜出荷組合も組織された。

大正一二年の「塩屋村年報」によると、村の諸営業は第5表のようであった。

西浜塩業の発展 維新时期には困窮する武家の婦女子で夜間に釜屋へ塩を乞う者が続出し、さらにこれに浮浪困窮者が加わり、強奪に及ぶ者さえあらわれ、浜人は請願巡査の

第5表 塩屋村の諸営業と物件

| 種類 | 人数 | 物件名 | 物件数 |
|------|-----|----------|------|
| 販売業 | 174 | 私・法人使用建物 | 2棟 |
| 請負業 | 38 | 日本形船(5艘) | 354石 |
| 製造業 | 29 | 小舟(4間未満) | 71艘 |
| 理髪 | 17 | “(4間以上) | 23” |
| 飲食店 | 12 | 漁船 | 10” |
| 金銭貸付 | 2 | 自転車 | 393台 |
| 運送業 | 6 | 三輪車 | 1” |
| 宿屋 | 3 | 牛馬車 | 35” |
| 湯屋 | 3 | 人力車 | 7” |
| 周旋 | 1 | 荷車(中) | 269” |
| 代書 | 2 | ”(小) | 34” |
| 漁業 | 14 | 雑車 | 3” |
| 煙草耕作 | 95 | 畜犬 | 29頭 |

派遣を願い、村では難波人に塩を与える鑑札を発行するという状況であった。また浜子の賃金闘争も組織化され、明治五年には「莫大な」賃金を要求する団体交渉も行なわれた。塩業者としては藩権力に代わる強力な塩業団体・統制機関を構成する必要に迫られた。これは明治一八年の十州同盟赤穂支部の結成までまたなければならなかった。いっぽうこういう混乱の中にあっても、浜人の技術改良・合理化の努力は続けられたようで、寺田家には五年頃に筆写されたと思われる「蕃人製塩法」と題する一種の枝条架採鹹法のメモが残されている。政府も製塩には関心が高く、一五年頃には農商務省地質調査書の分析係長オスカー・コルシエルトに赤穂塩業の調査をさせている。コルシエルトは採鹹・煎熬法の合理化の必要性を説き、既にこの段階で流下盤と枝条架を将来の目標として打ち出している。

専売制施行以前の赤穂塩の生産量と販売先は第6表のようである。

なお明治期を通じて、製塩業は入浜塩田独特の経営形態を完成させた。すなわち、塩田地主や塩・廻船問屋は、地租改正によって確立した地主資本と、塩販売によって蓄積した問屋資本を合わせて、機関銀行を設立し、明治期の二度の塩業不況によって没落した自作浜人や、日清戦後の恐慌の波をかぶって没落した旧大地主の塩田を集積した。そういう殆どの地主は、塩田を小作に出して高率の小作料を得る寄生地主化し、さらに問屋経営を行なって俵・吠や石炭・米を販売し、その利益を小作人の操業・前貸金などに貸し付けた。また生産塩

第6表 赤穂塩生産高と販売先

| | | 差塩(俵) | 真塩(俵) | 販売先 | 割合% |
|----|-----|-----------|---------|-----|------|
| 西浜 | 加里屋 | 175,143 | 59,741 | 東京 | 60.0 |
| | 塩屋 | 367,770 | 314,836 | 神奈川 | 10.0 |
| 東浜 | 尾崎 | 169,160 | | 浦賀 | 5.0 |
| | 新浜 | 288,834 | 68,206 | 大阪 | 20.0 |
| 計 | | 1,000,907 | 442,783 | 飾磨 | 0.5 |
| | | | | 龍野 | 1.0 |
| | | | | その他 | 3.5 |

(注) 差塩は1俵3斗5升入り、真塩は1俵1斗入りである。

は小作料として現物納にさせ、その余剰は塩問屋として買い取り、生産者は自ら塩市場に接触できない構造を構成し、小作人への支払額と市場での販売額の差益を得るといふ経営をなした。あらゆる角度から強化した地主権力で小作を支配するといふ経営形態を完成させたのである。

明治三八年の塩専売制は、日露戦争の戦費予算の財源の一部にするため、新設する塩消費税率に代わるものとして成立したもので、従ってそれは当然収益専売となった。またこれによって塩生産者も塩問屋も完全に市場から隔離され、投機的利益を失うことになったが、売れ残りや価格暴落による損失はなくなった。塩問屋は塩元売捌人として、専売局から買い受けた塩をいくらで売ってもよかった。しかし化学工業塩や人口増加による塩需要の増大といふ社会経済の変質によって、専売の収益方針は後退し、大正七年から公益専売に転換していった。

大正期になると専売局の指導で鹿忍式や坂出式の採鹹法が導入され、三、四年頃に実験し、西浜では鹿忍式を基本とする採鹹法が採用された。また三年から奨励会が設けられ、改良と技術の向上がはかられた。初年には石釜が消えてすべて鉄釜となり、専売局の収納の等級制によって、増産のみでなく品質の向上がはかられた。大正一〇年頃を境として増産が明白となり、品質も向上し、四等塩の収納が減り、二等塩が増加している。

明治中期からの西浜塩業組合・赤穂塩業株式会社・塩屋塩業組合・赤八組合・赤八商店などが、大正九年に合併して赤穂西浜信用購買利用組合を結成したが、この頃から赤穂南部は塩業組合王国ともいえる状態となった。次に鹿忍式採鹹による労賃表を示しておこう（第7表）。

昭和初年は不良塩田の整理と技法改良が活発に行なわれた。

大正一五年四月の第二次製塩地整理法公布によって、西浜では塩屋の磯浜二〜七番、片浜一、二番、中水尾一の

北内方、加里屋の加藤浜、磯浜が廢田となった。また同年の設備改良奨励金の交付決定によって、昭和二年から粘土沼井をコンクリート板沼井に改良が始まり、七年頃にはコンクリート製下穴が普及した。また四年頃から電動ポンプの導入が始まり、鹹水輸送の竹管が埋設されるようになった。煎熬部門では五年頃からS・T式煎熬釜が普及し、同じ頃から採用された遠心分離機によって苦汁を除去すると、容易に一等塩を生産できるようになった。昭和九年の記録では西浜一三四釜のうちS・T釜は一八釜であった。

また苦汁利用工業も、砂子製菓所が昭和七年設立され、カーナライト・臭素・塩化マグネシウム・固形苦汁などの生産を始めた。

第7表 鹿忍式による賃金表
 (『赤穂市史』第6巻所収)

| 〇月給 | | 種人夫 | 種類 |
|-----|-------|-----|----------|
| 日雇 | 三斗 | 扶持米 | 一・二・三・十一 |
| | 〃 | 白米 | 六・十月 |
| | 四斗五十銭 | | 三・四・五・ |
| | 五斗 | | 六・十月 |
| | 六斗五十銭 | | 七・八月 |
| | 七斗 | | 七・八月 |
| | 七斗五十銭 | | 摘要 |
| | 八斗 | | |
| | 八斗 | | |
| | 十一円 | | |
| | | | |

| 〇日給 | | 種人夫 | 種別 |
|-----|------|-----|----------|
| 日雇 | 四十五銭 | 持浜 | 一・二・三・十・ |
| 寄子 | 十二銭 | 引 | 十一・十二月 |
| | | 持浜 | 四・五・六・九月 |
| | 十二銭 | 引 | 七・八月 |
| | | 持浜 | |
| | 十四銭 | 引 | |
| | | | 摘要 |

- 一、大正六年一月一日ヨリ決行スベキ事
 - 一、持浜間断ナク十日続キタル時ハ浜子ハ一人ニ付三十銭、寄子一人ニ付十銭支給スル事
 - 一、丸持ノ時ハ其月ノ一日賃金ノ七歩ヲ増シ(即チ一人七歩トナル)、寄子ハ倍格ヲ給シ(即チ二人トナル) 其他ニ酒代トシ浜子全部ニ金五拾銭、寄子ニハ一人ニ付白米式合代ヲ給ス
 - 一、夏期中ト雖モ臨時雇又ハ規定以外ニ増給セザル事
 - 一、一ヶ年中夏期ニ於テ浜子一人ニ付金壹円、寄子一人ニ付金二十銭ヲ一度限り支給スル事
- 右ノ通り改定候条、確守履行相成度候也
- 大正五年十二月

塩業者御中

赤穂西浜塩業組合

赤穂町への合併 国鉄赤穂線の敷設が、昭和一二年四月着工と決定したことを契機として、赤穂・塩屋・尾崎・新浜の四町村が合併することとなった。この頃には海岸部の四町村は「密接不可分の連結」という実態ができあがっており、「自然の帰趨」としてのなりゆきであった。かくて昭和一二年四月一日「大赤穂町」の成立によって塩屋村は解村した。

次に合併直前の塩屋村の土地・人口・職業・学校についての資料を表示しておこう（第8表）。

第8表 昭和12年塩屋村の村勢

| 面積町 | | 戸口と職業 | | |
|-----|---------|-------|-------|--|
| | | 人 | | |
| 田地 | 435.7 | 戸数 | 1,170 | |
| 塩田 | 144.5 | 人口 | 5,899 | |
| 畑地 | 72.1 | 農業 | 485 | |
| 宅地 | 31.9 | 工業 | 96 | |
| 山林 | 998.1 | 漁業 | 79 | |
| 計 | 1,497.2 | 製造業 | 42 | |
| | | 製塩業 | 340 | |
| | | 交通業 | 92 | |
| | | 教員 | 24 | |
| | | 役場吏員 | 12 | |
| | | 計 | 1,199 | |

学級数と生徒数

| 学級数 | | 生徒数 | |
|-----|----|-------|-----|
| 尋常科 | 17 | 男 | 426 |
| | | 女 | 446 |
| 高等科 | 3 | 男 | 115 |
| | | 女 | 57 |
| 計 | 20 | 1,042 | |

参考・引用史料

『赤穂市史』第一（第六卷（赤穂市刊））・『赤穂の地名』（赤穂市刊）

『赤穂郡誌』・『播州赤穂郡志』

鏡味完一・鏡味明克著『地名の語源』

「塩屋村村報」第二九、三〇、三四、三六号

「東家吟治郎手記」

談話資料提供者

塩屋各地区老人会会員諸氏

大雨の録事

村上隆進

農耕はもちろんであるが、製塩業は著しく天候に左右される産業であった。その為、浜人（経営者）も浜男（従業員）も天候、特に雨には非常に敏感であった。なかでも台風は最も気に掛かることであったように、真光寺の記録にも台風・洪水に関する項目だけは必ず記されている。一般に、赤穂の位置する瀬戸内は山紫水明・気候温暖な土地柄と言われているが、それでもこれだけ水害を受けている。

以下、簡単ではあるが、年号の記されているだけを挙げておこう。それだけ製塩業では雨の心配があったこと、また水害の影響が甚大であったかが分かる。

延宝元年（一六七三）八月一七日高潮、被害大

延享二年（一七四五）六月四日洪水、被害大

貞享三年（一六八六）七月二五日高潮、被害大

明和元年（一七六四）八月大洪水

元禄二年（一六八九）七月一七日台風、被害大

天明六年（一七八六）大飢饉

元禄一四年（一七〇二）八月洪水、被害大

寛政元年（一七八八）六月一八日大洪水

元禄一五年（一七〇二）七月三〇日高潮、被害大

（この間、記録欠）

元禄一五年（一七〇二）八月二九日大風、被害大

明治一三年（一八八〇）九月大洪水

元文三年（一七三八）五月九日大風・高潮、惣門崩れる

明治三年（一八七〇）九月大洪水

延享元年（一七四四）八月一〇日大風・高潮

明治三五年（一八九二）七月大雨

二、塩屋の衣・食・住

寺田 祐子

ここで報告する内容は、時代的には大正時代末から昭和の初期、衣・住については塩屋本村（江戸時代の塩屋村）、食については灘目（塩屋本村以西の地域）を聞き取りの対象としたのであるが、これらの内容は塩屋地域全般のものであると判断してよいであろう。

(1)衣

日 常 着 男性は着物で、尻切れジュバン・浜ジュバン・アツシ。これらは夏は短く、冬は長い。袖はテッ

ポコ袖（鉄砲袖）・筒袖で、外出する時には木綿の着物にスゴキ（木綿の黒い帯）の帯をし、着物の後ろの裾すそを帯にはさみ、尻からげをして歩いていた。シャツは木綿の詰め襟詰めえりで、袖口にはコハゼ（ボタン）がついていた。シャツ一枚の値段は、当方で八〇銭程であった。頭には通常はチョッキ帽子（鳥打帽子）、夏はカンカン帽かパナ帽をかぶっていた。

労働着はスネまでの木綿の縞模様のマキソ（巻き袖の仕事着の通称）であった。下着は腰を強く締めておかないと力仕事が出来ないので、必ず六尺フンドシをしめた。フンドシは「よく回してせえよ」と言われていた。同じ所が当たると、そだけ汚れがひどく、強く洗うために布が弱くなるからであった。このフンドシの上に、冬は木綿のモモヒキをはいた。

女性も当時は着物で、春は縞・紺木綿・モス、夏は浴衣・麻のカタビラ、冬は袴あわせで裾に綿と背中に真綿を入れて温かくした。帯はモスで、これをオタイコに結ぶ。外出の時はシユス・羽二重の中夜帯（腹合わせの帯）をしめていた。

下着は腰巻。この頃パンツはごく一部の人はいていなかった。腰巻で麦刈りに行ったり田の草取りに行った時、畦道で休んでいると、女性のアソコに蛇が入り、抜けなくて手術をしたというような話がよくされていた。へビは女性のアソコが好きであったようで、川端で洗濯をしていると石垣からへビが狙っていたという話も残っている。へビだけでなく、腕白坊主も魚を取る格好をして眺めていた。田に入ったり川に入ったり、つい下を向いた時、水鏡に写っているのに気が付き、バシヤバシヤと消して、お互いに大笑いをしたものであるという。当時は隠すという習慣はなかった。腰巻のまま足を上げて土手から滑って降りていたし、水尾で腰巻一つになって泳いだり、体をふいていた。誰もひやかさなかったし、気にもとめなかった。

晴れ着と喪服
嫁に来た最初の年、姑から盆・正月・節句には着物（晴れ着）をつくって貰う習慣があった。普通の家では紹・モスで値段は三円から五円くらい、少し張り込んで銘仙めいせん（一〇円）であったが、良い家ではお召・錦紗・小浜をつくって貰っていた。この着物は晴れ着であり、ヨソユキの時に着ていた。

葬式の際の服装は、男性は木綿または羽二重の紋付きに袴、特に血の濃い縁者は色のカミシモを着用していた。女性は裾模様すそもようの着物で、これは大抵は結婚式の際も兼用であった。女性でも跡取

防寒具

りの嫁は白無垢むくの着物を着ていた人もあったが、これも少数の人に限られていた。

日常着の上に、ドンザ・チャンチャンコ・羽織に綿を入れた物を着用。足袋は男性は木綿の黒で、普段は厚地の鬼足袋。女性はベッチン・コールテンの色足袋で、色はエビ茶が多かった。女性の場合、ヨソユキは白足袋である。頭には毛糸のシャッポ（帽子）、首には毛糸のクンマキ（首巻）をした。

履物

下駄は通常は松、ヨソユキは桐。下駄を履くことはめったになく、仕事の時は藁草履、日常生活ではセッタ（雪駄）であった。この藁草履は自分で編んだ。セッタは畳表の裏側に皮革を張り、地面によくあたる所に金（鉄片）を打ち付けていた。歩くとチャラチャラという音がするので、粹なものであった。当時若者が「セッタの裏に金があるときにヤチャラチャラと、金がなくなりや切れたがる」と唄っていた。子供の履物は多くはアサブラ（畳表に、裏はゴム底のもの）であった。

また特別な履物として「八つ割」・コッポリ・高下駄があった。「八つ割」とは表は竹の皮で、白い鼻緒、歯の部分歩きやすいように四つに割った下駄である。両足の分ををあわせて「八つ割」といった。普通は雨降りあげくとか鍛冶屋など地面の熱い所で仕事をする者が履く下駄であったが、背の低い者が少しでも高くみせようとして履いてもいた。コッポリは畳表で歯のない下駄で、祭りの時に子供が履いた。高下駄は雨降りなど地面が濡れている時に履く下駄で、雨降りにツマ皮をつけて履いた。

前 ダレ 着物は前が割れるので、男女とも手拭いの代わりをかねて、前を隠す目的で前ダレをしていた。

特に小間物屋・呉服屋・菓屋などの商売人は前ダレに角帯、マキソの着物に矢立てを腰に差し、箱を木綿の大風呂敷に包んで商品を売りに来ていた。

髪 型

娘時代は桃割れ・オフク・シンチョ、嫁入り前の年頃になると島田に結び、結婚後は丸マゲであった。髪型にも流行がありハイカラ・二百三高地・七三結び・オールバックなどと、流行も時代とともに移り変わりがあった。

(2) 食生活

主 食

米と麦の混ぜご飯。平均的な家で「半麦飯」（米と麦を五分五分に混ぜたもの）、または米六に麦四の割合であった。釜の底に麦を入れ、その上に米を置いて炊く。炊きあがると米は底にしずむので、まず米の所だけをとってゴハンサン（神仏へのお供え）にし、その次に子供らの弁当の分を掬っていった。掬って弁当にご飯を入れることから、これをホリメシとっていた。残ったのを混ぜたものが朝食である。家族が多い家や麦の割合の多い家では、弁当も麦ばかりとなり、その子らは弁当を隠して食べていた。

麦はヨバシ麦であったため、消化が悪くよく屁が出た。

副 食

自家の畑で収穫した野菜類が主で、これらの菜っ葉を煮る時に少し油揚げを入れていた位である。魚は御崎の方から小ジャコなどを荷なって売りに来ていた。毎日魚が食べられる家は少なかった。

一週間に一度魚が食べられれば村では平均的な家の方であり、買うことのできた家でもイワシ・イシモチくらい、良くてサバであった。

肉などは祭りか正月くらいなもので、正月の三日か四日にチリンリリンと鈴を鳴らして、肉の行商がきていた。よく「四本足の動物を百姓は食べてはアカン」といわれていたというが、あれは負け惜しみで、本当は肉を買うだけの余裕が無かったのである。当時で肉は一〇〇匁で六〇銭くらいであった。卵も同様で、病気にでもならないと食べさせて貰えなかったもので、病気になるらないかと思つたこともあつたという。鶏を飼っている家もあつたが、その家でも自分の家で食べるのではなく、町に売るためであつた。また弁当のオカズも梅干し一つということがよくあつた。

調味料 醤油と味噌くらいであつた。醤油は樽買いをしていたが、中広の方から荷なつて売りに来ていたのを、量り買いをしていた家もある。味噌は大体自家製で、それも大豆と麦麴のものであり、米麴を用いて作る家は少なかった。

お茶 店で買うのは番茶くらいで、これは来客用であつた。普通はニンドウ・カゴソウの葉を煎じたものを飲用していた。

おやつ アラレ・オカキ・空豆・サツマ芋・ハツタイ粉・ベタヤキ、米の砂糖ドリなどで、すべて自家製であつた。アラレ・オカキは寒の二月頃、少ない家でも一俵は作つていた。これが一年間の主なおやつである。ショウガ・胡麻を入れたり、ダンゴのアラレなども作つた。これを雨が降って塩田や田畑に行けない時に、ホーラクで一斗缶に一杯から二杯も炒つていた。

灘目の場合、田の殆どは小作であった。「表(米)は地主の権利、裏は小作の権利」といって米の大部分は地主に小作料として納めていたが、裏作は小作が何を作ってもよかった。それでどの家でも麦を作り、その空き地に空豆やサツマ芋を植えていた。これがおやつであった。固い空豆を毎日ポリポリと噛んでいたもので、当時は函が丈夫であった。サツマ芋は畑でも作っていたが、これは干し芋にして保存した。

ハツタイ粉(炒り粉)は麦を炒って臼で引き、これをそのまま食べたたり、お湯で練って食べた。時には砂糖を入れることもあった。

ベタヤキとは小麦粉に黒砂糖や重曹を入れて水で練り、これをホーラクで焼いたものである。また夏になると、ご飯をハガマから竹で編んだソウケ(箆器)に入れて腐らないようにしていたが、そのソウケの網目に入った米粒を洗って落とし、これを干して炒って砂糖をまぶしたのもおやつであった。これが米の砂糖ドリである。この砂糖ドリに大豆を混ぜることもあった。大豆は炒つてそのまま混ぜる時と、割って混ぜる時がある。大豆を割るときは炒つたらすぐに箕の上に置き、一升枡の底でこすると簡単に割れ、皮もきれいにとれ、そのまま箕でサビて皮を除いた。

カシワ餅 端午の節句・足あらい・サノポリ・七夕祭りなどには何処の家でも朝早くから柏餅をつくっていた。特に端午の節句にはオンピキと言って、普通の柏餅の四〜五倍ぐらいの大きさのものを作り、お祝いを貰った家とか近所に配った。

ウドン 田植えの後の「足あらい」には裏作で収穫した小麦でウドンを作っていた。このウドンを湯がい

た汁で足を洗うと、豊作になるといわれていた。

ゼンザイ 農作業の最中に雨が降ると、「エエ雨が降った」といって、村の集会所に雨祝いの旗が揚がることがあった。この雨祝いの旗は折方・木生谷では「赤と白」、鳥撫・真木では「青と白と青」の旗であり、これが揚がるとゼンザイを作って祝った。

塩田作業でも同様で、天気が続き疲れがたまつたところに雨が降ると、「雨祝い」の旗が揚がって作業は一斉に休みとなった。ここでもゼンザイを作って、「雨祝い」をした。砂糖を買いに走る者、ダンゴ粉を買いに走る者、家から鍋や茶碗を持って来る者などにわかれ、作業は一時中断となった。親方は機嫌が悪かったが、この「雨祝い」には文句を言えなかった。

塩田の仕事は厳しかったので、浜男たちは何かあれば、それにかこつけてゼンザイを作った。浜男の中には一人で一四杯から一五杯も食べる者がいた。それほどの大食漢はザラにはいなかったが、平均して四杯から五杯は皆食べた。ゼンザイに入れるダンゴも大きく、一つお腕に入れると汁がこぼれるほどの大きさであった。このゼンザイは塩屋では何よりの御馳走であった。

タンバヤ 大豆を炒って引き割り、これを塩味で御飯と一緒に炊いたものをタンバヤと呼んでいた。このタンバヤを田圃に持って行ったり、報恩講の時に皆で食べた。

(3) 住居・生活用品

住居 塩屋の平均的な家は、屋根は麦藁葺き、間取りは六畳二間に土間と台所であった。台所にはカマ

ドがつくられていたが、煙出しの煙突はなかった。煙突はなくとも自然に煙が出ていた。窓は板で棒で突き上げて開ける「突き窓」、建具も表の入口だけは障子戸、その外は板の上げ戸であった。部屋の間仕切りの襖も引きちがいの板戸であった。

普通は入口に土間があり、土間に近い部屋を「上がり口」といい、ここで食事をしたりしていた。奥の部屋には仏壇と床が設けられており、ここが居間と寝室を兼用していた。家族全員が六畳に雑魚寝していたわけで、当時は子供部屋などなかった。もちろん夫婦の寝室もなかった。夫婦生活は子供が寝静まってからであったが、姑には気を遣った。朝起きて食事の用意をしていると、姑から「頭に薬が付いとる」とよくひやかされたものである。

当時は何処の家にも蚤やシラミが多く、畳の間に頭を突っ込んで尻を出している蚤をよくみかけた。布団の色は紺色のもの（これが一番汚れが目立たなかったから）が多く、布団に付いた蚤を取る時には困った。シラミもよくわかしていた。日中は外の明るい所でシラミ取りをしている風景をよくみかけたものである。手で取るの間に合わず、川端の石の上に衣類を叩き付けてシラミをとっている人もいた。そのシラミをハエ（川魚の一種）がパクパクと食べていた。

牛小屋 当時牛は農作業や塩田の浜鋤きに使用する貴重な労働力であり、どの家でも牛を可愛がっていた。そのため牛小屋は家のなかでも一番日当たりの良い所に作り、牛小屋は必ず東向きに建てていた。その中でも一番日当たりの悪い所にあり、入口は板戸ではなくムシロを吊るしていた。中には吠の耳（端）を切った時にできる藁や太い縄が吊るされており、これで尻を拭いた。便所の中には

明かりはなく、また便器は大人用の大きなもので、そのため子供は恐ろしくて、落ちないようにと天井からぶら下がっている太い縄に纏まって用を足していた。当時の便所はいわゆる「ポットン便所」というもので、大便をするとポットンと音がして、オツリが跳ね返ってきた。大便を捨り出すと、すぐに尻を横にむけるのがポットン便所を使う時のコツであった。

冬になると、夜は土間にタンゴ（肥え桶）を置き、ここで用を足していた。この当時の土間は広く、ここで夜なべの仕事をしていた。照明はランプで、これも家につくらしいしかなかった。このランプを針金で吊るし、あちこちへと持ち回っていた。ランプの掃除は子供の仕事である。

暖房用具

コタツが各家に一つはあった。まだ煙のでている炭をコタツに入れ、布団の四方から足を入れて当たっていた。夜は自家製のタドンを使っていた。このタドン作りは女性の仕事で、秋口になるとコクバ（松の落ち葉）を焚いて、コクバが灰にならないうちに早く消し、砕いて赤土と混ぜたものがタドンであった。コタツの火が熱くなると、上に瓦を置いて調節していた。タドンが貧弱なこともあり、あまり蓋をしすぎるとすぐに火が消えた。昼間このコタツの傍らには、ご飯がさめないようにとオヒツが入れてあった。

土間で夜なべをする時などは火鉢で暖をとった。火鉢は鉄製で、薪を燃やして灰になる前に消してつくったカラケシや購入した炭を入れた。火鉢の炭をおこすときには「下夏上冬」がよいといって、夏は炭を上、冬は下に置いた。

調理用具

そんなに多くの用具はなかった。せいぜい羽釜・鍋・カンス（茶釜）・包丁・まな板くらいであ

る。羽釜は鉄製かアルミ、鍋は鉄製のひろ口、カンスは鉄製でこれでお茶を沸かし柄杓ですくつた。包丁も菜切り包丁一本くらいであった。

焚
き
物

カマドは壁土で作り、炊飯と煮炊き用、それに湯沸かし用の三つ続きの備え付けのものであった。焚き付けにコクバ・バンバラ（木の葉）・ヒョングリ（松かさ）を使い、風呂の追い焚きには小麦藁を使った。

三、塩屋の年中行事

粟井ミドリ

この年中行事は、主に塩屋の農作業を中心に聞き取りしたものである。年代は昭和の初期に限定した。枚数の関係もあり、特に興味ある行事については別項の「生活のあれこれ」「戸島用水と底樋（掘り割り）用水」「子供の生活」などに詳しく報告しているので、ここでは割愛した。塩屋の年中行事の場合、内容はこれまで調査した地域と大きな変わりはない。言葉をかえていえば、赤穂南部の年中行事は共通するものが多かったといえよう。何か特別の行事があれば、良いにつけ悪いにつけゼンザイや餅を作る。単調で厳しい生活を送っていた人々の、ささやかな喜びがそこにあっただけであろう。

| 月 日 | 行 事 | 内 容 |
|--------|--------|---|
| 一二月二五日 | 注連飾り売り | 大津の子供たちは冬休みに入ると正月飾りの松・竹・梅・うらじろ等を切り出し、花岳寺の境内で売っていた（別項「生活のあれこれ」参照）。 |
| | 正月の買い物 | この頃、正月用品を買い込むために目籠を背負い、加里屋まで出かけていた（鳥撫）。 |
| 一二月二八日 | 餅搗き | 餅つきは「クモチ」といって二九日を避け、二八日か三〇日についた。正月餅は普通の家で四斗（六〇 ^{ポット} ）ぐらいつくので、朝早くからついた。形は丸い小餅で |

ある。

正月飾り

鏡餅

鏡餅は、床・神仏・三宝荒神・井戸・納屋の米櫃の上・店・職場・牛小屋・トン
ド用のもの等を造った。他に新田では「干支のお鏡」といって、生まれ年の干支
にあたる人のお鏡を作って祝っていた。また、塩屋本村では「鼠も家族のうちじゃ
からな」といって、小さなお鏡を作り、鼠の穴の前に置いてやっていた。

門松

門松をたてるのは神社ぐらいであった。しかし水不足に悩まされていた大津では、
井戸に一びくらしいの門松をたてて飾り、お鏡を供えていた。個人の家では門松を
たてないが、注連飾りをした。

餅花

子供の生まれた家では餅花を飾っていた。男の子の場合は松を、女の子の場合は
柳を芯にして飾った。餅花の餅は捨てないで、アラレにしていた。

社寺の掃除

鳥撫は地区を一〇組に分け、二組ずつが当番で、煤払い・掃除・お飾り等をする。
真木では一二月二五日に、子供たちが掃除をしたり、門松をたてたりしていた。
また毎月一日と一五日にも掃除をしていた。

お節料理

正月三が日はなるべく女の人の手のかからぬように、お節料理・雑煮のだし汁な
どは作りおかれた。お節料理は、にらみ鯛・田作・こぶ巻き・数の子・黒豆・煮
しめ・午莠・かまぼこ等が準備された。

掛け取り

除夜の鐘の鳴り終わるまで、商人が掛け取りに忙しく走り回っていた。この時を

一月一日

ガンタン

のがすと、盆まで取りたてられなくなるので必死であった。借り手は逃げるのに必死で、映画館などで時間をすごし、取り立ての人の請求をかわしていた。除夜の鐘が鳴り終わると、返済期限が半年のびるので、ほっと胸をなでおろすのであった。

ガンタンは井戸水を汲んではいけない、包丁を使ってはいけない、ホウキを持つてはいけない等といわれ、年末にお節料理・雑煮のだし汁等をつくり、また井戸水を樽や甕に汲みおいた。

朝祝い・雑煮

早朝汲みおいた水で洗面し、お灯明をあげ、お経をあげた後、トソをくみかわして雑煮をいただいた。具は正月菜かホーレン草だけの家が多いが、鷓和では他人参・午莠・油揚げなどを入れる。雑煮を炊く時は、「一年中ママであるように」ということで、大豆の豆殻でたきつけた。雑煮の餅は焼かずに入れる。雑煮の餅を焼くと、「田植えの時に逆さ風が吹いて、折角植えた苗が浮いてしまう」という。

牛の雑煮

農家にとり牛は大切な働き手であったので、牛にも雑煮を食べさせていた。

初詣で

朝祝いを終えると、神社に詣でるぐらいで、一日は寝正月であった。戸は閉めたままで、皆コタツに入って休んでいた。

初水・初風呂

早朝井戸から水を汲み上げて風呂を沸かし、身を清める。子供たちは初水で書き

一月二日

初めをした。

仕事初め
商人
早朝店を開け、最初の客が女の人であるとゲンがいいといって歓迎した。農家では正月最初に女の人が玄関から入るのを嫌った(新田)。店の一番客には、ご祝儀に鏡餅が進呈された。

魚売り
二日、魚屋が荷ないで「生カキ」を売りに来ていた。

風呂屋
朝暗いうちから風呂屋の風呂がたかれ、子供たちは「フーロがワイタ、フーロがワイタ、〇〇のフーロがワイタ」と触れ回っていた。初湯には祝儀袋を持って行った。風呂屋でも一番客にはお鏡が進呈された。

農家
早朝、田圃のお礼といって、お鏡・洗い米・お神酒を持って田に出向き、水口にお供えをして清めていた(塩屋)。また働き手である牛は、マヤ(牛小屋)から出して手入れをやったり(大津)、水浴をさせていた(木生谷)。

釜祝い
塩業者
親方と頭(塩田作業の現場責任者)が二時頃提灯を持って塩田に行き、釜の前に祭壇を作り、浜・釜・ツボにお鏡を供え、お神酒で清め、柏手を打って「釜祝い」をしていた。帰ると、親方の家で朝祝いをした。この「朝祝い」の時、石ヶ崎では浜男・子供・女の人・近所の人までも皆、ご馳走になった。この時には大きな鯛のソーメンかけの料理が出された。塩田によっては、親方・頭・釜焚きが塩田に行き、釜焚きはお神酒で釜を清め、頭は塩田を清めた。

| | |
|--------|-----------------|
| 一月四日 | 消防出初め式 |
| 一月四、五日 | 初山 |
| 一月五日 | ごわかし雑炊 |
| 一月四、五日 | ホンコ |
| 一月九日 | 小作切り替え 山の神の日 |

船祝い

漁師

上荷さし

正月の遊び

お鏡とお神酒を持って、まだ暗いうちに提灯をつけて港に行き、船に乗って船祝いをしていた。船は暮れのうちに門松と幟で飾られており、この船にお鏡を供えてお神酒で清め、一年の豊漁を祈った。

(別項「生活のあれこれ」参照)。

消防の出初め式が新田の日吉神社の境内で行なわれていた。

初山には鏡餅を持参して供えたり、焼き餅をちぎって小枝にくっつけながら山に入った(別項「生活のあれこれ」参照)。

正月休みは五日までで、これ以降は当分遊べなくなるところから、ゴーガワク(腹がたつ)といい、この日に雑炊を作って食べた。これを「ごわかし雑炊」という。正月の残り物を入れ、味噌仕立ての雑炊にして食べていた(木生谷)。

この日から四月中旬にかけて、各地区(村・小字)ごとに、ホンコ(報恩講)が行なわれていた。石ヶ崎・鳥撫・十五軒家・五軒家は寺のホンコを村の行事として行ない、ホンコに続いて村の総会が開かれていた。寺の行事と村の自治の一体化した惣ホンコの形態である。

お寺の報恩講の頃、小作の切り替えが行なわれていた。

一月九日は「山の神」の日とされ、山に入ってはいけないとされていた。この日に限らず、大津は毎月九日を入山禁止にしていた。折方では、一二月九日とこの

一月四日、

一五日

トンド

一月一五日

トンド正月

ぜんざい

牛だめし

日とは山に入ってはいけなさとされていた(別項「生活のあれこれ」参照)。

トンド(左義長)は子供たちの行事で、一〇日頃より藁や木などの材料を集め、一二〜一三日に組み立てた。材料を集めるために、まだ飾ってある注連飾りや門松を盗みに加里屋まで出かけ、叱られて逃げ帰ったり、喧嘩をよくしていた(塩屋本村)。一二日の晩は、作ったトンドを燃やされないように寝ずの番をした(塩屋本村)。作る場所は神社の境内(鳥撫・大津・折方)、田圃(真木)などで、村で一つ作ったり、小字ごとに作ったり(塩屋本村・折方)していた。点火にはお宮より神火を貰い受けていた。点火の時、点火役と消し役に分かれ、消し役は竹竿の先端に縄を巻いたものを持ち、火をつけさせまいと、点火役の妨害をして霧囲気を盛り上げて、それから点火していた(真木)。

トンドの火でお鏡をあぶり、燃え残りの松竹梅を家に持ち帰り、これを薪にしてゼンザイを作って食べた。

トンド正月に、牛を運動させるために山まで追って行っていた。この牛追いの帰途を子供たちが塩屋東は小橋、西は木戸ノ口で待ち構え、「イノコジャー、イノコジャー」と言って、藁つとをたたいていた。牛はおびえて騒ぐが、それに動かない牛は元気な牛ということで、牛市の時によい値がついた。「亥の子」の行事の変形したものと思われる。

| | | |
|---------|--------|---|
| 一月一五日 | 大寄り | この日は上荷さしの初寄りで、瀬取り・新加入者の承認などが行なわれた。 |
| 正月礼 | 正月礼 | 正月が終わると、「正月礼」と称して嫁は実家に帰り、休養をとっていた。 |
| 一月二〇日 | 骨正月 | 正月料理に使った材料の残り物を用いて、料理して食べた。 |
| 一月〜三月 | 薪作り | この時期に自家用として使用する薪を作っていた。一年間に使用する薪は一六〇束ぐらいであった。焚き付け用にバンバラ（木の葉）を取りに、子供や女の人が山に行っていた。コクバ（松葉）は他人の山のものをとってはいけないが、バンバラ取りは何処の山に入ってもよかった。 |
| 二月三日 | 豆まき | 大蓮寺・常清寺の檀家では豆まきをしていた。浄土真宗では、豆まきの風習はなかった。子供たちは「オンノマーメ、オークレ、クレーンババ、ボーイダセ」と言いながら、「豆を貰いに歩いてきた（塩屋本村）。 |
| 二月〜三月初旬 | 魔除け | 赤鯛を食べ、この赤鯛の頭を柁に刺し、門口に取り付けて魔除けにした。 |
| 二月〜三月初旬 | 麦踏み | 二月から三月の初めまで、農家では裏作の麦踏みをしていた。 |
| 旧二月一五日 | 流月庵の絵説 | この日、木生谷の流月庵で絵説き法要があり、アラレの接待があった。子供たちは、「お釈迦様の鼻糞もらいに行く」と言って、アラレを貰いに行っていた。 |
| 一月〜二月 | 寒餅作り | 寒のウチに一俵（六〇 <small>ポンド</small> ）ほど寒餅を搗き、オカキやアラレを作った。 |
| (寒中) | 味噌仕込み | 味噌も寒のうちに仕込んでいた。 |
| | 上荷さしのシ | この時期を「上荷さしのシモガレ」といい、上荷さしの仕事が暇な時であった。 |

三月一〇日

モガレ
兎狩り

この時期を見計らい、県の川掘り蒸気船（泥舟）が塩屋川を浚渫していた。小学校の学校行事で、五、六年生、高等科一、二年の生徒は、長谷の山の山裾に網をはり、上から一斉に兎を追い込んで、兎狩りをしていた。

四月三日

雛祭り

初雛には嫁の実家、親戚などから雛飾りや掛け軸などが贈られる。雛おろしにはご馳走をして祝う。初節句や花嫁の節句には節句餅を作って配る。初節句の節句餅は三年間配る風習があった（別項「生活のあれこれ」参照）。

銭島の春祭り

鳥撫の銭島八幡宮の春祭りの日である。春祭りと足洗いの費用は、村の経費（石材の採掘権と餅花の松の売上金）で賄われていた。

四月一八日

観音祭り

塩屋の観音サンの祭りには大勢の参拝者があり、多くの露店（屋台店）が出て賑わっていた。この日は、観音堂の山裾のレンゲ畑でご御走をひろげ、夜遅くまで宴会をしていた。宴会のご馳走は、巻き寿司、魚、煮しめ（小芋・コンニャク・タケノコ・午莠）、クンモン（洋かん・卵・かまぼこ・芋の天ぷら・リンゴ）などであった。また鳥撫の観音堂ではオニギリ（握り飯）の接待があった。

旧四月八日

甘茶の接待

灌仏会

阿弥陀堂（塩屋本村）、流月庵（木生谷）で、お釈迦さんの誕生会があった。お堂をレンゲの花で飾り、釈迦像に甘茶をかけ、また参拝者も甘茶をよばれた。流月庵では甘茶風呂を沸かしており、この風呂に入ると良いといわれていた。

五月上旬

甘茶風呂
苗代づくり

八十八夜頃、種籾の植え付けをしていた。

麦うらし

農作業の暇なこの時期を「麦うらし」といって、農家の嫁は実家に帰り、二、三日間の休養をとった。一年中で女性が休養できるのは、正月礼、盆礼、祭りによばれて行く時、それとこの「麦うらし」ぐらいのものであった。

五月下旬

麦刈り

この頃より、農家では麦刈りが始まる。

ウオジマ

この時期は魚のおいしい時期であるため、魚を買い込み、煮たり焼いたり、または刺し身にしたたり、さらにはソーメンがけをしたりして食べた。

五月二十七日

祝い・柏餅

五月に入ると、男の子の初節句にあたる家には、嫁の実家から鯉幟や武者人形などが贈られてきた。贈り物を貰った家では、五月の中旬から二〇日ぐらいの間に重箱に大きな柏餅を詰めて、お礼に配った。この柏餅は、一年目には五個、二年目には少し小さくして七個、三年目には九個入れて三年間配る風習があった。

端午の節句

幟たおし

鯉幟を揚げるのは二十七日の午前中までで、その日の午後には「幟たおし」と称して、ソーメンがけやエンドウ豆のご飯を作り、祝いの膳をもった。

六月

神戸肥

この日、菖蒲で魔除けの角鉢巻きを作ったり、菖蒲湯に入った。
(別項「生活のあれこれ」参照)。

六月二〇日頃

わさ植え

「田植えはチュウ(夏至)から」といって、二〇日頃から植え始めた。田植えの最初を「わさ植え」と称して、簡単な植え始めをしていた家もある。

田植え

植え方

田の植え方は、昭和の初め頃までは縦横かまわず綱を引かずに適当に植えてい

| | | |
|--------|---|--|
| 六月三〇日 | わこし | た。除草機が入ってからは、まず縦綱を張っておき、二筋ごとに横綱を張りながら、縦横の筋がきちんと通るように植えた。一回ごとに綱を張るのは効率が悪かったので、次に考え出された植え方は、横一列と縦一間間隔に綱を張って植えておき、一棹に一人が入り、縦横を見ながら後ずさりして植える方法であった。昭和四〇年代に機械植えに変わった。 |
| 七月初旬 | 足洗い | 田植えが終わった時、各家ごとにご馳走をして祝った。サナボリは、本来田の神を送る行事であるが、その意義は忘れられていたようである。 |
| 七月一四日 | 夏祭り | 戦前までは、「わこし」に尾崎八幡宮に参詣していた。 |
| 里帰り | この頃が足洗いで、田植えの一段落した時である。「ウドンで足を洗う」と言っていて、ウドンやツマキ（柏餅）を作って親戚に配ったり、カキマゼをして食べていた（塩屋本村）。大津は七月初旬に、鳥撫はダザイさん（太宰神社）、真木は荒神社の夏祭りを兼ねて、足洗いが行なわれていた。木生谷はこの足洗いを「野あがり」という。 | |
| 野山の口開け | 足洗いが終わると、農家の嫁は里帰りをして休養をとった。 | |
| 合社はん | 足洗いの終わる頃が野山の口開きであった。口開きの触れがでると、牛を飼っている家では一斉に下木刈りに出て、堆肥を作っていた。 | |
| 七月一五日 | 合社はん | この日が塩屋荒神社の夏祭りである。塩屋の荒神社には若宮・金毘羅・塩釜・稲 |

小麦のツマキ

荷神社が合祀されているところから、「合社はん」と呼ばれている。夏祭りには小麦のツマキ（ちまき）を食べる習慣がある。これを作らないと「小麦のキでも歯をせせれ」と嫌味を言われた。合社はんの祭りまでに、田の三番草をとっておく（塩屋本村）。

水神祭り

黒鉄山に鍋ヶ森神社の分身が祀られている。この日は鍋ヶ森神社の水神祭り、盆踊りが行なわれ、また飴湯の接待があった（大津）。

七月～八月

野休み

夏の期間は、日曜日の午後休んでいた。

日和むし・午

梅雨の長雨が続いた時には晴天を祈願して「日和むし（午莠正月）」をし、逆に

莠正月・雨祝

日照りの続いている時に恵みの降雨があると「雨祝い」と称して野休みにした

い

（別項「戸島用水と底樋（掘り割り）用水」参照）。

醤油の仕込み

醤油は小麦麴で作る。そのため小麦の収穫期、すなわち田植えが終わるとすぐに各家ごとに醤油を仕込んでいた。

早魃

溜め池からの取水に頼っていた大津は早魃に悩まされ、(1)掘り割り、(2)撥ね釣瓶、(3)ドヒン水、(4)雨乞い（千段焚き）、(5)夏正月、(6)西瓜栽培など、色々な対策を講じていた。（別項「戸嶋用水と底堰（掘り割り）用水」参照）。

八月七日

七夕

六日に飾り、八日に流す。六、七日の晩に提灯をさげて七夕迎えをする（別項

七夕迎え

「生活のあれこれ」参照）。

| | |
|---------------|--------------|
| 八月七日 | 田草取り 施餓鬼会 |
| 八月 | 鱧の吸い物 |
| 八月一三日 〓二五日 | 法華宗の盆会 |
| 八月一三日、 二四日 | 盆踊り |
| 八月一三日 | たくみさん |
| 旧八月一日 | 八朔休み |
| 旧八月一五日 | 月見 |
| 一〇月二五日 | 秋祭り |
| 一〇月二六日 | 小学校の運動 |

(別項「生活のあれこれ」参照)。
妙典寺の施餓鬼会がある。

八月はハモ(鱧)のおいしい時期で、魚屋が生きたハモを担って、売りに来ていた。そのため夏はハモの吸い物を毎日のように食べていた。このハモの生肝はトリメ(夜盲症)によく効くという。

(別項「生活のあれこれ」参照)。

盆踊りは一三日から一六日までの間と、二三日(たくみさん)、二四日(地藏盆)の両日に行なわれ、いずれも夜通し踊っていた。音頭は「どんどん節」「たてくわ踊り」などであった。

戸島山光浄寺は通称「たくみさん」と親しまれ、毎年盛大にお祭りが催されていた(別項「生活のあれこれ」参照)。

この日は「タノミの節句」ともいわれ、農家では豊作を祈って農作業を休んだ。この日、木生谷ではこの年に生まれた男子に御幣を作って渡している。月見ダンゴを作って供える。

この日は各地区ごとに秋祭りが行なわれる(別項「塩屋の神社」参照)。
秋祭りの翌日が小学校の運動会であった。対抗意識もあり、他の地区に負けない

一 二月初旬

会

稲刈り

鎌どめ

ようにと応援にも熱が入った。

一月に入ると自作田の稲刈りを始める。しかし小作地は検見が終わるまで稲刈りができなかった。これが「鎌どめ」である。検見が終わらないうちに鎌を入れると、年貢（小作料）を契約通りに納めなければならなかった。地主は稲が十分実るのを待って検見をしようとするし、小作人は稲刈りの後に麦時きが控えているためなるべく早く稲刈りを済ませようと気がせいたという。ちなみに一日稲刈りを遅らせると、一反につき三升の増収になったという。

一 二月中旬

検見

検見は折方が一五日、木生谷が一五〜二〇日、鷗和が二〇日、大津が二三日ごろに行なわれていた。検見が終わって稲刈りを始め、義士祭までに片付くと良い方であった。稲刈りから俵詰めまでの作業は、稲刈り、ハゼ架け、（麦時き）、脱穀、稲摺り、唐箕、俵詰め、の順序になる。

稲摺り

稲摺りは大きな石臼をひいてしていた。石臼は牛でひいていたが、牛のいない家は人の力でひくより仕方がなく、毎晩一〇時頃まで、「臼をひけひけ、団子して食わそ。ひかぬ者には、見せとけ」と言いながら、親は子供に手伝わせていた。

鎌あげ

稲刈りが終わると「鎌あげ」といって、オッペシ（炊き込みご飯）で祝った。

麦時き

稲を刈ってハゼ架けをすると、株を切り、田を鋤いて、すぐに麦時きをした。

亥の子

この日には「亥の子餅」をつき、餡餅やキナコ餅を作った、子供たちは藁の中に

旧一〇月亥の日

| | | |
|-------|---------|--|
| 二月初旬 | 炬燵開き | <p>ネギを入れた藁づとを作り、地面を打ちながら、「亥の子の晩に、餅せん家は、白柱で家建てて、落とし藁で屋根葺いて、（おこたにあたってねんねしよう）」（木生合）とか、「亥の子の夜さり、餅つかんうちは、牛糞で壁塗って、馬糞でクドついで、赤い箸で家建てて、……………」（真木）などという歌をうたいながら、各家を回っていた。</p> <p>一二月に入ると、バンヤ炬燵、掘り炬燵を出していた。炬燵には自家製のタドンを入れていたが、スクモの灰を用いると火モチがよかった。</p> |
| 二月一四日 | 義士祭の薪取り | <p>一二月に入ると、小学校の行事として義士祭用の薪取りが行なわれ、毎日午後出かけていた（別項「生活のあれこれ」参照）。</p> <p>朝まだ暗い頃校庭に集まり、焚き火で暖をとると一斉に大石神社・花岳寺に参拝した（別項「生活のあれこれ」参照）。</p> |
| 二月中旬 | 庭あげ | <p>収穫を終えた時、「庭あげ」といい、オハギ・ませご飯を作り収穫を祝った。</p> |
| 二月二〇日 | 初穂料 | <p>収穫が終わると、神社やお寺に、初穂料として米一升をお供えた。</p> |
| | ハテノハツカ | <p>「ハテノハツカ」といって、お地藏さんの最後の祭りである。</p> |
| | スクモ部屋 | <p>スクモ（粃殻）は田圃で燃やしてしまわず、スクモ部屋で保存した。スクモを入れる場所は、納屋の一角に板をはめ込んで作っていた。スクモは上から順に取り出して使い、使い終わると板をはずしていた。スクモは風呂の追い焚き、味噌麹</p> |

一二月下旬

壁むしり

魚のカイドリ

の寝床、枕などに有効に利用されていた。

塩田仕事は一年契約で行なわれ、一二月下旬に「壁むしり」があった。親方との間で雇用契約が成立すると、前金（前給金）という名目で米一石相当分の給金が契約金として支払われていた。昭和一〇年頃、塩田の賃金は日給で一日約一円、年間三〇〇円〜三五〇円ぐらいであった。

秋から冬にかけて、観音堂の下や馬道付近の用水路の水を堰き止めて、水をかき出し、魚のカイドリをよくしていた。一度水を堰き止めると、ドジョウ・鯉・鮒・ナマズ・ハイ（ハエ）、ず蟹、ハゼ、エビ（シラサエビ・モエビ）等がおもしろいほどとれた。ドジョウは汁物にしたり、つけ焼きにして食べたり、ナマズは刺し身にして食べたりしていた。

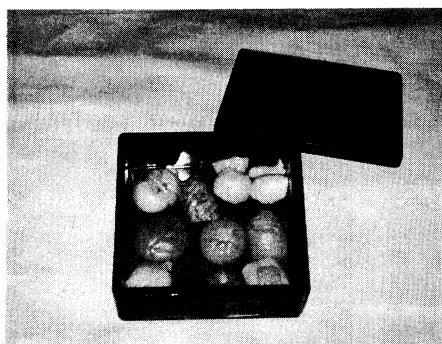
四、生活の中のあるこれ

折方啓三・寺田祐子

赤穂の民俗調査に参加して四年になる。この間の調査で『文化不毛の地』といわれた赤穂にあっても、人々の間には生活に根差した数々の行事が行なわれていたことがわかった。そして、これらの行事は、親から子へ、さらには子から孫へと受け継がれ、永くその地域の伝統行事として伝えられている、あるいは伝えられていたことがわかった。塩屋地域もその例外ではなく、短い調査期間ではあったが数々の貴重な生活体験を収録することができた。本項では、これらの生活行事を『生活の中のあるこれ』と題して報告していきたい。

節句ダンゴ 塩屋地域では、四月三日（旧暦三月三日）の雛祭りにどこの家でも節句ダンゴを作っていた。なかでも長女が生まれて最初の節句である初節句には、祝いをしてくれた人に節句ダンゴを配ったり、また特に親しい人を招いてお祝いの膳を囲む習慣があった。初節句を迎えた子供の前にはお頭付きの魚を置き、招いた人には鯛のニューメン・カキマゼ（混ぜご飯）・煮物・クンモン（組みもの）の膳を出した。ゴキントウ（貴重面・丁寧）な家では、クンモンは羊羹・蒲鉾・海老・蓮根・伊達巻き・昆布巻きなどのうち五〜七種類を組み合わせて一皿に一人一人盛って出していたが、平均的な家ではこのうちの二〜三種類であった。

雛祭りは「女の節句」であり、この日は女性だけの遊びが公認された日でもあった。そのため女性達は日頃の親交をより深める目的で、仲の良い者が集まって節句ダンゴを作りながら、世間話に花を咲かせていたという。



節句ダンゴ

この「節句ダンゴ」は「寄り合い餅」ともいわれていた。日頃から仲の良い者が『寄り合い餅せんかなあ』と声を掛け合っておき、雛祭りの日には朝早くから材料や薪を持って集まり、お互いに手伝いながら節句ダンゴを作っていたのである。日頃の家事から解放された女性達が、しかも気兼ねのいない者同士が肩を並べて作るのであるから、その場はたいそうな賑やかさであったという。赤・黄・緑の色粉を使い、各自がダンゴの形に技巧をこらしたり、工夫をしたものであった。出来上がった節句ダンゴは次々と餅箱に並べられ、午前中には終わっていた。その場で食べたり、重箱に詰めて配ったのである。なかでも初節句に配る節句ダンゴは姿・形も丁寧に作り、種類も豊富であった。

節句ダンゴの作り方 次に、この節句ダンゴの作り方を説明しよう。

(1)ダンゴ粉 ダンゴの原料である粉は糯米を六、米を四の割合で混ぜたもの。いずれも良く洗って乾燥させ、石

臼でひいて粉にする。

(2)粉のこね方 粉を桶のなかに入れ、煮え湯を少しずつかけて、耳タブより少し固目にこねる。これを適当にちぎ

り丸く平らにし、セイロ（蒸器）に入れて、湯気がでるまで蒸す。

蒸しあがったものを臼で搗き、また練り直す。これを適当な大きさに分け、それぞれに赤・黄・緑

の色粉を混ぜてもみ込む。なお蓬ダンゴを作る時には、こねた粉と一緒に蓬を蒸し、練り直す。この時に塩を少し入れると良い味がでる。

(3) 餡の作り方 (分量は小豆一・五^{グラム}、砂糖一・二^{グラム}に水五四〇^{ミリリットル}の割合)

まず小豆を前日のうちに良く洗って、ゴミを取り除いておく。これを茹でて、臼でひきつぶす。水にさらして滓を取り除いてから絞り、さらにもう一回さらして固く絞る。絞ったものを七・三に分け、三分は残しておく。七分に前記した割合で砂糖と水を加え、これに塩を少々入れ、鍋で煮つめる。煮つまった頃、残しておいた三分をいれ、更に煮つめてしまらせる。このようにして作った餡は一週間置いていても腐らないという。出来上がった餡を適当に丸めておき、ダンゴの中に包み込みやすいようにしておく。

(4) 形づくり

まず色粉で色をつけたダンゴを適当にちぎって混ぜ合わせる。二色に分けたり、ボカしたりして、色彩にも工夫をこらす。見た目にも美しいダンゴを作るためである。これに餡を包み込み、全体の形をつくる。さらに木のヘラ・割り箸・鋏を使って細工をほどこす。餡の部分を見せたり、各自で工夫するのが楽しみであった。この時、木型を使って「型抜きダンゴ」を作ることもあった。しかし木型を使うより、自分で考えて作る方が楽しいものであったし、出来上がったダンゴにも愛着がわいたものであるという。

また菱餅を作ることもあった。菱餅は赤・白・緑に色づけしたダンゴを平らに伸ばして菱型に切り、これを三つ重ねにして、お雛様に供えた。これを重箱の上に置いて、配った家もあった。

(5)重箱詰め

重箱の下にはハラン(大葉)を敷き、その上に出来上がったいろいろなダンゴを一五個人れる。数については決まっておらず、偶数は避けて奇数を好んだ。なかでも「オミキ徳利」の形をしたダンゴは、お雛様にお供えするものであるとされておらず、必ず二個人入れていた。

オシヨロサン 法華宗を信仰している家では、毎年八月一三日の朝からオシヨロサン(御精霊様)を迎え、一五日に送る行事が現在でも行なわれている。八月の一三日から一五日までの三日間、仏教ではこの期間は先祖の霊がこの世に帰ってくる時であると説いているため、各家ごとに先祖の供養と報恩・感謝の気持ちを込めて先祖の霊を接待する風習がある。赤穂地方は「播州門徒」と呼ばれるように真宗系統の宗派の強い地域であるが、そのなかにおいて大津は法華宗の檀徒が多い地域である。何故大津に法華宗が広がっているのか、その原因は不明である。

以下、大津で行なわれているオシヨロサン行事を時間を追って述べていこう。

八月一〇日頃 この頃から仏壇のオミガキ(御磨)をしたり、オシヨロ花(ミソ萩のピンクの花)を飾るなどしてオシヨロサンを迎える準備をする。また水辺に茂る葦を刈り取り、「精霊棚」の製作に取り掛かる。刈り取った葦を長さ一〇^{センチ}、幅八〇^{センチ}ほどに刈り揃え、これを菰に編む。

「精霊棚」が出来上がると、この上に小芋の葉を敷き、その上に畑で穫れた季節の野菜・果物を並べて、仏壇にお供えする。また墓にもオシヨロ花を飾り、提灯を吊り下げる所を作っておく。

またこの日から一二日までの間に、先祖の戒名を祀ってある寺へ素麺をお供えとして持って行く。

八月一三日 当日はオシヨロサンが帰って来る日であり、家族全員でこれを迎える。オシヨロサンは寺のお坊

八月一四日

さんと一緒に棺の出た所から帰って来るといわれ、戸主は仏壇に灯明をともし、家族全員が正装してオシヨロサンを迎える。棺の出た場所（多くは座敷の踏み石）には迎え提灯を下げておく。オシヨロサンの食事は精進料理と決まっております、仏壇用の小さな供物膳に盛ってお供えをする。この日は先祖の墓に参る日である。朝起きると、まず仏壇の前に座っておシヨロサンに挨拶をし、食事を供える。オシヨロサンの食事は朝・昼・晩の三食つくり、オサガリは家族が食べる。

夕方になり周囲が薄暗くなる時刻に、家族揃って墓に行く。模様の付いた小さい赤い提灯を墓前に何個も吊り下げ、お坊さんにお経をあげてもらおう。

八月一五日

この日はオシヨロサンが帰られる日である。この日は早朝から「送りダンゴ（焼き餅）」を作り、これをお供えする。「送りダンゴ」は米と餅の粉を混ぜて練り中に餡を入れたもので、これを直径五^{センチ}・厚さ二^{センチ}くらいの大きさにし、掌^{てのひら}で平らに伸ばし、ホーラクで焼いた。これを三〇〜四〇個ほど作り、供えるのである。

夕方になると、精霊棚の葎で精霊舟を作る。この舟には蠟燭と線香をたてる所も作っておく。送る準備ができると、家族全員でお経をあげ、その後仏壇のオシヨロ花を下げて、シキミに取り替える。オシヨロ花や仏壇にお供えしていた野菜・果物で精霊舟を飾り、「送りダンゴ」を持って家族全員で墓に行く。ここでも墓の前の花を取り替え、墓石に水をかけて、お坊さんにお経をあげてもらおう。お経が終わると、お坊さん先頭に団扇太鼓を叩いてお題目を唱えながら、十五軒家の前の大津川まで行進し、ここから精霊舟を流して、オシヨロサンを見送るのである。

このオシヨロサンの見送りの行事は大勢の見物人が見守るなか、荘厳な雰囲気のもとに行なわれる。この見物人に対して、「送りダンゴ」が振る舞われる。これを食べると「夏病み」をしないといわれ、遠くからわざわざ貰いに来ていた人もあった。

八月一六日 この日から「藪入り」となり、新しく嫁いで来た嫁は実家に里帰りをする。

このオシヨロサンの行事も大分簡素化されたが、それでも大津では古い習慣ののっとり、現在でも地域の伝統行事として行なわれている。

灘目のダンゴ祭り 塩屋では一〇月二五日、各地区一斉に祭りが行なわれている。かつては地区(村)ごとに行なわれていたが、明治三六年(一九〇三)から村役場がこの日に一斉にするように取り決めた。このうち塩屋本村以西の各地区(村)の祭りは、総称して「灘目のダンゴ祭り」ともいわれていた。必ずダンゴを作り、これを重箱に入れて親類の家に祭りの案内を兼ねて持って行った。また祭りの見物に来た人に食べてもらい、さらには土産に持って帰ってもらっていたのである。

このダンゴも各地区ごとに特徴があった。木生谷では米粉と餅粉を半々の割合でダンゴを作り、赤と青の色をつけ、このなかに餡を入れ、直径二〇センチくらいの大きさにしていた。新田では、餅粉のかわりに小麦粉で作ることもあった。またなかに餡をいれるのは木生谷と同じであるが、着色はせずにこれを「馬ごえの葉」に包んでいた。折方ではこのダンゴを「おり笠餅」と呼び、丸い形にせずに平らに伸ばしており笠のようにしていた。いずれの地区でも、かつては早朝の三時頃から起きてダンゴ作りに精をだしていたという。

このダンゴが祭りのご馳走であった。かつて村祭りは豊作を祈願する神事であったわけで、純粹な祭りの形は随分と素朴なものであった。氏神に豊作を祈願（感謝）し、豊作の象徴であり、また神の食事でもあるダンゴを食することによって神と人間が一体となる、これが祭りであった。時代が下がって、人々の生活に余裕が生まれたことにより、余裕が本来の祭りに娯楽的な要素となって加わり、現在のような祭りになったのである。その意味では、この「灘目のダンゴ祭り」は古い形の祭りの姿を残していたものといえよう。これら灘目の村々は、大津を除いて江戸時代以降に形成された村である。そのような村に古い形の信仰の姿が、つい最近まで残っていたことは興味深いものである。

八朔の日 旧暦の八月一日は「八朔の日」であり、かつて農家にとっては一年の豊凶が決まるほど大切な日であった。この頃は稲が実をつける時期でもあり、また二百十日で台風の被害を最も蒙る時期でもあった。このため「八朔の日」は別名を「田の実の節句（正月）」ともいわれ、農作業を中止して豊作を祈願する行事が全国各地で古くから行なわれていた。しかしこの時期は塩田作業の最盛期であったため、塩屋の殆どの地域では農村にみられたような行事は行なわれず、その日は「八朔休み」として農作業を休むくらいであった。しかしこの「八朔休み」も天気が良くて浜が持たれる時には、大人だけでなく子供までも塩田に行っていたため、休むことは出来なかった。

塩屋の殆どの地域が「八朔休み」をするだけであったのに対して、木生谷ではこの一年間に生まれた子供に御幣を渡す行事を行っていた。これは今年新しく芽をふいた笹を長さ一・五尺に切った先に御幣をつけたものを、今年生まれた男子の家のものが区長の家にとりに行った。その際長男として生まれた子供を「本頭人」と呼び、二、

三男はたんに「頭人」と呼んでいた。頭人になった子供は、一〇月二五日の行なわれる秋祭りに、この御幣を持ってお宮に参拝し、宮司のお祓いをうけた。勿論八朔の日に貰った笹は枯れているので、当日は新しいものに取り替えて参拝していた。この日から、その子供は氏子になったのである。

神戸肥 戦後の頃まで、田植えの時期になると神戸方面から下肥（人糞）を積んだ舟が何艘も石ヶ崎の港に着いていた。この下肥を塩屋では「神戸肥」と呼んでいた。通常、農家では田植え前の代掻きの時に下草を入れて田圃の肥料としていたが、塩屋ではこの下草の代わりに「神戸肥」を用いていたのであった。神戸の人は良い物を食べているので、田に良く効く肥料であるとされていた。この「神戸肥」は塩屋だけでなく、加里屋・尾崎方面からも買いに來ていた。

ところが神戸から輸送の途中に、この「神戸肥」に海水が混ぜられることがよくあった。舟足を軽くするために肥を神戸沖で少し捨て、塩屋の沖に浮かぶ鹿久居島まで来ると、海水を混ぜて分量を誤魔化していたのである。しかしあまり薄めすぎると売る方も買う方も困るので、お互いがなめて薄め加減を確かめていたという。

「神戸肥」を積んだ舟が石ヶ崎に着くと、尾崎方面の農家は「大砲（肥桶を吊り下げて運ぶ車力）」を引いて買いに來ていた。塩屋の農家は肥桶を担って舟まで買に行っていた。当時塩屋では各農家平均して二〜三反の田圃を耕作しており、田圃一反に二〇〜三〇荷は流し込んでいたのであるから、農家が使う量は相当なものであった。

そのため「神戸肥」を荷なつての運搬は大変な重労働であったわけで、子供も小学校を終えた年頃になると、父親を助けて手伝っていた。運搬に労力があると汚いのは閉口したが、他の肥料に比べて安いのと良く効くために、

塩屋の農家の大部分は肥料をこの「神戸肥」に頼っていた。

これを田圃に流し込んだ後、田植えにかかった。当時は何処の農家でも下肥を使っていたので、特にこの「神戸肥」を汚いとは思わなかったという。しかし多量に用いていたため、「肥負け」して足が腫れあがったのは困ったという。

正月の三日間

正月の三日間は天下公認の休みであった。大晦日に新年を迎える準備が終わると、日頃は厳しい父親もそれ以降は子供が何をしても叱らなかつた。大晦日の日には夜遅くまで雨戸を開けて家のなかに「福の神」を迎え入れ、除夜の鐘が鳴り終わると今度は「福の神」が逃げないようにと雨戸を閉め、大人は「寝正月」を決め込んでいた。「元旦の日に仕事をすれば、その年はずっと仕事に追まわられる」といわれ、この日は何もしてはいけないとされていた。井戸水や包丁を使うことさえ禁じられており、女性もこの日だけは家事の一切から解放された。朝祝いを家族全員で食べた後は、家を出ることもせず、のんびりと過ごしていた。昼食・夕食もすべてお節料理で、これも各自好きな時に食べればよかった。

二日から雨戸を開け、大人は日頃から交際のある人のところに新年の挨拶に行き、酒や料理をよばれるなどして遊んでいた。正月の三日間は警察も博打を大目にみていたため、各地区の気風やその人の性格により多少の違いはあるが、いわゆる「飲む・打つ・買う」の遊びが公認されていた。この遊びは翌日まで夜通し続けられていたという。

若衆（小学校を卒業して徴兵検査前までの年代）や子供にとっても、この正月の三日間は夜を通して遊んでも誰

からも叱られない日であった。親が公認して男女が一緒に遊べるのはこの時だけであり、これが契機となってロマンが生まれることも多かった。前以って決めていた場所（友達の家や青年団の集会所）に集まり、日頃からやってみなかった遊びを夜を徹してやった。若衆の遊びでは、男が花札、女が百人一首が一番多かった。子供は昼間は鬼ゴッコ・トリコ（取り子）・輪回し・バイ（ブチコマ）・ニッキ・パッチン・チンチン（コマ回し）・凧あげ・山登り・戦争ゴッコなどをやり、夜ともなればカルタ・スゴクなどで遊んでいた。遊びに夢中になると便所に行く時間も惜しくなり、タンゴ（肥桶）を部屋の隅に置いておき、それにしていた時もあったという。

遊び疲れて眠くなった頃、木生谷では子供達が縄に空缶・茶瓶・バケツなど音のする物を縄にくくりつけて引張り回し、大きな音をさせて起こして回っていた。子供もこれが楽しみで、正月が近くなると前以って準備をしていたという。

三日の昼頃になると、大人も子供も遊び疲れてヘトヘトであった。家に帰って正月の三日間の楽しかった遊びの数々を思い出し、来年はどんな遊びをしようかと考えたものであるという。

ゴワカシ雑炊　楽しかった正月の三日間が過ぎて、四日目からは平常の生活に戻った。また何時もの厳しい労働が待っていたのである。塩屋では四日は「初山」であり、この日は薪を採りに山に行き、山の神に今年一年の無病息災を祈る日であった。早朝山に行き、御祝儀に少しだけ薪を採り、これで餅を焼いて食べるのである。そして五日から平常の仕事に就いていた。

この五日の日に、木生谷では正月の雑煮の餅汁の中にお節料理の残りを入れ、味噌か塩で味をつけた雑炊を作り

食べていた。この雑炊はゴワカシ雑炊と呼ばれていた。正月の残り物を「五」の日に雑炊にすることから「五（日に湯を）沸かして（炊く）雑炊」がなまったものという説と、この日から厳しい労働をしなければならなかったので「ゴウガワク（腹が立つ）雑炊」がなまったものであるという説とがある。どちらの説が正しいものかはさておき、ゴワカシ雑炊は当時の人々の生活・心情を表したものであった事には代わりがないであろう。

地歌舞伎・浪花節 大正の中頃から昭和の八年頃まで、木生谷では寺や神社に大きな行事があった時、これに合わせて地歌舞伎が興行されていた。中心は若衆であったが、大人の中にも芸事の好きな者も多く、村中あげての興行となっていた。

興行が決まると、一カ月前から練習を始めた。昼間の農作業や塩田作業を終えると、毎晩のように集会所に集まって練習していた。塩屋地域では木生谷の地歌舞伎が一番上手であるという評判であり、当日には近隣の村からの見物客は多く、また遠くの親戚・縁者までも招待して盛大に行なわれていた。見物客が多いぶんだけ、他の地域に比べても練習に熱がはいったという。

この地歌舞伎はニワカ芝居ともいわれ、木生谷だけでなく赤穂の各地でも、さらには西播磨一帯で広く起こなわれていたようである（『赤穂の民俗』有年編・坂越編参照）。なかでも龍野の中垣内や上郡の赤松・矢野では最も盛んであったようであり、木生谷でも芝居に使う大道具・小道具を中垣内・矢野から借りて興行していた。時には、振り付けなども教わっていたという。木生谷の場合、演題は「太閤記」一〇段目「忠臣蔵七、八段目」「加羅先代萩」「傾城阿波鳴門」などで、これらを組み合わせる四日間程興行していた。四日間の興行が終わっても名残が惜しく、

福浦までも出向いて演じていたこともあった。しかし木生谷の地歌舞伎も、昭和八年（一九三三）四月八日の稲荷神社の拜殿落成記念興行を最後に、その後は行なわれなくなった。

木生谷の地歌舞伎に対して、鷗和では年に数回は専門の「浪花節語り」を呼んできて楽しんでた。時期的には冬の寒い頃で、塩田や農作業の手がすいた時を見計らい行なっていた。一軒の家を借り、朝早くから障子・襖を全部はずして見物席を作るなどの準備をし、夜の興行を待っていた。

夕食が済むと、村中の殆どの人が座布団をかかえて集まって来た。人数がほぼ揃うと、興行が開始され、その途中に係の人がザルを持って見物席を回った。これに木戸銭を入れるのであるが、木戸銭は決まっておらず、見物客は「浪花節語り」の腕前を判断して払っていた。普通で五銭か一〇銭であった。この「浪花節語り」も鷗和だけでなく、ひろく塩屋の全域で行なわれていたようである。いずれも時期的には冬が多かったようで、報恩講の後で興行する地域もあった。

正月の初風呂 二日の早朝二時頃から、塩屋の西と東では子供達が一斗缶を縄にくくりつけ、それを引きずりながら町内を歩きまわっていた。当時塩屋の西にはエビス湯、東にはサクラ湯、向には大正湯があった。一斗缶を引きずるガランガランという音と、『沸いた、沸いた。風呂が沸いた。〇〇ハンのフンドシにシラミがわいた』（西の風呂屋）とか『沸いた、沸いた。風呂が沸いた。トホ屋の〇〇ハンにシラミがわいた』（東の風呂屋）という子供達の歌声で大人は初風呂が沸いたことを知り、入りに行っていたのであった。こうして触れ回った子供達の風呂賃はタダであった。

当時風呂銭は大人で二銭であった。大人は風呂賃のほかに御祝儀を持って風呂屋に出かけ、新年の挨拶を交わして初風呂を楽しんだのである。この時、最初の客には「鏡餅」がおくられ、また御祝儀を持っていた人には煎餅などがおくられた。この御祝儀袋は常連客の心意気をしめすものとして、脱衣場に金額の多少にかかわらず張り出されていた。

タクミサン 新田では八月の二三日から翌日にかけて、光浄寺でタクミサンの法要が毎年営まれている。タクミサンとは新田の開拓に尽くした赤穂藩主浅野内匠頭長直のことである。長直の命日にあたるこの日、新田の人々は光浄寺に集まり感謝の意味を込めて盛大な法要を営んでいるのである。

苦しい生活ではあったが、この日だけは必ず白い飯（米飯）を炊き、精一杯のご馳走を作り親戚や日頃から親しい人を招待してふるまっていた。頭付の魚に素麺かけ・カキマゼ・ウドン・ゼンザイ・ツマキなどを作り、そして必ず蛸を使った料理を作っていた。そのため、このタクミサンは別名を「蛸祭り」とも呼ばれていた。

このタクミサンが新田では一年のうちで最大の行事であり、露店が並ぶなど村祭り以上の賑やかさであった。子供達は五銭から一〇銭の小遣いを貰い、露店の冷やし飴・飴湯・タイヤキ・ヤタマキなどを買って食べていた。以前は二三日の晩から翌日の朝まで新田だけでなく塩屋の全域から人々が集まり、夜を通しての盆踊りが行なわれていた。この日だけは男女の交際も公認であり、博打も黙認であった。踊っては飲み、一休みすると、また輪の中に入って踊った。男性は日頃から目をつけていた女性に声をかけ、女性は精一杯のお洒落をして楽しんでた。夜が明けると楽しみ、その足で翌日の仕事に出かけて行ったものであるという。厳しい労働のなかで、僅か二日間だ

けではあったが、新田の人々にとっては唯一の楽しみであった。

お産のときの話

女性にとって、お産は大変な仕事である。医学が不十分な時期にあっては、その苦しみは今より

も大変であったであろう。今回の調査のなかで、ある老婦人から自分の体験談を聞くことができた。彼女が体験したことは特異なことではなく、かつては何処ででも行なわれていた一般の女性の体験に属するものであると思われる。ここに女性の一員である彼女の逞しい生活力の一端を紹介しよう。

当時は、必ず近所には「頓着婆さん」が居るもので、口やかましく世話をやいたり、面倒を見てくれたものであった。やれ「オムツは古い浴衣で作れ」とか、「赤い手とおし（産着）は出来たか」、「黄色の巻フトンはできたか」とか準備する物から、お産の心得まで懇切丁寧に教えてくれたものであった。ときには「横着しているとお産が重い」と言っ、て、出産の間際まで働くようにということまで、口やかましく世話をやいた。お産はトリアゲバアサン（産婆）に頼んだが、これも産気づいてから来て貰うのが普通で、それまでは姑や「頓着婆さん」が万事を取り仕切った。初産の時は勝手が分からず、すべて頼っていたが、二回目になると自分ですべて段取りしたものであった。次男の出産の時は、トリアゲバアサンが間に合わず、覗いて見るとすでに頭が出ている状態であった。あわててチリ紙で押さえて頑張ったが、ついに待ちきれず、顔にチリ紙を当てたまま生まれってしまった。このチリ紙が赤ん坊の口をふさいでいたので、大あわてであったという。

三男の時は、家族の布団を縫っている最中に産気づき破水したが、出産後に針を持つと「血の道になる」といわれていたので、股にフンドシを締めて、まだ大丈夫であろうと布団を縫い続けた。ふと気が付くと、フンドシから

赤ん坊が布団の上にすべり落ちていた。驚いた拍子に赤ん坊を踏みつけてしまったが、心配するほどのことではなかったようで、その後は元気に育った。

妊娠をする、「よくお乳が出るように」と平常は口になかなか入らないお餅を食べさせてくれた。嬉しくなつて、つい食べ過ぎてしまい吐られた。また「お乳の穴がツマル」といって、姑からゴンボ（午莠）の種子を三粒ほど飲まれた。当時はミルクといった便利なものがなかったこともあり、子供は母乳で育てるのが当たり前であった。そして余った母乳は、魔除けの木として重宝されていた南天の木の根元に捨てるのが当時の風習であった。男児を生めば「嫁の手柄」といわれて大きな顔をして寝ることができたが、それでも一週間すると起きて家事一切をしたものであった。

法華宗の葬式 赤穂地方は、「播州門徒」と呼ばれているように浄土系統の宗派の強い地域であるが、そのなかにあつて大津は法華宗（日蓮宗）の檀徒だんとが多い地域である。何故大津で法華宗が広く信仰されているか、その理由は不明である。これに関する伝承も地元には伝わっていない。

ここでは大津で執り行なわれている法華宗の葬儀について、その模様を簡単に紹介しよう。

通夜 死者がでると連絡が回り、檀徒のうちでも女の人を中心に集まり、枕経をあげる。枕屏風は逆さまにし、山盛りの一膳飯を枕飯に供える。

通夜が終わると、僧侶が後に残り、死者を寝かせた奥の仏間の襖を少し開けて、お経をあげる。この僧侶のお経で、それまで硬直していた遺体が柔らかくなるという。

葬式の準備 葬式の準備には、近隣の五〇戸ほどがかかる。この手伝いに来る人のことをコウチ（講内カ）と呼んでいる。「友引き」の日と、死者の生年月日が同じ日には葬式を出すことを遠慮する。法華宗では臨

終の席から骨拾いまで、一切コウチが取り仕切る。近親者は「口出し」してはならないとされ、この期間中はすべてコウチの指示に従うものとされている。お茶の一ブクも勝手に飲んではいけないうとされてきた時期もあったという。かつて葬式が盛大に行なわれていた時期には、「米三俵漬物一樽」といわれるほどの物入りであった。このコウチの人の仕事には次のようなものがあった。

花づくり 蓮の花を青・桃・緑などの色紙で作り、これを五く六基ずつ竹に取り付ける。この花飾りをジャと呼んでいる。また紙を細かく刻み、籠に入れて紙吹雪とする。

焼き場造り コウチ全員で行なう。まず掃除をし、次に薪を並べ、その上に藁を敷き、最後に藁を重ねる。

この火葬場づくりにはキヨメとして酒を一本持参し、これを飲みながら作業に当たっていた。

ご飯炊き 会葬者に出すお膳、茶碗などの用意をする。

死去ブレ 二人で組み、死者の四親等くらいまで連絡にまわる。かつては徒歩で連絡に回っていた。相生の矢野まで死去ブレに出かけたこともあった。

湯→ 灌かん タライに水を張り、死者をその中に行水する形で座らせ、湯で体を拭く。湯灌をする人は、日常着より粗末な着物を着て、その上を荒縄で縛り、キヨメの酒を飲んで行なった。湯灌をする人が着た着物は、骨上げの後で、死者の着物や布団と一緒に洗い、縫い直しをした。

納 棺 白の晒あびしの布で死装束・手甲・頭陀袋ずたぶくろなどを作り、死者に着せる。この死装束を縫う時には、糸の端は

結ばない。出来上がったものを寺に持って行き、僧侶に「南無妙法蓮華經」のお題目を書いて貰ってから着せる。

棺は四角形の座棺で、これに死者を納める。この時、死者の足が曲がらず納めるのに困ることもあったが、お経を唱えようと不思議に曲がったという。この棺の中には死者が生前使っていた数珠を繫ぎ直して、その半分を納める。残りの半分は四十九日か百ヶ日の法要の時、遺骨と一緒に納める。

オコゾリ
シキミの葉で滑りをよくした剃刀で死者の体毛を剃る。これをオコゾリ（剃髪）といい、死者が仏になるための儀式である。

出 棺
葬儀の後に、棺を火葬場まで送る。棺は玄関からは出さず、座敷から出す。野辺のべの送りの葬列の順序は、一般の参列者・遺族（女性）・提灯・飾り（紙吹雪）・盛りモン（菓子など）・棺・位牌（これは遺族が持つ）・高張り（傘）・僧侶・遺族（棺に近いほうから近親者）・遠縁の者と続く。葬列に参列する人の服装は、喪主・兄弟は白の袴に白い鼻緒の藁草履わらぢり、遺族は黒の紋付き、一般の参列者は着物を着用する。

告別式
葬列が火葬場に着くと、その少し放れた所で告別式を行ない、最後の別れをする。蓮台の周囲を三回まわり、棺を蓮台の上に置く。ジャ（花飾り）を棺に掛け、僧侶が扇子で棺を叩きながら弔辞を読み、引導を渡す。この時、戒名も読み上げられる。

火つけ
告別式が終わると、棺を前以って準備した焼き場に移し、棺から出して焼き場に寝かす。遺体に藁を掛け、濡れ藁で履い、遺族の者が火をつける。

山 見

告別式が終わると、参列者は一旦引き上げ、食事をとる。時間を見計らって、遺族の者が遺体の様子を見に行く。これを山見という。山見の者が帰ってくるまで参列者は待機しており、その報告を聞いて葬儀は終わる。これまで手伝っていたコウチの人も帰り、あとは遺族と近親者だけが残る。

骨 拾 い 遺体が焼け終わる頃、遺族と近親者は火葬場に行き、遺骨を収容する。死者が生前は長寿であった場合、その体の一部を身に付ければ長寿にあやかれるといわれ、貰うことがあった。

山のきまり 一月の四日に山に行くことを、塩屋ではハッチャマ（初山）と言っていた。この日の朝八時頃、戸主は正月餅と砂糖を持って山に行き、ご祝儀にコクバ（松の落ち葉）を少しかき、新しい年の無事を祈った。それから石で簡単なカマド（竈）を作り、持ってきた餅を焼いて食べた。このハッチャマの日には、ノコ（鋸切り^{のこぎ}）は持ち込まない、若い枝は切ってはならないというキマリがあった。

また一月の九日は「山の神」の日とされ、この日には山に入ってはいけないとされていた。このキマリを破ったため、死んでしまった者がいるという話が折方に残されている。

大正時代の中頃、三人の子供が親の忠告を無視して、一月の九日に薪を取りに村の山へ入った。何時ものように三人で手分けして薪を拾っていると、そのうちの一人が『きてみてっけー』と、大声をあげた。

『どないしたんな』と駆け寄ってみると、そこで山の神に出会ったという。その子の指差すほうへ行ってみたが、そこにはシダの枝があるだけで、誰もいなかった。『草が人間にみえたんやろ』ということになり、三人は再び薪を拾い始めた。

その日は、それ何事もなくすんだ。

ところが翌日から、「山の神」を見たという子は寝込んでしまい、そのまま外に出ることもなく、四月一〇日過ぎに死んでしまった。山の神のタタリだという。

折方では、一月の九日だけでなく、一二月の二九日も「山の神」の日とされ、山に入ることは禁止されていた。

七夕迎え　六日と七日の晩、鳥撫の子供たちはピンと糊のついた浴衣を着せてもらい、男の子は自分で作った灯笼をかがげ、また女の子は提灯を下げて、七夕様を迎えに戸島山に登った。この灯笼は、長さ一丈ほどの竹の先端の節をとって八〜一六ほどに割り、針金の輪を二本入れて支えにし、底にはジャガイモに釘をさしたものを置いて蠟燭が溶けてなくなりベソをかく子がでるやら、当時山腹に作っていた甲州ブドウを失敬する子やらで、たいそう賑やかであった。

この七夕迎えの風習は、塩屋の各地で行なわれていた。石ヶ崎の子供たちは提灯を下げて、石ヶ崎の橋のところまで歩いていき、折方では火葬場（現、自治会館付近）あたりまで出迎えに行っていた。この石ヶ崎と折方の子供たちは、お互いに提灯の数を競いあった。また塩屋では、六日の晩に子供たちが提灯をさげて阿弥陀堂まで、「七夕さん、おいで」と言いながら歩いてきた。

付記

キツネ憑きの話一

坂本のおトリはんのおカアのことである。このおトリはんのおカアが子供のキ（癩の虫・ヒ

キツケ)を降ろすため、アタゴはん(愛宕山。今の赤穂自動車教習所の近くの山)まで、灸をしてもらいに行った時のことである。

灸も終わり、帰り道で鮎をなめながら休んでいると、一匹のキツネが出てきた。このキツネ、相当に位(身分)が高いらし、袴を着ており、歩くと衣擦れの音がしていたという。鮎が欲しかったとみえて、おトリはんのおカアに取り憑いてしまった。

帰ってきたおトリはんのおカアを見て、家のモンは驚いた。何とか取り除こうとしたが、一向に効き目はなかった。それで、カノウの六助はんという高光寺の門徒の人に、お祓いをして貰うことになった。このお祓いが効いたのか、やっとキツネを追い払うことができた。

この話を聞いたカマクラの市兵衛はんという男が、鉄砲を持ってやって来た。カマクラの市兵衛はん、おトリはんのおカアを見て、

『コリア、この性悪キツネ。まだ去いなんのか。去いなんと、鉄砲でブチ殺すぞ』と叫んだ。

あまりの剣幕に驚いたキツネ、『去ぬる、去ぬる』と叫び、おトリはんのおカアに取り憑いたまま、ドロマエ(堂の前。荒神社の鳥居の近く)の方へと逃げ出した。

『コリア、待たんかえ。おトリはんのおカアから離れんかえ』と、近所のモンが追いかけると、キツネは石橋を降りて、川の中へジャブジャブと入っていった。

あっちこっちと逃げ回っているうち、おトリはんのおカアが急にベタアツと座ってしまった。

どうやら、この時にキツネが出たらしい。

それから、おトリはんのおカアには一度もキツネは憑かなくなったという。

キツネ憑きの話二　　タツミのおバアのことである。カマス（吠）をウツている時、タツミのおバアは急に立ち上

がり、繩の切れ端を腰に下げて、歩き始めた。

それからタツミのおバアは変なコトばかり始めた。カマスウチ（吠ウチ。吠を織ること）の残った繩を摺り鉢に入れ、これを砂糖・醬油に浸して焼いてアナゴ焼きだといったり、『ご遷宮や』と言って、夜中に油揚げを持って山のグルリ（周囲）を回り始めた。そしてアナゴや油揚げをキツネの出そうな所に置いて帰って来るのである。家のモンは何とか止めさせようとしたが、とうとう止まらなかつた。タツミのおバアは、キツネに取り憑かれたまま死んでしまった。

或る人は、『これはボケてしまったためや』と、言っている。

キツネ憑きの話三　　これはキツネに騙だまされそうになった話。塩屋にダエさんという男がいた。ダエさんが家で寝

ていると、

『物門川に人が落ちた』

という大きな声が聞こえてきた。

ダエさんは『どこのアホが落ちたんや。きっと酒でも飲みすぎたんやろ。ほっといたるか』と思ったが、そこは

人情に厚いダエさんのこと、見捨てておけず助けに行った。

ところが惣門川には、誰も落ちていなかった。

『コリヤ、変な話やな。助けを呼ぶ声がしたのに』と、首をかしげながらダエさんは家に帰ろうとしたが、一向に家につかない。それに何時もは明るいの、その日に限って惣門川の辺は暗かった。

『なんでこんなに暗いんやろ。それにしても、こんなに家は遠かったかな』と、手探りでソロソロと歩いていて、ハッと気が付くと、そこは川の端であった。あと一歩進むと、川に落ちるところだった。

ダエさんは、その場にしゃがみこみ、夜の明けるのを待ったそうだ。

調査協力者

塩屋 西中正次郎 東 猛 長棟三枝 大崎たつゑ 上住はつゑ 平井はる 伊達松江 東かめよ

龜谷まきゑ 坂本つた 真殿玉江 山田清子 山田菊江 片山たか子 東 春子

新田 山本三治 山本義男 山本順蔵 山本信治 河部静代 村田澄江 野崎ひさゑ 田中房恵

山本はつゑ 室井しげみ 矢野つや子 河野ひさの 矢野ゆきゑ 竹本よし子

大津 小林正則 石原 勇 松葉寛一 小林品太郎 酒井吉三郎 平尾政治 浜田治一 上田裕作

軸原かず子

木生谷 大崎甚治郎 児島 昇 河上輝三 西側格治 谷口 実 山下一郎 児島一夫 河上慶治

山根勇雄 谷口俊治 中道保男 谷口たつゑ 西田小千代 大崎よし子

折方

浜崎伴治

西尾保三

竹内林蔵

山根 一

前田長次郎

山根角太郎

平島三次

佐原定治郎

山根兼次郎

山根音吉

平島亭次

浜崎信義

平島秀一

林ツル子

小山まさゑ

平井須磨子

山根としゑ

小山よしの

竹内ゆき

平島まさ

山本秋子

石橋てる子

鷓和

嶋田 繁

川端 忍

大上一実

田淵 豊

山本秀雄

松本 勝

西田一夫

藤本寿美子

田淵すや子

藤本百合子

西中かめの

嶋田しげ子

大上みつ子

土佐邦栄

水原あい

藤田みつ枝

五、女中奉公と嫁の話

寺田 祐子

ここで報告する内容は、かつて赤穂の何処でも聞かれた女中奉公と嫁の苦勞話である。地元で就職先の少なかつた昭和の初年頃まで、赤穂地方の女性の大部分は小学校を卒業すると「口べらし」と現金収入、および花嫁修業を兼ねて京阪神地方に女中奉公として働きにいった。この時の苦勞は並大抵ではなかつたようで、これまでの民俗調査のなかで何処の地区でもその当時の思い出・苦勞話を聞いた。ここで収録したのもその一つである。収録した内容は、いわば赤穂の何処の地域でも聞かれるものであり、何も特別の体験であつたわけではない。場所や勤めた家の事情は異なつていても、その苦勞はすべて共通したものであろう。

嫁の話も同様である。嫁と姑の關係は現在でも難しい側面を持っている。これまで育つた環境や考え方が異なる人間が、一つ屋根の下で共同生活を営むのであるから、難しい問題をかかえるのは当然であろう。戦後の民主化の過程で嫁の立場は大きく変化したという。周知のように戦前まで嫁の立場は弱く、「家の最底辺の働き手」というくらいにしか見られていなかった人が多かつた。今から言えば隔世の感がある。『私らが嫁の時は姑に氣を遣い、姑になつた時には嫁に氣を遣う。一番損な時代に生まれた』という主旨の内容を何処でも聞かされた。また『キウビ（今日）の子は本当に弱い。すぐに泣くし、自分で何も出来へん。食べ物も贅沢な物ばかり食べているが、その割りに力がない。私らはどんなことがあつてもへこたれへんが、今の子はアカンでナア』という嘆きもよく聞かされた。激動の昭和を生き抜いてきた逞しい女性達の苦勞話を記録しておくことは、現在その恩恵を受けている

我々の義務でもあろうと考え、ここに報告したい。

(1) 女中奉公の思い出

一八歳で芹屋の若夫婦の家に女中奉公に行ったのが最初でした。でもここでは花嫁修業としては何も教えて貰えませんでした。面白くなかったので一年でここを辞め、今度は神戸の新開地の近くの家に勤めを変えました。この家は老夫婦と子供三人で、女中も私のほかに九州から来ていた子と二人雇っていました。

礼儀作法と食事　礼儀作法は勤めたその日から一つ一つ教えてくれました。ホーキの持ち方、座敷の掃き方、拭き掃除の仕方などの日常生活はもちろん、着物の縫い方、布団の縫い方、板張り・伸子張り（洗濯物の糊つけの方法）、障子の張り替えにいたるまで、生活のことについては奥様から教えて貰いました。

食事は家族の皆が食べ終えたあとで頂いていました。オカズは家族の残り物がある時はそれを頂いていました。何も残っていない時はご飯だけでした。この家で毎日残るオカズは「トীগンの醤油汁」くらいでした。毎日そればかりでは飽きてしまいます。それで奥様が外出した時、梅干しを甕かめから取り出して小さい器に入れて隠しておき、オカズの無いときにはこれを食べていました。お茶碗の底に梅干しを入れ、その上にご飯を置き、底から梅干しをソット取り出しては食べ、また底に隠して奥様に見つからないように上手に食べていました。でも悪いことは長続きしないものです。ある日、梅干しを口にもっていくところを奥様に見つかってしまいました。『誰が食べてよいと言いましたか』と厳しい説教です。『すみません。何もオカズがなかったものですから』と平身低頭です。そこで奥様は言いました。『オカズが無いことはないでしょう。トীগンの醤油汁があります』と。それから毎日『トー

ガンの醤油汁』がオカズでした。

夏は茄子や胡瓜の漬物が美味しい季節です。それで『奥様、お漬物を作りましょうか』というのですが、奥様は私らには漬けさせてくれませんでした。漬ければ私らが食べてしまうからです。その家では毎日家族が食べる分だけの茄子や胡瓜（普通は一本）の漬物を買って食べていました。

食べ物の恨みは恐ろしいといいますが、これは本当です。女中奉公に行っていた頃は、毎日食べ物のことばかり考えていました。この家ではよく佃煮を買っていました。これを戸棚にしまっていたのですが、沢山買い込んだ時などは少しくらい食べても分からないのをいいことに、時々黙って頂いていました。また物置には砂糖の貰い物が邪魔になるくらい積んでありました。この砂糖だけは奥様は惜しみませんでした。『ネエヤ、砂糖は何ボ食べてもエエヨ』と言ってくれましたが、そんなに食べられるものではありません。それで豆を煮る時にはおしみなく使っていました。

来客がある時には、たいてい支那料理の出前をとっていました。支那料理なんてハイカラな料理は私たちの給料では食べたくても食べられません。そこで、お客様に出す前にいつも二人で先に味見をし、手早く料理を盛り直して、『奥様、料理がきました』といって持っていきました。今から考えると浅ましいものですね。

食器を壊した時、奥様は厳しく叱りました。それがつらいので、食器を壊した時などは同じ物がなくかと神戸の町中を探しに出かけたこともありました。

神戸の港祭り

神戸の港祭りは市内をあげての祭りです。花電車が朝から市中をパレードするなどたいそう賑やか

でした。家族は全員で祭り見物に出かけますが、私ら女中は家で留守番です。その年は、港で観艦式がありました。

私らも見に行きたかったのですが、奥様は外出を許してくれませんでした。

それで家族全員が観艦式を見学に出て行くや、飼犬を玄関の柱にくくりつけ、『ソレッ』とばかり屋根の一番高い所に登りました。犬を玄関にくくりつけたのは門番をさすためです。屋根に登り、瓦に股がって周囲を見回すと、どこの家でも屋根に人が登って港の方を見ていました。当時女中の服装は何処でも同じで、一年中縞模様の木綿の着物、帯はオタイコに結んでいました。この格好で恥ずかしいとも思わず、瓦に股がってキョロキョロと周囲を見回しては得意になっていました。

しばらくすると、下の方から『オイ、コラー』という声がします。『何ダッシャー』と下を見ますと、そこに巡查が立っていました。『降りてこい』と非常な見幕です。女が屋根に登るなんて、ハシタナイと思っていたのでしょう。実際近所で女が屋根に登っていたのは二人だけでした。巡查に油を絞られ、楽しい祭り見物もこれで終わりました。

犬の散歩 その家では大きな犬を飼っていました。この犬の散歩も女中の仕事でした。夜になると、大きな犬に引張られながら、近所を一巡していました。その途中に座った石の大仏さんが祀られていましたが、その犬はここで必ず用便をすることになっていました。罰当たりな犬だったと思います。その罰が私にも当たったのか、昼間その大仏さんに参ろうと思っても、途中で道が分からなくなり、ついに参ることが出来ませんでした。今から考えても不思議な気がします。

お嬢様 その家には小学校二年生のお嬢様がいました。このお嬢様が外出する時は、必ず私がお供をしました。

お嬢様と女中とでは身分が違います。電車に乗っても、お嬢様は座りますが、私はお嬢様の前に立っていなければ

なりません。私の服装は縞模様の木綿の着物にオタイコ結びの帯ですから、誰が見ても女中とすぐに分かります。電車の中で、お嬢様は用もないのに『ネエヤ、ネエヤ』と、何回も何回も声を掛けてきます。女中を連れてくる事を自慢したかったのでしょうか。電車の乗客の目が私に集中します。恥ずかしいやら、腹が立つやら、何ともいえない複雑な気分でした。でも何事もないふりをして『はい、お嬢様』と返事をしていました。

お坊ちゃま 下のお坊ちゃまは小学校の六年生でしたが、体が弱く針医者に通っていました。このお坊ちゃまのお供も私の仕事の一つでした。

ある日針医者に通う途中で、偶然にも同じ村から神戸に働きに来ている幼な友達と出会いました。懐かしく、立ち止まって話をしようとしたところ、お坊ちゃまはサツサト行ってしまい、『ネエヤ、早よ来い』と呼ぶのです。その時の悔しさは忘れることができません。

上のお坊ちゃまは大学生で、歯医者の学校に通っていました。そのお坊ちゃまのところによくラブレターが来ていました。私らも二〇歳前の年頃です。このラブレターの中身には興味がありました。何が書いてあるのか知りたくて、縦にしたり、横にしたり、透かしてみたりしたのですが、結局は駄目でした。それを奥様に見つからないようにして、お坊ちゃまにソツト渡していました。

ラブレターが来た翌日、お坊ちゃまが学校に行くと、部屋の掃除にかこつけてラブレターを探しました。手紙はお坊ちゃまがよく行くカフェの女給からのものでした。当時の大学生はもう大人でしたから、結構よく遊んでいたものと思います。

ある日、奥様が悪い歯がないか尋ねたことがありました。何を意味しているのか私にはすぐに検討がつかしました。

まだ学生で、しかも遊んでばかりいるお坊ちやまの練習台にされたのでは、何をされるかわかりません。良い菌まで悪くされそうで、この時は虫菌を隠すのに必死でした。

休み 女中の休みは月に一回でした。でも休みの日は決まっています。朝奥様が『ネエヤ、今日はお休み』と言ってくれた日が休みでした。その日は昼食さえ準備しておけば、外出も許されました。でも来客でもあれば、休みは取り消しです。昼食の準備もそこそこに急いで家を出たものです。

家では、お化粧をすると奥様に叱られました。それで休みの日は化粧品を持って家を出て、三越の便所でした。休みの日はもう女中ではありません。化粧をすることが、せめてもの娘心を慰めるオシャレでした。映画を二本みて、新開地や元町を用もなく歩くのが休みの楽しみでした。家に帰ると、その時点で女中に戻ります。遊びに遊び、夜の一二時頃に帰りました。家では旦那様が心配して、起きて待っていました。独身の女性の夜更かしを厳しく嗜めました。が、その時は『すみません。今度は早く帰ります』と素直に謝りますが、休みの日に早く帰ったことはありませんでした。

家に帰ると、台所の後片付けの仕事が待っています。これを済ませて、風呂に入ると午前の二時を過ぎていました。女中は自分の洗濯物は風呂の残り湯でするようにいわれていました。風呂からあがると洗濯物を干し、それから布団を敷くのですが、昼間の興奮がさめず一向に眠れませんでした。布団の上で踊ったり、映画の真似をしたりして、二人ではしゃいでいました。

仕事が休みの時に、用事を言い付けられる時ほど嫌なものはありません。特に一二月三一日の大晦日に除夜の鐘を聞いてから、用事を言い付けられた時などは泣きたいくらいでした。正月料理もでき、これで今年の仕事はお仕

舞いだとホットした時に、『ネエヤ、あれを買うのを忘れていたから、買いに行ってきた』といわれた時は本当に腹が立ちました。『田舎では、もう皆寝ているだろうな。帰りたいな』。買物の途中、田舎のことを思うと本当に悲しくなりました。

ウールの着物 ある時、外出先の店先でモス（ウール）の着物が目に付きました。その着物は当時の金で四円五

○銭か五円くらいでした。この着物が欲しくて、その場を動けませんでした。でもお金がありません。その月の給料日、奥様から勘定（給料）を頂くと、どうぞあの着物がまだありますようにと、拝む気持ちでとんで行きました。

その着物はもうありませんでした。その時はガッカリして、暫くは忙然としてその場に立たずんでいました。あの時の諦めきれない気持ちは今でも忘れる事は出来ません。

振り返ってみて 当時の事を振り返ってみますと、一九歳や二〇歳でよく辛抱出来たものだと思います。今でも信じられない気持ちです。奉公に出ていた二年間は一度も田舎に帰りませんでした。奉公を終えて、赤穂に帰ってきてすぐに結婚しました。どれだけ奉公先で覚えたことが役に立ったかわかりません。いろいろと教えて貰いました。いろいろと経験させて貰いました。人間も出来ました。今では奉公先の奥様に感謝の気持ちで一杯です。

(2) 嫁の話

結婚 昭和の初期頃までは親の意思で結婚が決まっていました。その結婚もほとんど見合いで、本人の気持ちは余り重視されず、仲人と親との話で決まっていました。いつの間にか話がまとまり、「足ぶみ」に婚家に行き、そこで仕事振りを見て貰い、先方が反対しなければそれで決まりました。縁談も女性は二〇歳を過ぎると婚期が遅いと

いわれ、親はそれまでにと急いだものでした。まさしく、親にしてみれば娘を「嫁にやる」のであるし、嫁ぎ先にしてみれば「嫁をもらう」のが当時の結婚でした。「出立ち」の時に親から『先方さんに可愛がってもらえよ。帰って来るなよ』と言われた言葉が、今でも忘れられません。

当時、嫁入りは夜中の一二時を過ぎてからが多かったので、嫁の家の家紋と名前を書いたブラリン提灯で足元を照らされながら、先方の家に嫁いでいったものでした。

嫁ぎ先　嫁ぎ先で一番気を遣った人は姑でした。姑に気に入られようと毎日緊張の連続で、家のことはすべて姑の指図で行なわれ、嫁は何一つ自分で決められないのが当時の一般的な姑と嫁の関係でした。

嫁は家の労働力とみられていましたので、家事の暇をみつけては畑仕事や浜仕事（塩田作業）に出ていました。『男の人が塩田に行つとんのに、嫁のオマハンが家にオツテ（居て）どないすんや』と嫁いで来た翌日に姑から言われた人もおりました。午前中は昼まで姑と畑仕事に精を出し、午後になり浜の仕事を示す旗が揚がると、何をおいても浜へ走って行ったものです。浜仕事は慣れない者にはつらいものでした。冬は塩田の地場に塩の結晶が霜柱のようにたち、素足で歩くと痛いものでした。夏は地場が焼け付くので、熱くて飛び上がるようにして歩いたものです。夏の午後の浜作業は暑さとの闘いで、汗と涙で手拭いがビシヨビシヨになる毎日でした。

浜から帰ると、腰をおろす暇もなく、吠をウツていました。吠とは塩を入れる俵のことで、この俵を作ることを塩屋では「吠をウツ」と言っていました。吠ウチの合間をぬって、夕食の支度です。姑に手伝って貰おうなどは、当時は考えてもみませんでした。

お産のあとの養生も三日程しか寝ていませんでした。さすがにお産の後、この時だけはしばらく浜には行きませ

んでしたが、その外は普段の生活と同じでした。

塩屋では、どの家でも浜仕事で現金収入を得て、田圃を小作して作った米のクズ米と裏作の麦で自家の食料を補い、家の近くの畑でとれた野菜などを副食にして生計を立てるのが一般的でした。従って、農作業も嫁の大切な仕事でした。田植えは家内総出の作業でしたので休めません。また田の草取りは姑と嫁の仕事でした。「一番草」から「止め草」までだいたい六回ほど田の草取りをしたものです。真夏の炎天下、腰を直角に曲げて四ツンバイの格好となり、田の土をクマデ（熊手）で、またある時は素手でかき混ぜながら、稲の根元にはえている草を手で一本も残さずに除いていくのです。強く照り付ける真夏の太陽で、田の水はお湯のようになっていました。また背中は熱くて、汗が稲株に滴り落ちました。一時間もすると腰が痛くなってきます。経験豊かな姑は腰の痛い素振りもみせず、這うような格好のまま黙々と田の草取りをしているのを見ると、嫁は休めません。姑が休むまで、腰が痛かろうが熱かろうが、嫁は我慢するものと教え込まれていました。姑が手を休めた時には、ホッと一息が出たものです。畔道に這い上がり、痛んだ腰をさすりながら、伸ばそうと思うのですがなかなか伸びません。姑が作業を再開すると、嫁は腰が痛くとも田に入らなければなりません。姑には本当に気を遣ったものでした。また当時は化学肥料などという気のきいたものもなく、肥料は人糞に頼っていました。肥料の良し悪しで収穫は相当違います。人糞を汚いなんて思いませんでした。これについては、また後で述べたいと思います。

家事 これは今でも同じだと思いますが、長男（跡継ぎ）の嫁は特に大変でした。まだ分家していない弟や嫁い

でない姉妹がおれば、この人らの面倒も見なければなりません。なかでも兄弟の多い家の長男の嫁は食事だけでも大変でした。当時は平均的な家でご飯は米六に麦四の割合で炊いていたものです。この麦は小作の田の裏

作で収穫したのですが、この麦踏みも姑と嫁の仕事でした。これは夜なべに姑と一緒にしましたが、昼間の疲れで足に力が入らず、混ぜてもらっている姑に気を遣ったものです。家族の多い家では、この麦踏みだけでも数時間はかかりました。この麦はオシ麦ではなく粒のままでしたので、踏み終わるとすぐにヨバシ（茹^ゆでる）ておかなければなりません。この麦に米を混ぜてご飯を炊くのですが、給仕にいそがしく、嫁は家族が終わったあとで食べたものです。家族が多い家では、炊いたご飯が足りなくて嫁にまで回らず、嫁はサツマ芋で食事を済ましたことが度々あったといえます。

当時は水道はなく、どこの家でも共同井戸で洗い物をしていました。この共同井戸から飲料水を荷ない桶で汲み込むのも嫁の仕事でした。毎日早朝から荷ない桶で日に三度も水汲みに行っていた嫁もいました。風呂の水もこの共同井戸から汲んでいました。

当時は風呂のない家も多く、また風呂はあってもモライ風呂をするのが普通でした。モライ風呂の当番の家には、親戚の人とか近所の人が二〇人くらい来しました。このモライ風呂は情報交換の場でもあり、風呂の順番を待っている間に色々な話題が交わされたものです。でも、嫁はこの話題に加わる暇ありませんでした。風呂に水を入れ、風呂を沸かし、湯加減を確かめ、湯が少なくなると共同井戸まで水を汲みに行き、焚き口にしゃがみ込んで薪をクベル仕事がありました。そして風呂にはいる人、一人一人に湯加減を聞く嫁は「良く出来た嫁」ということになっていました。『タキ（焚き）まほか』と声をかけ、『ヒト（ひとつ）クベエ、してっか』と答がかえると薪を焚き、『シタデ（下へ）おいてっか』といわれれば薪を焚き口から取り出して、湯加減を調節したものでした。

自分が風呂に入る頃には夜中の一二時を回っていました。しかも風呂水は汚れてドロドロ、誰からも湯加減は聞

いて貰えませんでした。

床の中　床につくのも嫁が一番最後でした。幼い子供がいれば夜中に何回も起こされ、寝た気がしませんでした。疲れた日に限って亭主がチョッカイを出してきます。亭主の面倒もみなければならず、姑に気付かれないようするのに苦労しました。

家族の仕事着を縫うのも嫁の夜なべの仕事でした。特に祭りや正月が近付いてくると、寝ずに朝まで亭主や子供の晴れ着を縫ったものでした。朝から深夜まで、浜仕事や農作業、それに家事が加わり、さらに姑への気遣いと、精神的・肉体的に疲れて二四時間自分の時間というものが無い、これが嫁でした。

布団の洗濯　夏が来ると、どこの家でも布団の洗濯をしていました。当時はかたい木棉の布団で、シーツをかける家は殆どなく、それに布団の洗濯は年に一回が普通でした。昼間の労働でついた汗がシミになっているなど、どの布団もかなり汚れていました。これらを一枚ずつほどこいて、ゴシゴシと手で洗い、糊をつけ、姑と二人で布の両端を引っ張って型を整え、苙の上に広げて干したものです。炎天下ですので直ぐに乾きました。乾くと木槌でコンコラ・コンコラと叩いて、シワを伸ばし、柔らかくしていました。布団の中の綿は時々打ち直しをしました。

大きな布団を引っ張り回しながら綿を入れ、布団を縫うのですが、布が固くて針がなかなか通らず、針を何本も折ったものでした。でも洗濯が終わり、新しくなった布団で寝た日、その気持ちの良かったことは今でも忘れられません。

嫁の休日　嫁が里帰りを許されたのは年に数回、麦ウラシ・盆・正月・祭りくらいでした。この日のために毎日我慢して働いていたようなものでした。

亭主と二人きりで遊びに行くということは、年に一回でもあればよいほうでした。それでも新婚当時は、亭主も嫁に優しい言葉をかけてくれました。加里屋のマスノ館や福栄座へ活動写真（映画）を見に連れていってくれたこともあります。義士祭と一緒に見物したこともありました。そんな楽しい思い出もありますが、そのような時でも姑には気を遣いました。姑が若い頃には、夫婦二人きりで遊んだことはなかったと思います。亭主に甘えて家事を放ったらかしにしていると思ったのでしよう、遊んできた夜の姑は嫁に冷たいものでした。ちよとしたことでも厳しく叱りました。『やれ、時間が遅い』とか『家のことを何もせずに』などの小言を必ず頂戴しました。そんな時は両手をついて、黙って頭を下げているだけでした。口答えは許されず、『私が悪るうございました』と言うだけでした。

嫁入り荷物　最後に当時の嫁入り荷物について話しておきます。当時、嫁入り荷物は嫁ぐ女性が自分で用意するのが普通でした。親に全部を負担してもらおうような人は少なかったと思います。小学校を卒業すると女中奉公に行ったり、地元で就職して、給料を積み立ててその準備をしたものです。でも自分で都合した荷物でしたが、嫁ぎ先では自由に出来ませんでした。下駄一足おろすのでも姑に『下駄をおろしてよろしいか』と伺いをたてていたものです。

昭和の初め頃では、嫁入り道具には大体次のようなものがありました。これらは平均的な嫁入り道具で、裕福な家の嫁は道具も高価で、品数ももっと多かったと思います。

簞笥　当時は四五円くらい。これに次のような衣装を詰めた。

着物　袷・単衣物ひとえなど約二〇枚。袷はオメシ（お召し）・錦紗きんしや・モスなど、単衣物は縞・紗・片ピラ・

モス・木綿・浴衣など。

羽織 紋付き・錦紗・銘仙めいせん・単衣羽織（タテシオ）、ほかにコートなど合わせて一〇枚ほど。

長襦袢 羽二重はふたえ・モス・単衣・袷

帯 単衣帯・中夜帯（腹合わせ帯）

白無垢 帯・帯び・着物・長襦袢じゆばんの一式で、いずれも色は白一色である。これは葬式用で、跡取りに嫁いだ嫁が着用した。

カバン 支那カバンと呼ばれていた物が当時流行していた。値段は五円くらいで、これには日常着を入れていた。

オコシ箱 下着（腰巻・オコシ）を入れていた箱。

長持 長持は当時七円くらいで、このなかには布団・座布団・枕・蚊帳などの寝具類を入れていた。

布団 ソウゴ縞の木綿もの。

座布団 一組（五枚）。これと別に夫婦が使用する部屋座布団を二枚用意した。

枕 女性用として箱枕か舟底枕。男性用にはボンサン枕。箱枕の中にはヘソクリ（ないしょ金）を入れていたものである。

蚊帳 麻製のもの。

下駄箱 当時は親戚や近所から「マメなように」「マメでいますように」の意味を込めて、花嫁に下駄を贈る風習があったので、下駄は多く持って行った。この下駄には利休下駄りゅうぎょう（表つき）・高下駄・

中下駄・桐のマサ下駄、その外に丸下駄などがあつた。これらの下駄を収納する下駄箱はそんなに高価な物ではなかつた。

傘 蛇の目傘一本。

鏡 台

この中には櫛・カンザシ・手鏡・カノコ（頭の飾り布）・打ち紐（髪を結ぶ紐）・モットイ（日本髪を結う時結ぶ、白と黒の細い紙紐）・コウガイ（髪に差す飾り金具）・水白粉・練り白粉・粉白粉・紅（チョコクに入っており、小指に取ってつける）・化粧水・クリーム・ビンつけ油・ビンあげ（ビンが風呂で崩れないようにするための袋）・ネゴマなどが入つていた。

櫛く

櫛も各種あつた。主なものはスキ櫛・トキ櫛・スジャリ・ピンカキ櫛などであつた。

針指箱

この中には木綿糸・絹糸・ネネグリ糸（布団のとじ糸）・シツケ糸など各種の色糸や、裁ち鉋・握り鉋・ヘラ・物差し（一尺と二尺のもの）・小布（ヌカ布やツギ布）・用途に応じた縫い針などが入つていた。

これらの他にヘラ台・コテ・コテ台・火ノシ（炭火のアイロン）・ヘラゴテや、張り板・シンシ針・糊ハケ・など衣類の洗濯に必要な用具も持つて行つていた。

六、子供の頃の思い出

寺田 祐子

この項は大津・鷓和・石ヶ崎地区で昭和一〇年頃の生活について聞き取り調査を行なった際、当時子供であった人達の体験談を収録したものである。いずれの話もその地区の子供の共通した体験であったようで、かつてはその地域に根ざした子供だけの生活体験があったことがわかる。画一化してしまった現在の子供社会からでは想像できない当時の体験を、記録に残しておくことは意義があることと考えられるので、ここに報告したい。

(1)花かざり売り

学校が冬休みに入ると、大津では村の殆どの子供が松・竹・梅・ウラジロなどをとりに村の山へはいっていた。これらはいずれも正月用の花かざりに使われていたのである。朝早くに近所の子供達が誘い合い、大津神社の裏山や個人が所有している山にまでもはいり、暗くなるまで山の中を走り回っていた。子供達がこの時期に山にはいつて正月用の松などを切り出すことは、大津村では古くからの慣例であったようで、親は夜遅くなっても怒らなかつた。松のなかでも、モチ花の飾りに使うものは変わった枝ぶりの松が好評であった。大津の場合は山が古いこともあり良い枝ぶりの松が多かった。

山から取ってきた松などは川につけておき、一二月の二八日になると村の子供全員で町に売りに行く準備に取り掛かった。ウラジロは同じ大きさのものを二枚に重ね、松・竹・梅は門松用・仏壇用・神棚用にと用途に応じて大

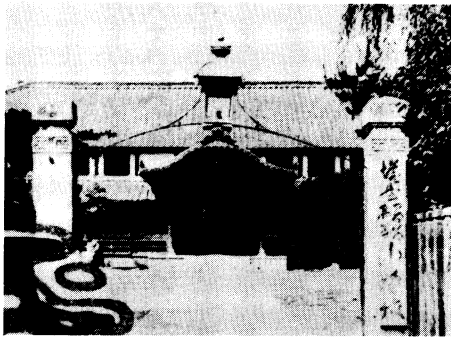
きさを揃えておくのである。

これらと大人達が作った縄を車力に積み、二九日から三一日までの三日間売りに行った。これら正月用品の販売はすべて子供だけでやるものであり、大人は一切口出しをしなかった。子供達は上級生の指示に従い、それぞれの仕事を受け持った。高等科の子供が引率し、車力を引き、年少者はその後をソロソロと付いていった。大津から東の村、すなわち新田で最初に売り、次は塩屋、そして加里屋の新町の通りを売りながら歩き、花岳寺の前まで行っていたという。花岳寺の境内で車力から品物を降ろして待っていると、『今年も大津の子供がきとる』と言って、加里屋から中広までの人が買いにきてくれた。買ってくれる人は毎年決まっていたように思える。当時、モチ花の飾り松が一本一〇銭、その他は二銭から三銭くらいで売っていた。これで得た収入は子供で平等に分けた。年により多少の増減はあったが、大体一人二円から三円買っていた。これが正月の小遣いであり、この金で飴のアテモンをする（店屋でくじ引きの飴を買うこと）のが楽しみであった。

正月が終わると、今度はトンドに使う松・バデの木・竹を取るために山に入った。これらは売るものではなく自分達のトンドを作る目的のものである。バデの木とは、燃える時にバチバチと景気の良い音がする木のことである。大津ではトンドを神社の境内に作っていたが、トンドの火は「神の火」ということであつたためか、狭い境内ではあるが一度も火事は起こらなかった。

(2) 学校からの帰り道

当時塩屋の小学校では、高等科になると塩田に行く子供と行かない子供とは机を分けて座っていた。塩田の作業



塩屋尋常高等小学校

が忙しい時期、午後になると授業を受けずに塩田に働きに行く子供が多かったので、そのようにしていたのである。子供であっても貴重な労働力であったわけで、先生も授業をサボって塩田に行くことを黙認していた。

もちろん塩田に働きに行かない子供も、家に帰ると仕事が残っていた。子守り・草刈り・唐臼踏み・草履つくり・風呂の水汲み・縄ない・吠ウチ、そして冬になれば毎日山に行き薪を取った。吠は子供でも一日に必ず三枚はウツていた。塩田作業や農作業の忙しい時期、兄弟の多い家の子供は学校に弟や妹を連れて行き、子守りをしながら勉強していた。このように子供が家事の手伝いをするのは塩田に限らず、当時の赤穂では当たり前のことであったという。

その頃小学校に通っていた鷗和の子供は、大体次のような生活を送っていた。当時小学校は塩屋にあり、一番西の村である鷗和の子供は他の村の子よりも早く起きなければならなかった。前の日に夜遅くまで家の仕事を手伝った時の早起きはつらかった。その時などは、朝ご飯を口に頬ばりながら、男の子は木綿のサルマタ、女の子は腰巻にカスリの着物、この上に男女とも長前掛けをし、自分で編んだ藁草履を履き、走って学校へ行っていた。ところが急がなければならぬ日に限って、途中でよく草履が破れた。遅刻をする先生に叱られるので、朝礼が終わるまで便所に隠れており、先生の姿がみえなくなる時を見計らってコッソリと教室に入っていたという。

鷗和の場合でも、家に帰ると親の仕事を手伝わなければならなかったので、

家で友達と遊ぶ時間はなかった。学校から家までの帰り道が子供だけで遊べる唯一の場であった。当時学校に持っていく弁当は米が数えられる程のひどい麦飯で、真ん中に梅干しが一つ入っていた。麦飯は食べると屁はっかり出、出終わる頃にはもうお腹がすいていた。そこで学校からの帰り道、畑になっている茄子をちぎってカブツたり、空豆の皮をむいて生のまま食べたり、サツマ芋を掘ったり大根を抜いて口の中に頬ばって、歩いた。何ともいえず美味いものであった。子供なりに物を盗むことは悪い事だとわかっていたので、後ろの子が前の子を突いて道から畑に落とすふりをし、落ちた子は這い上がる格好をしながら、たまたまそこに畑の物があつたという素振りで見敬していた。

池にヒシの実が見え出した時など、もう誰もジツとしていなかった。男の子も女の子もカバンを放り出し、着物を脱ぐとすぐ、素っ裸になって池に入り、ヒシの実取りに夢中になったものである。ある時などヒシの実とりの最中に、先生が通りかかったことがあつた。我れ先にと池のグギ（イバラ）の木の下に潜り込み、先生の通り過ぎるのを息を殺して待っていた。先生には見つからなかったが、全員身体中傷だらけになるし、足にはヒルが吸いついて取るのに困つた。それでも懲りることなく、池に入っていた。

また弁当を残して、帰り道に食べるのも楽しみであった。残してといつても、飯ではなく（米ではなく麦飯）、その上のにっている梅干しの種である。これを口にいれ、味がしなくなるまでシャブリながら帰っていた。また冬になると、餅を焼いて醤油つけたものが三つ、弁当箱に入っていることがあつた。この時には昼に二つ食べて、残りの一つは我慢して残した。これを帰り道に食べるのである。お腹がすいているので、固くなつていても、冷たくなつていても、美味しかった。

当時はテレビなどなかった時代である。ラジオですら、村で持っている人は数軒もなかった。活動写真（映画）は加里屋のマスノ館や福栄座で上映されていたが、見るだけのお金がない家が多かった。一年に一回か二回、学校からマスノ館や福栄座へ教育映画を鑑賞に行っていたが、これも参加できたのは学級でも少数であった。先生が『行く人は手をあげて』と言った時、手を上げずに下を向いている子が大勢いた。

学校の生徒が全員参加するものとして、当時は義士祭があった。一二月に入ると、塩屋の子供達は午後学校から義士祭の時に使う焚き火用の薪を取りに毎日山に行った。これは学校の行事であり、小学生全員が参加していた。義士祭の当日は午前三時頃には起き、学校へ行った。途中まだ道は暗く、男の子は面白がって女の子を驚かしながら歩いて行った。女の子はキャキャといって逃げ回りながら、行ったものである。学校に着くと、校庭の八カ所に集めた薪で焚き火をたき、暖をとりながら友達と遊んだ。焚き火が消えかかる頃、生徒全員が整列し、まだ薄暗いなかを歌をうたいながら、大石神社と花岳寺まで行進した。大石神社と花岳寺の参拝を終えた頃、あたりが明るくなっていった。参拝を終えると学校に帰り、義士の講演を聞いたり、マラソンをしたりして下校した。

学校が終わると、この日だけは家に急いで帰った。今度は親と一緒に祭り見物に行くのである。親と遊びに行く機会など、当時はこの義士祭のほかにはなかった。この頃はよくサーカスや見世物小屋の興行があったので、これを親と一緒に見たりして、日が暮れるまで遊んだ。そして帰りには新町の「満月」という食堂でうどんを食べ、惣門の側にある「伊達のマンジュウヤ」によって、マンジュウを買って貰ったりしていた。

(3) ションベントango

石ヶ崎では、幼くてまだ歩けない子供のことをションベントangoと呼んでいた。普通小学校の二年生ともなると、男の子も女の子も子守りをした。どこの家でも五人から六人の子供がいて、親は上の子が学校から帰るのを待って子守りを命じ、それから仕事に出て行った。ションベントangoを背負い、歩ける子の手を引いて遊びに行くのである。『おんしゃ、今日もションベントango背負うとんか』、『おおー、背負わんと、遊ばしてくれるかあれー』、これが友達との挨拶でもあった。

背負ったまま山を走り回り、グミ・アサドリ・コッポン・野イチゴ・アケビ等を取って食べていた。また家の近所でコマを回したり、木打ちをしたりして暗くなる迄遊んだ。遊びの間、背中の幼い弟妹は何回もションベンをやり、濡れては乾き、乾いては濡れの状態である。家に帰って背中からおろした時には、自分の背中までも浸みて濡れていた。ションベントangoを背負って遊んだことも今では楽しい思い出である。

女の子は夜ナベに集まって真田アミをしていた。この真田アミは帽子の材料である。每晚一〇人程が「阿弥陀さん」の縁側に集まり、紐を編んでいた。この集まりは女子ばかりの唯一の遊び場でもあり、誰に気兼ねもせず話が出来て楽しかった。真田アミはカンナ三本で編むのを「三ベタ」、五本で編むのを「五ベタ」と言っていたが、子供は「三ベタ」が多かった。七五^サ位の長さの板に五五回まいて二〜三銭、帽子一つ分を編むのに三日も四日もかかった。

七、塩屋の民家

佐野恵美子・岡本欣子

(1) 自作農の家

W家は、戦前まで塩屋地域に多く見られた典型的な農家で、古来三丁四反の農地を所有した自作農である。W家の建築年代は明らかではないが、文久年間（一八六一―一八六四）に建てられたものであると言い伝えられている。建物の屋根は藁葺きの寄棟造り⁽¹⁾で、平面（構造）は全体的に長方形に近い形をしている。家屋の天井は竹簀子⁽²⁾張り⁽³⁾を施し、梁間は二間半、桁行は六間半の規模である。

平面は三間取りで、表から土間⁽⁴⁾、土間に沿って台所（一〇畳）、座敷（六畳）と続けている。この台所には煙出し・明かり取りのために、天井に穴があげられている。土間は広く取られ、ここで農作業を行っていた。この土間の出入口の左側には唐臼⁽⁵⁾が、また右側には水甕⁽⁶⁾・オクドサン⁽⁶⁾が設けられていた。大黒柱は土間と座敷の境に配されている。主屋（母屋）の前面には、牛小屋と便所が突き出た形で設けられていた。便所を外に造った目的は、当時は屋外や土間で働く時間が大半だったため、用足しの度に履物を脱いで家へ上がるのは不便であったためであるという。また当時は人糞を肥料として使用していたため、その汲み取りをし易くするためでもあった。

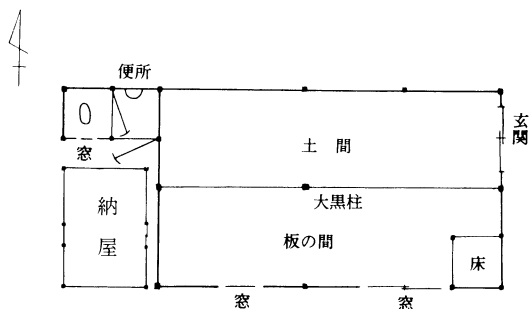
(2) 職人の家

次にN家は、桶屋を生業としていた家で、この家は住居兼作業場であった。建物の屋根は藁葺き、梁間二間・桁

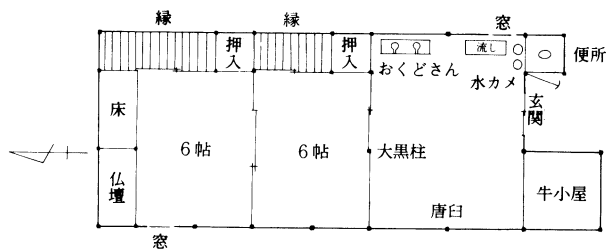
行三間の長方形を呈している。

平面は縦割り二間続きで、前を土間（五畳）、後ろを板の間（五畳）にしている。この板の間には半間の床が付
けられている。現在、押し入れになっている所が、以前は玄関であった。作業場が細長い間取りであるのは、こ
こで主に竹を使った作業をしていたためであるという。また作業場の西側には三間・二間の納屋があり、桶の製作に
必要な材料などを入れておく倉庫として利用されていた。

N 家 平 面 図



W 家 平 面 図



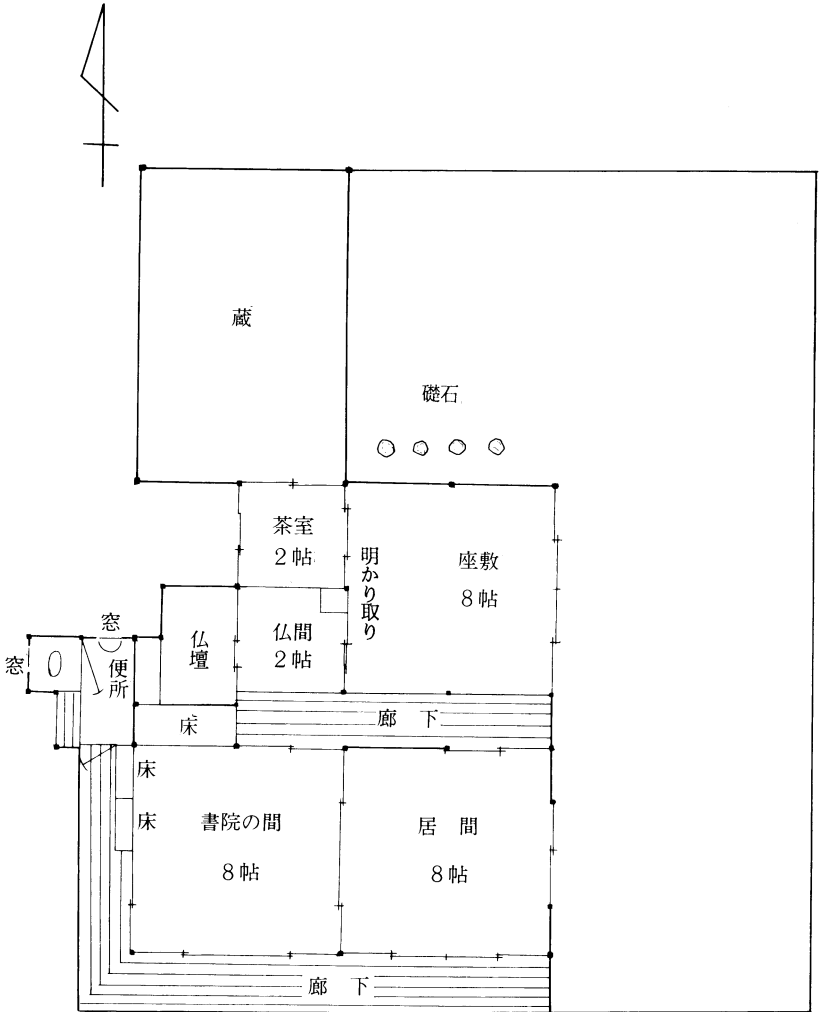
(3) 商家

K家は、柴原家の分家に当たる家で、かつては「竹柴原」とか「竹店」と呼ばれていた。本家の柴原家と同様に屋号を浜野屋と称して、塩田で使う桶・樽・マンガなどの材料である竹を取り扱っていた商人であった。従って、このK家は塩屋を代表する商家建築であるといえよう。明治時代に作成されたと推定される図面によると、このK家の屋敷地は一反一畝九歩もあり、敷地内には職人や使用人のための長屋が建てられていた。

このK家（屋敷）の建築年代については明らかではないが、元禄年間に屋根替えを行なっていることから、江戸時代前期には建てられていたと推測されよう。K家の屋根は本瓦葺きの入母屋造り⁽⁸⁾、家屋の大部分は昭和初期の改造・改築によって以前の姿は失われ、現在まで残っているのは梁間五間・桁行五間の母屋（主屋）と、それに続く二間・三間の蔵だけである。

間取り（平面）は居間（八畳）・座敷（八畳）が前後に縦に並び、その横に書院の間（八畳）・仏間（二畳）・茶室（二畳）が前後に並んでいる。また屋敷内（台所）にあった井戸が現在も残っており、これから推測するに、母屋の東側にかけては台所・座敷など三部屋があったらしい。大黒柱もこの位置にあったらしいが、現在では礎石⁽⁹⁾が点在しているのみである。便所も上便所と下便所に分けて建てられていたと推測されるが、現在では上便所のみが残されている。仏間と居間を結ぶ廊下の天井には「明かり取り」が設けられ、ここから二階へは吊り梯子で上がれるようになっていいる。この二階は現在では納戸として使用されている。廂には角釘を打ち付けて作った「鼠返し」が置かれてあるが、以前には手水・戸袋・柱の上にもこの「鼠返し」があったという。蔵の内部は昭和の初期に改造され、現在では部屋となっている。

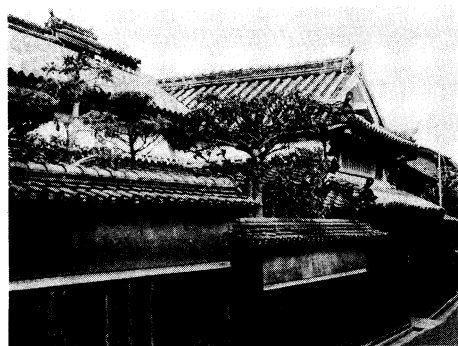
K 家 平 面 図



(4) 塩業者の家

A家は、明治の初期頃から昭和三九年（一九五四）まで西浜塩田の有力浜人であり、かつ一五町歩の農地を所有する地主でもあった。屋敷の外観は入母屋造り・切妻造りが複雑に混ざり合った上屋構造であり、屋根も本瓦葺き・棧瓦葺きの二通りで葺かれている。

入口は「大戸」となっている。一階平面には格子と細かい出格子が付き、二階には白漆喰で固められた「武者窓」が取り付けてある。これは中二階の明かり取りのために開けられたものである。入口を抜けて達する土間は屋根まで吹き抜けとなっており、高く空間を横切る太い梁は威圧的である。天井には明かり取りが取り付けてある。



A 家

広い敷地には母屋以外に主要接客座敷や蔵・米蔵など多くの土蔵が建てられている。屋敷内の上屋構造から分けると、母屋・接客用座敷・蔵・米蔵・漬物蔵・道具入れ・焚き物小屋の六つに分けることができる。母屋は入母屋造り・本瓦葺きの建物で梁間九間・桁行二三間の規模をもっている。玄関正面から左手に玄関の間（四畳）・下座床の間（六畳）・本座敷（八畳）が横に並び、前に格子の間（四畳半）、後ろに茶の間（現在は台所・六畳）・居間（八畳）・仏間（二畳）が横に並んでいる。居間の後ろに四畳半の部屋と納戸（六畳）が前後・縦に続いている。本座敷の西側にある手洗い場・部屋（三畳）・便所・倉庫は新しく改造・改築されたもので、以前はここに上便所があった。

正面入口より右手には内玄関（三畳）・小間（三畳）が横に並び、前に居間（六畳）・茶室（六畳）と並び、後ろに下座敷（六畳）が続いている。これらは主として接客用の座敷として用いられていた。接客用座敷としてのみ使用された下座敷（一〇畳）・新座敷（一二畳）は切妻造り・棧瓦葺きの建物で、台所・風呂・便所と続いており、梁間六間・梁行九間の規模をもっている。新座敷は昭和一〇年（一九三五）に増築されている。

使用人を含め多人数の食事を賄っていた広い台所には、昔ながらのナガシ・クド・水甕・井戸を見ることができ、また台所へ続く土間には、飾りクドや使用人用の食器入れが取り付けられている。さらに裏庭には四畳・六畳の女中部屋がある。

蔵は一間半×三間半、二間半×三間半のものが廊下で繋がっており、六畳の納戸から出入りができるようになっている。主として調度品の収納に利用されている。

米蔵は四間×五間の規模をもち、夫婦蔵・正面蔵と呼ばれ、全盛期には六〇〇俵もの小作米が納められていた。二間半×二間半の蔵は半分には仕切られ、漬物蔵と御膳・茶碗等を収納する道具入れとして使用されている。焚き物小屋は二間×六間の規模をもち、一年目に使用する焚き物、二年目・三年目に使用する焚き物というように別々に収納・管理するために四つに仕切られている。

本座敷・下座敷から見る中庭は、中央に伽藍石が置かれ、周囲に飛び石や敷石が並び、井桁に打ちちがえた井戸の石組みや石灯籠も見ることができる。植木としては松・柘植・椿・南天・葉蘭・万年青等多くの草木が植えられている。

接客用座敷から見る中庭は、座敷の北側と南側の二カ所あり、南側の中庭は竹垣で仕切られている。中央に伽藍

石が置かれ、周囲に飛び石や種々な形の敷石が工夫をこらして配置されている。石灯籠も点在し、茶室へ続く門の横に富士見石と呼ばれる立石が据えられている。庭中央に池があり、池底には玉石が敷かれている。植木としては松・五月・ヒラド・金モクセイ等が植えられ、手水鉢の辺りには雪の下・班入葉蘭も植えられている。北側の中庭は飛び石や敷石が並び、石灯籠や立石も据えられている。

居間・四畳半の部屋から見ると中庭は飛び石・敷石が据えられ、立石も所々に見られる。以前は入口付近に石灯籠が置かれていたらしい。植木としては松・ヒラド・葉蘭等が植えられている。

裏庭には米蔵・蔵・焚き物小屋・漬物蔵・道具入れ・女中部屋に繋がる石畳が並んでいる。米蔵の前は現在池や植木が見られるが、以前は広い空き地となっており、小作米を広げて検量などをしていた。

このA家の建築年代は、家伝によると明治初年であるという。

談話資料提供者

綿谷清子

長棟俊男

喜多村俊雄

有田憲二

横川 弘

長棟時夫

長棟善之助

上田君子

有田智代

西中正次郎

写真提供者

西中正次郎

注 釈

(1) 寄棟造り よせむね 屋根面が建物の四面に向かって傾斜した屋根を持つ造りのこと。

(2) 竹簀子 すのこ 竹を並べて作った簀子。

- (3) 梁間 梁の長さ。
- (4) 桁行 桁の通っている方向の長さ。
- (5) 唐臼 足で杵を踏んで中の穀物をつく仕掛けの臼。
- (6) オクドサン 竈。
- (7) マンガ 万鋸。塩田用具の一つ。
- (8) 入母屋造り 切妻屋根と廂が複合した形の屋根を持つ造りのこと。
- (9) 楚石 柱を支えるために地面に置いた石。
- (10) 手水 手・顔などをあらう水。便所。
- (11) 戸袋 雨戸を収めておくために造りつけた箱。
- (12) 切妻造り 屋根面が棟を挟んで両方へ傾斜している屋根をもつ造りのこと。
- (13) 手水鉢 手洗い水を入れてある鉢。

八、塩屋の柔術

河部 元一

ここで報告する内容は、かつて塩屋・木生谷を中心に塩屋地域で広く習われていた高木流柔術のことである。柔術に限らず武道とは、江戸時代の支配階級である武士の習い事であり、その意味では塩・農業を生業とする塩屋地域とは縁の無いもののように感じられよう。何故、武士の習い事である柔術が塩屋地域に広がったのか。

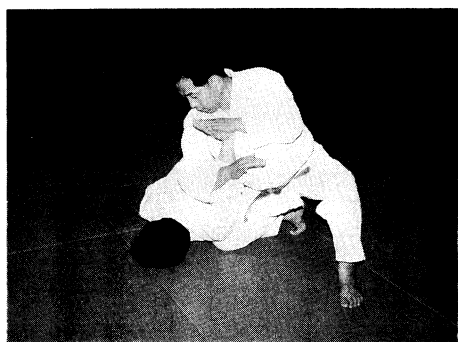
本項では、まず高木流柔術とは何であったのかを報告し、次にそれが広がった理由について考えてみたい。

(1)高木流柔術

まず柔術について簡単に述べておこう。柔術とは江戸時代に流行した武道の一つであり、現在の柔道の原形となったものである。この柔術にも各流派により多少の違いはあるが、基本は素手もしくは小武器（棒・半棒・鎌・鎖鎌・太刀・小太刀・十手など）を利用して相手を組み負かす技法が中心となっている。この組み負かす技法（技術）を体術と称しているが、体術は突く・当てる・蹴る・投げる・固める・締める・抑える・急所を振るなどを各流派ごとに工夫をこらして組み合わせ構成している。

この柔術は江戸時代後期から明治初期にかけて最も流行したもので、その当時は一〇〇以上の流派があったという。このうち竹内流・楊心流・起倒流を三大流派と呼んでいるが、各流派により呼称も少しずつ異なっている。一例を示すと、体術を四天流では組討くみうり、竹内流では腰廻こしまわり、荒木流では捕手とりてと呼んでいる。

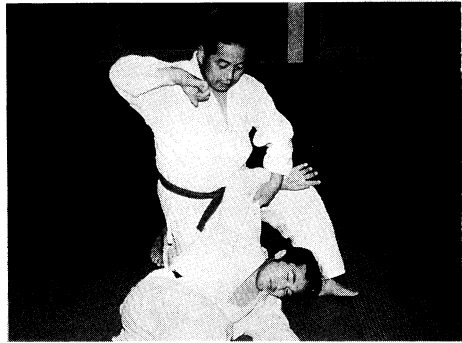
塩屋・木生谷で習われていた高木流柔術は、楊心流の一流派である本体楊心流棒術から枝分かれしたものである。本体楊心流棒術は奥州白石の高木折右衛門が生み出した柔術であり、この二代目を継いだ高木馬之輔がこれに独自の工夫を加えて新流派としたのが高木流柔術であった。この高木流柔術が赤穂に入って来た時期は不明であるが、当初は赤穂藩士の習い事として上飯屋を中心に広まっていたという。これが江戸時代の後期に塩屋の黒田家に伝わり、さらに塩屋から木生谷へと広まっていった。この高木流柔術は現在一七代当主として黒田久雄氏の手により継承されている。



両手捕の型

次に、この高木流柔術の修業過程をみよう。高木流柔術の場合、修業の過程は技法（体術）の難易に応じて表・裏・体・調・中極意・極意・奥義へと進む。基本は「表十三本」と呼ばれる型で、段階を経るに従い「表十三本」に工夫を加えた型を修得していくのである。すなわち、まず「表十三本」と呼ばれる霞捕・奏者捕・搦捕・虚倒・片胸捕・両胸捕・追掛捕・戒後碎・行違・唯逆・乱勝・拳流・膝車の型を修得する。次に「表一本に裏三本」といわれ、表の型一本について工夫をこらした型を三本ずつ合計三九の型を修得すれば裏の段階を修了になるといふ具合である。また調の段階になると、新たに無刀捕・大小捌・鉄刀入身・鎌入身・鎖鎌の型を修得していく。この体術の他にも、棒術・長刀術・捕縄術・剣術・馬術・弓術・砲術・十手術などを段階に応じて修得するのである。

このように段階を経て修得していく、最後の奥義にいたると「陽の巻」・



戒後碎の型

「陰の巻」で修業の心構えを学び、免許皆伝となる。この「陽の巻」は体を鍛えることの大事さを説いたものである。また「陰の巻」は門外不出の口伝とされている。一般的に柔術の場合では、技が高度になるに従い口伝という形が多くなってくる。高木流柔術も同様で高度な段階になるにつれて口伝というものが多い。塩屋では塩屋向に黒田家の道場があり、ここで稽古が行なわれていた。道場は三〇畳くらいの広さであり、これに十間がついていた。練習は段階別に分かれて行なわれ、高度な段階になると時間をずらしたり、また道場の窓を黒い布で覆ったりして、他人に内容を知られないようにして稽古をしていた。時計の代わりに線香を立て、これが消えるまでを一回の稽古の時間としていたという。

木生谷では修業する人数が少なかったこともあって道場はなく、納屋に古畳や蓆を敷いて稽古していたという。また納屋などで稽古するため、技の大きな体術はあまり行なわれず、場所をとらない棒術を広く行なった。なかでも山根正之介（喜蔵）は棒術と体術に優れており、「表七本、裏攻」と呼ばれる型が残されている。また捕縄術も盛んであったという。この木生谷で柔術が盛んであったことは近隣でも知れ渡っていたようであり、もと龍野藩士であった三輪秀吉という男が訪れ、今真流柔術をこの地に広めようとしたことがあったという。しかし木生谷ですでに高木流柔術が盛んに行なわれていたため、三輪は赤穂方面に出稽古に行っていたという。

高木流柔術の稽古衣は、上衣は火消しが着用するハッピー（法被）に似たもので、これにサシコをして色々な模様

をほどこした。袖は七分で、丈は尻が隠れるくらいの長さである。また下衣は、明治の初期ぐらいまでは白色の六尺フンドシだけであったが、その後はモモヒキのようなズボン型のを着用する。この下衣の丈は膝までの長さである。

柔術は体術の修得に主眼を置いていたが、それと並行して体のツボ・関節・骨の仕組み等を学んでいた。このため柔術を学んでいた人のなかには、これらの知識を利用して町医者（接骨医）の仕事を行っていた人もあった。木生谷の山根家もその一人であったが、なかでも高木流の後継者であった黒田家は接骨に優れ、秘伝の貼り薬を用いた治療を行ない好評を得ていた。この黒田家に伝わる秘伝の貼り薬は河童から教わったものであると伝えられている。かつて赤穂城の堀には河童がすんでいたという。この河童、夜になると人家の便所に隠れておき、用便をする人間の肛門に手を入れて、内臓を引きずり出して食べていた。ところが悪い事は続かないもので、ついに高木流柔術を学んでいた武士に見つかり、手を切り落とされてしまったのである。この河童が手を返して貰う代償に教えてのが、高木流秘伝の貼り薬であり、これが黒田家に伝わったものであるという。

(2) 柔術と塩屋・木生谷の関係

以上、塩屋と木生谷で広く習われていた高木流柔術について報告した。これらを踏まえて、ここでは何故塩屋・木生谷で広まったのか、その理由を考えてみたい。高木流柔術が塩屋・木生谷に伝播した経緯を示す記録は残っておらず、それに関する言い伝えも少ない。

まず塩屋であるが、これについては柴原家との関係を示す数々の言い伝えがある。すなわち、

一、江戸時代、柴原家は廻船業も営んでいた。柴原家の船は塩を積んで江戸を初め全国各地を回っていたが、当時は治安も悪く海賊や盗賊の襲撃を受けることがあった。そのため船員の間で護身術として高木流柔術を学ぶことが広まり、これが塩屋の全地域に広まったのである。

二、幕末期になると柴原家は赤穂藩の蔵元役に就任するなど藩政改革の中心となったが、その改革に不満を持つ武士も多かった。身の危険を感じた柴原家は、高木流柔術に秀でた者に護衛を頼み、また柴原家出入りの者に柔術を修得するよう命じたのであった。そのため塩屋に高木流柔術が広がったのである。

以上が柴原家と柔術の伝来を示す言い伝えである。これに良く似た伝承もあるが、基本的にはこの二つになろう。この他、柴原家とは直接関係のない言い伝えもある。

三、塩屋では昔から村相撲が盛んであり、若者の間では力自慢を競う風習があった。村祭りになると塩屋の若者は村相撲を楽しんでいたが、塩屋だけでは飽き足らず、隣村まで出向いて取ることもあった。ある年、塩屋の力自慢の若者が加里屋に出向いて相撲を取った。その相手の体は貧弱で、体重は若者の半分も無いような弱々しいものであった。ところが相撲を取ってみると、見事に負かされてしまった。何度やっても結果は同じであった。その相手が高木流柔術を学んでいたためである。これ以降塩屋では柔術が盛んになったという。

四、塩屋には郷土ごうどが数多く住んでいて、柔術らしきことをしていた。ある時、加里屋へ出稽古に行った時に、高木流柔術者に負かされたため、これ以降高木流柔術を稽古するようになり、これが塩屋全域に広まっていった。いずれも真偽の程は不明である。

一九世紀の中頃になると封建社会は末期的症状を示すようになり、武士の生活は困窮していき、その一方で商人

の中には蓄積した富を背景にして発言力を増していったといわれている。赤穂地方でもこの様な傾向が見られたように、この時期になると藩財政を塩問屋などの豪商に任せざるを得なくなっている。武士が商人の経済力に依存していく、その傾向を示す例の一つがこの柔術であったと考えられないであろうか。すなわち慢性的な赤字に苦しむ赤穂藩は西浜塩田の中心的存在である柴原家（塩屋村）に助けを求めざるを得なかった。その代償として、武士の習い事であった柔術を塩屋村の農民・商人が習うことを黙認したのではなからうか。柔術が他の地域ではなく塩屋村に普及したことは、その当時塩屋村の発言力（財力）が他の地域に比べても大きかったことを示す一例といえよう。

次に木生谷に柔術が広がった理由について考えてみよう。木生谷は塩屋ほどの経済力を持っていたとは考えられないから、前述した以外に理由があったと思われる。

今回の民俗調査のなかで、木生谷は薩摩の浪人が山地を開いて作った村であるとか、塩屋地域の石仏のうち木生谷にだけ武士が建立した地蔵があるなど、他の地域に比べて木生谷には武士との関係を示す伝承が多く残されている。また江戸時代において木生谷の専法寺は加里屋妙慶寺（赤穂別院）の末寺であり、妙慶寺は住職が輪番制であったということからも、他の地域に比べて木生谷は城下（加里屋）との関係も深かったようである。柔術が木生谷に広がった理由は、ここらにあるのではなからうか。

すなわち、木生谷では以前から柔術などの武術が盛んな所であった。これに注目した赤穂藩は木生谷の住民が武術を習う事を黙認し、戦争などの非常時が起った時には彼等を動員する計画をもっていた。赤穂藩が特定の地域住民を動員することは木生谷に限らなかつたようである、参勤交代の際には中村（現在の中広）住民を臨時の供揃えに

仕立てている。赤穂藩が木生谷住民を非常時の戦闘要員として動員しようとし、そのため彼等が柔術を習う事を黙認した、このように考えられないであろうか。

参考資料

高木流柔術の系譜

高木馬之輔重貞 — 高木源之進英重 — 高木源之丞元重 — 大国鬼平重信

大国太郎太輔忠重 — 大国鬼笑衛良信 — 大国興左衛門利秋 — 中山嘉左衛門利秋

中山甚内定秀 — 大国武右衛門英信 — 疋田音次幸成 — 吉岡元三郎元成

黒田力松元幸 — 黒田斧治 — 黒田熊治 — 黒田元一 — 黒田久雄

奥沢藤吉

竹内 某

朝日万四郎

木元嘉助

奥沢稔夫

(木生谷派)八家一兵衛 — 山根正之介 — 大崎甚治郎

西側格治

調査協力者 黒田久雄 木本嘉助 猪谷寿磨 大崎甚治郎 西側格治 黒田道場親睦会

九、塩屋の神社

河部 元一

元禄年間の記録をみると、坂越・大津を除く赤穂南部一カカ村の総氏神は尾崎の八幡神社であり、塩屋地域もその氏子であった。この関係は現在でも続いており、毎年一〇月一日（旧暦九月十五日。現在は一〇月第二日曜日）に行なわれる尾崎八幡神社の祭祀には、塩屋各地区の総代がその地区を代表して参列している。従って尾崎の八幡神社は、坂越・大津・新田を除く赤穂南部住民全体の氏神であり、ここで報告する神社はその地区の人々だけの氏神という二重氏子という関係になる。

ここでは塩屋各地区の神社について、その由来・伝承、行事・祭り、言い伝え等について報告したい。なお行事・祭りの項で、どの地域でも共通にみられるものについては省略した。

塩屋荒神社

所在地

赤穂市塩屋字荒神

祭神

素盞鳴命（スサノオノミコト）

境内神社

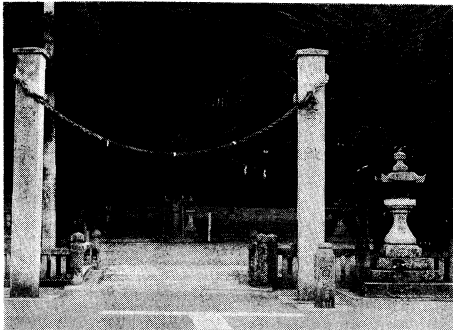
若宮・金毘羅・塩釜・伊勢の各神社を祀る。伊勢神社合祀の時期は不明。その外の三社は、これまでに塩屋（村）の各地区で祀られていたものを明治四二年（一九〇九）に移したもの。このうち金毘

羅社は塩屋向の上荷仲間が祀っていたものである。

由来・伝承

塩屋荒神社について、享保年間に藤江忠廉が著した『播州赤穂郡志』には「正面荒神」とのみ、また明治四一年（一九〇八）に私立赤穂郡教育会が編集した『赤穂郡誌』には何も記していない。

この荒神社の由来について、次のように伝えられている。江戸時代から赤穂南部一帯の氏神は尾崎の赤穂八幡宮であり、塩屋（村）もその氏子であった。その頃の荒神社は小さな社であり、祭神が「火」の神であることから、釜焚きなど火を使う仕事に従事していた一部の人の手で祀られていた。何時の時期かは不明であるが、地元住民のなから『遠い尾崎にまで祭りを見物に行くのは不便だ。地元であれば便利だし、地元の祭りであれば自分たちで屋台を担いだり、芝居を興行したりして楽



塩屋荒神社

しめるのに』という声があがった。これを聞いた地元の有力者が荒神社を改築し、村人の参加を呼び掛けたという。これ以降尾崎の八幡宮は赤穂南部一帯の氏神、荒神社は塩屋（村）だけの氏神ということになった。推測するに、この荒神社を塩屋（村）の氏神として祀るようになった背景には、村の対抗意識が多分にあったのはなかるうか。すなわち尾崎の八幡宮は東浜塩田の中心に位置しており、その祭りは坂越の大避神社と並び赤穂南部の二大祭りとして賑やかに行なわれていた。西浜塩田の中心である塩屋（村）にしてみれば、東浜（尾崎・御崎）や坂越に対抗して自分達も村の祭りをしようと考えたのではないだろうか。また塩屋地域にあって、隣村の新田には日吉神社が、大津には八幡神社があり、いずれも村人の手により祀られていた。隣村に対

する対抗意識から塩屋（村）独自の祭りをやりたいという気持ちもあったであろう。

ちなみに「正面荒神」の呼称については、参道の正面に社が構えられているからという説と、荒神谷の正面に神社が位置するからであるという説の二つが伝えられている。

神社の運営

神社の運営に関することは、宮総代会にかけられ、ここで協議・決議される。また尾崎にある赤穂八幡神社の秋の祭礼の時には、総代のうち一名が出席する。

頭人

荒神社の秋祭りには頭人はたてず、一〇月二五日の赤穂八幡神社の祭礼の時に頭家が当てられ、この頭家が一人出席していた。

行事・祭り

元旦祭（一月一日）

トンド（一月二五日） 従来各地区で行なっていたのを、昭和初期に神社の境内で合同して行なう

ようになった。早朝六時三〇分頃に火を付け、餅まきをする。

輪越し 六月三〇日

夏祭り 七月二五日 合社祭または境内神社の祭りともいわれる。

秋祭り 宵宮（一〇月二四日）・本宮（一〇月二五日）

荒神社の秋祭りには獅子舞と屋台がでる。屋台は向・新町・東・西に大屋台が一台ずつの計四台、その他子供屋台が東・西に一台ずつある。獅子舞は東・西の各地区交代で行ない、西が雄の、東が雌の舞を行っていた。獅子舞の稽古は鼻高（猿田彦・天狗）を担当する者の家で行なわれていた。

言い伝え

かつては獅子舞の奉納と屋台の宮入りの間に、村芝居が興行されていた。村芝居の演目は歌舞伎からの題材が多く、役者は塩屋東に住んでいた人が主に演じていた。この村芝居は神社の境内に掛小屋を作り、そこで行なっていた。また祭礼の式典の際に演奏される雅楽については、これも神社の境内に楽小屋があり、大津より楽人が来て担当していた。

境内神社の下にある井戸の水をつけるとメバチコやイボがよく取れるとか、この水を沸かして飲むと万病に効くとか言われている。また現在の社務所のあたりにあった井戸は地域住民の生活用水として使われ、この水で風呂を沸かして入っていたという。

荒神社の祭神である素盞鳴命は芝居が好きな神様であるといわれ、また境内神社の「若宮様」は勝負の神様であるといわれている。そのため興行主や勝負事の好きな人が多く参詣していた。

日吉神社

所在地

赤穂市新田字居村

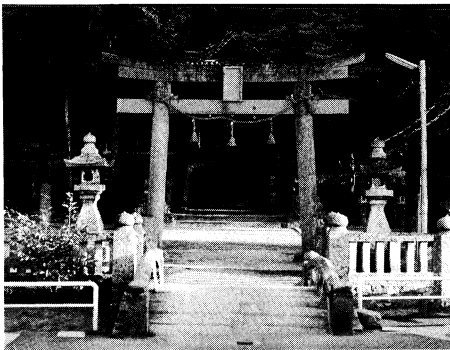
祭神

香山戸神（カヤマトノカミ）

羽山戸神（ハヤマトノカミ）

大山咋神（オオヤマグイノカミ）

日吉神社



境内神社

稲荷神社、祭神・宇迦御魂神（ウガノミタマノオオカミ）

天満宮、祭神・菅原道真（スガワラノミチザネ）

由来

「山王権現 承応三年浅野長直公より田三反除地」（『播州赤穂郡志』）

「日吉神社は新田村に在り、香山戸神・羽山戸神・大山咋神の三神を祀り、村社に列す、承応元年赤穂城主浅野長直戸島新田五穀豊熟を祈らんとて、此地に鎮座し、耕田三段を寄付せり、以来城主代を換ふるも崇敬篤かりし、特に森美作守の如きは、其最もなるものにして、参詣屢なりき、現に社前の馬撃場の存するは、之かためなり、本社宝物として保存する所の大石良雄の染筆に係れる絵馬あり」（『赤穂郡誌』）

神社の運営

すべて総代会で協議・決定される。この総代会は居村二名、その他の各地区から各一名ずつの合計五名で構成されている。

頭人

前年の秋祭り以降に生まれた男子を頭人とする。例祭（秋祭り）の一五日前に「頭当たり」として、神職の印を各頭人宅に配る。例祭の当日に頭人はその印を持ち、衣服を改めて参拝し、持参した印と供え物を神前に供える。神官から初詣での取り扱いをお祓いを受け、守り札を頂く。

行事・祭り

元旦祭（一月一日）

トンド（一月一四日）この地区では一四日の夕方に火を入れる風習である。稲荷祭（四月第一日曜

日）ワコシ（六月三〇日）

天神祭（七月一五日）

秋祭り 宵宮（一〇月二四日）・本宮（一〇月二五日）・後宮（一〇月二六日）現在では獅子舞が主な祭礼行事となっている。かつては居村・五軒屋・十五軒屋・七軒屋に一台ずつ屋台があったが、明治の中頃に廃止となった。

獅子舞は居村・五軒屋・十五軒屋・七軒屋が輪番制で担当し、新田の全域を回っている。なかでも七軒屋の田の中を通過して石ヶ崎の手前まで行く時、その時分になると日も暮れるので、途中に御神灯を建て獅子の道中明かりとしていた。かつては獅子の宮入りの前には儀式にのっとった式典が挙行され、また奉納相撲が行なわれていた。

この式典の際には、大津や尾崎の人を楽人に頼み、楽堂で一五分ほど雅楽を演奏していたという。奉納相撲は境内の中央に土俵場が設けられ、見物客は境内の段々になっている場所を観覧席にしてみている。日吉神社の奉納相撲もかつては盛んであり、昭和の初期には時津風関が招待されて相撲を取ったこともあった。

言い伝え
日吉神社の石垣は旅の石工がお礼に築いたものであると伝えられており、他の地域ではみられない特別な組み方であるという。

また参道の中途に架かる橋の手前（東側）から川に降りられる階段が設けられている。かつて橋の手前には「馬つなぎ」があり、ここに繋がれた馬に川の水を飲ませる目的で作られたものであると伝えられている。

この日吉神社には、新田干拓の時に人身御供となった「おさきさん」も祀られている。かつて日吉

神社を山王神社とっていたが、これは「おさんさんのお宮」という意味を込めていたからであるという。

大津八幡神社

所在地 赤穂市大津字加賀芋

祭神 誉田別命（ホンダワケノミコト）

足仲彦命（アシナカヒコノミコト）

氣長足姫命（オキナガタラシヒメノミコト）

境内神社 稲荷神社（森吉大命神）、祭神・宇迦御魂神（ウガノミタマ

ノオオカミ）。明治四二年（一九〇九）に合祀。

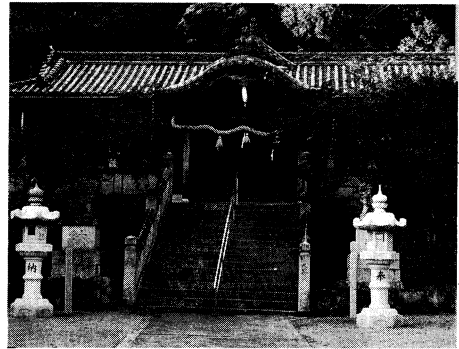
厳島神社、祭神・市杵島姫命（イチキシマヒメノミコト）。大正五年（一九一六）に合祀。

別当寺 薬師三尊（平安後期の作）・日光菩薩像・月光菩薩像・四天王像・不動明王像を安置。（薬師堂）

由来 「八幡宮 天平宝字元年、和氣清麻呂此所着岸、是觀請、境内東西十八間、南北一二間、社領畑七畝（『播州赤穂郡志』）

「八幡神社は大津村に在り、応神天皇を祀り、郷社に列す、神護景雲三年、和氣清麻呂宇佐より帰航の途、船を本村に寄せ地を字加賀草に相し、宇佐八幡を勧請して、宝祚無窮を祈りたる古社なり、当時別当寺属社ありたり、切に惜しむ、天正十一年美濃大垣の役に当り、浮田秀家此地に営す、居

大津八幡神社



民其威に恐れ、負担して皆山中に潜匿せり、而て秀家の陣を退くるや社殿火挙り、烟焰天を掩へり、山中の民、秀家の兵尚ほ此暴挙をなすものとなし、来りて之を消防するものなかりき、火勢愈熾に風力且つ之に加はり、別当寺・属社を併せ灰燼に帰せしめたり、本社蔵せし所の秘宝・古器物・記録盡く此火災に於て烏有となりたり、如斯古社にして、且つ重んずべき由来の存するものなるに、式内に漏れたるは、甚だ遺憾なりと雖も、然れとも他に亦此類の古社あり、所謂当時の式外なるものなれば、明治四年九月に赤穂県より区内郷社に列せられ、明治六年十一月飾磨県より復た同格に定められたり（『赤穂郡誌』）

神社の運営

神社の運営については、総て宮総代会で協議・決定している。総代は奥・奥下・中・加賀守・神保・荒・船渡の各地区より一名ずつ選出され、全員で協議するのが原則となっている。

頭人

前年の秋祭り以降に生まれた男子を頭人とする。

行事・祭り

元旦祭（一月一日）
トンド（一月一四日） 神社の境内と各地区ごとに行なわれている。

春祭り（四月二日） 別当寺である薬師堂の祭り。かつては四月一〇日に行なわれていた。稲荷

神社の祭り（七月五日） 飴湯を沸かして参拜者に振る舞う。かつては九月九日に行なわれていた。

秋祭り 宵宮（一〇月二四日）・本宮（一〇月二五日）

有志による獅子舞が奉納されている。獅子舞は天津の全域を回り、その後お宮で奉納の舞を行なう。また地元の有志により宮相撲やニワカ芝居が興行されたこともあった。

言い伝え

稲荷神社が祭られている場所は、和氣清麻呂が宇佐八幡宮からの帰航の途中に船を繋いだ所であるといわれ、ここには「御舟寄せの松」が生い茂っていた。しかしこの松は枯れてしまい、現在は根の部分を残すのみである。

備考

大津には八幡神社のほかにも神社がある。黒鉄山の右手の谷（ナベモリの谷）を入った所の鍋ヶ森神社（祭神・弁財天）は特に水の神様とされており、千種の鍋ヶ森神社から分身を請けたものであるという。また権現池・帆坂池・湯の内の池の畔には、それぞれ伊和津比売命（イワツヒメノミコト）・天水分大神（アメノミクマリノオオカミ）・国水分大神（クニノミクマレノオオカミ）を祭神とする水神社が祀られている。

木生谷荒神社（三宝荒神社）

所在地

赤穂市木生谷向山

祭神

三宝荒神（サンボウコウジン）

境内神社

稲荷神社（春先大明神）

由来・伝承

この神社について『播州赤穂郡志』は「荒神、境内東西三十間、南北三十五間除地」と記しているのみであり、また『赤穂郡誌』には何も記していない。記録によれば、この木生谷（村）は江戸時代の初め頃に薩摩の浪人が帰農を志してこの地を訪れ、麓の折方村の住民七名を引き連れて山畑を開いて作った村であるという。その後開拓は順調に進み、生活も一応安定し、村としても自立が出



木生谷荒神社

来るまでになった。すると村人のなかから、先祖への感謝の気持ちを込めて神社を建立してはどうかという意見がでてきた。相談の結果、折方村の荒神社の分身を貰おうということになった。そこで折方村との交渉には庄屋と与平という男が当たることとなり、二人は折方村へと出かけていった。木生谷村の申し出に対して、折方村は『それでは』ということで快く了解してくれた。

交渉も無事に終わり、この結果を村人に早く知らせようと二人は帰りを急いだ。峠の山道を登りながらフト後ろを振り向くと、二人の後ろから石がついてきているのに気が付いた。『上り道なのに、転がりもせずに石がワシらの後から付いてきとう。これは何かあるんと違うか』。驚いた二人は、この石を拾い上げ、帰って村人に相談した。『コリヤ、折方村からついできた石やで。荒神さんの使いと違うか。きつとワシを祀れという意味やで』ということとなり、この石を京都の仏師のところを持って行き、刻んで貰った。これが木生谷荒神社の御身体であるという。

神社の運営 二名の宮総代で決定する。

行事・祭り 元旦祭（一月一日）

トンド（一月一四日） 神社の境内で行なわれ、夕方に点火される。

稲荷神社祭（二月の初午の日）

稲荷神社遷宮祭（七月二日） この日は木生谷に稲荷神社が遷宮された日であるといわれ、これを記念する神事が行なわれる。

秋祭り 宵宮（一〇月二四日）・本宮（一〇月二五日）・裏宮（一〇月二六日）

獅子舞を村の有志が行なう。かつては獅子の「宮入り」までの間に、境内の拜殿左手に常設されていた回り舞台で村芝居が興行されていた（別項「生活のあれこれ」参照）。昭和八年（一九三三）の興行を最後に村芝居は行なわれなくなり、芝居用具は加里屋の福栄座に譲った。

頭人 前年の秋祭りから九月一日（旧暦八月一日）の「八朔の日」までに生まれた男子を頭人としている。この日、総代は笹を付けた御幣を持って頭人に渡す。頭人の家ではこの御幣を床の間に飾っておき、一〇月二五日の秋祭り当日に正装して、神社に奉納する。

言い伝え 木生谷の荒神様は、芝居は好きだが相撲は嫌いであるといわれている。そのため境内で相撲をとると、必ず怪我をするという。また日照りが続いた時、荒神社の境内に集合して、ここから松明を持って天王山に登ると、必ず雨が降ったという。

折方八幡神社

所在地 赤穂市折方字田中

祭神 応神天皇（ホムダワケノミコト）

境内神社 荒神社 祭神・素盞鳴命（スサノオノミコト）

権現社 不明

天王社 五午天王（ゴズテンノウ）

天神社 菅原道真（スガワラノミチザネ）

由来・伝承

各神社の由来は不明である。『播州赤穂郡志』には、「八幡宮
山林境内五十間・六十間、下畑一反寛永二年巳年除地、天王
宮 境内一町四方除地、権現宮 峰相記に文保二年あまくた
ると有り、山林境内七十間・六十間除」とある。これらの神
社が祀られるようになった由来は不明であるが、相当古い時
代から信仰を集めていたようである。

折方八幡神社

かつては折方村の田中（八幡神社）・南（荒神社）・奥（権

現社）・砂子（天王社）・石ヶ崎（天神社）の各地区ごとに祀られていたが、明治四〇年（一九〇

七）頃に八幡神社に合祀されたものであるという。

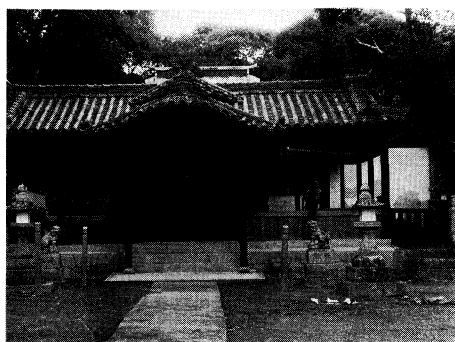
神社の運営 すべて宮総代会で協議して運営されている。宮総代会の構成は、一区（砂子・南）から一名、二区（奥・田中）から一名、三区（石ヶ崎）から一名ずつ選出され、このうち二区の総代が筆頭総代を務める。

頭 人

前年の秋祭り以降に生まれた男子を頭人とし、そのうちでも長男を本頭とする。

行事・祭り

元旦祭（一月一日） 初詣での時に、酒や甘酒をふるまう。



トンド（一月一四日） 各地区で行なう。夕方に火を入れる。

春祭り（四月三日） 花見をかねて、山に登る。

夏祭り（七月） 「足洗い」の日を夏祭りとする。

秋祭り 宵宮（一〇月二四日）・本宮（一〇月二五日）

獅子舞は五地区の持ち回りで行なう。

言い伝え

かつて砂子に祀られていた天王社は「雨の神」であり、折方村で夏に日照りが一五日以上も続くなどして雨が欲しい時には、この神社で「雨乞い」の神事が行なわれていた。この「雨乞い」の神事の種火は千種の鍋ヶ森神社から貰うものとされており、二人一組となって千種まで出向いていた。鍋ヶ森神社で貰った種火を火縄につけ、後ろを振り向かず、また立ち止まらずに折方村まで帰った。立ち止まった所で雨が降ると言われていたからである。持ち帰った種火は天王社で神官のお祓いを受けた後、村人の持つ松明に移された。村人は松明を持ち、『ギャンド、ギャンド、天に水はないものか』と唱えながら頂上まで登った。また石ヶ崎にあった天神社には、次のような言い伝えが残っている。天神社が石ヶ崎に祀られていた頃、その参道には巴の型をした大きな自然石が置かれていた。そのためこの石は「巴石」と呼ばれ、住民の間にはこの石を壊すとタタリがあると伝えられていた。ところが、この天神社が八幡神社に合祀されることが決まった時、参道の「巴石」も一緒に持っていこうとしたが、どうしても動かなかった。困り果てた住民は、この「巴石」を壊すことにしたが、タタリを恐れて誰も尻込みするばかりであった。ついにある石屋に頼んで壊して

もらったが、この石屋はその後気が狂ってしまったという。

鳥撫荒神社

所在地

赤穂市鷗和字東山

祭神

素盞鳴命（スサノオノミコト）

境内神社

大宰神社 祭神・菅原道真（スガワラノミチザネ） 錢島八幡神社 祭神・応神天皇（ホムダワケノミコト）

由来・伝承

詳細は不明。『赤穂郡誌』に、「尾崎八幡神社は）慶長十年垂水半左衛門、戸島の宮を此地に移す」とある。慶長五年（一六〇〇）播磨国の領主となった池田輝政は、その翌年赤穂郡代に垂水半左衛門を任命した。半左衛門は加里屋の地に城下を建設する一方、塩田開発にも乗り出し、その開拓成



鳥撫荒神社

就を願って建立したのが戸島の八幡宮であった。この「戸島の宮」が錢島八幡神社のことであり、これを慶長一〇年（一六〇五）に尾崎の地に移したというのである。このことから当初半左衛門は西浜塩田の開拓を目論んでいたこと、その西浜塩田開拓の成功を願って建立されたのが錢島の八幡神社であり、その後開拓の目標が東浜に移ったため錢島の御身体を尾崎の八幡神社に移したものと考えられる。

神社の運営 「五人宮総代」と呼ばれる各地区の代表四名と筆頭総代一名の五名で協議して運営する。

頭人

この神社では頭人を「頭家」と呼ぶ。前年の秋祭り以降に生まれた男子を頭家とし、頭家に当たった家では宮の掃除をしたり、秋祭りの当日にはご馳走を作って宮に参詣し、参拝者に振る舞う。

行事・祭り 元日祭（一月一日）

トンド（一月一四日） 当日の夕方に点火する。

春祭り（四月三日） これは銭島八幡神社の祭礼であり、当日は「山遊びの日」とされ、山に登り

花見見物を楽しむ。

秋祭り 宵宮（一〇月二四日）・本宮（一〇月二五日）鳥撫荒神社の秋祭りの最大の呼び物は獅子舞である。この獅子舞は享保年間に龍野から伝えられたものであるという。享保元年から三年までの大飢饉で、この鳥撫でも不作が続き、ついに若者が職を求めて出稼ぎに行くこととなった。

このうち龍野方面に出稼ぎに行った若者が、龍野ナギ神社の獅子舞を習い、帰村後に広めたのが鳥撫の獅子舞であると伝えられている。その後度々中断したが、その度に各地の獅子舞の長所を取り入れ、鳥撫独特の獅子舞を作っていったという。

言い伝え

銭島八幡神社が銭島に鎮座していた頃、境内に二、三畳の大きさの自然石があり、この石の中央には足型が刻まれてあった。この足型は銭島八幡神社の祭神が尾崎に移られる時に残されたものであるという。しかしこの足型も、折方の「巴石」と同様に合祀の時に壊されてしまった。

また荒神社の境内下に湧き水が出る所がある。地元ではこの水をカワと呼んでいるが、どんなに日

照りが続くとも枯れることはなかったという。

真木荒神社

所在地 赤穂市鷗和字荒神

祭神 素盞鳴命（スサノオノミコト）

境内神社 八幡神社 祭神・応神天皇（ホムダワケノミコト）

由来・伝承 不明

神社の運営 真木を三組に分け、それぞれの組から一名ずつ総代を選出。

この三名の総代が協議して運営する。

頭人 前年の秋祭り以降に生まれた男子を頭人とし、このうちでの

長男を本頭とする。本頭に当たった家は獅子舞の稽古場を提供したり、宵宮の時に獅子を舞う連中に飲食の接待をする。

行事・祭り 元旦祭（一月一日）

トンド（一月一四日）

夏祭り（七月一四日）

秋祭り 宵宮（一〇月二四日）・本宮（一〇月二五日）・後宮（一〇月二六日）

祭りは真木の三組が輪番制で行なう。当番に当たった組では、その一年間宮の掃除や祭りの世話



真木荒神社

言い伝え

をする。真木の獅子舞は鳥撫と同じ型であるが、凶作の年には取り止める。

真木の峠の下、現在は畑になっているが、ここに大きな自然石が置かれている。ここは八幡神社の御身体が流れ着いた場所とされている。真木の村人はこの御身体を大切に祀っていたが、小さい村では維持することができず、ついに尾崎の八幡神社に移してしまった。これが尾崎の八幡神社の御身体であると伝えられている。そのため明治の末頃まで、尾崎の八幡神社の秋の例祭の時には、三基の神輿のうち一基は真木の住民が担いでいた。

参考文献

『播州赤穂郡志』『赤穂郡誌』

調査協力者

平野信次 西中秀雄 山本善嗣 中村武臣 富田八十松 大崎甚治郎 大道保

山根兼次郎 嶋田 繁 前田光正 河部ちゑ 浜村秀男

一〇、塩屋の絵馬

河部昌弘・小野真一

まずはじめにこの絵馬の調査は、既に昭和五五年から五六六年にかけて、赤穂歴史研究会塩屋支部の北野晴夫・荒野正七男・山中真一・寺岡謹治・長棟三枝・小泉富子・鷹羽達二・長棟貞夫・谷中進の各氏が、山崎正二郎氏の御指導によって剝落防止の処理をされた際の諸調査の記録と、昭和六一年の天津八幡神社で同様の作業をされた上田祐作・浜田治一・石原勇・軸原かず子・福井留夫・小林清子・西山末子・宮地花江・向田つたゑ・赤松ナツ子・萩原シズ子・津島たか子・富田睦郎・小林昭幸・本多芙佐子・北野晴夫・鷹羽達二・唐崎安也の各氏による絵馬調査記録をもとに、作成したものであることをお断りしておく。これらの調査記録は、誠に微に入り細をうがったもので、御発表の以前に借用させて頂いたことは、誠に厚かましいことと思っております。

幸いにも、北野氏および上田氏から御承諾を頂戴することができ、利用させて頂きました。厚く厚く御礼を申しのべ、以下自分達なりの文章にまとめてみました。

よろしく御叱正・御教示をいただき、さらに立派なものに仕上げたいと考えております。

(1) 絵馬

我が国では古くから馬は神の乗り物として神聖視されてきており、神霊降臨のための「神馬」に対する信仰の習俗は、「駒繫こまつなま伝説」などの口授伝承や京都の下鴨神社の御蔭祭りなどの現行民俗の中にさまざまな姿で残されている。

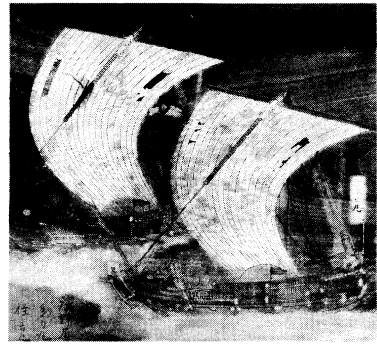
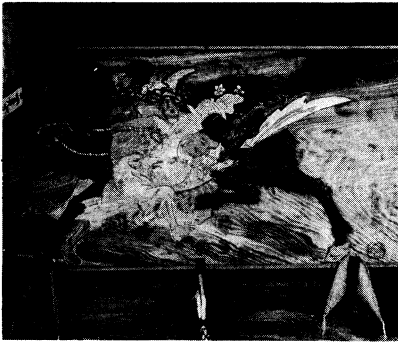
る。馬がこのように神と深い関係にあったことから、神をまつり、また祈願するため、古くはもっぱら生きた馬が献上されていたが、後にはそれが土製・木製の馬形や絵馬の奉納の形になっていったのである。

生馬、馬形、絵馬と形は変わりこそすれ、神前に奉納されている馬は黒毛、そして白毛または赤毛である。黒毛の馬の場合は、雨をもたらず黒雲を表わすことから雨乞いの祈願を意味する。白毛または赤毛の場合は、太陽を表わし、日乞いの祈願を意味している。したがって黒馬と白馬、あるいは黒馬と赤馬というように一対となって奉納されていけば、一年間の順調な天候と作物の豊作を願ったものである。

馬の神前への奉納の形が生馬にかわって絵馬が考え出されたのは、奈良時代頃からであると考えられている。この頃から南北朝時代に至る絵馬は、小形で方形に近い板で作られており、紐で吊るす形式のものが主体であった。

ところが室町時代の中頃になると、絵馬の画題に馬以外のものが扱われ始めたり、形状も多様化し、大きさについても次第に大型化してきた。こうした変化にもなって専門の絵師や著名な画家が筆をふるうようになり、絵馬に美術品的な色彩が強くなっていった。これ以後絵馬は芸術色彩の強い扁額形式の大絵馬と、民間信仰的な要素の強い吊懸つかけ形式の小絵馬という二つの流れをもって展開していく。

明治・大正時代においても絵馬奉納の習俗は盛んに行なわれ、各地の絵馬師や絵馬屋も活躍していた。しかし昭和時代に入ると、大絵馬を掲げる風習はあまり見られなくなり、人々の神に対する敬虔な心情、絵馬の神聖性、人々の祈りの記念物としての性格がいちじるしく失われ、形式のみが継承されているという風潮になっていった。



塩屋の絵馬

(2) 塩屋の絵馬

塩屋には塩屋荒神社、新田日吉神社、大津八幡神社、木生谷荒神社、折方荒神社、鷗和荒神社があり、それぞれの神社の本殿前の拜殿・絵馬堂には多くの絵馬が掲げられている。それらの絵馬のほとんどは扁額形式の大絵馬で、小形の吊懸形式の小絵馬は見られなかった。また奉納の時代については、明治・大正時代のものが特に多いのが特徴である。塩屋の各神社に残された大絵馬の画題は実に多様である。そのうち特徴あるものを取りあげてみよう。

まず絵馬本来の性格をもっている「神馬図」は、数は少ないものの、木生谷神社に江戸時代から明治時代に活躍した赤穂出身の画家である長安義信が描いたものが奉納されている。これには馬だけでなく馭者と馬の背にまたがる猿が描かれており、馬の守護神としての猿が直接に手綱を持って馬を曳くという「猿駒曳」の形にはなっていないが、「猿駒曳」の意を取り入れて描かれたものであるといえよう。その外に、新田日吉神社には義信の弟子にあたる北條文信の手になる「牽馬図」が残されている。その他、塩屋荒神社には二頭の馬を馭る二人の神人を描いたものや、神馬のみを描いた絵馬が残されている。

画題として最もその数が多いのは武者絵・物語絵といわれるもので、主に

合戦の様様や武将の勇猛さを描いたものである。「神功皇后図」や「牛若丸弁慶図」、さらには「源平合戦図」「川中島合戦図」「加藤清正図」などがこれである。これらは社会的に武が尊ばれた時代を反映して、男児が強く育つようにという願いを込めて、七五三の祝いなどの通過儀礼の際に奉納したものであろう。このような絵馬が奉納された背景には、絵馬の素材となっている戦記物語や芝居が、その当時流行していたことも大きく影響していたと思われる。近世以降の農村では、娯楽の中で芝居が大きな位置を占めるようになっていくが、その芝居を通じて人々は英雄の武勇伝などの物語に親しみ、この親しみが絵馬の素材に反映されていったのであろう。

また赤穂という土地柄を反映して、赤穂四十七士を題材にしたものが多いのも特徴である。塩屋荒神社の「仮名手本忠臣蔵」、木生谷荒神社と折方荒神社の「四十七士像」などがその代表である。塩屋荒神社の「仮名手本忠臣蔵」の絵馬は画面いっぱい全十一段の名場面が展開されており、実際に芝居を見ているような感じを受ける。また木生谷荒神社・折方荒神社の「四十七士像」は各人の肖像を一枚ずつ描いたものであり、このうち木生谷のものは画家義信の作で慶応元年（一八六五）に奉納された絵馬であり、折方のものは文信の作で明治四五年（一九一二）に奉納されている。一枚一枚に四十七士各人の特徴のある姿が描き出されており、実に素晴らしい作品といえよう。それに師弟の画風を比較するうえでも格好の題材であらう。

さらに大津八幡神社に奉納されている「曆草算額」などは珍しい絵馬である。江戸時代に大成された和算は各地方へと伝播し、その結果各地方の和算家たちは研究発表として、また学問討論の一つの方法として算額の絵馬を奉納したのであった。江戸時代には神社の拜殿や絵馬堂が、学術討論の場ともなっていたのである。この大津八幡神社の「曆草算額」は、寛政三年（一七九一）に大津村庄屋浜田文治義矩が奉納したもので、算額の絵馬としては兵

庫県内で最も古いものである。また暦の計算をしたものは珍しく、貴重な文化財である。

その他に特徴ある絵馬としては、塩屋荒神社に五枚の廻船絵馬が残されている。この廻船絵馬は赤穂塩を運んだ塩廻船の航海の安全を祈願したものである。また塩屋荒神社と大津八幡神社には、いくつかの俳諧額が残されている。大津のものは寛政四年（一七九二）に、塩屋のものは弘化三年（一八四六）に奉納されたものである。これらの絵馬から江戸時代中期以降に庶民の生活の中に俳諧が定着し、俳諧の集いが開催されていたことが推測できる。相撲に関する絵馬もいくつか残されている。義信の描いた「宮相撲図」（塩屋荒神社）や「妙典寺境内相撲図」（大津八幡神社）、また「相撲番付」も数点奉納されている。

以上簡単に塩屋に残されている絵馬の画題について述べたが、この他にも画題の不明なものも多くある。これらについては何れ機会を改めて報告したい。

(3) 画家・絵馬師と絵馬屋

次に、塩屋に残されている絵馬を描いた人物について報告しよう。

一般に絵馬を描いた人物については、三つの場合が考えられる。第一は何れかの流派に属している専門の画家、第二は絵馬の製作を生業とした絵馬師、第三は主に小絵馬にみられるように奉納者自身が描いた場合である。

塩屋の絵馬では、第一の場合としては赤穂出身の画家である長安義信（一七八八〜一八六八）と、その弟子の北條文信（一八四一〜一九六七）の手になるものが目立って多い。義信は、土佐派に学び、これに諸派の特色をも取り入れて独自の画風を創り出した画家である。文政一〇年（一八二七）に法橋に叙せられ、その頃から周得の号を

用いるようになった。その後は赤穂・岡山両藩の客分絵師として遇されたのであった。義信が描いた絵馬としては、木生谷荒神社の「神馬図」「四十七士像」、塩屋荒神社の「浦島図」「翁と媪図」、新田日吉神社の「宮相撲図」、大津八幡神社の「妙典寺境内相撲図」などがある。義信の弟子であった北條文信も土佐派に属し、文政三年（一八六三）に法橋に叙せられている。文信の描いた絵馬では、新田日吉神社の「牽馬図」、折方荒神社の「四十七士像」がある。

次に第二の場合であるが、塩屋に残された絵馬の製作に当たった絵馬師としては現在のところ姫路の土居某、佐々木守雄、藤野紫龍の三人の絵馬師が確認されている。このうち土居某の作品としては塩屋荒神社に明治四三年（一九〇九）に奉納された「日清戦争図」がある。これには「姫路小姓町 土居画」と記されている。金沢勝氏の「姫路の絵馬師（絵馬の画工）と絵馬屋」によれば、この土居某は明治から大正にかけて活躍した絵馬師で、本名は土井継信か土井国光であろうといわれている。

佐々木守雄の描いた絵馬の画題は「神功皇后三韓征伐図」で、これは木生谷荒神社に奉納されている。これには「佐々木□□筆 印印」と記されている。名の部分は剝落が激しくて解読は不可能であったが、幸にも印字の部分から「義信翁」という号を読み取ることができ、佐々木某は佐々木守雄と判明した。この佐々木守雄は、明治初期から中期に活躍した絵馬師で姫路の絵馬屋平太に所属する絵馬師であった。

また藤野紫龍であるが、新田日吉神社の拝殿に「二見ノ浦日の出参拝の図」が大正九年（一九二〇）三月に奉納されている。これには「姫路 □□紫龍謹画」と記されており、この紫龍は姫路に在住し、絵馬師であるとともに絵馬屋も営んでいたようである。

最後に絵馬屋について、少し触れておこう。絵馬にはその裏面に「絵馬処 姫路□町平太仕入」とか「播陽姫路 ⑤岩城仕入」などと記されたものが幾つかある。この「平太」「岩城」とは、姫路竜野町にあった絵馬屋のことである。これら絵馬屋は絵馬師と契約して、彼等の製作した絵馬を販売していた。絵馬の奉納を思い立った人は、これら絵馬屋で購入し、これを氏神に奉納していたのである。⑤岩城は岩城佐一郎のことであり、絵馬師佐々木守雄は岩城佐一郎と契約して絵馬の製作にあっていた。

また近世から昭和の初期頃まで、村々に伊勢参宮を目的に伊勢講が結成され、路銀を積み立てて、その共同資で伊勢神宮に参宮するということがしばしばおこなわれていた。そのあらわれとして、絵馬の画題に伊勢参宮の様子を描いたものや、画面中や額部分に「伊勢参宮道中」などと添え書きをした絵馬が数多く奉納されている。塩屋の各神社に納められている絵馬の中にも、明治時代の後半から大正時代の頃の絵馬に伊勢参りのものが多い。当時塩屋各地区の若衆（青年団）は伊勢講をつくり、伊勢神宮に参っていたことがわかる。これら各神社に奉納された「伊勢参り」の絵馬は、伊勢からの帰途に姫路に立ち寄り、ここで絵馬屋から購入し、道中の無事を感じて奉納したものであろう。

(4) 塩屋の絵馬の現況

塩屋の絵馬の中で比較的新しいものは、塩屋荒神社に昭和三八年（一九六三）に奉納された「八岐の大蛇退治図」、新田日吉神社に昭和五一年（一九七六）に奉納された「虎と鷹図」などである。現在このような大絵馬の奉納はほとんど見られなくなっている。

また古い絵馬の中には、剝落のひどいものや破損してしまっているものも少なからず見受けられた。地域の先人の事績を後世に伝え残していこうという試みから、昭和五六年（一九八一）には塩屋荒神社の絵馬が、また昭和六年（一九八七）には大津八幡神社のものについて、剝落防止のための処置が施されている。このような保存の為の地道な努力は、今後必要であろう。

なお枚数の関係でこの報告書で触れることの出来なかった絵馬については、別表を参照して頂きたい。

参考文献

岩井宏美著『絵馬』・『絵馬を訪ねて』

佐藤健一郎・田村善次郎共著『小絵馬』

兵庫県立歴史博物館著『兵庫の絵馬』

赤穂市役所編集『赤穂市史』第二巻・第三巻

沼津市教育委員会編集『沼津市歴史民俗資料館書紀要8』

岡田 夫著『神社』

藤沢衛彦著『日本民俗学全集』

波平恵美子『ケガレ』

司波幸作著『播磨の碑』芳賀幸四郎著『樋本史要覧』

金沢 勝「姫路の絵馬師」(『歴史と神戸』第二四巻第六号所収)

調査協力者

浜田治一

上田祐作

西中正次郎

岩本健一

山崎昭二郎

大津老人会有志

一一、塩屋の石仏と地蔵

西中正次郎・三谷百々

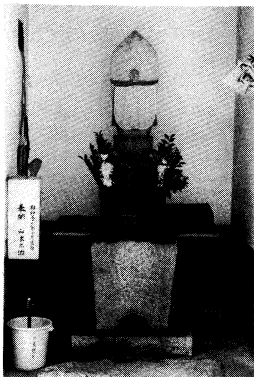
塩屋地域の石仏のなかで、一番多く人々の目にふれるのは地蔵である。地蔵信仰は釈迦の予言により生まれた信仰の一つとされている。この地蔵信仰が何時頃日本に伝来したのかについては、まだ明確にわかってはいないが、おそらく奈良時代の後期か平安時代の初期であろうといわれている。

塩屋地域の地蔵についてみた時、池田・浅野時代に建立されたものは一体も発見されていない。江戸時代の中期以降、森家が赤穂藩主として入封してからの時期以降に祀られたものが多かった。赤穂南部地域から鎌倉・室町時代の遺物が発見されることは少なく、これは山陽道から離れているという地理的条件がその原因の一つであったと思われる。

今回は石仏に限らず、広く塩屋地域で地元の信仰を集めているものについて報告したい。これらは、それぞれに由緒があり、現在でも信仰の対象として祀られているものである。

(1) 五軒屋の地蔵（新田五軒屋、七五セシ・立像）

大津川の土手を南に下がると左側に一体の地蔵が安置されている。かつて大津川に架かっていた橋が水害で流されるということがあった。これに難儀した村人が、水害の根絶を願ってこの地蔵を建立したものであると伝



五軒屋の地蔵

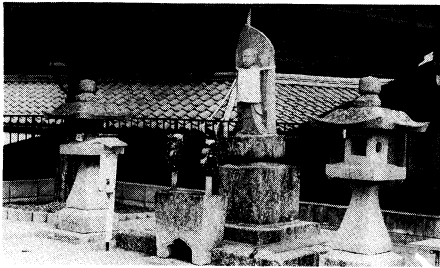
えられている。その後、何時の頃かこの地蔵の前に陽根のかたちをした特大の石が置かれた。それ以降、子供の欲しい女性がこの陽根に触ると、必ず子宝に恵まれるという信仰が生まれ、この地蔵は別名を『子授け地蔵』といわれるようになった。残念ながら、この地蔵には銘がなく、何時の時代に作られたものかわからない。

(2)十五軒屋の地蔵（新田十五軒屋、六〇^{サシ}・立像）

この地蔵も大津川の左側土手に安置されている。建立の由来は五軒屋と同じであろう。この地蔵には、安政四年（一八五七）の銘がある。建立以来村人の信仰は厚かったようで、いつの頃からか歯痛によく効くといわれるようになり、地元の人々からは『歯の地蔵さん』の名称で親しまれている。

(3)七軒屋の地蔵（新田七軒屋、一^{ハシ}二^{サシ}・立像）

この地蔵には次のような由来・伝承がある。昔、大津川改修工事が行なわれた時、川底に異様な光を発するものが発見された。人夫達はこの異様な光に脅えて誰も近づこうとはせず、工事は一向に捗らなくなってしまった。困った役人や村の責任者は懸賞金を出し、この不思議な物体を引き揚げようとした。ところが、村人の多くは恐れをなして尻込みするばかり。やっと三人の若者が承知した。この若者たちが潜ってみると、一体の地蔵が、泥の中で、頭を上にしたまま、七軒屋の集落のほうをむいて、川底に埋まっていた。これを引き揚げて村の守り本尊としてお祀りしたが、この地



七軒屋の地蔵

蔵であると伝えられている。

ところが安置して暫くして七軒屋に大火事があり、部落の殆どが焼失するという事件に見舞われた。村人は、『長い間水の中で過ごされた地蔵さんが暑すぎて怒ったのであろう』と言い出し、屋根を外して露座の地蔵にした。それ以後、七軒屋に火事は発生しなかったという。今では『屋根なし地蔵』、または『目の地蔵』として親しまれ、眼病で悩む人が多く訪れている。この地蔵には寛政二年（一七九九）の銘がある。

(4) 折方長安家の地蔵（七五^{チシ}・座像）

この地蔵は折方村の長安家が寄進・建立したものである。江戸時代、長安家は屋号を亀屋と称して、海運業を営んで財を成し、村内でも有数の資産家となった。この長安家の何代目かの当主が、当時折方村の三昧（^{さんまい}火葬場）にお迎え地蔵がないのを憂い、私財を投じて建立したものであるという。

その後火葬場の統合により折方村の三昧は廃場となり、役目を終えた地蔵は長安家の子孫の方に引き取られ、現在では長安家の庭に安置されている。折方の住民には、先祖からの因縁浅からぬ慈悲深いお迎え地蔵であった。

(5) 塩屋の大地蔵（一^{ハル}一〇^{チシ}・座像）

今荒神の山裾に安置されている地蔵。台座までを含めると一^{ハル}六三^{チシ}もあり、塩屋地域では最大のものであろう。この地蔵の建立には次のような話が伝えられている。すなわち寛保二年（一七四二）に領内で二七〇人が死ぬといふ流行病が発生し、塩屋村でも数多くの犠牲者を出した。そのため塩屋村では病魔の退散と死者の霊を慰めるため、

大地蔵の建立を赤穂藩に願ひ出たのであった。

ところが赤穂藩は塩屋村住民の願ひをすぐには認めようとしなかった。流行病で多くの犠牲者を出してから三五年後の安永六年（一七七七）にようやく許しが出て、建立されたのがこの地蔵であるという。

(6) 若宮地蔵（三三^{チセン}〜一〇^{チセン}・五体とも座像）

塩屋西中学校の裏には五体の地蔵が安置されている。これらの地蔵は、いずれも塩屋地域では最小のものである。これらの地蔵は江戸時代末期の慶応三年（一八六七）に、塩屋村の住民である浜の台善右衛門という人が建立したものであると伝えられている。この善右衛門は良質の飲料水を得るために長い間苦勞し、ようやく念願の井戸をこの地に掘り当てること出来た。その感謝のしるしと、水が枯れないようにとの願ひを込めて、井戸の守り本尊として祀ったのがこの地蔵であるという。地蔵が安置されている傍らには、立派な石枠で組まれた井戸が残されており、現在でもこの井戸からは清水が湧き出ている。

(7) 大津清水の地蔵（七五^{チセン}・座像）

船渡橋を渡り岡山県境に向かうゆるやかな坂を登ると、左手にこの地蔵が安置されている。この地蔵を地元では『首塚地蔵』と呼んでいる。昔、京の都にとても仲の良い兄弟がいた。ところが兄は悪い仲間には誘われて悪事を重ねるようになり、ついには都に居ることができなくなり、行方不明となってしまった。一方、兄の不孝を悲しみながらも弟は学問に精をだし、都でも一、二を争うほどの有能な役人に出世した。



首塚地蔵

弟が都で役人として出世した頃のことである。播磨地方では凶悪な盗賊団が出没し、治安は大いに乱れていた。盗賊団に困り果てた地元役人は都への応援を頼んだ。指揮官として播磨に下った弟は、大津で首領を逮捕したが、皮肉なことに、その首領こそ自分の兄であった。弟は兄を都へ連れて帰ろうとしたが、兄は『年老いた両親の嘆き悲しむ姿を思うと、生き恥をさらしたくない。早く殺してくれ』と頼むばかりであった。弟は泣く泣く兄の首を切り、この地に埋めて都に帰っていったという。

この兄弟の悲話は、その後長く大津の村人の間に語り継がれた。そして時代は経過し、江戸時代の頃、大津の村人が哀れな兄弟を忍んで建立したのがこの地蔵である。この地蔵は首から上の病を治すといわれ、今でもこの『首塚地蔵』には首から上の病氣治癒の願を懸ける人が多く参詣している。

(8) 清水地蔵 (三九^{ナシ}・座像)

首塚地蔵にほど近い道の左手に、この地蔵が安置されている。この地蔵の足元は、一見すると台座のようにみえるが、よく見ると立派な道標である。長さ六五^{ナシ}、幅三一^{ナシ}の御影石に『川こしうね道、左りびぜん道』と記されている。おそらく道路整備のために道標を取り外す必要が生まれ、その時地蔵とこの道標を合体させたのであろう。この道標には文化一二年(一八一四)の銘が刻まれている。

(9)大津三昧の地蔵（一八七〇一セツ・座像）

スクモ塚の裾に広がる田園の一面に大津村の三昧跡がある。この三昧跡の出入口の所にある大きな基礎石の上に、柔和な顔の地蔵が安置されている。明治四年（一八七二）正月の銘と、世話人として西山長之助・善五郎・甚六・治平の四名の名前が刻まれている。この年の秋には廃藩置県が施行されているので、この地蔵は塩屋地域では藩政時代最後のものであろう。この地蔵は有年の石工に製作を頼んだものであるが、交渉に行った人の顔と出来上がったお地蔵様のお顔がそっくりだったと、村の評判になったといわれている。

(10)木生谷の地蔵（六五チセン・座像）



木生谷の地蔵

大津川に注ぐ木生谷の川谷は現在では頑丈な工事が施されているが、この川岸の道路沿いに一体の地蔵が安置されている。座像ではあるが、片膝を立てたユニークな姿である。この地蔵の台座には『歴世塔』という文字が刻まれているが、残念ながら建立の年月日を示す銘はない。

(11)折方の地蔵（六三チセン・座像、三九チセン・立像）

折方川の川筋に二体の地蔵が安置されている。この地蔵は古い時代からの言い伝えて、男子出産を願ってお祈りすると、必ず男の子が生まれるといわれ、神戸・姫路方面からも参詣する人が多い。

(12) 寺山街道の地蔵（六三^{ナシ}・立像）

昔、塩屋地域から岡山へ行くには三本の街道があったが、いずれも峠を越えなければならなかった。南は真木を通る鳥打峠、北は大津を通る帆坂峠、中央は折方を通る寺山峠である。この内、寺山峠を通る旅人の交通安全を願って建立されたのがこの地蔵であった。台座には『三界万靈』と刻まれ、弘化二年（一八四五）の銘がある。

現在では寺山峠を通る人が少なくなり、この峠の地蔵は、折方の集落から山に向かって開けた田圃を見渡す峠の中腹、和光純菓の工場の前に移転・安置されている。

(13) ハブ池地蔵（六〇^{ナシ}・立像）

昔、名勝として領内の人々に親しまれていた横谷溪谷の手前にハブ池がある。このハブ池の辺りの舟型石に一体の地蔵が安置されており、これには天保十一年（一八四〇）建立の銘が刻まれている。その頃ハブ池は子供達の水遊びの場所であった。ある日、不幸なことに、一人の子供が深みにはまり溺れ死ぬという事故が起きた。池の持ち主であった正月屋（現、田淵家）の当主は、その子供の死を悲しみ、供養する目的で建立したのがこの地蔵であるという。

また、この地蔵の隣にはお俊の墓がある。このお俊は正月屋の奉公人であった。ある時、父親が急病との知らせを受け、お俊は真殿越えの山道を家へと急いだ。が、その途中で暴漢に襲われ、殺されてしまった。若い命を散らした哀れなお俊の墓が、一つだけ山上にあるのは可哀相であると考えた村人は、お俊の墓を地蔵の横に移して供養したのであるという。

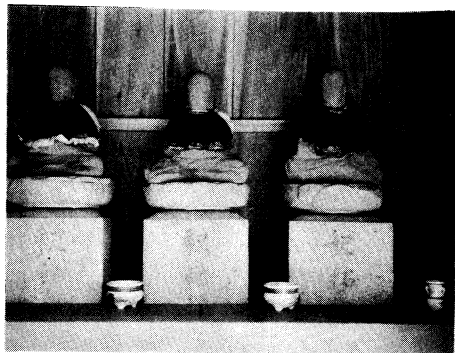
(14) アミダ堂の三地蔵（四三ナシ・立像）

アミダ堂の境内に地藏堂があり、このお堂の内に三体とも同じ形をした地藏が安置されている。この地藏については、次の様な由来が語り継がれている。

江戸時代中頃の享保五年（一七二〇）、山へ薪を取りにいった塩屋村の住民と有年村の住民との間で、山の境界をめぐる争いが起こった。両村の庄屋が入り込んで話し合いによって解決しようとしたが、双方とも主張を譲らず、ついに交渉は決裂してしまった。

これに対して、燃料確保のためにも良い条件を得ようと願った塩屋村住民のうち数十人が加里屋の奉行所に訴え出たのであった。ところが藩は彼等の行為を強訴（しやうそ）であるとして禁止し、この行為の首謀者三名に入牢を命じたのであった。

塩屋全村六五六戸の連名で不始末のお詫びと入牢者の赦免（しよめん）を願ひ出たが、結果は空しく、首謀者であった五郎太夫・仁兵衛・権左衛門の三人は打ち首となつてしまった。この強訴事件の五年後の享保一〇年（一七二五）、死を覚悟で村のために強訴に及んだ三人の遺徳を偲（しの）んで建立されたのが、この地藏であるという。また『山公事の地藏』ともいわれている。



アミダ堂の三地蔵

(15) 帆坂峠の地蔵（一対）○五センチ・立像）

赤穂南部から大津を経て、岡山県境に向かう主要道路の一つに帆坂峠がある。この帆坂峠の奥には、大津川の源泉である帆坂池がある。青々とした水をたたえた帆坂池の周辺は一幅の絵になりそうであるが、この池の傍らに一体の地蔵が安置されている。旅人の安全と池の守りとして建立されたものといわれ、その柔らかな姿は峠を歩きかう人々の心を慰めたものであろう。この地蔵には『寛政五年、八木儀助貴澄建立』の銘がある。地蔵信仰が庶民だけでなく、武士階級にも幅広い信仰があったことを示すものと思われる。

(16) 鳥打峠の地蔵（八四センチ・座像）

塩屋地域の西部を日生に向かう道路に鳥打峠がある。この峠に、旅人の安全を願って建立されたのがこの地蔵である。片膝を立て、旅人に危険があれば直ぐに動ける姿勢で刻まれている。当時国境を往来する人々にとっては心強く、また有難く感じたことであろう。

この地蔵は形からみて、木生谷の地蔵とよく似ている。『南無阿弥陀仏』の文字は刻まれてはいるが、これも残念ながら建立年月日を示す銘はない。現在では道路工事のため真木に移転・安置されている。地区の人々の信仰は厚く、今でもこの地蔵に参詣する人が多い。

(17) 鳥谷観音像（五〇センチ・自然石浮彫立像）

鳥谷の観音像には次のような由来がある。天長年間（八二四～八三三）、弘法大師が四国の小豆島を経て赤穂に

立ち寄り、塩屋の住民のために石の観音像を二体刻まれたという。その頃塩屋の人々は、横谷から高山にかけて住居を構えていた。慈悲じひ深い大師は、一体を当時村人が住んでいた横谷に安置し、残りの一体を海中に安置されたのであった。その後横谷に安置された観音像は土地の変動により土中に埋没し、人々の記憶からも忘れさられていた。

享保六年（一七二一）のある日、塩屋村の善四郎という者が、毎晩不思議な夢を見た。それは、山中に弘法大師が刻まれた観音像が埋まっている夢で、不思議なことに二度三度と同じ夢を見るのであった。ついに善四郎は『お告げ』のあった場所を掘ってみることにした。その場所を一坪ほど掘ると、そこには立派な観音像が埋まっていた。その像の御姿の優雅さと荘厳さを感じいった善四郎は出家し、名を頓入と改め一層の精進に勤めたという。

この由来話は、享保一五年（一七三〇）に観音堂の世話人であった正義・政明の両名が掲げた「由来額」に記されている話である。そしてこの観音像は、今でも頓入の子孫により管理されている。昭和の初期頃までこの観音像の御開扉の日には、烏谷一体は参詣する人で賑わったという。現在この烏谷観音の隣接地に市営墓地が造成されているが、これが完成した時には、再び多くの方がこの観音像にお参りされることであろう。

(18) 西の観音像（石彫、約一五^{センチ}・座像）

戦国時代末、当時の塩屋では人々が山地から便利な平地へと移住を開始し始めた頃であったが、その頃塩屋村の西町北畔に九右衛門という人が住んでいた。九右衛門は毎晩水中に埋まっている観音様の夢を見た。九右衛門は観音様を掘り出すことを決心して舟を出し、お告げがあった場所で投網を打って、観音様を拾い上げたのであった。

そして彼は屋敷内にマユミの木を植え、これを生け垣にして、観音様を安置する観音堂を建立したということである。

記録によると、この観音堂は元禄年間に朽ち果てたお堂が再建されたが、正徳五年（一七一五）に付近の火災により類焼し、翌六年に再び建立されたと記されている。また御開扉についてみると、延宝年間（一六七三～八〇）、享保一七年（一七三二）、寛政六年（一七九四）、天保一二年（一八四一）の四回行なわれたとある。江戸時代数十年に一度の有難い御開扉の当日は、領内各村から善男善女の参詣者で賑わっていたことであろう。この観音様に対する塩屋村の人々の信仰は厚かったようで、火事の多かった文政一三年（一八三〇）には観音様の御心を鎮めたいと、西町の住民一同が会所へ嘆願し、銀三〇匁を下付されている。現在の大石の基礎はこの時に造られたものであると伝えられている。また観音堂の前には天保八年（一八三七）と明記された手洗鉢も残されている。

現在この観音様は、西町の自治会により丁寧に管理されている。

(19) 御番所跡地蔵

赤穂の最西部にある石ヶ崎の港は、江戸時代には海上交通の要路として他国の船の出入りも多く、ここには明治の初め頃まで赤穂藩の御番所（舟番所）があった。この御番所の前に、海上の安全を願って一体の地蔵が鎮座していたという。石ヶ崎に出入りする舟の乗組員達も、海上の安全をこの地蔵に祈願していたことであろう。

ところが石ヶ崎の港の整備工事がなされた時、海の守り本尊であったこの地蔵が行方不明となってしまった。石ヶ崎の住民は何度もこの地蔵を探したそうであるが、まだ発見されないままである。『地蔵さんやーい、何処に

いらっしやいますかあー』

(20)塩屋稲荷（塩屋新町、木造・二五^{チヤン}）

古い家並みが残る加里屋の下町・新町を経て塩屋の惣門に通ずる道路の右側に稲荷家があり、同家の裏庭に稲荷神社の祠が建立されている。この稲荷神社には、次のような由来がある。

この稲荷神社を祀る稲荷家は、もとは矢野村の出身であった。浅野長直が赤穂に入封した時、城下町の発展を計画した長直は領内各村に対して赤穂南部への移住希望を許可した。その呼びかけに応じて矢野村から塩屋村に移住してきたのが、稲荷家の先祖であったという。彼は惣門川の東に住居を構え、家の前の道に矢野村から稲荷の御神体を遷座したと伝えられている。稲荷家は江戸時代には「矢野屋」が通り名であったが、明治維新後に稲荷姓を名乗ったとのことである。全国的にもこの「稲荷」という姓は少ないものであるらしく、京都伏見の稲荷大社の神官ですら珍しいと驚いたということである。

この稲荷神社では、江戸時代から明治の末頃まで、毎年初午・夏祭り・秋祭りが盛大に挙行され、参詣者にはご馳走がふるまわれていたという。ところが明治末年に、国の指示を受けて稲荷神社は塩屋荒神社に合祀されてしまった。しかし大正の初期に、当時の稲荷家の当主の夢枕に御神体が現れ、元に戻りたいとお告げが再三あった。それで再び現在の場所に安置されたものであると伝えられている。

稲荷神社の御神体は約一五^{チヤン}の木像で、木彫りの狐に文官唐風の衣装を纏った貴人（体長約一〇^{チヤン}）が乗っているものである。製作年代などについて記した記録は残されていないが、安土桃山時代の作品であろうといわれている。

る。境内は瓦と土器で固めた古い練塀で囲まれており、祠の前には天保二年（一八三二）の銘が刻まれている石灯籠がある。

付記、稲荷信仰について

稲荷信仰には二つの流れがある。一つは印度のダキニテンイナリの系譜をひくものであり、あと一つは日本の農産の神として信仰されているものである。

京都伏見にある稲荷神社の主神ウカノミタマガミを中心とする信仰『いなり』は稻生の意で、すべての食物と養蚕を司どる神である。稲荷明神は弘法大師により東寺の鎮守として安置されたのが起源とされているが、京都では平安時代以降皇室と民間の尊崇を受け盛んに信仰された。一方地方では田の神（農業の守護神）として勧請され、近世以降一家の繁栄を祈って、家業の守り神として町内や邸内に祀ることが流行した。初午祭り（二月の初午）は庶民の祭りとなった。この田の神信仰と同時に、狐を田の神の使者と考える俗信から、野狐信仰と結び付いたもの古くからある。（『ブリタニカ百科辞典』より）

②桜谷のお大師像（自然石、六〇センチ・浮彫）

国道二五〇号線を塩屋川橋より右に折れ、山の方に向かって進み、右側に桜谷池が見える所まで来ると、道路は急坂となる。この道路にそって赤穂記念病院・養護老人ホーム桜谷荘・サボテン公園を過ぎると、行く手に大師堂が見える。この大師堂は、以前は近くの炭屋台に祀られており、当時は塩業に従事する人達の信仰と集いの場所となっていたといわれている。大師堂が現在地に移されたのは昭和三十一年（一九五六）のことであり、御本体の大師

像は自然石に浮き彫りされた素朴な姿の石仏である。この大師像には製作年代を示す銘は刻まれていないが、相当古い時期に作られたものと思われる。

また大師堂には、大正時代に流行病で亡くなった人の供養のための観音像一体と、大師像二体も安置されている。毎月一日、一五日、二一日には多くの善男善女が集まって、御詠歌があげられている。この詠唱の響きは、大師堂を訪れた人々に尊敬とすがすがしさを感じさせてくれるものである。

現在、この大師堂は御詠歌講中が堂域の保全と清掃に尽力されている。

(22)新田居村の観音像(四五センチ・座像)

新田居村の山裾にある観音像である。江戸時代の終わり頃、眼病で困っていた旅人が居村の山裾に湧く井戸水で眼を洗ったところ、全治した。そのため旅人は感謝の気持ちを込めて、井戸の傍らに一体の石仏を建立したという。そのことから土地の人々は、この石仏を眼病に効く地蔵であるとして大切に祀った。

第二次世界大戦も終わり、世の中が一応の安定を取り戻した頃、信心深い地域の人達によりお堂が建立されることになった。ところがその時石仏をきれいに磨いてみると、これまで地蔵であるとばかり思っていた石仏が、実は観音像であることがわかったという。今でも『新田居村の観音さま』として地域の信仰を集め、またお堂は地域住民の集いの場所となっている。



桜谷のお大師像

(23) 恵照院の観音像と地蔵 観音像（一トル一三チセン・木造）

地蔵（片膝七七チセン・石彫。立像六八チセン・石彫。座像四六チセン・石彫）

新田から国道二五〇号線を西に鶴和に向けて行き、石ヶ崎橋を渡るとすぐ左側に小高い丘があり、この丘の頂上に照山和尚が創建した恵照院がある。

照山和尚は石ヶ崎の竹内家に生まれた。その後加里屋の随鷗寺で得度をうけて出家し、随鷗寺五世住職を勤め、後には本山妙心寺の代表として將軍家の招きに応じ、江戸城へ伺候されたほどの高僧であった。恵照院は照山和尚が隠居場としてすんだ庵である。

この恵照院の御本尊は観音像で、何時の頃か石ヶ崎の浜辺に漂着していたものを土地の人が拾い上げ、恵照院の御本尊にしたものであるという。この観音像は、最近までカキが付着していたといわれている。材質は桂材である。山崎昭二郎氏の鑑定によれば、七〇〇年以上も前の作品で、作風からみて九州方面で出来たものであろうという。

作者は不明であるが、山崎氏は文化財として貴重なものであると評価している。



恵照院の観音像

また境内には三体の地蔵が安置されている。このうち片膝地蔵は文化三年（一八〇六）に安置されたもので、台座に『法華経千部』と刻まれている。また文化八年（一八一）に安置された地蔵は立像で、これには台座に『南無阿彌陀仏』と刻まれている。座像の地蔵には安置された時期を示す年号はないが、これもまた台座に『大乘経』が刻まれている。この三体の地蔵は昔から『乳の地蔵』と呼ばれ、育児に願いを託す婦人の参詣が多い。

この恵照院は、現在妙心寺から派遣された今村義彰尼により維持管理されており、今でも地域住民の信仰を広く集めている。

24 流月院の観音像・大師像・地藏 観音像（三五センチ・木造立像）

大師像（一〇センチ・木造座像）

地藏（二〇センチ・石造座像）

十五軒屋から木生谷橋を渡り、支流の木生谷川を約三〇〇メートル程上流に進むと、左手の山裾に流月院と呼ばれる古い庵がある。この庵は盤珪和尚により開かれ、新田村の大庄屋であった三宅氏が奇進したものである。江戸時代の中頃（一七〇〇年代の初期）、新田村の大庄屋三宅又兵衛清貞の娘が盤珪和尚に私淑して剃髪しており、三宅氏の先祖が住んでいた木生谷に庵を建立したのであった。この娘は出家後は安祥慈穂と名乗り、延享二年（一七四五）比丘尼として生涯をこの流月院で終えた。

庵の本尊である金箔塗りの優雅な姿の観音像は名工の作品であると思われるが、残念ながら年代・作者のいずれも不明である。この観音像の左には弘法大師像が、また右側には地藏が安置されている。

当初地藏は大小二体が作られ、人々は『夫婦地藏』と呼んで信仰していた。その後、庵主が木生谷に地藏が無いことを憂い、『歴世塔』と刻まれた墓石を台座にして、大きいほうの地藏を村人に与えた。この時村人が貰った地藏が、前述した「木生谷の地藏」である。

流月院の観音像・大師像・地藏



なお、現在この流月院は無住であるので、興福寺により管理されている。

調査協力者

| | | | | | |
|------|-------|-------|----------|------|-------|
| 持丸初雄 | 稲荷勇三 | 山本順蔵 | 木村みすゑ | 室井順也 | 田中てるみ |
| 室井幸子 | 福田紋太郎 | 橋本五郎 | 宮地スマ子 | 今村義彰 | 大崎甚次郎 |
| 竹内林蔵 | 三谷幸雄 | 山根兼次郎 | 前田節子 | 長棟三枝 | 長安寛三 |
| 西側義信 | 本田潤 | 山里真充 | 中塚利茂 | 小川武夫 | 北川進 |
| 塩屋睦会 | 桜谷大師講 | 興福寺 | 旧塩屋村を語る会 | | |

赤穂塩屋豎鋏音頭

長棟三枝

「塩屋の石仏と地蔵」で述べた塩屋阿弥陀堂の三地蔵については、その御恩を忘れないようにとの願いをこめて、事件の経過を述べた音頭が歌い続けられている。ここで、その一部を紹介しよう。

エー ヤットコサアーノセー コレワイサアーノセ

頃は享保の コラシヨエー 五年の師走

当時薪は コラシヨッシヨイ 生活の要

エー ヤットコサアーノセー コレワイサアーノセ

塩屋 山が少ない為か 山札巡りて 山論続く

遂に十数人 強訴に及ぶ 厳しき詮議 入牢の憂き目

近郷近在 ご赦免こえど 徒党を組せし その罪重し

仁平・五郎太夫・権左衛門は 郷土のために 犠牲となりぬ

哀れ尊し 果ての二〇日よ 義人の心情 ただ涙なり

正月なれど 村人たちは 餅をつく家も なきという

これより山の 薪の量が 地域それぞれ 歩合で定まる

死をもって確保の 郷土の山は 今の世 なおも恩恵受ける

塩屋 山公事 三地蔵尊 薫り 万古に 語り伝う

一一、石ヶ崎の信仰

久保良道

(1) 石ヶ崎の成立

大津川の河口に大きく突き出た岬、この地に形成された戸数三十数戸の小集落、それが石ヶ崎である。

この石ヶ崎の地に、何時頃から人々が住み始めたのか、その起源を記録したものは何も残っていない。言い伝えによれば、石ヶ崎に集落が形成されたのは、正保二年（一六四五）に赤穂藩五万三〇〇〇石の領主として浅野長直が入封した直後であるという。長直は前領主池田氏の政策を受け継ぎ、灘目（塩屋から鳥撫にかけて、赤穂の西南に位置する海岸部の呼称。後の西浜塩田の一部）の沖合を干拓して、ここに塩田の造成を試みた。しかし当時の土木技術ではこの計画の実現は困難であったようで、結局この干拓工事は未完成のまま中断されてしまった。そのため赤穂藩は、灘目から東南部の尾崎・新浜村の沖合に塩田干拓の計画地を変更し、この地に赤穂東浜塩田の完成を実現させた。そして塩田干拓に代わり、灘目で計画されたのが、戸島新田の干拓であった。

戸島新田は当初から水田の造成を計画したものであったらしく、大津川の川筋を変更して、河口部を埋め立てて水田とし、そこへ千種川の水を導水して農業用水の確保を図るという、これもまた当時としては大規模は干拓工事であった。この戸島新田の干拓に必要な石材を、赤穂藩は石ヶ崎の地に求めたのであった。そのため当時無人であった石ヶ崎に、赤穂藩は干拓工事の安全を祈願するために八幡神社を建立する一方、石材の切り出しに従事する石工職人を城下（加里屋）から移住させたという。この石工職人たちは戸島新田の干拓工事が終わっても帰らず、その

頃から再度始まった塩田干拓工事に従事するために定住したのが、石ヶ崎に人々が住み出した最初であると伝えられている。ちなみに、この干拓工事に必要な石材を多量に切り出したため、石ヶ崎の中央には雨が降ると池のような大きな穴が二カ所できたという。

その後、石ヶ崎でも塩田の干拓が行なわれ、製塩業に従事する人々が移り住んできた。宝永三年（一七〇六）の「村明細帳」には約一〇町歩の塩田が記載されている。また製塩業の発達にともない物資の往来も活発となり、石ヶ崎の港は赤穂西部の海上交通の拠点となっていた。赤穂藩も石ヶ崎の重要性は認めていたようで、ここに御番所（舟番所）を設け物資の積み出し・陸揚げを監視していたという。また石ヶ崎には「帆ぼし（ぶぶし）」という地名が残されているが、これは航海を終えた船が、帆をほしたり、修理していた場所であるといわれている。港の繁栄にともない、石ヶ崎には海上交通に従事する人々が住み始めた。この石ヶ崎港の機能は明治以降も維持され、大阪への定期船が開設され、また三石からは帆坂峠を越えて毎日のように二、三十台の馬車で鉾石が運ばれ、関西方面に積み出されていた。また大正時代に大津で栽培されていた西瓜も、この石ヶ崎港から出荷されていた。

このように石ヶ崎は、赤穂西部の産業が発達するにつれ、各地から移り住んできた人々によって形成された集落であった。このことを如実に示すものに、石ヶ崎の住民と所属寺院（旦那寺）との関係がある。江戸時代には、人々は必ず、いずれかの寺院に所属しなければならなかった。これを寺請制度という。子供が生まれると、生後一〇〇日前後に「門徒づけ」といって、両親は自分が所属する寺院に子供の誕生を報告し、宗旨人別帳への記載を義務づけられていたのである。明治以降は信仰の自由が保障されたため、住民と旦那寺との関係は以前ほどの密接さはなくなった。しかし地域によっては、現在でも旦那寺との関係が根強いところもある。石ヶ崎の場合についてみると、

住民と旦那寺との関係は明治に入っても依然根強いものがあつたようである。現在石ヶ崎に住む住民三十数軒のうち今回確認できた二八軒の所属寺院を示すと、折方浄専寺一〇軒、加里屋浄念寺九軒、鷗和専修寺二軒、加里屋隨鷗寺（恵照院）三軒、加里屋万福寺二軒、木生谷専法寺一軒、中広永応寺一軒と二宗派七カ寺に分かれている。地域的にはかつての城下である加里屋にある寺院に所属するものが四寺・一五軒と最も多く、次いで石ヶ崎に隣接する折方の寺院に所属するものが一〇軒、そして鷗和・木生谷となる。近隣の新田・塩屋の寺院に所属するのが一軒もないのは極めて特徴的であろう。なお、かつては加里屋隨鷗寺に所属する軒数は一二軒あつたようで、いずれも戸島新田の開拓にもない石材の切り出しのために石ヶ崎に移住した石工職人の子孫たちであつたという。

現在でも所属寺院が二宗派・七カ寺に分かれている石ヶ崎にあつては、その地域的な「まとまり」を維持しているために他の地域にない苦勞があつたであろう。かつて石ヶ崎では、その地域の「まとまり」を維持するためにどのような工夫をしていたのか、それを信仰の面から考えてみたい。

(2) 石ヶ崎の信仰

石ヶ崎では、中央の小高い丘を取り囲むようなかたちで集落が形成されている。丘の頂上は墓地であり、それから一段低い所に恵照庵と阿弥陀堂の二寺が建てられている。これらの寺から一段も二段も低いところに、二寺を取り囲むかたちで三十数戸の住居がある。

恵照院は、加里屋にある隨鷗寺（臨濟宗妙心寺派）の五世住職であつた照山和尚が隠居の目的で貞享四年（一六八七）に建てた寺であり、照山和尚の後には尼寺となり今日まで続いている。この恵照院の本尊である観音像は、

何時の頃か石ヶ崎の浜辺に漂着したものを土地の人が拾い上げ、恵照院に寄進したものであるという(別項「塩屋の石仏と地蔵」参照)。観音像漂着は石ヶ崎の集落の形成を物語っているようで、興味深いものがある。

つぎに阿弥陀堂はどの宗派にも属していない掛所で、その建立時期は不明である。お堂はかつては葦葺きであったが、明治三十一年(一八九八)の台風により倒れてしまった。そのため本尊の阿弥陀如来像は一時民家に預けられたことがあった。その後住民の寄付により、千種のある寺の古材を購入して現在のお堂が再建された。この阿弥陀堂は掛所であるにもかかわらず、毎年一月一日、一日の二日間この阿弥陀堂で石ヶ崎の惣ホンコ(報恩講)が行なわれている。

報恩とは、釈迦をはじめとする仏教の開祖、または各宗派の高祖・宗祖の恩に報いるの意味で、開山・祖師の開山忌や祖師会の一般名称である。しかし、報恩講というと現在浄土真宗で行なっている親鸞の忌日法要が一番有名で、一般には報恩講というとこのことを指す。塩屋をはじめ赤穂地域では、この報恩講を単にホンコと呼んでいるので、これからはホンコとして述べていきたい。この浄土真宗で行なわれている一般的な意味での報恩講(ホンコ)にも、寺の僧侶が営む寺のホンコ、各地区ごとに営まれる町ホンコ、家ごとに営まれる一軒ボンコ、さらに地域住民が全員参加して営まれる惣ホンコなどがあった。石ヶ崎の場合では二宗派・七カ寺に所属寺院が分かれていたため、惣ホンコを掛所である阿弥陀堂で営んでいたのである。ここでは宗教的な意義と同時に、地域集団の親睦と集団の維持の目的も兼ね備えたものであったといえよう。

石ヶ崎の場合、惣ホンコの日は毎年一月一日と二一日の両日と決められている。一〇日の日は夕方から一〇時過ぎまで僧侶の読経と説教が勤められ、住民はもとより親類縁者まで参詣する。この夜、各家ではご馳走をし、親

類縁者を招待する習慣である。翌日の一日の午前中は前日と同様に読経と説教の法要が続けられ、午後は住民が全員出席しての会合（初寄り）が開かれる。この会合で、昨年一年間の村（自治会）の決算が報告され、今年度の予算が協議されるのである。また役員の改選も行なわれ、これらの議題がすべて終わると、夕方からは浪速節（浪曲）語りをよんだりして、余興を楽しんでいた。なお阿弥陀堂は掛所であるため住職はおらず、惣ホンコのお勤めをする僧侶には折方浄専寺・鶴和専修寺・加里屋浄念寺から、三年に一度の割で交代に勤めて貰っている。このような惣ホンコが何時頃から始まったのかは不明であるが、行事内容は多少の変更はあるが今も続けられている。

以上現在でも行なわれている石ヶ崎の惣ホンコについて報告した。前述したように、報恩講は本来は宗教的行事として生まれたものである。その本来の意味は失われてはいないが、石ヶ崎ではこれに集団の親睦という新たな要素を加えていった。各地区から移住してきた人々によって形成された集落である石ヶ崎では、この阿弥陀堂は地域の「まとまり」の象徴であった。現在でも石ヶ崎では当番をきめて毎日阿弥陀堂に出向き、本尊への献花とゴハンサンを欠かさず供えている。阿弥陀堂は石ヶ崎の寺院であり、また石ヶ崎の人々を結び付ける場でもあるといえよう。

追記 塩屋地域のホンコ

石ヶ崎のホンコでみたように、報恩講は宗教的行事であるとともに、村（地域）の自治の一環としての側面もあった。この報恩講が塩屋の各地域でどのようにして行なわれていたのか、日時の順に述べておこう。

一月四、五日

木生谷（浄専寺）のホンコ

木生谷では浄専寺（折方）の掛所のホンコが、この両日に行なわれていた。以前はハナゾロエ、オヒジ、オタイヤ、オチュウニチといつて四日間のお勤めであったが、昭和一〇年頃には二日間で勤めていた。

一月七、八日

鳥撫のホンコ

鳥撫は浄専寺（折方）の門徒が九割以上も占めている地域であるので、ここでは浄専寺の門徒以外の人も参加して、地域の総会を兼ねたホンコが行なわれていた。これを鳥撫では「惣ホンコ」と呼んでいた。信仰と自治とが一体化した形態であったといえる。

一月一〇、一一日

石ヶ崎のホンコ

（前述）

一月一四、一五日

十五軒屋のホンコ

十五軒屋は永応寺（加里屋）の門徒が四軒あるが、他は万福寺（加里屋）の門徒である。ホンコは万福寺の僧侶により執り行なわれている。

一四日の晩に僧侶がお経をあげ、説教を行なう。

一五日は、朝の九時頃から地域の代表が導師となりお経をあげる。午後は総会に切り替えられ、予算・決

算・行事計画などが決議される。総会が終わると、親睦を兼ねた直会が行なわれる。

一月一五〜一七日

塩屋のホンコ

塩屋では一五日に真光寺が主催する寺のホンコを、また一六、一七日に一軒ボンコが行なわれていが、昭和四年（一九三九）頃からは町ボンコに変わった。

一軒ボンコとは、個人の家で報恩講を開き、町内の人を招待するホンコをいう。一六日の夜、僧侶が参ってこられる前に、子供たちが「今夜はホンコやで参ってくださいよ。お賽銭が一文いるけど、人参・午芻でよんだげよ」と言っ、案内に回っていた。

一七日は精進アゲである。昼は「俎板なおし」といって、バラ寿司に魚のご馳走で、ホンコを終えていた。

三月下旬

真木のホンコ

真木では、この時期に、地域の寺院である専修寺で三日間にわたり寺のホンコが行なわれていた。在家のホンコは、一月から四月までの間のうちで、月の逮夜参りの後に勤めていた。この時には親戚や心安い家を案内していた。子供もご馳走に呼ばれて行っていた。

四月中旬

木生谷（専法寺）のホンコ

この頃、木生谷で専法寺の門徒によるホンコがあった。専法寺のホンコは三日間あり、門徒は寺に寝泊まり

しながら勤めた。木生谷は折方の浄専寺の門徒が多いため、惣ホンコは一月一五日以降に折方と一緒に二日
がかりで行なっていた。この木生谷でいう惣ホンコとは、他の地区の一軒ホンコを地区で一斉に行なってい
る形で、いわゆる町ホンコである。

一三三、塩屋の俚諺と俗信

長棟三枝・粟井ミドリ

本項は、塩屋地域老人会の方々のご協力をいただき、日常使用されている俗信・禁忌・俚諺を中心に採録したものである。紙数の関係で、他の地域（坂越・有年・御崎）と重複するものについては割愛した。これらについては、これまでの報告書を参考にして頂きたい。またこの中には、塩屋地域に限らず、全国各地で使用されているものが数多く含まれている。

ここに採録したものは、すべて生活に根ざしたものであったにもかかわらず、画一的な現代生活、生活様式の変化に伴い、その意味すら想像できなくなったものもある。これらは俚諺や俗信は、長い年月の生活を通して結晶した「生活の知恵」ともいうべきものであり、人々の生活に密着したものであった。

私たちは改めてここに、これらの俚諺の生まれた背景や意味を考え、先人の築きあげてきた教訓を学んでいくべきではないだろうか。

(1) 俚諺

(あ)

○青菜が出ると医者暇になる。

に油断するな。

○あぐぬいて（仰向いて）泣く子と、明らんで降る雨

○上げ膳据え膳。

○朝から『去る』言うな、『死ぬ』言うな。

○朝蜘蛛ゲンがいい。

○朝曇り日照りのもと。

○朝は朝星、夜は夜星。

○朝焼けは雨。

○頭叩くな、尻叩け。

○あつて心配、無くて心配。

○アトサシ（布団などに両方から入って、足の重なる

状態）。

○後の烏が先になる。

○後はケツクラエ観音。

○あなたも大儀、こなたも大儀。

○余るは足らずのもと。

○蟻の行列。

○有る袖は振れるが、無い袖は振れぬ。

○ある手からこぼれる。

○ある時払いの催促なし。

○あわてる乞食は貰いが少ない。

(い)

○言いたいことは明日言え。

○家の習いが外に出る。

○家は家中、田は田中（家は建て込んでるのがよく、

田は遮るものがなく日当たりの良いところがよい）。

○行きは遠いが、帰りは早い。

○意見される間が花。

○一月いぬ、二月逃げる、三月去る。

○一姫二太郎の一から出直し。

○一枚の紙にも裏おもて。

○一銭の金でも穴掘って出てこない。

○一張羅着て、コッポリ履いて。

○一匹の馬狂えば、千匹の馬狂う。

○犬三日飼えば、三年の恩を忘れず。

○芋種盗んでも子種盗むな。

○芋の煮えたのもご存知ないか。

○いやいや三杯、飯三杯。

○色の白いは七難隠す。

(う)

○上見て暮らすな、下見て暮らせ。

○うちすぼり(内弁慶)。

○内股膏葉。

○鰻の寝床。

○馬に乗っても、調子に乗るな。

(え)

○栄耀に餅の皮むく。

○ええとことどり。

○得手に帆をあげて。

○江戸と背中は見ることがない。

○遠慮は損慮。

(お)

○横着者の長糸。

○横着モンに雨のかかるのが一番早い。

○大足の土踏み(昔は壁土を足で踏んでいた)。

○大取りするより、小取りせい。

○お釜の光は世帯が光る。

○押すないエー、つくないエー、やいとこの皮がむけら

いエー。

○お多福が甘酒に酔うたような顔。

○オトンベ(末っ子)の十五、世の盛り。

○男軒先三寸くぐれば敵七人。

○鬼も十八、蛇も二十。

○お日さん西。

○親に似ぬ子は鬼子。

○親の意見とナスビの花は千に一つのアダもない。

○親の意見と冷や酒は、後からきいてくる。

○親のホソソは他人が憎む。

○親の物は子の物。

○女の腹は借り物。

○おんぶに、だっこ。

(か)

○買うだけが能じゃない。

○重ね年が悪い。

○傘屋の丁稚、骨折って叱られる。

○金が無いのは、首が無いのも同じ。

○金で支配の壁むしり。

○金に親子なし。

○金儲けと死に病におろかなし。

○金のワラジで嫁探し。

○壁に耳あり、徳利に口あり。

○カマかける。

○亀の甲より年の功。

○烏鳴きが悪い。

○身体は病の入れ物。

(き)

○着たきり雀。

○汚く働いて、きれいに食え。

○狐と狸のばかしあい。

○狐を馬にのせたような人。

○木で鼻をくくる。

○決まった巾着、下がったフンドシ。

○器用貧乏。

○兄弟は他人のはじまり。

○義理と禪しめ直す。

○きんかきらえばまたきんか。

(く)

○食い食いやせる。

○薬百より養生一番。

- 口でけなして心で褒める。
- 口のうまいは腹が悪い。
- 鍬をかついだ乞食はおらん。

(け)

- けつをまくる(開き直る)。
- 毛虫毛で刺す、わしゃ尻で刺す。
- 喧嘩の仲裁、時の氏神。

(こ)

- 豪傑男の小心。
- 黄金花咲きや恵比須顔。
- 極道ほど親は可愛い。
- こけ徳利。
- 後家が咲く。
- 子生めども性生まぬ。
- 子供はほめて育てる。

- 乞食三日すりゃ、その味忘れられぬ。
- こたつは四角で長いもの。
- 小糠三合あれば養子にやるな。
- 根がよいのに根負けする。

(さ)

- 酒飲むほどに手があがり。

(し)

- 始終一枚。
- 自分ほど可愛い者はない。
- 地面にやたらと釘打つな。
- じゃこもトトまじり。
- しゃしゃくをいれる(ちょっかいを入れる)。
- 知らぬうちが花。
- 知らぬ者は知った者の倍以上知った振りをする。
- 死ねば二十か六十か。

○死んだら塩屋の真光寺。

○死んで花実が咲くものか。

(す)

○寿司は馴れ寿司、腐れ寿司。

○脛に傷もつ身のつらさ。

○住めば都よ、わが里は。

○濟んだ事はいわんこと。

(せ)

○せちべん屋。

○節句働き身につかん。

○節句雛を長く置くと縁が遠くなる。

○背中に目なし。

○センチで鰻頭。

○千松(千に三つくらいしか本当のことをいわない男。

嘘つき)。

(そ)

○惣門の橋を越えると難しい(所の内だと済むことが、外に出ると難しくなる)。

○外面内面。

○その日その日の絵をかく(その日暮らし)。

(た)

○立っている暇あれば座れ、座っている暇あれば横になれ。

○縦のものを横にもしない。

○七夕さんは初物食いのおおいやし。

○他人の飯には骨がある。

○騙されても金は出せ。

○たまたま肥えたら腫れ病。

○だんがめそうけ(抜けてしまう)。

○タンゴも百荷。

(ち)

- 小さく産んで、大きく育てる。
- 知恵あるものは怒りなし。
- 知恵熱。
- 長者の子なし。
- 提灯に釣り鐘、不縁のもと。
- 塵あくたの一掃。

(つ)

- 漬物上手は、嫁の味がよい。
- 梅雨は入りがあっても明けがない。

(て)

- 手とり足とり下へも置かぬ。
- 手鍋さげても。
- 手温もりをする(寒くなると着物の脇に空手を入れ
て温める)。

○出もの腫れもの、所きらわず。

○天から禪が下がる。

○天狗の孫。

○てんからぼし。

○てんこつが合わん。

○てんてらぼう(すっからかん。何もなし)。

(と)

○冬至に南瓜、中風にならぬ。

○どうぞごぞ間に合う。

○どこの馬の骨やら、牛の骨やら。

○どこの鳥もみな黒い。

○年いっての夫婦。

○年とってからの浮気は治らん。

○土用にヤイトは効かん。

○土用干し三日。

○泥の中にも蓮の花。

- 泥のなすりあい。
- ドンダリの背くらべ。

(な)

- 泣いて笑え。
- 泣かず飛ばず。
- 泣き上戸に笑い上戸。
- 苗代風が吹く。
- 七重の膝を八重に折る。
- 七度さがして人を疑え。
- 生芋かじりのおおいやし。
- ナマリは国の手形。
- ナメクジに塩をさす。
- ならし仏がならしてくれる。

(に)

- 逃げた魚は大きい。

- 鶏の夜鳴きは悪い。

- 鶏ははだし。

- 人間枕買うとてない。

(ぬ)

- 抜きさしならぬ羽目に陥る。
- 盗人の昼寝。

(ね)

- 猫かぶる。
- 猫の目のようにかわる。
- 猫は三年飼っても三日の恩。
- 寝る子はマメな親助け。
- ねんこつ屋(念には念を入れてする人)。

(の)

- 喉から手が出る。

○飲む打つ買うの三拍子。

○飲むほどに手があがる。

(は)

○働きどろはツブシがきくが、旦那シはツブシがきか

ない。

○働く計りが能じゃない。

○鳩が豆鉄砲食ったような顔。

○羽根が生える(物価高)。

○花にも水かけ三年、花活け三年、花心知るは十年。

○話は半分にして聞け。

○歯の根があわない。

○はばしい

○浜男五合口。

○早起きは千両。

○針の穴から天をのぞく。

○春は三日の日和なし。

(ひ)

○日陰の蔓はのびほうだい。

○日陰の花は主を待つ。

○人の痛いのは三年でも辛抱する。

○人には添うてみよ、馬には乗ってみよ。

○人に待たれな、人待つな。

○人をうらむな、我が身をうらめ。

○一皮むけば皆同じ。

○一人口は食えぬが、二人口は食える。

○火は一所で。

○百も二百も承知之助。

○ひよとくるな(からかうな)。

○貧すりゃどんす。

○貧乏にさやかける。

○貧乏人は茶碗の音で目をさます。

(ふ)

○笛よなれなれ、ならなんだら玄度サンに言うたら

(尾崎)。

○不義はお家のご法度。

○普請負け(家の新築後に不幸がよく起こる)。

○仏壇を新しくすると、新仏が出る。

○風呂屋のダル(言うばかり)。

(へ)

○平生往生。

○屁は臭いと思うな、閻魔サンのアクビだと思え。

○遍照金剛言うな。

(ほ)

○骨が折れる。

○坊さん仲人。

○坊主の頭と嘘は言わぬ。

○坊主丸儲け。

○ぼろは着てても心は錦。

(ま)

○蒔いた種なら自分で始末。

○枕のまたげなおし(男の子の枕を跨ぐと出世しない

ので、跨ぎ直しせよ)。

○間尺に合わん。

○儘になるなら苦勞はしない。

○丸い卵も切りようで四角。

○真綿で首を締められる。

(み)

○味噌をつける。

○見つくろってゴッソウ(ご馳走)する。

○見てもわからん者が、聞いてもわからん。

○見ると聞くでは大違い。

(む)

○迎え提灯。

○むかわり三年。

○麦が色づきゃ、坊主の顔が青くなる。

○娘来いでも、婿殿ござれ。

(め)

○目尻が下がる。

○目途がつく。

○目の正月。

○名人のヘンコツ。

(や)

○焼けばこんがり狐色。

○焼けぶくれ。

○火傷二十日。

○焼けのヤンパチ、火烧けのナスビ

○安いもん、高もん。

○やせ馬の声高。

○破れかぶれで鼻息荒い。

○山より大きな猪は出ない。

○やれやれ思えば命がない。

○やんわり、じんわり。

(ゆ)

○行き掛けの駄賃。

(よ)

○欲と二人連れ。

○夜クモは親の仇と思え。

○世の中あまから(よい事もあるし悪い事もある)。

○嫁貰うなら、親見て貰え。

○嫁貰うなら下から貰え。

○繕よりをもどす。

○弱いものの古い年。

(り)

○利は元にあり。

○利用する者、される者。

○両方がいいのは頬かぶり。

(る)

○瑠璃も玻璃も照らせばわかる。

(れ)

○れんげ(連木)で腹切る、やれ痛い。

(わ)

○分けりゃ鯖ほど。

○渡る世間に鬼はいない。

(2) 俗信・禁忌等

食に関するもの

○甘酒を作る時、サルマタカエスと甘くなる(甘酒を作る時は何度もひっくり返しながらつき込むと、甘いものができる)。

○アミダケの生えている頃のドジョウは美味しい。

○ドジョウを食べると、汗をかいても目に入らない。

○稲の花を食べて小鮒が美味しくなる。

○三月水菜ひ(し)たしこわし。

○搗いて一日たたぬ餅は焼いてはいけない。

○正月餅を焼いてはいけない(正月雑煮の餅を焼くと、

田植えの時に「逆さ風」が吹いて、植えた苗が浮いてしまう)。

○棟上げの餅は焼いてはいけない(焼くと火事になる)。

○一二月二九日に餅を搗いてはいけない(この日の餅を「クモチ」といい、来年に苦勞することが多くなる)。

○柔っかい餅を焼くと不幸がある。

○紫蘇の色づけ、手を嫌う。

生・死に関するもの

○妊婦のいる家に、正月の年始として、男の人が最初に入って来ると男の子、女の人が入って来ると女の子が生まれる。

○妊婦が便所の掃除をきれいにすると、可愛い子が生まれる。

○天寿をまっとうして長生きした人の骨を食べると、その人も長生きをする。

○湯灌をする人は着物を縄で結ぶ。

○死人の着る白装束を縫う時、結びコブはしない。

○死人のものは反対にする。

○葬式の時は振り向かない。

○葬式の時はもの言っははいけない。

○死人が生まれた日と同じ日に、葬式を出してはいけ

ない。

○「友引」の日に葬式を出してはいけない。

○先祖を大事にしないとバチが当たる。

○夜爪を切ると、親の死に目にあえない。

○足袋をはいて寝ると、親の死に目にあえない。

○お坊さんと一緒にお精霊サンが帰ってくる。

気象に関するもの

雲

○小豆島の上に雲がかかっていると風が出る。

○夏涼しくなる頃、沖から雲が入れたら沖から天候が

崩れる。

○ニシ雲はチギレチギレして流れている。この時の雲の流れは速い。

○冬のニシ雲は、風が強くても波はたいして高くない。

風

- オオキタの明後日。
- 春ヤマゼが吹いて沖で音がすると、雨になる（この音を「小豆島のオッサンが肥桶の蓋をシヨンジャ」と言っていた）。
- ヤマデが吹いたらニシ（貝の一種）が転んでくる。
- ヤマデが吹いたら魚がよく獲れる。
- 春先のヤマジ（東南から吹く風）は、波が早く来て後に風が吹く。秋のヤマジは風の方が早く後に波が来る。
- 夏の朝、空が晴れてマジが吹いてくると夕立が来るかも知れない。
- コチ（東風）が吹いたらドーランになる（東風が吹くと塩田の仕事は休みになることが多い）。
- 冬のキタ風は海がシケル。ニシ雲よりキタ風のほうが波は弱い。

夕焼け・雷など

- 秋の朝焼け、その日の雨。
 - 秋の夕焼け稲を刈れ。
 - 秋のヨイヤケ（夕焼け）鎌を研げ。
 - 入電から雷が来ると、大きいのがくる。
 - 夕焼け天気。
 - ヨダチ（夕立）三日。
 - 大津のクロガネは山の背を走る。
 - 朝曇り、日照りのもと。
 - 土用のオクゲ（朝曇っていても日和になる）。
 - 川筋にモヤ（霧）が立っていると天気がよい。
 - 星がキラキラ光っていると風が出る。
- その他
- 十方暮れに雨降らず（陰陽道では甲申から癸巳までの一〇日間を「十方暮れ」といい、この期間には雨は降らないといわれている）。

○土の三番、日和さだめ（陰陽道では庚午から甲申までの一五日間を「土」といい、この期間は天候が一定しているとされている。そのため「土」の入り

（最初の日）が雨であればその期間はずっと雨、入る日が晴れていれざつと晴れるといわれていた）。

○照り八専、降り八専（「八専」の入り日が晴れなら、その期間中は雨の降る日が多い。逆に入り日が雨降りなら、期間中は晴れることが多い）。

○八専八日、間日四日（「八専」の期間は一二日間であるが、そのうちの四日間は「間日」といって禁忌から解除される。そのため「八専」の期間は正味八日であるということ）。

農事に関するもの

○胡麻の後には大根蒔くな、とれた大根ニゴウテ（苦くて）食えぬ。

○ゴンボ（午莠）・人参、手を嫌う。

○七夕サンの笹を水口に立てておくと実りがよい。

○水口に「天王さん」の札を立てておくと虫除けになる。

○「伏し日」に田に入るな（稲の葉先で目をつくると、目が潰れる）。

○山田が日焼けするほど平地は豊作。

○百日の照りには種物を失わないが、十日のシケには種物を失う。

○田植えを早くするとムシサシがする。

○ムシサシに俵編め（豊作になる）。

○イリコ（ハッターイ粉）を食べて田圃に入ると、ヒルがたかる。

○ヒルが寄ってくるので空豆食うな（田草取りの時、空豆を腰につけて食べながら作業する者を諫めたもの）。

○合社ハンには小麦のキ（麦藁楊枝）でも歯をせせれ（七月一五日の「合社はん」の祭りには、小麦で

作ったチマキを食べる風習があった。このチマキを食べなくても、食べたような格好をしるという意味。

○雨乞いはカトク（年貢）を負けて貰うためのダシ。

○田植えの時、畔から植えると「逆子」ができる。

○田植えの時、畔から植えるとミツクチの子ができる。

禁忌・まじない等

○火傷には歯クソをつけると治る。

○火傷をした時、「猿沢の池のほとりに鳴く狐、やきもせず、ふくれもせず、アミダオンケンソワカ、アミダオンケンソワカ、アミダオンケンソワカ」と唱えて撫でると治る。

○鯉のナマ血は風邪・肺炎に効く。

○雨蛙は胃炎に効く。

○クツチャメに噛み付かれた時、傷口にナメクジを置くと痛みがとまる。

○ナメクジを食べると、胃炎が治る。

○ナメクジを食べると、ゼンソクがおさまる。

○生きたナメクジをヘソの上につけておくとカッケが治る。

○ハマ（塩田）の土を踏んだらカッケにならない。

○ハモの生肝は鳥目（夜盲症）に効く。

○ドジョウを生きたまま飲み込むと胃によい。

○切り傷にニラの汁をつけると治る。

○切り傷に白い朝顔の汁をつけると治る。

○子供のヒキツケにはユキノシタの汁が効く。

○子供のヒキツケには洗い場のタワシの水が効く。

○出血の時には、袂グソをつけると止まる。

○出血の時には、紙を「いろはにはへ」とまで唱えて折り、その紙で傷口を押さえると止まる。

○ショウメンサン（荒神社）の井戸の水をつけると、イボが落ちる。

○イギレには木綿の黒糸を巻くとよい。

○ハゼに負けた時は、油揚げの油をつけて、焼いたも

のを食べると治る。

○ムシがおきたら壁土を食べさせるとよい。

○目にゴミが入った時は、その目と反対側の口の端を舌で三度なめると、ゴミが出てくる。

○着物の裾をメバチコにあてて、「メバチコ、メバチコ」と唱えると治る。

○ツゲの櫛でメバチコを撫でると治る。

○「デバツコ、デバツコ」と唱えながら、デバ（出刃包丁）の先でメバチコをつくると治る。

○冬至に南瓜を食べると中風にならない。

○送りダングを食べると夏病みしない。

○喉に骨がささった時は、魚を焼いた網を頭の上で三回まわして、「アミダオンソワカ」を三回唱えれば、とれる。

○ハシカが治った時、白水に柿の種、ネズミの糞、小豆を三粒ずつ入れ、それを煎じて身体を拭いて、サシダワラの上に御幣をたて、赤いご飯にオニシをつ

けて四つ辻に置き、ハシカを送る。

○初物を食べたなら七十五日長生きする。

○一月一日に女の人が最初に玄関から入らぬ方がよい。

○一月二日の最初の客が女だとゲンがいい。

○一月九日は山の神さんがいるから、山に入ってはいけない。山に行くとバチが当たる。

○トンドの燃えのこりを屋根の上に放り上げておくと災難を逃れる。

○トンドの火の燃えのこりを家に持ち帰って燃やすとよい。

○年越し鰯の頭を柵の木に差し、門口にさしておくとも魔除けになる。

○雛飾りや鯉幟を早く片付けないと、縁が遅くなる。

○お釈迦さんの甘茶風呂に入ると、健康によい。

○甘茶で墨をすり、「ちゃ」と書いて柱株に逆さに貼ると、百足除けになる。

○七夕様の日にササゲ畑に入ってはいけない（デート

の邪魔になる)。

○七夕様の日に髪を洗うときれいになる。

○七月一五日に胡瓜を食べると、ガタローに引かれる。

(胡瓜のズが会社ハンの紋に似ているところから、このように言われていた)。

○泳ぐ時、胡瓜を食べるとガタローに引かれる。

○「オサメの根性でガタローもナーンもヒークナヨ」

と言って泳ぐと、ガタローに引かれない。

○女の人は昼寝をするな、蛇が入る。

○梅干しにカビが生えると、不吉。

○梅干しをコメカミにはると頭痛が治る。

○糸がもつれた時には、「忙しや忙しや、磯辺の浜に

腰をかけ、忙しながらも、糸をとくぞ悲しき」と三

回唱えれば、とける。

○鉄をいわえておくと、失せ物がでってくる。

○蛇の夢を見たら、三日間誰にも話さずにいると良いことがある。

○蛇のヌケガラを財布に入れておくと、お金がたまる。

○蛇を指差すと、その指が腐る。

○賭け事をする時、墓石を持って行くとゲンがいい。

○朝蜘蛛はいいが、夜蜘蛛はいけない。

○備前人間と三年たった牛糞にも油断するな。

一四、塩屋の方言

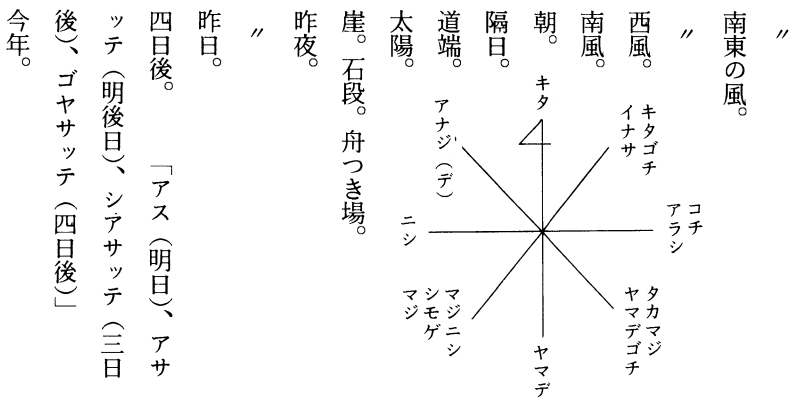
大沢睦子

塩屋地区で使用されている独自の言葉・訛を採録した。これらの言葉は塩屋独自というより、赤穂市域共通のものであるかもしれないが、学校教育の普及、他領域地域との交流、情報文化社会の中にあって、使用する層が狭まり、独自性が失われつつある。しかし、訛は急に失われるものではなく、日常生活の中ではまだまだ頻繁に使用されている。

短期間の採集で集録した語彙は少ないが、参考にしていただければ幸いである。

| 語彙 | 現代語約 |
|----------|-------|
| 一、名 詞 | |
| (1)天文・地理 | |
| アナジ(デ) | 北西の風。 |
| アラシ | 東風。 |
| コチ | 東風。 |
| イナサ | 北東の風。 |
| キタゴチ | 〃 |
| キタ | 北風。 |
| シモゲ | 南西の風。 |
| マジニシ | 〃 |

マジ
 タカマジ
 ヤマデゴチ
 ニシ
 ヤマデ
 アサマ
 イチニチハダメ
 オーライバタ
 オヒーサン
 ガンギ
 キノーノバン
 ヨンベ
 キンニョー
 ゴヤサツテ
 コンネン



サンマイ
 ジゲ
 ジベタ
 スッポコダニ
 スマンダ
 タオ
 ダチ
 テッペン
 テンダイ
 テントコダイ
 ニッチヨウ
 ネキ
 バンゲ
 ユミゾ
 ヨサリ

火葬場。
 近所隣り。平地。集落。天領から藩領のことをいう。
 地面。
 山おく。
 隅の方。
 峠。
 面積。
 山頂。頂上。いただき。
 〃
 〃
 日曜日。
 傍ら。
 夕暮れ。晩。
 小溝。
 夜。

ヨダチ

夕立。

(2) 動物

ハメ

まむし。

(3) 人倫・肢体

アツペイ

啞。

アホダラ

阿呆。

アホタレ

〃

アホンダラ

〃

アンボンタン

〃

ボケナス

〃

ドアホ

〃

アマチャ

甘えん坊。

アマエタ

〃

アマンジャコ

へんくつ。

アンニャン

兄。

イケズ

きつい意地悪。

イッケ

一家。一族。親類。

ウツシヨヤミ

いつも憂うつな顔をして沈んでいる

人。

オカー

母。

オセ

大人。

オジー

祖父。

オッサン

伯(叔)父。

オトゴ

末っ子。

オトコバリ

お転婆娘。

オトー

父。

オトデー

兄弟姉妹。

オナゴ

女。

オナベ

〃

| | |
|--------|--------------|
| オネー | 姉。 |
| オバー | 祖母。 |
| オバハン | 伯(叔)母。 |
| オンピントレ | 臆病な人。 |
| カイシヨナシ | 意気地のない人。 |
| カイモチ | 癩癩。 |
| カイモチカキ | 癩癩病の人。 |
| ガキ | 子供。 |
| コピンチャク | 〃 |
| ガッソー | 乱れた髪。 |
| カバチ | 文句。文句を言う人。 |
| カバチタレ | 文句を言う人。 |
| キョトスケ | 落ちつきのない人。 |
| キョロサク | 〃 |
| グウタラ | 怠け者。 |
| クジクリ | ぐちぐち因縁をつける人。 |
| ケブライ | そぶり。様子。徴候。 |

| | |
|----------|----------------|
| ゲンザイ | 情婦。 |
| コスッポ | けちな人。 |
| セチベンヤ | 〃 |
| ニギリ | 〃 |
| シオカラゴエ | しわがれ声。 |
| シャントコベ | しっかりした人。 |
| シヨウミナヒト | まじめな人。 |
| シヨラエ | 性質。生まれつきの性格。 |
| シヨンベントング | 小便を入れて運ぶ樽。乳幼児。 |
| シンシヨモチ | 財産家。 |
| タライボ | 病气もち。体の弱い人。 |
| ノケモン | 仲間はずれ。 |
| ハッターリコキ | うそつき。ほらぶき。 |
| ホーラク | 一人前に扱ってもらえない人。 |
| ホンソノコ | 大事な愛し子。 |
| ヤケコキ | 無茶を言う人。 |
| ムリコキ | 〃 |

ヤケノヤンパチ

ヒヤケノナスビ

ヤシヤラマゴ

ヤツシ

ヤヤ

ヤヤコ

ヨバレコキ

ワカイシ

ワケナシ

”

”

玄孫。

おしゃれ好きな人。身をかまう人。

赤ん坊。乳児。

”

夜尿症の子供。

若い人。

道理のわからない人。

(4)衣・食・住

イッチョウライ

イトコニ

イマキ

イリコ

よそいき。晴れ着。

大根・小豆・人参・ゴンボ・蒟蒻等

を入れて煮込んだ食べ物。

湯巻。女の腰巻。

はったい粉。

イリボシ

エンゲ

オカラ

オクモジ

クモジ

オシコミ

オダレ

オッペシ

オミイサン

カンテキ

キリモン

コジキツギ

コットリ

シヤツポ

ジントラパッチ

セド

センチ

煮干し。

縁側。

豆腐のかす。

菜っ葉の漬物。

”

押し入れ。

ひさし。

炊き込みご飯。

雑炊。

こんろ。

着物。

大きなつぎ。

戸の落とし錠。

帽子。

股引き。

家の裏。

雪隠。便所。

(5) 兎戯・雑詞・片言葉

ソーケ

ざる。

ツマキ

ちまき。かしわ餅。

ドーラン

財布。

ドロヤキ

お好み焼き。

ドンザ

仕事着。綿入れ。

ナンド

おやつ。

ハンゴロシ

おはぎ餅。

バンコ

土製の置炬燵。

バンヤ

〃

ヘコタリモン

椅子。

マケズシ

巻きずし。

メンイタ

餅やうどんを作る時の板。

ヤサイモン

野菜。

レンゲ

すりごき。

ワガネエ

我が家。

アイコ

引き分け。

アダ

無駄。

アテ

目あて。頼り。思い。

アンバイ

調子。具合。

アンベー

〃

ガタエ

値。

ガテー

〃

クイヤイコ

食べやいこ。食べる競争。

ゴハンゴツサエ

ご飯ごしらえ。食事の仕度。

シーコッコ

小便。

スカタン

的はずれ。

ブチマケタハナシ

腹をわった話。

ヘッチャラ

平気。

マンモン

めぐり合わせ。

二、代名詞

(1) 人代名詞

| | |
|-------|---------------|
| アエナヤツ | あんな(しょうもない)人。 |
| アッシ | わたし(男)。 |
| アテ | 〃 |
| ワイ | 〃 |
| ワテ | 〃 |
| オラ | 〃 |
| ウラ | 〃 |
| アタシ | わたし(女)。 |
| ウチ | 〃 |
| アテエ | 〃 |
| アタイ | 〃 |
| ワタイ | 〃 |
| アンタ | あなた。 |

| | |
|---------|--------------|
| アンタハン | 〃 |
| オンシ(シヤ) | 〃 |
| オマハン | 〃 |
| アンナリ | あの人。 |
| オドラ | お前。 |
| ワレ | 〃 |
| オメーラ | お前達。 |
| メンメラ | お前達または私達。 |
| オララ | 自分達。 |
| ワエラ | お前達。 |
| ガンラ | 見下げた呼び方。餓鬼ら。 |
| ソゲエナ | そんな。 |
| アッチャエ | あっち。 |
| コッチャエ | こっち。 |

(2) 指示代名詞

三、動 詞

アエル 果物が熟して落ちる。

アゴ(グ)ム 途方に暮れる。どうしてよいかかわからない。

アズル 苦しみもがく。無意識のうちに動く。

寝ていてあばれる。

アダケル 落ちる。

イガム 歪む。

イゴク 動く。

イタム 痛む。

歯がほしほしする。

腹がしくしくする

耳がはしる。

イヌ 帰る。

イビル いじめる。

イラウ(ム)

インドル 魂が抜けている。

ウセル 来る。失う。

ウットー 売っている。

オツケー 下さい。おくれ。

カザグ 嗅ぐ。

カザル 匂う。

カジク 掘る。

カタギル 強く言い切る。

カタグ 担う。かつぐ。

カチマス たたく。

ガツチャウ 出会う。ぶつかる。

カツツエル 飢える。

カツエド 飢えた人。

カバチタレル 文句をいう。理屈をいう。

クサス けなす。そしる。

クジクル 因縁をつける。

クスベル
クチガモトル
ケツパリツク
ケヤス
コク
コケル
コッサエル
ゴテル
コナカク
ゴネル
コブレル
サバル
サビル
サラバエル
シゲクナル
シタメル

焦がす。いじめる。
弁が立つ。
けつまずく。
消す。
言う。・理屈コク。
ころぶ。
作る。
反対する。反抗する。
粉をとく。
死ぬ。
正常に成長しない。
つかまる。
箕であおって不用物を除く。
残りを集めてかたづけろ。
ひんぱんになる。
釜や鍋の中の水を少なくする。下目にする。

シテル
ジラコク
シラレタ
シレトル
シンメー
スケル
ズツナガル
スビル
ズラケル
セケル
セケトンヤ
セートンヤ
セビル
セブ(ビ)ラカス
タイボ
タオス
ダベル

捨てる。
怠ける。
された。
知れている。大したことない。
知らないだろう。
上にのせる。助ける。
苦しむ。
腫物などの水がひいて小さくなる。
さぼる。
急ぐ。
急いでいるのだ。
"
ねだる。
いじめる。
大切に保管(存)する。
うすめる。
しゃべる。

タレル

言う。

チビル

磨滅する。

チャウ

違ふ。

チャーワー

”

チヨケル

ふざける。

チヨロマカス

ごまかす。

ツカー

下さい。・お墓十百円ガタエツカー。

ツロクスル

釣り合う。

テバル

手不足で出来にくい。

ド(ノ)ク

退く。身を引く。

ドサガス

なぐる。

ドツク

”

ドンナラヘン

どうにもならない。してはならない。

ニシル

足で押さえながらすり動かす。

ニダエル

むし暑い。むしている。

ヌカス

言う。

ホザク

”

ネグル

寝る。なめる。

ノコイタ

残した。

ノビル

死ぬ。気絶する。

ハダツ

乗り気にさせる。

ハバガツク

けちがつく。

ヒコズル

引きずる。

ビビル

おじける

ヒョーゲル

こっけいなしぐさをする。

ヒョトクル

からかう。

ブチマワス

ひどくたたく。

ヘーカマス

盗む。

ヘコタル

座る。へたばる。弱って座る。

ヘタル

”

ヘチャゲル

おしつぶす

ホエル

泣く。

ホカス

捨てる。

ホタエル

さわぐ。あばれる。

ホンナゲル

放りなげる。

マイツテマウ

参ってしまう。

ミソコートル

子供の調子が悪い。

ミヨー

見ている。

メグ

こわす。

メゲル

こわれる。

メンデマウ

こわしてしまう。

モロタ

もらった。

ヤダケル

駄々をこねる。

ヤメンケー

止める。

ヨバリコク

夜尿をする。

ヨボー

伝う。

ワッセタ

忘れた。

四、形容詞・副詞・連体詞

アケーマニ

明るい間に。

アゲーナ

あのような。

アタフタ

あわてる様子。

アホクサ

あほらしい。

アンジョー

上手に。

アンバイヨー

都合よく。

イジマシイ

気持ちが悪い。きたない。

イツモコッツモ

いつでも。

イテー

痛い。

インマニ

今に。

ウットーシイ

陰気くさい。

ウメー

おいしい。

エゲツナイ

すぐくずるい。がめつい。

オカドガヒロイ

顔が広い。つき合いが広い。

オトロシイ

こわい。おそろしい。

オモッセイ

面白い。

オモロイ

〃

アイサニ

時折。

オロカジャナイ
大変なこと。普通じゃない。

ガサイ
あらっぽい。粗雑な。

ガサツイ
”

ガツクラ
がつくり。落胆するさま。

ガメツイ
すごい。過度の欲張り。

ゴツテキ
” 大きい。

キチャナイ
汚い。

キサイジンナ
さっぱりした。

ギョーサン
たくさん。

ヘラヘット
”

ヤット
”

ヨーケ
”

タント
”

グスイ
ゆるい。

グズイ
鈍い。

ケーナ
こんな。

コゲーナ
”

ケツタイナ
妙な。

ケツタクソガワ
気分が悪い。げんが悪い。

ルイ

ケツチョライ
ほんのわずかな徴候。

ゴキント
義理がたい。

コスイ
ずるい。けち。

ゴツウ
たくさん。

コーチク
固い。

コートナ
地味な。

コマメナ
き帳面な。こそこそ体をよく動かす。

コメー
小さい。

チンメー
”

コロクニ
ほとんど。

コンズメ
休みなく。

コンドチ
今度は。

コンナリ
このまま。

サイナ
そのような。

| | |
|--------|-----------------|
| サックラ | すつきり。 |
| サッチ | 是非とも。どうしても。 |
| サッチミチ | ” |
| サビ(ミ)イ | 寒い。 |
| ジッキニ | すぐに。 |
| シブテー | しつこい。強情だ。 |
| ネツイ | ” |
| ヒツケー | ” |
| ジャマクサイ | 面倒だ。 |
| シヨコトナシ | 仕方なし。 |
| ジュイ | 道などがぬかるんでやわらかい。 |
| ジリー | ” |
| シンデー | だるい。疲れた。 |
| シンドイ | ” |
| シンナリ | 柔らかい。しなやか。 |
| スケー | けちでずるい。 |
| スドイ | 冷淡。 |

| | |
|--------|---------------|
| ズットコセー | ずっと。 |
| スンデノコト | もう少しで。 |
| セチベンナ | けちな。口うるさい。 |
| セワシナイ | 忙しい。 |
| センド | 長いこと。 |
| ダエナ | どんな。 |
| チートバイ | ほんの少し。 |
| チヨビット | ” |
| チヨロイ | 弱い。頼りない。鈍い。 |
| チヨロコイ | ” |
| テーゲー | 大抵。 |
| デーライ | 大変。 |
| ドーライ | ” |
| テテラク | (望ましくない)状態。 |
| トーカー | 早くから。 |
| トーニ | ” |
| ドーゾゴゾ | どうにかこうにか。やっと。 |

ドーラエ

トカシナイ

ドガエモ

トコトン

ドタイ

ドダイコダイ

トツケモナイ

トバイテ

ナマ

ナンチュウ

ナンボ

ナンヤカシ

ネツカラ

ノセー

ノサイ

ノテナ

とても。すごく。

痛々しい。もどかしい。物足りない。

どうにも。

最後まで。

全く。

〃 ・ドダイコダイ エーガイニ

イカシマヘン。

途方もない。突拍子もない。

とばして。

少し控え目に。

何という。

いくら。如何ほど。

何でもかんでも。

もとから。全く。

おそい。のろみである。

〃

ずうずうしい

ノフンゾーナ

ハバシイ

ヒッカモーター

ブセークナ

ヘッサ

ヘッサカリ

ブツツメ

フツツラ

ヘラヘット

ボサット

ボソボソ

ホンマニ

メンデー

モタモタ

モッペン

モレー

ヤグロシイ

〃

すばしこい。

責任をもって採配をふる。

ぶさいくな。

長い間。

〃

始終。休まず。

十分に。

沢山すぎるほど。

ぼんやりしているさま。

大きすぎる状態。

本当に。

ぶさいくな。

ぐずぐずしているさま。

もう一度。

もろい。

乱雑で汚らしい。

ヤタコタ

何とか。常識通りではなく。

ヤダナ

だらしない。

ヤッチモナイ

らちもない。

ラツシモナイ

〃

ヤットカシ

沢山に。

ヨーケ

〃

ヤラカイ

やわらかい。

ヤリコイ

〃

ヨーケメーニ

余分に。

ヨツテコツテ

寄ってたかたて。

ヨミノコマン

思慮のない。

ロクスツポ

ろくに。

ワヤクチャ

め茶苦茶。

五、接 続 語

カテ

ても。

サカイニ

だから。

ソーヤデ

〃

ハカイニ

〃

ハケーニ

〃

ソヤケド

そうだけれど。

ソンデモ

〃

デツケド

〃

ヘテ

そうして。

ホテ

〃

ヘテカラ

それから。

ヘーカラ

〃

ホテカラ

〃

六、感 動 詞

アンナー

あのね。

ウンニャ

いや。

ウン

はい。

フン

〃

コーツト

ええと、さてな！。

ソーケー

そうか。

ナシタマー

なんとまあ。

ヨッシャ

よし。

七、句・連語

アカ(ケ)ヘン

だめだ。

アゲラカホン

あっけにとられる。

アソンドンヤロ

遊んでいるんだろう。

アメガフリヨル

雨が降っている。

アラヘン

ない。

アリマツカーナ

ありませんよ。

アルンカッサン

あるんだろうか。

アンギョ

あげよう。

アンニョ

〃

アンジャ

あるんだ。

イイヨツケド

言っているけれど。

イカレマハン

行かれるでしょう。

イカンカーレ

行きなさい。

イカンカテテ

行かなくても。

イカントコカ

行かないでおこうか。

イコメーカ

行くのやめようか。

イキシナ

行く途中。

イキマホー

行きましょう。

イキマホエ

〃

イキマホワエ

行きます。

| | |
|-----------|-------------|
| イキヨッテンカ | 行っているのですか。 |
| イキヨッテツカ | 先に行っていて下さい。 |
| イクンダツケー | 行くのですか。 |
| イクンヤ | 行くのだ。 |
| イコエナー | 行こうよ。 |
| イツキョンカナエ | 行っているのですか。 |
| イツキョンケー | 〃 |
| イツキョンドアハン | 行っているのです。 |
| イツキョンヤ | 〃 |
| イッタゲタ | 行ってあげた。 |
| イッタゲラエ | 行ってあげます。 |
| イッタケラレヘン | 行ってあげられません。 |
| イッタロ | 行ってあげよう。 |
| イットテツツケ | 行って来てくれ。 |
| イットツケ | 行ってくれ。 |
| イットツケーヘンカ | 行ってくれませんか。 |
| イテミンカ | 行ってみようか。 |

| | |
|----------|----------------|
| イヨラー | 言っている。 |
| イヨンガナ | 言っているよ。 |
| イラヘン | いらなひ。 |
| インダル(ラ) | 帰ってやる。 |
| インデマエ | 帰れ。 |
| エレコツチャ | 大変なことだ。 |
| オーケー | ありがとう。 |
| オセタンギョ | 教えてあげよう。 |
| オソナライヤ | 遅くなるよ。 |
| オベンチャラコク | こびへつらう。お世辞を言う。 |
| オライヤエ | いるぞ。 |
| オラーレ | おるがな。 |
| カカンカーナ | 書いた方がよいだらう。 |
| カキマハン | 書きますよ。 |
| カシタンギョ | 貸してあげよう。 |
| カゼガフツキョ | 風が吹いているよ。 |
| ラエ | |

ガタガクル

いたんでくる。

キクンカッサン

効くのだろうか。

キマツトラール

決まっているよ。

キヨラー

こちらへ来つつある。来ている。

キヨル

〃

キヨラエ

〃

キレイナワーン

きれいですよ。

クートツケ

食べてくれ。

クートツケーヘン

食べてくれない。

クダンセヨ

くださいよ。

クラール

来るだろう。

ケーナコツチャ

こんなことだ。

コゲーナコト

こんなこと。

コーテモラワレ

買ってもらえない。

ヘン

コッチヘキーナ

こちらへ来いよ。

コツテスカラ

ことですから。

コマリマッサーン

困りますよ。

コンカール

来なさい。

サイナー

そうだな。

……ツカハレナ

……して下さい。

サゲトン

さげているのですか。

シカラレマハン

叱られます。

シタゲ

してあげなさい。

シタロ

してあげよう。

シタンギョ

〃

シテクダンセ

してください。

シテツカハレ

〃

シテツカー

〃

シトンドグツ

しているのですよ。

シナハンナ

してはいけません。

シャーネー

仕方がない。

シヨウガネー

〃

シランダハン

知りません。

シラレトッタ
スマシヨッタ
スルンダハン
スルンヤ
セエヘン
センナラン
ソーダッシャロ
ソータハン
ダスデネ
ダレダスイ
ダンナイ
タンネタゲ
チョットマチ
ツカハレナ
ツレテッテッカー
ツレノーテ
ツレノーテッカー

相手に知られていた。
すませた。
するのです。
するのだ。
しません。
しなればならない。
そうでしょう。
そうです。
ですからね。
誰ですか。
どうもない。かまわない。
たずねてあげなさい。
ちょっとまちなさい。
下さい。〜してください。
連れて行って下さい。
連れ立って。
連れにして下さい。

デーカシタン
デーシヨニー
デーシヨン
デーナカッタン
デーナコトシヨ
ツタン
ドゲーシヨン
トツケモネー
ドナイシタン
ドネーシヨンド
ドンナラヘン
ナニシヨッテン
ナニシヨン
ナニシヨナ
イヤ
ナンダスイ
ナンヤカシ

どうかしたのですか。
どうしようか。
何をしていますのですか。
どうだったのですか。
どんなことをしていたのですか。
ツタン
どうしているのですか。
突拍子もない。
どうしたの。
ご機嫌はよいですか。
どうにもならない。
何をしていますのですか。
"
"
何ですか。
何やかや。

ハナガサキダツ 花が咲き出しましたよ。

シヨラエ

ホレ、ミーナー ほれ、ごらん。

マツテツカー 待って下さい。

ミエマツシャロ 見えるでしょう。

ミトツテツカー 見ていて下さい。

ミトン 見ているの。

ミルンダツカ 見るのですか。

ミンカーノ 見なさいよ。

ミンカーレ

モオツタ もどった。

モツトン 持っているのですか。

ヤッチモネー どうしようもない。

ヤリヨリマッセ してきますよ。

ワケモネエ 無理・非道な。

……カーレ ……なさい。

……カーノ ”

……カテテ ……でも。

……ダハン ……です。

……マハン ……ます。

……ダツカ ……ですか。

……ダツソ ……ですよ。

……ダツシャロ ……でしょう。

……マツシャロ ……でしょう。

……ツカハレ ……下さい。

……テツカー ……下さい。

参考文献

佐伯隆治編「播州赤穂方言集」

旧塩屋村を語る会編「塩屋の言葉」

一五、製塩用語

廣山堯道

赤穂東・西浜塩業において古くから使用された塩業独特の語彙の採集を続けているが、ここでは明治後期の西浜で使用された語彙のうち、紙数の関係から製塩工程と賃金に関するものにして掲げよう。

明治後期にしばった理由は、赤穂独特の採鹹・煎熬法が行なわれたのが、この時期までであったからである。大正期に入ると、専売局の指導で鹿忍式かしの・坂出式採鹹法さかいでが赤穂塩田にも導入され、それと共にその地域の製塩用語も伝来した。また専売局が全国共通の用語を作るようになっていった。そのため製塩用語も混乱し、純粹の赤穂製塩用語とそれ以外のものとの分類が困難になるのである。

製塩用語の分類・解説を試みた例は少なく、また独特の用法のために明確に分けられない語彙も多い。いずれは『日本製塩用語集』ともいうべきものを完成させる予定であるので、関係各位の御助言を頂ければ幸甚である。

なお用語のうち、①は設備、②は道具、③は労働・労働者、④は諸給与・賃金、⑤は経営、⑥は流通に関する用語である。

アゲバ「揚場」① 防潮堤てんばの天場の一部を傾斜させ、製塩燃料や資材を揚陸し、塩を積み出すのに都合のよいように築いた所。

アサグワ「朝鋸」⑦ 撒砂の乾燥を早める目的で行なわれる午前中の爬砂作業。角・横・縦・中の各鋸を引いた。

アテコ「当子」^⑥ 沼井に入れた鹹砂に上から藻垂れ・海水を注入する際、鹹砂の上に置くツツジの小枝束のこ
と。水圧により凹所が出来るのを防ぎ、藻垂れ・海水が全体に浸透するようにする目的で使用。大津村で多く
作られた。

アトハマ「後浜」^⑦ 鹹砂を沼井へ入れ終わった後で行なわれる採鹹作業のこと。中日傭以上の日傭の仕事。通
常、下日傭は鹹砂を沼井に入れ終わると、その日の仕事は終わりである。

アナホリ「穴掘り」^⑧ 採鹹し終えた骸砂を沼井肩に掘り上げる作業。上・中上日傭の担当。分扱は一日四八穴、
すなわち片台四八台分であった。

アラテ「新手」^⑨ 新しい防潮堤のこと。沖の堤防や波当たりの強い場所の防潮堤を指す場合もある。

イシガマ「石釜」^⑩ 偏平な河原石を並べて釜底とし、三六本の吊金によって吊り支えられた煎熬用の釜のこと。
釜屋の中央部に横一丈、縦八尺の平面を掘り下げ、中にサナと灰出し溝を築き、その両側を石炭燃焼焙烙とし
た。さらに掘り淵に高さ約一尺の囲いを作り、その土居（竈）の上に石釜を築いた。まず板を敷き詰め、その
上に偏平な河原石を約四〇〇個ほど並べ、灰粘土で間隙を詰め、一尺と二尺四方に吊金をはめこみ、縁を作っ
た。この作業が終わると、底石の上に薪を置き、燃焼させて底の表を焼き固め、吊金から上の小渡りに縄で吊っ
た。さらに一二時間後に、今度は釜板を抜き去り、釜底の裏を焼き固めた。

イズミ「泉」^⑪ 塩田の内で、乾燥しにくくて湿気の多い部分をさす。海水の浸透が良すぎる場合、また淡水の
水筋にあたっている場合などがあつた。

イダシバ「居出し場」^⑫ 釜屋内に設置された苦汁滲脱装置のこと。地下の砂層と、それを覆う竹簀で構成され

た。煎熬により結晶した塩は、まず塩取り籠に入れて苦汁の大部分を取り除き、さらに居出し場に移し、三六〜四八時間置いて苦汁を流し捨てた。

イチガツダキ「一月焚き」給 鹹水が多く取れ一月中に煎熬を開始するような場合、一月末に夜釜焚きと浜子に与えられる祝儀のこと。差塩二升分の価格を基準に支払われた。

イッケンマエ「一軒前」給・設 入浜塩田の生産ないし経営の単位。一筆で約一町歩。近世本百姓の持ち分に照応するが、生産性は水田経営の約一〇倍もあり、ここに賃労働一人前〜半人前合わせて約一〇人を雇用了。一軒前という語の初見は寛文・延宝期である。一戸前ともいう。

イヌバシリ「犬走り」設 防潮堤を強化する目的で、波を受ける堤防の石垣を二重にした部分、またはその段になった天部をいう。この二重石垣を、特に腰巻ともいう。

ウチカタ「内方」設 塚に同じ。

ウチドテ「内土堤」設 直接海に面しない防潮堤のこと。

ウツロ「塚」設 一連の防潮堤で囲まれた数町歩ないし数十町歩に及ぶ一干拓区画のこと。この中で入浜塩田が数軒ないし数十軒前に分割されて構成された。松永塩田では、この塚のことを「島」といった。

オオウツシ「大移し」設 突き返しの樋の頭になる木箱。これに鹹水を担った二つの荷ない桶を一度に傾けて入れた。

オオマワシ「大廻し」設 防潮堤内側に沿って一塚の塩田を取り巻いた海水溝。これに対して、塩田側に築かれた土堤は玉土堤と呼ばれた。この玉土堤の伏せ樋によって浜溝に海水を導入した。この大廻しは海水プール・

悪水プール・防潮堤の透き水プールとして、時に応じて使用された。別名を潮廻し・大溝ともいう。

オキテ「沖手」^⑧ 地方じかたの塩田に対して、沖（海）に近い塩田を指す言葉。

オリキワメ「居り究め」^⑨ 雇用契約のことである。入浜の製塩労働は年期契約であり、契約は採鹹・煎熬とも
一二月二〇日〜三〇日の間に、来年度の雇い入れ・継続・雇い替えを行なった。東浜のカベムシリ（壁むしり）
に同じ。

カエモチ「替持」^⑩ 一軒前塩田を二分して、隔日に採鹹する方式。宝曆・明和頃より始まったという。

カスカエシ「滓返し」^⑪ 持浜のあと、朝の穴掘りを担当した日傭が沼井から掘り出した骸砂を沼井脇に整え、
一盛りに二四鍬入れて乾燥をよくしておく作業。一人当たり四八穴分が分担量であった。

カッテバタ「勝手旗」^⑫ 塩業組合が天候を予測できず、作業中に降雨があるかもしれないと判断した場合に掲
げられる作業自由の旗。自由旗ともいう。

カスダシバ「滓出し場」^⑬ 釜屋から出る石炭殻を捨てるため、上荷舟に積み込むのに都合よく構造した防潮堤
の一部。揚場と兼用したものが多し。滓捨て場ともいう。

カマザメシオシマイ「釜さめ塩仕舞」^⑭ 釜焚き（昼釜焚き・本釜焚き）の賃金の一部。塩釜築き直しの際の塩
俵装賃金。

カマスコマタテアミリョウ「吹菰堅編料」^⑮ 塩包装手当のこと。この包装は日傭の仕事であった。賃金は四〇
斤・八〇斤吹の場合は一〇〇斤につき三厘、二〇斤俵では一〇〇斤につき六厘、四〇斤俵では一〇〇斤
につき四厘であった。

カマタキ「釜焚き」㊦ 塩釜焚きの人夫であるが、西浜では本釜焚き・昼釜焚きをさす。釜屋・塩釜の築造を指揮し、塩田建物の藁屋根を葺く技術をも持っていたために、別名をダイク（大工）ともいう。体力よりも巧者といわれる人がこの道を選んだ。通常一五歳の頃からメガワリ（夜釜焚き。見習いのこと）を経験し、数年を経て昼釜焚きになった。

カマヤ「釜屋」㊦ 五間四面、草葺き、入母屋造り、中に四本柱を主柱として建てた煎熬小屋。内部中央に土居を掘り、上に塩釜をかけた。入ると右手隅に石炭置場、左に粘土搗き場兼塩仕舞場、左壁に沿って居出し場が造られ、奥右手に坪につながる内穴があり、ここから鹹水を汲むようになっていた。周囲の外壁にはヒシギ竹や古船板を打ち付け、屋根は防火のため泥土を塗った。入母屋部分に湯気抜きを作った。

カマヤダイ「釜屋台」㊦ 釜屋・塩納屋などを設けるために防潮堤の幅を広くした部分のこと。

カンシャ「鹹砂」㊦ 撒砂の粒面に海水の塩分が結晶・付着したものをいう。専売局用語。

ガイシャ「骸砂」㊦ 鹹砂の塩分を溶出し終わった砂。これを塩田地盤面に撒くと撒砂となる。専売局用語。

ガンキ「雁木」㊦ 二重堤防の外側の低い石垣。船着き場の階段式の棧橋。

ケンケラ「けんけら」㊦ 桶の底に接する側部に、横に竹樋を嵌めた漏斗。溶出のため浜溝の海水を沼井に入れるのに使用。古代歌謡にみえる「しおこしのひ」とはこれのことか。

クミドコ「汲み床」㊦ 浜溝から海水を汲み取る場所。溝淵が崩れぬように石などを埋めた。はなえば・あしふみばともいう。

クライシオダイ「喰塩代」㊦ 日傭・釜焚きの賃金の一部。塩釜煎熬中は終業帰宅の際、飯櫃（五合入り）一杯

塩の持ち帰りを許されていた。これを喰塩と呼んでいたが、明治以降はこの慣例は廃止され、代償として金銭で支給された。この支給された金銭を喰塩代という。

コウツシ「小移し」[㊦] 突き返しの樋の途中に設けた鹹水を入れる箱。↓大移し。

コウラツチ「甲羅土」[㊦] 塩田地盤の第二層、厚み三寸〜四寸、張り土（第一層）に比べて砂粒少なく、粘土分が多い。毛細管現象を盛んにするため、適時この部分を鋤き返した。↓浜鋤き。

コシミズ「越し水」 防潮堤を越えて塩田に流入する海波をいう。

コハマシオ「古浜塩」[㊦] 苦汁分の少ない上質塩。↓マシオ

サカナダイ「肴代」[㊦] 釜焚きに副食代として支給された賃金の一部。

サシシオ「差塩」 畿内以外の地に販売された苦汁分の多い下等塩。江戸俵・大俵とも称した。生産者は塩の目方を多くするため、消費者は少量で強い鹹味を得るため生産された。この苦汁分の割合については、みな差し・七分差し・三分差し等の種類があった。明治二〇年からは一俵三斗五升入りとしたが、それ以前は五斗入りが標準であった。

シオダシチン「塩出し賃」[㊦] 塩俵を塩納屋から上荷舟に積み込む作業に対する手当（賃金）。塩俵一〇〇斤につき一厘六毛の割で支給された。

シオナヤ「塩納屋」[㊦] 俵装した塩俵は塩納屋で保管した。五間に二間半、一二坪ほどの広さで、門長屋ともいような形式で、中央道路の両側に積んだ。床は石炭殻・小礫を敷き、内壁には俵摺りと称する幅四寸、厚さ三分の薄板を横に平行に六本打ち付けた。大俵の場合は三俵以上重ねなかった。なお乾燥による目減りを防ぐ

ため常に戸を閉ざしていた。

シオノメベリ「塩の目減り」^⑧ 貯蔵や輸送の間に塩俵の重量が減ること。一カ年で真塩では約七^{ポンド}、差塩では約一〇^{ポンド}減量した。また赤穂から東京までの輸送中の船内減量は三斗五升入り差塩俵で、一〇日〜一五日までで一升四合、一五日〜三〇日までで二升五合の目減りが目安であった。

サシタル「挿樽（差樽）」^⑨ 伏せ樋の栓。形は口を閉じ、底を開いた桶。上になる部分の側面に穴をあけ、ここにまたハチノコと称する栓をする。海水導入にはハチノコを抜いて入れ、悪水の放出には挿樽を抜いて一挙に流した。この挿樽・ハチノコには菰を巻いて漏水を防いだ。

サンシャ「撒砂」 作土、垂れ滓ともいう。塩田地盤で海水の塩分を結晶させる砂。専売局用語。

シオサキ「潮先」 さしてくる潮の波先。これが塩分濃度が高く、塩田に取り入れる最良の海水といわれた。

シオマワシ「潮廻し」^⑩ ↓大廻し。

シタアナ「下穴」^⑪ 「だい」の外側前面の地盤に掘り、「だい」から滴下する鹹水を受けて溜める穴。口径一尺二寸、深さ一尺。粘土製↓木桶↓陶質甕↓コンクリート製へと変わった。

ジカタ「地方」^⑫ 沖の塩田に対して、陸地に近いほうの塩田をいう。

スキミズ「透き水」^⑬ 防潮堤に浸透して塩田側に浸水してくる海水をいう。

ズクガマ「鑄鉄釜」^⑭ 鑄鉄による塩の結晶釜。一丈×八尺平面、深さ約五寸を基準とした。赤穂においては

「斯業創始の際より使用せられた」とあり、鑄造地は姫路、主として真塩の生産に使用された。

ソトドテ「外土堤」^⑮ 海に面し、直接に海波を受ける防潮堤。

タカハマ「高浜」[㊦] 毎年七月一日より九月一五日の間をいう。この間は採鹹の最盛期であり、その期間と前後は賃銀が加給された。

タテナワダイ「立縄代」[㊧] 釜焚きの賃金の一部。石釜の吊り縄・荷ない桶のサゲ縄は、釜焚きが仕事の合間に縋って補給していた。この縋い代をいう。

タテバ「たて場」[㊨] 木造船の船底材に付いたカキや船食虫などを焼き殺したり、しみこんだ水分を除いたりする作業をする場所。簡単な修繕もした。

タマドテ「玉土堤」[㊩] 防潮堤に対する塩田側に築かれた堤防。これと防潮堤の間が大廻し（潮廻し）と呼ばれる大溝となる。昭和初年に塩田内の海水を調節する電動ポンプが導入されて、この土堤も大廻しも撤去され、そのぶん塩田地盤が広げられた。アゼ（畔）ともいう。

タメオケ「溜め桶」[㊪] 刎ね釣瓶の下にあって、突き返し of 樋を通して流れてきた鹹水が溜まる桶。タマリ・ヒョウタン・溜め池ともいう。

タレカス「垂れ滓」[㊫] 塩田地盤上で海水の塩分を結晶させる細砂。沿岸の海底より採集する鼠色の純粹細砂。

作土。地盤一坪につき五升六合〜六升二合、専売制実施以降、次第に多くなっていった。溶出装置Ⅱ片台一個につき約二石。二替〜三替を使用する。撒砂。

タレシオ「垂れ塩」 濃縮された海水。鹹水のこと。

タレシオノクミトリ「垂れ塩の汲み取り」[㊬] 下穴に溜まった鹹水を垂れ塩汲み取り杓で荷ない桶に汲み取り、これを担って堤防上の坪（鹹水槽）まで運んだ。明治期から突き返し（地場樋）ができ、鹹水を樋によって坪

下の溜め池まで輸送し、ここから刎ね釣瓶で堤防上まで汲み揚げ、ここからまた木樋で坪へ流し込むようになった。

ダイ「台」[㊦] 結晶塩分の付着した撒砂[㊦] 鹹砂を入れ、海水で溶出し、塩分の濃厚な海水[㊦] 鹹水を採る装置。大正の末までは粘土、昭和初年頃よりコンクリート板で造った。塩田地盤三〇坪に片台一台の割台で設置するが、設置面積を節約するため片台を二台合わせて夫婦台とするのが一般的であった。容量は夫婦台で鹹砂五石、海水・藻垂れ一石二斗。語源は入浜系の「だいいい」と思われる。

ダイフミ「台踏み」[㊦] 沼井に鹹砂を持ち込むと、頭または上日備、時には親方が刎ね木鍬または藻垂れ杓の柄を鹹砂の中に立て、これを握って足で鹹砂を踏み均らし固めた。続いて注入する藻垂れや海水を均等にしみわたらせ、鹹砂の塩分を完全に溶出させるためである。沼井踏みともいう。

ツキカエシ「突き返し」[㊦] 下穴の鹹水を鹹水槽下の溜め池まで流送する丸太半截・木樋。一軒前塩田での木樋延長約四〇間。

ツボ「坪」[㊦] 鹹水槽のこと。常備のものは堤防上に、縦約一〇[㊦]、横五[㊦]ほどに掘り込み、粘土・板・石などで側壁を造る。容量約一五〇〇石。横淵に丸太を渡して梁とし、「イササ」と称する莖長の笹で屋根を葺き、妻に出入口を設けた。梁の上に板を張って物置場・仕事場としたものもあった。軒先は地面に接した。採鹹量が多く常設のもので足りなくなると、ダスツボ・ドヒョウツボ・テンツボなどと呼ばれる臨時の坪が設けられた。

ツブシタワラ「潰し俵」[㊦] 塩改めの際、柵目不足が多いものは潰し俵として、再俵装させた。

トイオシ「樋押し」[㊦]・[㊧] 突き返しの樋は勾配が緩いので、流れを速めるために竹の先に藁束をホウキのように付けた「樋押し」という用具で押してやる作業という。

トウタン「桔槔」[㊨] 鹹水溜め池から鹹水を鹹水槽につながる堤防上の木樋に汲み上げる刎ね釣瓶のこと。

トウタンツリ「桔槔釣り」[㊩] 釣り台の上に立って、下の溜め池に流れてきた鹹水を汲み上げ、その突き返しから鹹水槽に流し込む作業。

ドイトリ「土居取り」[㊪] 塩金をかける竈造りの作業のこと。釜屋中央に横一丈、縦八尺標準で造った。その造り方は、まず中央縦に深さ天場より口三尺、奥四尺、幅一尺五寸の滓引き溝を作り、次に溝の深さが約一尺五寸位になるように両側から斜めに掘り、この砂面を石炭燃焼場とした。また溝の上にサナを架すが、足を溝淵に三本ずつ立て、床机のようにした。次に天場から上へ、まず奥壁を高さ約一尺に作り、サナの天場から煙道の穴をあけ、煙道上に溝土を鏡餅のように盛り、中をくりとって温め鍋をかける土居を作った。この作業をドイクリという。ここまでの作業は釜焚きと上日傭・中日傭の仕事である。あとの側壁Ⅱカイモン台造りは釜焚きの仕事であった。

ドヨウバマ「土用浜」[㊫] 梅雨明けから八月の盆過ぎまでの採鹹最盛期のこと。

ナガシモノ「流し物」[㊬] 釜焚きの賃金のうち、流し前金のこと。

ニューギンネ「入銀値」[㊭] 前給金を定める際、旧来の基準賃金（現物塩俵数）にその年の好・不況に対する乗率のこと。明治三〇年のそれは次のように定めた。

前年度ノ塩平均直段

一、差塩一俵ニ付三十八錢五厘二毛五二 塩屋村問屋ノ年中平均

一、差塩一俵ニ付三十六錢七厘二毛〇六六六 赤穂町問屋ノ年中平均

此平均

三拾七錢九厘六毛三三六五 定法二十三俵三分三ヲ乗ジ

計金八円八拾五錢七厘

一、古浜塩百石ニ付二拾六円三拾四錢二厘九毛九 塩屋村問屋ノ年中平均

一、古浜塩百石ニ付二拾五円五拾七錢九厘六毛八 加里屋組合ノ年中平均

此平均

二拾五円九拾七錢八厘三毛二 定法四十石を乗ジ

計金拾円三拾九錢一厘

右差塩・古浜塩の計金ヲ合セ、之ニ当地年末玄米一石代拾円三拾錢ヲ合セ、総計二拾九円五拾四錢八厘トナル、之ヲ三除シテ九円八拾四錢九厘三三三トナリ、更ニ之ヲ二十三俵三步三ニテ除シ、一俵代四拾二錢二厘一毛七トナル、之ヲ入銀直ト称ス、三十年度ノ乗率ナリ、入銀直ニ各標準ノ俵数（定法）ヲ乗ジ、前給金ノ実額ヲ得ルナリ

（『赤穂塩業誌』）

又イ「沼井」^設 鹹水溶出装置のこと。揚浜系の用語と思われる。↓ダイ。

ヌルメナベ「温め鍋」^(具) 塩釜の煙道上にかけられた余熱利用の鍋で、ここで鹹水を釜に入れる前に沸騰させて

おいた。

ハガネ「刃金(鋼土)」^(設) 防潮堤のクリ石の後ろに入れ、漏水を防止する目的で築かれた粘土土壁のこと。満潮

位までは海粘土を、それより上は山粘土を使用した。

ハシリ「走り」^(勞) 居り究め(雇用契約)によって雇い入れされた者が、病氣・事故などにより勤務できなくなっ

た時、臨時に雇い入れられた者。

ハチノコ「蜂の子」^(具) 挿樽の横穴の栓。長さ約五〇センチ、先細の丸木に菰を巻き、長さ約三ツバの柄を付けて、防

潮堤の上から抜き挿しできるようにした。

ハナビキ「端引き」^(勞) トウタン＝勿ね釣瓶の横木の端に付けた綱を引いて、釣瓶を上げる労力を助ける仕事。

ハマドコ「浜床」^(設) 塩田の天然地盤をいう。

ハマスキ「浜鋤き」^(勞) 塩田地盤を掘り返す作業のこと、塩田地盤の表面下一五センチ～二〇センチの層に硫酸カルシウ

ムなどが蓄積し、海水の毛細管現象による上昇を妨げるため、この層を鋤き返す作業である。牛を使って鋤き、

その後を日傭全員が整地した。三日～四日の仕事。

ハマスキウシキュウヨ「浜鋤き牛給与」^(給) 浜鋤きに使用する牛一頭につき、白米五升を給与すること。

ハマスキザケ「浜鋤き酒」^(給) 採鹹開業前に行なう浜鋤き作業の酒手。各人夫に賃金の一日分が支給された。

ハマミゾ「浜溝」^(設) 入浜塩田内の幅約二尺、深さ約一尺、長さ不定の素掘りの海水溝。この海水が塩田地盤

に浸透し、毛細管現象で地盤表面上昇、日光と風によって蒸発し、撒砂の粒面で結晶して、鹹砂となった。

また汲み取って溶出にも利用した。塩田をほぼ八間幅の短冊型に仕切るように造られた。小溝ともいう。

ハマハネ「浜刎ね」㊦ 刎ね鍬をもって、集砂後の地盤に別の撒砂を刎ねまく作業。上日傭が担当した。

ハマヨセ「浜寄せ」㊦ 撒砂を台（沼井）に持ち込む作業。集砂方式は赤穂式（寄せ柄振り・畚・入れ柄振り使用）、鹿忍式（突き寄せ・掬い込み）、坂出式（柄振り）の三通りがあった。

ハリツチ「張り土」㊦ 塩田地盤の最上層、地盤より二寸〜三寸の厚さに敷いた土砂質と粘土質とが相半ばする

細砂。

ヒキカエシ「引き返し」㊦ 午前中の引き浜の後、昼食後集砂作業までの間に、当日の採鹹地盤を三鍬爬砂すること。

ヒキカエシバタ「引き返し旗」㊦ 午後の爬砂作業を実施せよ、という信号の旗。白布の旗であった。

ヒキハマ「引き浜」㊦ 爬砂作業のこと。爬砂万鍬の引き方には横鍬・中鍬・角鍬・長角鍬・縦鍬の五通りの方法があった。

ヒモチ「日持」㊦ 一軒前の塩田に毎日操作を施し、日々採鹹する方式。丸持ともいう。

ヒヨウ「日傭」㊦ 採鹹労働者の総称。年期契約ではあったが、西浜では日傭と呼んでいた。この何処何分という日傭の呼称は、天明三年の定法において定まったものである。その種類には、一匁五分日傭（東浜の頭・下奉公にあたる）、一匁四分日傭（上日傭・浜持日傭ともいう。東浜の日傭にあたる）、一匁三分日傭（中日傭ともいう。これも東浜では日傭にあたる）、一匁二分日傭・一匁一分日傭（あわせて下日傭・寄浜日傭・子供ともいう。東浜の浜子にあたる）、一匁日傭（東浜の先引き）があった。

日傭の雇用数は下穴（藻垂れ壺）の数により算出される。すなわち片台一六（塩田面積四八〇坪）ごとに一匁五分の一匁三分日傭を一人あて、この日傭に一匁二分の一匁一分の者を二人付けた。また下穴に端数ができる場合は、先引き一人を付加した。

ベットチンギン「別途賃金」^⑧ 明治三〇年の規定によると、当時は前賃金・給米の他に次のような別途賃金（別給与）が支給されていた。

足代―採鹹夫のみ

持浜酒手―一日一人一合代

高浜酒手―旧六月一日～八月一五日まで、一人一日一合二勺

心付―旧八月一五日。盆手当

初浜・初釜―各一年に一度。一人酒一升四合代

疲れ酒―冬・春は一五日毎に一度。夏は八日毎に一度。一度に一人酒一升四合代

喰塩代―煎熬中、全日傭一人に付酒五合代

足洗い料―年一度給米乙の欄を与える

マエキュウキン・キュウマイ「前給金・給米」^⑨ 西浜は、差塩・古浜塩の塩屋・加里屋各問屋の一俵売価の平均を出し、差塩は定法二三、三三俵、古浜塩には定法四〇石を乗じ、それを合わせたものに年末玄米一石代を加えて三分し、これを二三、三三俵で割ったものが前給金の標準額の乗率となった。西浜塩業組合が成立以降は評議員会の決議によって、その額を定めた。明治三〇年の給金は次のようであった。

| 等 差 | 標準俵数 | 前給金年額 | 引回し年額 | 一日(甲)の賃白米 | 一日(乙)の賃白米 |
|--------|--------|-------|-------|-----------|-----------|
| 一匁五分日備 | 二三俵三三 | 九匁八五錢 | 四〇錢 | 一升五合 | 一升四合 |
| 一匁四分日備 | 一九俵七〇六 | 八匁三二錢 | 三六錢 | 一升四合 | 一升三合 |
| 一匁三分日備 | 一七俵〇六二 | 七匁二〇錢 | 三二錢 | 一升三合 | 一升二合 |
| 一匁二分日備 | 一五俵二三三 | 六匁四三錢 | 二八錢 | 一升二合 | 一升一合 |
| 一匁一分日備 | 一三俵三六六 | 五匁六四錢 | 二四錢 | 一升一合 | 一升 |
| 一匁日備 | 一一俵六六五 | 四匁九二錢 | 二〇錢 | 一升 | 九合 |
| 石釜焚 | 二三俵三三 | 九匁八五錢 | | 二升七合 | |
| 石釜目代り | 一九俵七〇六 | 八匁三二錢 | | 一升五合 | |
| 鉄釜焚 | 一九俵七〇六 | 八匁三二錢 | | 一升四合 | |
| 鉄釜目代り | 一七俵〇六二 | 七匁二〇錢 | | 一升三合 | |

備考 一日の賃白米の甲の欄は日備に在りては引浜・持浜の日に給し、其他の日には乙の欄を給す、石釜焚以下は製塩の日に甲の欄を給し、釜冷の日に他の日備に代用するときは一匁五分日備と同格とす、但し鉄釜目代りのみは一匁三分日備と同格とす

(『赤穂塩業誌』)

マシオ「真塩」

焚きあげた塩の苦汁分を十分に除去した塩。江戸時代は鑄鉄釜で松葉・齒朶を燃料として煎熬

した。主に京阪市場に販売された。一斗入り二〇〇俵を一〇〇石と称し、これを建値（塩市場で売買される際の単位）とした。↓コハマシオ

マシグワ「増し鍬」^㉞・^㉟ 規定の肥砂作業のうえに、天氣の都合によって肥砂の回数を一回増やすこと。男一人につき白米二合代を別途支給した。

マルモチ「丸持」^㊱ 一軒前塩田を毎日全面操作して採鹹する方式。↓ヒモチ。

ミオ「水尾」^㊲ 防潮堤と防潮堤の間に残された水路。ここを上荷舟が運行し、またここから各塩田へ海水を導入し、悪水の排出を行なった。

ミズオトシリョウ「水落し料」^㊳ 一カ年金一円を三月と九月の両度に支給する手当。

ミズシオ「水潮」 塩田内の海水、特に雨水などが混じった塩田内の悪水をいう。「水潮を落とす」などと使われる。

ミズイレル「水を入れる」^㊴ 鹹砂の塩分溶出のために荷ない桶で浜溝の海水を沼井に汲み入れる作業。量は夫婦台に七荷を基準とした。これで一七〜一八度の鹹水を一穴当たり二斗三升ほど採集できた。

ミツモチ「三ツ持」^㊵ 一軒前塩田を三等分して三日目ごとに採鹹する方式。三ツ一持ともいう。宝暦・明和頃から始まるという。

メガワリ「目代り」^㊶ 夜間の塩釜焚き。釜焚きの見習いで、一五歳の頃から数年間勤め、一八〜二二歳で釜焚きとなる。目代りの仕事は塩を上手に焚くことと、出来た塩を居出し場に移すことであった。

モンダレ「藻垂れ」 「だい」で鹹水を採集したあと、再び海水を注入して下穴に溜まった二番水のこと。

モンダレアゲ「藻垂れ揚げ」^㉞ 下穴に溜まっている前回の二番水を、沼井に入れた鹹砂に藻垂れ杓で注入する作業。子供・婦人の作業である。

モチコミ「持込み」^㉟ 鹹砂を畚に入れて沼井に持ち込む作業。集砂作業をいう。

モチハマ「持浜」^㊱ 当日の採鹹作業を持浜（浜を持つ）という。当日は採鹹までに引き浜をなし、鹹砂が最も乾燥する直前から持浜にかかった。浜寄せ作業によった鹹砂を台に入れ、これを踏み均らし、藻垂れ・海水を注入し、下穴に溜まった鹹水采取了た。

モチバタ「持旗」^㊲ 持浜（採鹹作業）の当日、持浜に着手する合図に掲げる旗。上下が赤、中が白色の旗であった。

ヤケ「焼け」^㊳ 塩田の乾燥しすぎる部分をいう。この場合には地盤に菌朶束あるいは石炭殻を埋めて、海水の浸透をよくした。

ユリ「坎」^㊴ 防潮堤の下を貫いて海水を塩田に導入し、塩田内の悪水・雨水を排出させた伏せ樋のこと。

ヨシオヲハル「夜潮をはる」^㊵ 塩田の乾燥が激しい場合、夜間に浜溝の海水をオーバードローさせること。「よちちをのます」ともいう。

ヨツイツモチ「四ツ一持」^㊶ 一軒前塩田を四等分して、一区画を四日目ごとに採鹹する方式。第二次大戦中、労働者不足のため赤穂塩田で行なわれた。

レンテツカマ「鍊鉄釜」^具 鍊鉄板を鉋留めして造った塩釜。大きさは鑄鉄釜に同じ。明治末頃以降、村の鍛冶屋が作った。

一六、叭織機の製造

岩崎 充孝

(1) 叭織機の製造

かつて赤穂地方では塩業生活者・農業生活者の副業として俵・縄編みがひろく行なわれていた。特に製塩業で用される俵や縄の数量は膨大なものであった。明治二年（一八七九）の「新浜村物産取調帳」によれば、塩田一〇二町歩余の新浜村で一年間に使用した縄・俵・苳の量は、それぞれ縄三四、七五〇束、俵二六一、〇〇〇枚、苳一二、〇〇〇枚の多量に及んでいる。

赤穂塩田の場合、西浜と東浜を合わせると約一二六町歩の塩田があったわけであるから、そこで使用された縄・俵・苳の量は単純に計算しても新浜村で使用した量の三・五倍は必要であったことになる。この他に、農家では米・麦などの農作物を収納する縄・俵を必要としていたのであるから、赤穂地方全体で使用されていた縄・俵・苳の数量は、この数倍の量になったであろう。勿論これだけの膨大な量は赤穂の農家だけでは賅いきれず、相生の那波・佐方や上郡の高田あたりで編まれたものを購入していた。

この縄・俵・苳編みは、江戸時代から赤穂地方の農家の伝統的副業として生産されていた。例えば宝永三年の各村「明細帳」をみると、「男女のかせぎ、男ハ兩作之間に塩縄・俵・日用等仕候」（北野中、砂子村「明細帳」とか、「女之持、穂物こなし不申時ハ塩縄ない申候」（真殿村「明細帳」）などの記述が各所にみられる。そしてこの縄・俵・苳編みは明治一九年（一八八六）の「農業実況報告書」に「本区（赤穂郡）筆者注）農家ノ赤貧者ノ余業

塩俵・縄等ヲ以テ糊口ヲ凌グモノ多カリシ」と述べられているように、農家にとっては貴重な現金収入源であった。

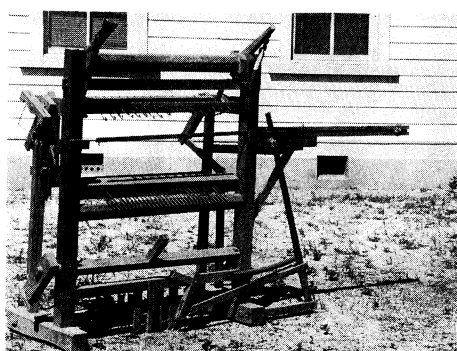
この塩俵は、明治に入ると輸送の便利を考えて吠（かます）とよばれる袋状のものが多く編まれるようになっていったが、大正から昭和にかけて新田の寺本家は赤穂でただ一軒この吠織機の製造を手がけ、赤穂だけでなく岡山までも販売していた。本項では、寺本改造氏から聞き取りしただけをもちに、吠織機の製造過程を報告していき

い。
なお吠を編むことを、赤穂では「カマスをウツ（打つ）」といていた。また吠を編む機械は「編み機」ではなく「織機」と呼んでいた。文章は正確をきす必要があるが、ここでは「吠を編む」、「吠織機」という語句で統一して報告していく。

(2) 寺本改造氏からの聞き書き

寺本家で吠織機の製造を手がけ始めたのは改造氏の父の代からであった。改造氏の父は初めは大工（家大工）であったが、ある日吠織機の修理を頼まれた。その当時は赤穂でも吠織機は珍しいものであり、誰も修理は出来なかった。手先が器用であった改造氏の父は持ち込まれた吠織機を自分で工夫して修理したが、その時に『これ位なら自分で作ることが出来るのでは』と思いついたという。その後大工の腕前を基礎にして、これに創意工夫をこらして、ついに寺本式吠織機の試作に成功したのであった。

この織機は好評で、製塩用の塩吠としてだけでなく、その頃から農家においては肥料を入れる吠や大型苧を編むために吠織機の需要が高まった時期でもあり、多くの注文が舞い込んだ。そのため大工仕事を止めて、吠織機の製



機 織 叭

造・販売・修理を本業とするようになったという。この寺本式叭織機の製造を開始した時期については明確な記録はないが、最初に手がけたのは大正五年（一九一六）の頃であったと記憶しているという。注文は順調であり、塩屋でも改造氏の父以外にも叭織機の製造を試みるものが数名現れたが、父以外の人はすぐに廃業し、昭和の二〇年頃には寺本家一軒で赤穂郡の注文を一手に引き受けていた。

改造氏は、当初は父が始めた叭織機の製造には従事せず、警察に勤めていた。そのため終戦の直前まで、父は弟と一緒に叭織機を製造していたが、事故がもとで弟が急死してしまい、人手が足りなくなってしまった。さらに戦後の復興期になると、叭をはじめとする薬工芸品の需要が増大したため、父は軍隊から復員してきて元の警察に勤めていた改造氏に、家業を手伝うようにと再三再四懇望してきた。最初は嫌がっていた改造氏であるが、職場の上司にまで直訴してきた父の熱意にうたれ、ついに父の仕事を手伝うようになった。これが改造氏が叭織機の製造に従事した契機であり、当時は父と改造氏と雇人の三人で仕事をしていた。

その頃寺本式叭織機は、旧赤穂郡内（現在の赤穂市・相生市・上郡町）はもとより、北は穴栗郡から岡山県の北部、西は岡山県の寒河・日生方面までが販路であった。当時叭編みは農家の副業として見直されていた時であり、岡山県の北部からは豪雪地帯の冬の農閑期の副業にとの意味あいから農協の音頭で、寺本氏に一〇〇二〇台と一括注文があったほどであった。岡山県川上郡北吉野村の農協からは、農業用大薙と肥料叭兼用の織機製造依頼もあつ

た。この時は約一カ月ほどかけて部品を製作し、部品のまま農協に送付し、現地で三、四日かけて部品の調整をしながら組み立てたものである。このような大量注文の時は一台当たりの販売価格を一、二割ほど割り引かねばならなかったが、農協を通じて地元の人々との交流があり、それはそれでまた楽しい仕事であったという。

叭織機の製造に従事した改造氏にとって、最大の思い出は昭和二二、二三年頃に開催された全国薬工吾品競技会に父と一緒に兵庫県代表として参加したことであるという。この大会は戦後の経済復興・生産奨励の目的で開催されていたもので、県予選で選ばれた上位の者が東京の後楽園球場に集まり、その腕前を披露する大会であった。競技種目に縄繻い・塩カマス（幅二尺〜四尺の大きさ）織り・農業用筵（幅三尺の大きさ）編み・叭早織り競争などがあり、種目別に各競技が行なわれた。参加者は、各府県の支援のもとに、織機・縄・競技用の薬などを準備し、上京したのである。当時は交通事情も悪く、また最良の薬を入手して持つていくため、その準備は大変なものであった。この競技会に参加した時の日程を思い出すと、一日目は上京して競技会場で織機の組み立て、二日目は織機の調整と織り子の練習、三日目が競技会であった。競技会が終了し、織機を分解して後片付けをすますと、二日程は東京見物などをして楽しんだ。寺本氏も織り子も気持ちりが張り詰めており、一生懸命であったという。競技終了後は皇居を拝観し、天皇陛下からお言葉を頂戴した。そして当時三越にあった歌舞伎座を半日（六時間）借り切って、競技会参加者のみで「仮名手本忠臣蔵」を鑑賞したことが、今でも思い出されるという。

この競技会が開催された昭和の二二、二三年頃が叭織機製造の最盛期で、その後は麻袋が出回るようになり叭の需要は激減していった。叭は薬製品であるため、麻袋より高張ること、薬クズが出るため清潔感に欠けることなどが、叭需要が激減した理由であろう。

現在赤穂民俗資料館に寺本氏が製作した叭織機が一台保存されているが、この織機を見たとき終戦直後の叭編みのブームを思い出すという。

(3) 叭織機の部品

次に寺本式叭織機の構造を報告しよう。この叭織機は、次のような部品から構成されていた。材質はいずれも檜・松・檜及び堅木（クヌギ・楠）等を使用し、製作の工具には鉄線加工器械、曲げ器、ゲージ、動力旋盤、穴あけ機、ドリル、手押しカンナ、普通大工カンナ、ノコギリ（動力大ノコ・動力小ノコ）などを使用した。これらの道具は大工道具と、これに若干の工夫をこらしたもので、叭織機製作上寺本氏特有のものもあった。

1 親柱 「本柱」ともいう。松または檜。曲尺の二寸五分角（以下、寸法はすべて曲尺）。

2 うしろ子柱 一寸五分角

3 トリイ 下部に「うしろ子柱」を取り付け。松または檜材で、厚み（幅）一寸八分、高さ三寸五分。

4 土台 松または檜幅三寸に高さ三寸五分。

5 ツナギ 「桁」ともいう。松または檜。織機の前部に上下各一、後部中段と下部土台に各一ずつ取り付ける。

6 大心棒 檜の丸太。後には檜の角材。檜の角材は二寸角。

7 踊り子の心棒 松。一寸五分角。これには良質の材料を使用する（トリイ内面に取り付け）。

8 大八角（上） 松。三寸角の良質のもの。これを正八角に仕上げる。

9 小八角(下) 松。二寸角の良質のもの。これを正八角に仕上げ。

10 うしろ小八角 松。一寸角の良質のもの。これを正八角に仕上げする(トリー内部に取り付け)。

11 オサ 松・檜の二寸五分角。オサ釘は二分丸鉄、両端の二本は三分丸鉄。

12 オサの腕 松。厚み五分、幅一寸五分。

13 オサのツク 松。一寸五分角。

14 オサの突き上げ棒 松または堅木(厚さ五分五厘、幅一寸五分)。

15 モジリ(上下) ピアノ線または鉄線加工。日常の手入れとして、モジリ挿入部にオイル塗りをする。モジリ桁は松、または檜の良質のもの。織機に使用するオイルはスピンドル油、または石油とし、これ以外のオイルは藁ホコリが付着するので不可。

16 モジリの溝 堅木。使用する前に一日一回はモジリ桁挿入部に塗油する。

17 シヤモジ 檜または堅木。外側部に鉄線を取り付け。ノコギリをこの鉄線内に差し込む。

18 ノコギリ 檜。厚さ三分、幅一寸二分。上部の部分から四段階にシヤモジの鉄線の入る溝をきざむ。

19 ガザ 檜・堅木。

20 ガザ止めのツク 松。一寸五分角。

21 ガザ止め棒 ガザ止めのツクの部分にピアノ線スプリングを取り付けたもの。

22 サシ(矢) 檜木で良質のもののみ使用。陰干しで三年経過後使用。

23 矢溝(矢箱) 松または檜の良質のものを使用。

- 24 矢のコマ 檜。コマの上、下部に塗油（石油が適當。筆を使用する）。
- 25 矢のマネキ 松または堅木。厚さ五分、幅一寸五分のものを、上部分の幅を小さく加工。コマの中に入る先端部に滑りをよくするために、割った乾燥竹を取り付ける。
- 26 土台のマネキ取り付けのツク 松または檜の一寸八分角。
- 27 マネキ送り 松または檜。厚さ五分、幅一寸五分。これにマネキ送り曲りの手を使う。
- 28 矢の大スプリング 上質のピアノ線。
- 29 マネキ止め 松または檜。
- 30 ベアリング 終戦後頃から使用。小型のものを、矢を受けて同時に矢の滑りをよくするために、本柱に取り付ける。常に塗油（スピンドル油）が必要。
- 31 矢のフレ止めのツク 松。
- 32 矢溝受け木 受け木。ササエ木とも（スジカイ）
- 33 矢溝の止め木 （固定ボールト）固定ボールトは終戦後から使用。
- 34 踊り子 堅木。一寸八分角を使用。
- 35 踊り子の箱 堅木。箱の両側にスピンドル油を筆で塗る。
- 36 フネ 檜。フネの下部にピアノ線のスプリング一個を取り付ける（踊り子下部のスプリング）。
- 37 フネの止め木 松。うしろ子柱にもある。
- 38 踊り子の突き上げ棒 松または堅木。上部に一個特種ピアノ線スプリングを取り付ける。

39 踊り子突き上げ棒のツク 堅木。

40 踊り子部分のスプリング（上下） ピアノ線。

41 藁止め

42 踏み足木 松（左右二本）。一寸五分角を使用。

43 踏み足木の止め板 松。

44 踏み足止めのツク 四ヶ（土台下部ツナギ桁に取り付ける）。

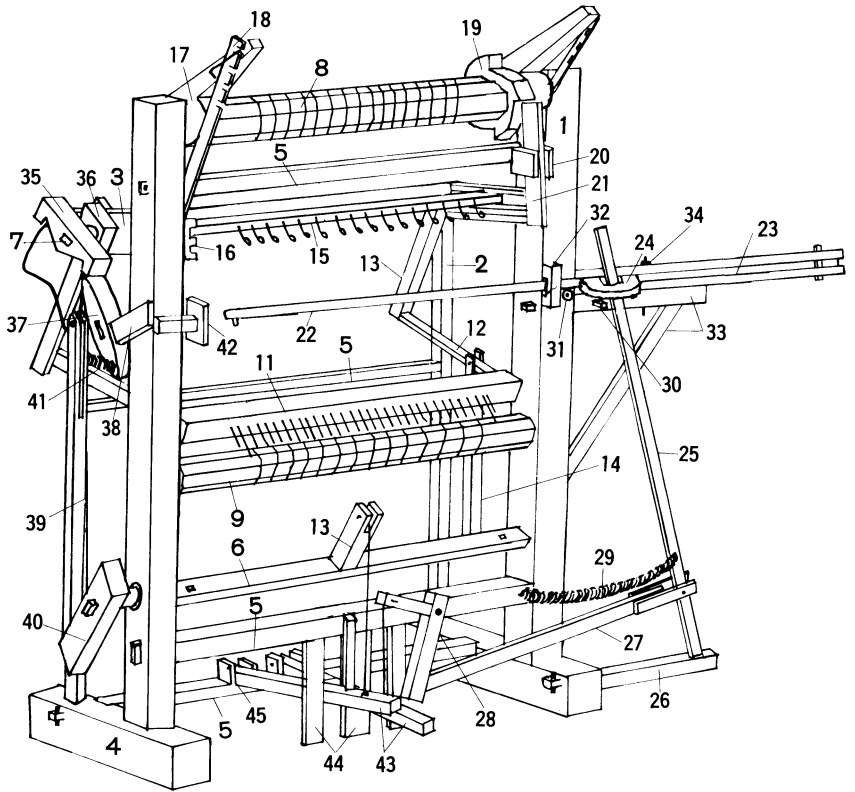
この他に機械別途部品として、

45 縄掛け 鉄線加工。木部は良質の松（厚さ五分、幅一寸五分）を加工。

46 オサ棒 松・檜。オサ両端にある三分丸釘に差し込み、オサを上下する時に用いる。

47 縄掛け、48 藁スケ箱、49 腰掛け（机下）などがあつた。

吹織機の部品



一七、桶屋の仕事と道具

山本 仁・浅田尚宏

昭和の三〇年代までは赤穂にも何軒もの桶屋があり、それぞれ腕を競い合いながら、赤穂住民の生活用具の需要に応じていた。当時は各家の日常生活用具として一軒に五〇や六〇の桶・樽製品は必要であったので、「得意先が二〇〇軒あれば桶屋はメシが食える」といわれていた。また赤穂最大の産業であった製塩業でも、彼ら桶屋によって荷ない桶などの製塩用具が作られていた。

しかし戦後の経済が復興するにつれ産業も大きく変化し、これまでの木製の桶・樽などの家庭用品は金属化されていき、さらにはプラスチック製品が普及するにつれ、箆たがを使う桶屋の仕事は減少していき、桶屋は赤穂でも一軒もなくなってしまうた。

本項では、かつて赤穂住民の日常生活用具を作っていた桶屋の仕事・技法について、山野佐一氏・土田順三氏から聞き取りした事柄を報告していきたい。

(1) 桶屋の鬼吉

まず山野佐一氏から聞き取りした桶屋職人としての苦労話・体験談を報告しよう。

親方との出会い　山野氏は大正六年（一九一七）赤穂市新町で、六人兄弟の五番目（次男）として生まれた。父親は農業のかたわら魚の行商をしていたが、後には塩野義製業に勤めていた。赤穂高等小学校を卒業すると、当時

大阪にあった野江化学という肥料会社に出た。勉強が好きであったので、働きながら学校（都島商業の夜間部）に行かせてくれるというこの会社を選んだのであった。しかしこの会社は昭和七年（一九三二）の台風で工場が大被害を受け、ついには倒産してしまった。そのため一年八ヶ月で大阪を去り、その後神戸の洋食屋で働くことになった。

ところが一四歳の時、当時加里屋の本町で桶屋を営んでいた叔父の竹内安吉氏の養子になる話が持ち上がり、神戸から赤穂に帰って来るようになった。叔父には子供がなく、また塩田からの仕事が忙しかったため、山野氏を跡取りにして桶屋の仕事を継がせたかったらしい。結局養子にはならなかったが、これが縁となり竹内氏へ弟子入りすることになった。

修業時代　どの職人でも同じであろうが、弟子の時代（修業時代）はつらくて苦しいものであった。たとえ親子・親戚であっても、一旦親方と弟子の関係になると、その厳しさに変わりはない。毎日夜が明ける前から仕事場に通った。寝過ぎしたりして、日が昇ってから行くものなら、親方からこっぴどく叱られたものである。

弟子の仕事は竹くぎ削り、竹のニガキ（竹の皮をむく事）、配達、仕事場の清掃などの雑用が主な仕事であった。しかし一番大切な仕事は、これらの雑用をしながら、親方の仕事ぶりを見よう見まねで覚えていく事であった。親方は何も教えてくれなかった。仕事の開始・休憩・終了も、すべて親方の判断で決められていた。親方が『休め』といえば休憩であり、『今日はこれまで』というまで働いた。当時親方は塩田で使う荷ない桶・杓などの修理もやっていたため、何時も「夜なべ」であった。夕方浜の仕事を終えた浜男が修理にだす荷ない桶や杓などを、翌朝までに直しておかねばならなかったからである。親方が修理を終わり、それから仕事場の清掃をしてからでないと家に

帰れなかった。

後述するように、桶屋には桶屋特有の道具が数多くあった。これらの道具の使い方を覚え、それを何とか使いこなせるようになるまでには、少なくとも三年はかかった。その間、親方はタダ飯を食わせ、道具を貸し与え、材料を無駄にされ、しかも長年苦勞して修得した技術すら教えてやるのである。そのため弟子が途中で辞めていくことを極端に嫌った。技術を教える場合でも一度にすべてを教えるのではなく、弟子がここまで修業すればこの技術をとるように、段階を踏んで教えていた。従って途中で辞めた者については、親方同志で回状をまわし、桶屋として再就職できなくするシキタリ（掟）があった。

技術は盗め よく「技術は盗め」といわれている。当時の親方と弟子の関係にあって、親方は技術を手取り足取り教えてくれるほど親切ではなかった。また運良く親切な親方に出会うことが出来て親切に教えられても、それで技術が身につくものとは限らない、と山野氏という。親方の技術を盗んでも覚えたいという気持ちをもち、自分が苦勞に苦勞を重ねて初めて修得出来るものであるという。これについて山野氏は次のような話をしてくれた。

竹内氏に弟子入りし、道具の使い方を一応は覚え、桶の輪替え等の簡単な仕事が出来るまでになった頃、カギカタ（桶のオチを作る定規）の作り方がどうしても分からず、何とかして知りたいと思っていた。ある日、仕事場の鉋クズの下に親方が大切にしているカギカタがあるのを見付けたが、そしらぬ顔をしてわざと足で踏み割った。山野氏は平謝りに謝り、親方が怒りたいのをこらえて、しぶしぶカギカタを作り直すところを盗み見たのであった。勿論手を休めると怒鳴られるので、作業をしながら盗み見るのである。チャンスは一度しかなかったが、しっかりと見てカギカタの作り方を覚えてしまった。

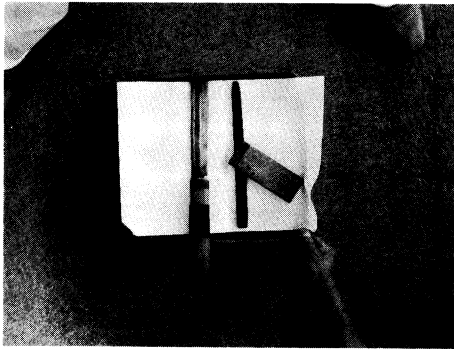
当時は徴兵検査を受けるまでは、どんなに仕事が出来ても半人前の扱いであった。この修業期間にどれだけ親方の技術を盗めるかで、職人としての評価が決まった。山野氏も、この修業時代には親方に叱られながら、桶屋の技術を学んでいった。そして徴兵検査の前日には親方に作って貰った羽織・袴をつけ、一人前にして貰った感謝の挨拶を述べたのであった。

桶屋の仁義　しかし年季が明けただけで、店を開くことは出来なかった。渡り職人となって全国を歩き回り、桶屋としての腕を磨き、いわば経歴にハクをつけなければ注文はこなかった。山野氏も神戸・大阪・名古屋などへ度々修業に出かけ、腕を磨いていった。各地を歩き回り、これはという桶屋に出会うと、その桶屋の店に飛び込み、住

み込みで修業をするのである。

この飛び込みで弟子入りする際には、桶屋独特の「仁義」を切らねばならなかった。この「仁義」は全国どこでも形式は共通であり、その順序は次の通りであった。まず自己紹介である。店先に飛び込み、『赤穂の竹内の弟子の山野です』と自己紹介し、住み込みで修業したい旨を述べた。

すると相手は、懐紙を敷いた三方を出してくれた。この上に、修業用に持参しているヘラ・シメ木・ナタの三つの道具を、流儀にのっとって並べるのである。山野氏の流儀は神戸の『樽芳』のものであるが、各流儀により並べ方・組み方は少しずつ違っていた。また並べる道具は「仁義」用のものであり、実際の仕事には殆ど使われなかった。そして道具をのせた三方の右角を



仁義の作法

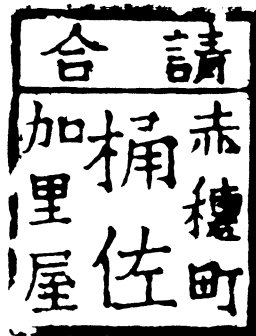
右手で少し持ち上げ、前に差し出した。

その店が「仁義」を受けてくれると、店で寝泊まりして仕事をさせて貰えた。また「仁義」を受けて貰えない時には、次の地までの汽車賃が渡され、丁寧に断わられた。この「仁義」の時、道具の置き方や挨拶の仕方などを間違えた場合は門前払いであった。

独立 戦争が終わって二年後の昭和二年（一九四七）、山野氏は新町に店

を構えた。修業に出て稼いだお金を資金に、各地の親方の所で身につけた腕と、持ち前の負けん気で頑張った。当時赤穂では、山野氏が一番若い桶屋であった。独立後しばらくは注文も少なかったが、製品が良いとの評判がたっていき、次第に客も増えていった。ようやく桶屋として生計が立てられるようになった頃、竹内の親方から「請合の印」が届いた。竹内の親方も、山野氏を一人前の桶屋と認めてくれたのであった。

材料の仕入れ 桶屋の材料は材木と竹が主なものであるが、良い材料を少しでも安く仕入れるため、いろいろな苦労をした。これらの材料は材木商で購入すると簡単に手に入るが、材木商はトンビ（仲買人）の利益分を上乗せするので、値段が高い割に良いものが少なかった。そのため山野氏は、これらの材料を山持ちから直接仕入れていた。自分で山を歩き回り、土壌・日照り・風通しなどを調べながら良い材木を選び、トラック一台分くらいずつ購入したのである。いいかげんな材木を使うことは、自分の信用にかかわるので絶対になかったという。桶屋が使用する材木は吉野の杉が最高であったが、赤穂近辺では宍粟郡の東河内や山崎の営林所のもも良かった。



請合の印

どんなに仕事が忙しくても、月一回は必ず山を歩き回り、木を見る目を養うとともに、山持ちの家々と顔をつないだ。その山持ちの家でキジ・鹿・猪・黒モチなどをご馳走になったのも、今では楽しい思い出であるという。

竹についても同様で、佐用まで直接買いに行っていた。とにかく小まめに山を歩き回り、良い材料を手に入れることが桶屋として大切な仕事であった。

桶屋の道具 桶屋が使う道具は種類も多く、また独特のものが多かった。これらの道具を選ぶことも、一人前の桶屋として重要な仕事の一つであった。山野氏の場合、鋸だけでもドウツキは大阪の宮野鉄之助の製品を、底用のものは『正房』を、センは『重明』と、いずれも名の通った職人のものを使っていた。このうち宮野鉄之助は後に人間国宝となり、かれの製品は一本三〇万円の値がついた程であった。これらの道具は、各地に修業に出ている間に買い求めているが、カンナなどは大阪から年に二回ほど商人が置いていくようになった。使ってみて良いものは半年後に来た時に代金を支払った。

もちろん良い道具を使うことは、それなりの手入れが必要で、特に浜道具の修理をすると塩分で錆びやすいため、必ず油でよくふき、大切にした。

因に、山野氏が使っていた道具は、現在氏の好意により赤穂民俗資料館に寄贈されている。

職人氣質 親から譲り受けた看板も材料もなかった山野氏にとって、良い製品を作ることが得意先を増やす一番の近道であった。塩田の道具を作る時でも、的形・坂出などの塩田を歩き回り、作業の様子や道具を観察して、どんな道具が丈夫で使い易いかを研究した。また注文をくれた浜男の癖を確かめて、その人に合った使い易い道具を作るよう心掛けた。同じ柄振りでも、右利きか左利きかで、また柄をどの辺をどう握るかによって微妙に違うもの

であったからである。他の桶屋より手間が掛かったが、修理代は同じであった。目先の利益を考えたり、材料の質を落としたり、労を惜しんで手抜きをすることは職人としての誇りが許さなかった。仕事に対して厳しい面があるという意味から、仲間内では「桶屋の鬼吉」と呼ばれていた。しかし手間はかかったが、一度『山野の桶は使い易い。丈夫だ』という評判がたつと、口伝えで客が次々と増えていった。

昭和一八年（一九四三）頃赤穂で大相撲の興業があり、当時全盛であった双葉山が来たことがあった。この時、山野氏に土俵のそばに置く「力水」を入れておく桶の注文があった。これは名古屋に修業に行った時に形・寸法を覚えていたので、作ることが出来たが、『赤穂にもこんな立派な桶が作れる人があるのか』と喜ばれた。また戦争中に東久邇宮が大石神社に来られた時、病気の親方に代わって菓子桶を作ったこともあった。これがきっかけとなって昭和二四年（一九四九）には献上の品を作った。その日は朝より仕事場を鉋クズ一つ残さぬように掃除をし、真っ白の晒を敷き詰め、その上で仕事をした。儲けにはならなかったが、職人冥利につきる最高の仕事であった。

山野氏の足の裏は、仕事を離れて二〇年近くたった今でも硬い。毎日毎日足の裏で桶を回しながら仕事をしていため、親指の付け根にタコができて、これが今でも残っているからである。しかし塩田もなくなり、各家の日常生活品も金属やプラスチックなどの製品が主流を占めるようになり、山野氏も店を閉めざるを得なくなってしまう。かって赤穂で三七軒あった桶屋も、今では一軒も見られなくなってしまった。

(2) 桶屋の技法

桶屋はどの様な生活用具を作っていたのであろうか。戸田順三氏所蔵の「細工物寸法控」によれば、嫁入りの時

に上手盥^{とぎ}・手桶・糠桶の三種類を持って行って行ったことが記されている。この他に生活の中で使用された桶類として、お櫃（スケフタ・内ブタ・カブセブタ）、米斗桶、米かき桶、片手桶、手桶、花手桶、盥（大盥・下盥・湯盥・手盥など用途に応じて各種）、お丸、味噌樽、酒・醬油の溜め桶、風呂、棺桶など、かつては数多くの桶や樽が使用されていた。

これら桶や樽の製作技術について、基本的な形であるお櫃の例を中心に、材料から製作方法に至るまでの過程を述べていきたい。

材料と仕入れ 桶・樽はワリモノ（割り物）と呼ばれる原木、および板・竹を使用して作られる。

ワリモノには杉を使うが、秋田・吉野のものが最高とされている。赤穂では赤栗郡で生育した杉を多く用いていた。ワリモノは節が無く、目（年輪の間隔）が詰まり、さらに仕上がりの美しさから目が真っ直ぐであるものが良いとされている。そのため山の北斜面に植えられて、「目通り」の太さが直径一尺四寸〜一尺六寸に生育した木を、一月に伐採したものが、桶や樽のワリモノとして一番良かった。

板は桶底・樽の鏡板・小口が三尺以上の大きな桶のクレ板に使用する。この板は材木商から購入していた。ワリモノと同様に、節の少ないものが良かった。上等のお櫃の材料にはスギを用いず、サワラの木を使用していた。板は製材所で乾燥させているため、改めて乾燥させる必要はなかったが、夜露がかからないように気を配る必要があった。

竹は桶・樽などを締める箍に使うが、三、四年ものが一番良いとされている。二年ものでは虫食いが多く、また五年以上のもは堅くて弾力性が失われてしまい細工がし難いからであるという。竹の伐採時期は一〇月頃が良い

とされ、桶屋専門の竹屋を通じて、この時期に一年分の仕入れをしていた。

製作過程

アラ割り

長さ一二尺の原木をアナヒキ・メオトノコで六尺に切る。さらに木目に沿ってミカヅキをカケヤで打ち込み、ヤ(筋)で割れ目を広げながらミカヅキを送り二つに割る。この材料から桶のクレ板をとる。

乾燥(一)

アラワリした原木を大きな石の上に置き、塀などにもたせかけて、三年間程放置して乾燥させる。初めの二年間は雨に曝^まして木の芥を抜き去るようにする。三年目に入ると芯まで乾燥させるために、雨には曝さないようにする。

寸法切り

箭割りにした原木を、桶の大きさに合わせて割る。この時、削る際に失われる分を一分程度見積もりながら、アナヒキで短く切り分けてゆく。

クレ割り

寸法切りしたものをクレワリと木槌で、クレ板と呼ぶ短冊の形に割る。クレ割りの方法には、年輪に沿って割る板目と、年輪に対して直角に割る柁目の二通りがある。長時間の液体貯蔵を目的とする桶には、液体が浸み漏れにくい板目を用いる。この板目にはシラタ・アカミ・コワマルの三種類があった。木皮に近い辺材部の白いところがシラタ、そこより内側にあたる芯材部の赤身の部分をアカミ、両方にまたがるところがコワマル(木皮丸。また甲付きともいう)である。桶には、腐り易いシラタよりも丈夫なアカミが好んで用いられる。樽も主にアカミを用いるが、酒樽のように表面に刻印を押す必要のある所にはコワマルを使用した。

木取り

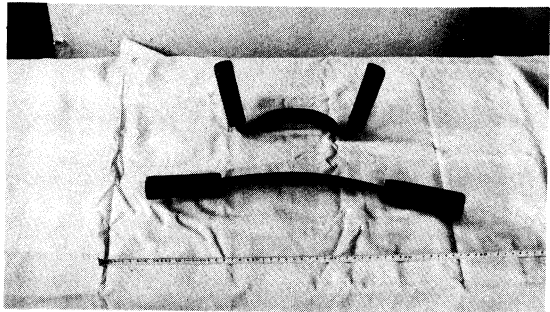
クレ板を荒削りする工程。完成した時に内側になる部分をウチと呼び、この部分はウチゼンで削る。

乾燥(二)

また外側になる部分をソトと呼び、ソトゼンで削る。さらに隣のクレ板と接する部分、すなわち側面をソバと呼び、ここはオチを取りながら、ヒラゼンで削る。オチを取るとは、完成した時に小口よりも底のほうが小さくなるようにするため、クレ板の幅を底に近付くにつれて狭くすることをいう。樽の場合はオチを取らずに小口から底までを同じ幅に削る。その代わりにヤ(箭)と呼ばれる大きな角度でオチを取ったクレ板を、一樽について三本から四本入れる。最後に、小口になる部分が斜めになったりして荒れているものがある。と、その部分を水で濡らし、野菜を切る時のようにヒラゼンで切り削る。

木取りの工程で作られたクレ板の形を、後に歪みが生じない様にするため、およそ半年間天日にあてて乾燥させる。普通、寸法切りの時に切り分けたクレ板の種類は二〇種類以上になる。これを混同しないように、同種のクレ板を集め、井桁の形に組みあげて乾燥させる。この乾燥時には雨露に気を付ける必要があるため、朝方に天候を判断して庭に出し、日暮れとともに取り込んだ。夜間に雨の心配がないような時には、夜露をしのごために蓆を掛けて、外に出しておくこともあった。

正直カケ
仕上げのこと。桶は中の液体が漏れることのないように精巧に作る必要がある。そのため組み立てた

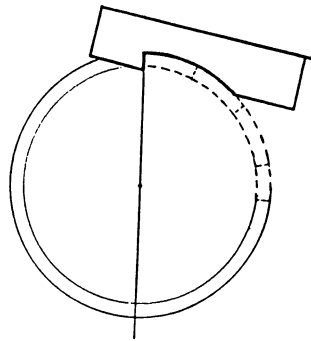


ウチゼン(上)とソトゼン(下)

組み立て

時に、クレ板が互いに密着するように一本一本を加工する必要がある。この加工のことを正直カケ（仕上げ）といい、正直とカギカタと呼ばれる型木を用いる。カギカタとは、クレ板のソト（外側）に対するソバ（側面）の角度の割合を示す型木のことであり、小口（桶の上）の内径が五寸の桶になる型から二尺の型まで約二〇種類の型がある。ほとんどの桶は、これで間に合うという。このカギカタの角度に沿って、正直と呼ばれる鉋にクレ板をあてて押し削る。この正直カケの際に、カギカタに付いている目盛りを基にして木取りの工程でとったオチを決めてしまう。

クレ板を正直カケした後、組み立てに入る。組み立てとは一本一本のクレ板を繋ぎ留めることである。まずクレ板の側面に錐で所定の位置に穴をあけ、小刀で削って作った長さ一^チのタケクギ（竹釘）を入れる。そこへ同じく所定の位置に穴をあけたクレ板を合わせて繋ぐ。このタケクギを入れる位置は、小口から一寸五分のあたりに一本、さらにその下三寸の位置に一本入れるのが普通である。またクレ板の組み立ての時、タケクギだけでなく、ソックイと呼ばれるご飯で作った糊で接着する。このソックイは茶碗一杯のご飯をソックイネリと呼ばれる棒を用いて約三時間程練り上げて



カギカタのあて方



カギカタ

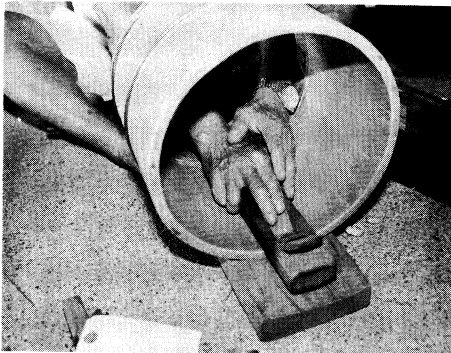
仕上げ

作ったものである。この練り上げる時には、手を休めると固まってしまふので、ひたすら練り続けたという。こうして作ったソックイに少量の水を加えて、軟らかくして使用する。片方のクレ板を逆さ向きにして合わせ、擦るようにして全体にソックイをむらなく塗り付ける。そして逆さ向きにしていたクレ板をもどし、タケクギを入れて合わせていく。このようにしてクレ板を組み合わせていき、出来上がると仮輪で固定して約三日間程乾燥させる。

乾燥が済むと仮輪を外し、注文があるまで納屋の二階に在庫として保管しておく。

桶の注文があれば、その注文に見合う在庫を取り出し、仕上げをする。この仕上げにはソトマル鉋を使って行なうソトシアゲ（外仕上げ）と、ウチマル鉋を使うナカシアゲ（中仕上げ）がある。お櫃・寿司桶・手桶・お丸など実用性だけでなく外観も考慮する必要がある桶には、まず抜き棒という削り台に桶を固定してソトマル鉋で荒削りをする。その後竹輪で仮締めして、ウチケズリ台に桶を置き、ウチマル鉋を使ってウチシアゲを行なう。

桶の組み立てと平行して、竹輪の作製も行なう。この竹は一〇月頃に仕入れておき、カブキリ（株切り）で根元と先端を落とし、温度や湿度の変化が比較的小さい場所（普通は梁の上）に保管しておく。仕上げの段階にまでなると、保管していたこの



ナカシアゲ

底入れ

竹を下ろし加工する。まず竹の節から生えている枝の根に刃物が通るようにワケズリ（輪削り）と呼ばれる鉋で割り、枝の根を含む筋を割り捨てる。次に輪にした時の太さ（幅）を考えながら、竹を削る。その後竹の表が上になるように持ち、ワケズリの刃を立てて薄皮と節の凸部を削り落とす。この作業をニガキといい、これにより虫が食いにくくなり、また使用するにつれて艶が増すようになるという。さらに内側もワケズリで削り、輪を作り易いように薄くする。

ヒラガンナ（平鉋）で仕上げ削りを済ませた板に、ブンマワシで円を描き、その線に沿ってヒキマワシノコ（引き回し鋸）で切る。底板の直径は、底の部分の内径と外径を足して二で割った値となる。小さな桶の場合は底板は一枚で足りるが、大きな桶・樽の場合、すなわち底板の幅より桶・樽の直径が大きいときは二枚〜三枚の板を組み合わせて底板を作る。

ヒキマワシノコで切り取った板を、組み合わせる場合はタケクギで繋ぎ、ソコマワシカンナ（底回し鉋）で縁を削る。この時には逆目を立てないように、円周を四つに分けて鉋を使う。

底板が出来ると、これを仮輪でとめているクレ板の中へ小口から入れ、上からソココミと呼ばれる棒で突き込む。なお、薄い板を底板の材料とする場合や高価な板を使う場合には、底板を入れる前にアライレという工程を加える。アライレとは、仮輪でとめたクレ板に底板がとまるところに掘る溝のことで、底が抜けるのを防ぐとともに、底板の反り返りを防ぐ効果がある。アライレはまずケビキで線を引き、アリトリという道具を用いて掘り削る。

輪入れ

箍には、ネジ輪とクミ輪という二種類の組み方がある。通常はネジ輪を使用するが、お櫃や樽など美

観を考慮する必要のあるものには、小口に一番近い箍にはクミ輪の技法が使われる。

箍は桶を逆さにして底から入れ、「締め木」をあてて桶を回しながら木槌で叩きながら締めていく。最後に入れる箍が底に近いほど締めにくく、桶屋泣かせであったところから、この箍を「泣き輪」などと呼んでいた。このような場合はへらでエグッて入れる。

(3) 桶屋の道具

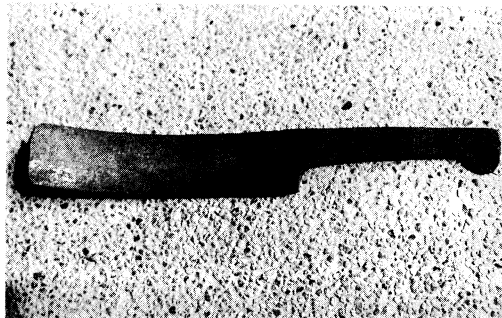
最後に桶屋の道具を紹介しておこう。

クレワリ

原木を割る時に使う鉋。刀身が円く曲がっており、割る原木の大きさにより曲がり具合の異なるクレワリを使い分ける。普通桶屋では一〇本程備えられていた。

セン（鏟）

材木を削る道具で、台鉋の古い型のもとと推測される。刀身の両方についている柄を逆手に持ち、台と装身したハラアテ（腹当て）で固定されたクレ板を、手前に向かって引き削る。このセンにはヒラゼン・ウチゼン・ソトゼンの三種類がある。刀身が真っ直ぐなものヒラゼンといい、平面に削り上げる。クレワリのように刀身が曲がっており、クレ板の外側を削るものをソトゼン、内側を削るものをウチゼンという。ソトゼン・ウチゼンとも曲がり具合の異なるも



クレワリ

のを数種類備えるが、いずれも荒削り用であるため「仕上げ鉋」に比べて数は少ない。またソトゼンはヒラゼンで代用されることもあった。

ハラアテ

ゼンを使う時、材木を固定するために用いる。前垂れに挟み、その紐で腹に括り付ける。

正直(台)

鉋の一種で、正直刃(ヒラゼンの刃)を正直台にツメと呼ばれる木片で固定したもの。この正直台の上を滑らせて、クレ板の側面を押し削る。この正直台を用いることにより、クレ板を隙間もなしに継ぐことを可能にする。桶屋の道具の中でも、重要な道具の一つであろう。

カギカタ

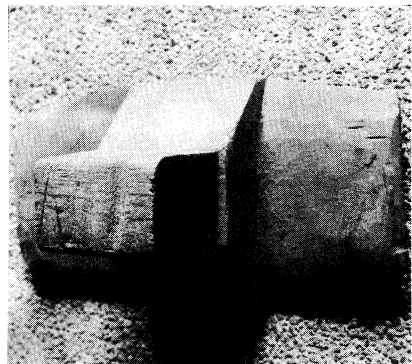
クレ板の側面を削る時に使用する定規。クレ板は小口(上部)と底(下部)の長さが、深さ(高さ)によって決められるが、カギカタはこれらの割合を示した定規である。このカギカタの通りにクレ板を削ることで、水漏れのない桶を作ることができる。カギカタは桶の大きさに合わせて、小口の内径が二尺二寸のものから五寸のものまで、五分刻みで揃っている。

丸(鉋)

台付鉋の一種で、仕上げに用いる。ソトマル(外丸鉋)とウチ



ハラアテのあて方



ハラアテ

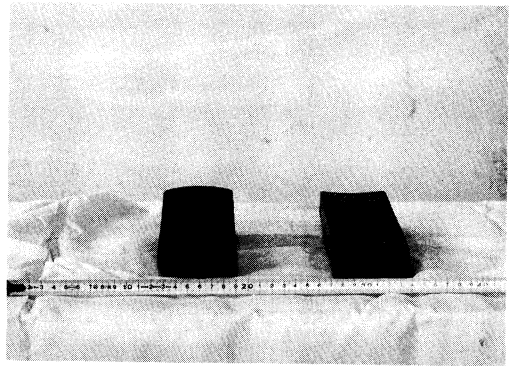
マル（内丸鉋）があり、ソトマルは桶の外側、ウチマルは桶の内側の仕上げ鉋として使用する。ソトマル・ウチマルも、ソトゼン・ウチゼンと同様に、桶の大きさに合わせて使い分けられるよう数種類が揃えられる。普通、小口の内径が一尺二寸から五寸まで、二寸ごとに使い分けられるように揃えられている。さらに、その中間は刃の出し入れにより調節する。例えば八寸のソトマルの刃を出すと九寸のものとして使用でき、刃を入れると七寸のソトマルとして使用するといった具合である。ウチマルの場合の刃の出し入れはソトマルと反対で、刃を出すとより小さい道具として使用でき、刃を入れると大きなものとして使用できる。

また、これらソトマル・ウチマルの大きさに合わせた専用の砥石も備えられていた。

ウチゾリ
ウチマルの一種。太鼓の胴のように中央が脹らんでいる桶・樽などを作る時、内側の仕上げ削りに使用する。ウチゾリの滑り面の形は球状で、そこに出ている刃はウチマルと同様に弧を描いている。
鉄製の輪。組み立てたクレ板を固定する時に使用する。

輪削り

箍に使用する竹を削る道具。丸に対して嶺が長いこと、また竹自体の割裂性を生かすために刃を鈍くするのが特徴である。



ウチマル(左)とソトマル(右)

引き回し鋸 細身の鋸で、板などをまるく切断する時に使用する。弧の大きさは引き回し鋸を引く時の力加減で調節する。そのため、この鋸一本であらゆる大きさの円を切断できるだけの腕が要求された。

底回し鉋 円い底板を削る道具。逆目を立てぬよう、底板を四分割して、木目に沿って削った。

締め木 木槌で叩いて箍（輪）を締める時、箍にあてがう木片。長短の二種があり、長いものは小口に近い箍を、短いものは底に近いものを締めるときに使う。銅や真鍮の箍が使用されるようになってからは、

締め木にも鉄が張られるようになった。

ヘラ 箍を入れるとき、箍にかまして入れる道具。輪換えを専門とする桶屋職人が仁義を切る時に、鉋と締め木とこのヘラを並べて出した。桶屋職人の代表的道具でもある。

参考文献 村松貞次郎著『大工道具の歴史』

成田寿一郎著『木の匠』（鹿島出版会）

談話資料提供者 山野佐一 戸田順三

一八、戸島用水と底堰（掘り割り用水）

久保良道

今年度塩屋地域の民族調査をはじめるにあたり、当初は農業にかかわる事柄は有年地域（昭和六〇年度に調査）のものとの大差がないであろうと考えていた。しかし聞き取り調査が進むに従い、当初の私の思惑は完全に打ち消されていった。塩屋地域にあっても各自・各地域でそれぞれ工夫をこらしながら、農業を営んでいたことが次第にわかってきた。

以下、塩屋地域の農業に関する事項について、なかでも特に農業用水を中心にして報告していきたい。

(1) 塩屋の農業

明治四一年（一九〇八）に刊行された『赤穂郡誌』によれば、当時塩屋村（塩屋・新田・大津・木生谷・折方・鷗和）の農業の状況は次のとおりであった（表1）。表1から各地区ごとに農家一軒当たりの平均田畑耕作面積を示すと、塩屋二・五反、新田六・一反、大津六・〇反、木生谷一・八反、折方四・二反、鷗和二・八反となる。通常農家として生活が可能であるためには、五反以上の田畑が必要であるといわれている。とすれば塩屋地域にあって、農業生活が可能である（農業を生業とする）地区は新田と大津だけであり、それ以外は農業だけでは生活できない（農業以外に生業があった）地区であったといえる。この塩屋地域は赤穂西浜塩田として製塩業が盛んに営まれていた所であるから、これら塩屋・木生谷・折方・鷗和では製塩業に生活の基盤を求めている者が多かったとい

えよう。西浜塩田に従事していた塩屋・木生谷・折方・鷗和の人達は所謂「浜子百姓」であったわけで、この点では東浜塩田（御崎・尾崎）で働いていた者とは異なっていた。

しかし塩屋・木生谷・折方・鷗和の人々の多くは「浜子百姓」ではあったが、田畑に対する愛着は一般の農民と変わりはなかった。むしろ彼等は塩田作業の最盛期にも、その暇を見付けて農作業を行っていたのであるから、その苦労は人並み以上であったであろう。また塩田労働は前金制であり、増収による賃金の割り増しは期待出来なかった。それだけに自己の努力で増収が期待できる農作業には、一般の農民と同じくらい強い愛着を感じていたともいえよう。

新田・大津では、これまた他の地区とは違う事情で、農業に愛着を感じていたと思われる。この地区は塩田から比較的離れた所にあるために、塩田労働によって現金収入を得ることは難しかった。そのため、自らの生活向上を図るためには、どうしても田畑の耕作に依存せざるを得なかった。ここに彼等の営々とした努力が積み重ねられたのであるが、これもまたその苦労は並大抵ではなかったであろう。

いずれにせよ塩屋地域でも、農民の農作業に対する苦労には、他の地域と同様に厳しいものがあつた。ではその厳しさの中から塩屋地域の農民はどの様な工夫を積み重ねていったのだろうか、新田と大津を中心に取り上げて述

表1 塩屋地域の状況（明治41年）

| | 戸数 | 人口 | 田地 | 畑地 | 塩田 | 山林 |
|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
| 塩屋 | 554 | 3,127 | 997 | 396 | 754 | 4,325 |
| 新田 | 184 | 1,011 | 1,095 | 25 | 31 | 4 |
| 大津 | 150 | 853 | 714 | 191 | 63 | 3,640 |
| 木生谷 | 74 | 395 | 67 | 66 | 63 | 495 |
| 折方 | 125 | 758 | 354 | 170 | 478 | 2,133 |
| 鷗和 | 109 | 610 | 180 | 132 | 277 | 1,079 |

（注）田地・畑地・塩田・山林の面積単位はいずれも反である。

べていこう。

(2)新田(村)の開拓

新田(村)の成立について、『赤穂郡誌』は次のように記載している。すなわち「新田村ハ赤穂城主浅野長直ノ世迄ハ沼沢ノ地ナリシヲ、長直土功ヲ起メ、鷗和村戸島ノ土ヲ以テ之ヲ埋メ、以テ之ヲ開キタリ、故今ニ新田ヲ指メ、戸島新田ト呼ブナリ」と。

新田(村)の開拓は正保三年(一六四六)から始まった。まず船渡の東側に堤防を築き、ここで大津からイララ山の裾に沿い海へと流れていた大津川を堰き止め、流れを大きく西にふって天王山の山裾へ変える工事から始められた。この工事の完成により大津川河口の泥湿地約一〇〇町歩が得られ、この土地に戸島から土砂を運び入れて、埋め立てたのであった。

この干拓工事と並行して灌漑用水(戸島用水)工事も進められた。長直はこの新田への灌漑用水を赤穂上水道に求めた。この赤穂上水道は、元和年間に赤穂郡代垂水半左衛門が城下(加里屋)の生活用水を得る目的で造ったものである。根木の通称切山を約五〇間掘鑿して隧道を通し、これより千種川の水を目坂―木津―浜市と雄鷹台から山崎山への東麓を南流させ、山崎山南より加里屋へと導水したものであった。この時長直は、取水口を根木切山から根木船渡に変更して千種川からの取水量を増やし、山崎山南に戸島榭を築き、ここから新田への導水路を造成したのであった。この干拓・導水路工事は約二〇年の歳月を要して完成したが、この間赤穂藩は塩屋近隣の村々だけでなく有年・若狭野、さらには赤松など赤穂郡一带から農家の二、三男を多く駆り出したという。そのため工事終

了後、彼等の中には帰郷せずに新田（村）にそのまま居着いた者も多かったようで、地域内には有年組・赤松スジなどの字名が残されている。

ちなみに、この赤穂上水道は新田村成立後も幾度となく改修・造成工事が行なわれた。元禄一五年（一七〇二）には取水口を根本船渡から木津井堰に変更して取水量の増量を図っている。また安政五年（一八五八）の「水道諸事覚」によれば、この年に塩屋村に至る配水樋の改修が行なわれている。このことから、それ以前の段階で加里屋（城下）から塩屋村への給水工事が行なわれていたと考えられよう。さらに、この赤穂上水道は明治維新後も赤穂南部の生活・農業用水として利用された。明治四四年（一九一一）から大正九年（一九二〇）にかけて配水路を旧来の石垣樋・瓦焼樋を本焼土管に取り替える大改修工事を実施している。またこの年（大正九年）には加里屋から中村（現、中広）への延長路を敷設し、翌年には「水道引込線二二九七間七分、配水幹線・全枝線四三〇八間六分、給水各戸ノ水道・井戸六八二」という状況にまでなった。また昭和二年（一九二七）創立の旧制赤穂中学校も、この上水道を使用している。同年の大阪合同紡績工場新設にあたっては、山崎山東端に揚水場を設けて工場水の確保を図っている。昭和一七年（一九四二）に近代的上水道が完成するまでの三二〇年間、赤穂上水道は赤穂郡南部の生活・農業用水路として利用されてきたのであった。

(3) 戸島用水

戸島用水（路）とは、赤穂上水道のうち山崎山南端に設けられた戸島榭から分かれて山裾に沿って進路を西にとり、加里屋・塩屋・新田の水田約一八五町歩の灌漑（農業）用水として利用される用水（路）のことである。現在

でもこの用水は加里屋・塩屋・新田の合同水利組合によって管理・運営されており、毎年田植え時期になると各地区の水利組合の役員が寄り合つて取水の準備・時期・期間・方法などを協議している。かつては旧塩屋村役場が水利組合の集会場であり、ここに戸島用水路本線（幹線）の管理に必要な職員が置かれていた。現在集場所は市役所に置かれ、管理も市の職員が行なっている。ここでは加里屋・塩屋・新田の水利組合で管理・運営されていた時期の様子を、できるだけ再現して述べていこう。この仕組みは、基本的には現在でも変わりがないという。

毎年田植え時期になると、各地区（加里屋・塩屋・新田）の水利組合の役員は旧塩屋村役場に集合し、取水の準備・時期・期間・方法を話し合つた。六月下旬の田植えから九月下旬の稲の収穫までの二ヵ月間、戸島用水については総てこの水利組合が管理・運営するのである。まず田植えの時期が決まると、木津井堰（千種川の水を赤穂上水道に引き込む井堰。元禄一五年に完成）の締め切りに必要な俵・吠を準備し、田植えの前日か前々日に役員・人夫は木津の河原に集合した。木津の井堰は中央部に「舟通し」（千種川を運行する舟が通る場所）のために一二間（約二四ト）ほど開けられていた。ここに俵・吠を投入して流れを堰き止め、木津井堰から赤穂上水道へ流れ込む水の増加を図つた。水量を増した水は勢よく用水路を流れ、山崎山の戸島榎から進路を西に変え、加里屋・塩屋・新田へと流れていく。田植えの時期の給水順は塩屋・新田・加里屋、給水期間は三〜四日と決められていた。各地区とも給水期間に田植えを終了しないと、その次の給水は一週間後となるため、田植えは集中的に行なう必要があつた。

田植えが終了すると、今度は各田への取水である。この取水については時間制であり、その時間帯は次表の通りであつた（表2）。新田・塩屋は良いが加里屋の取水時間は夜中であつたわけで、加里屋にとっては極めて不利な

取り決めであるように思われる。しかもこの給水・取水は順番・時間とも変更はなかった。この件について、新田村では次のように言い伝えられている。すなわち「本来この戸島用水は新田の灌漑用水として造られたものであり、これが完成した時から新田に有利なように管理・運営されてきた。これについては塩屋・加里屋も同意しており、これまで何ら問題が生じた事はなかった」と。新田と戸島用水とが如何に密接な関係であったかが想像できよう。

この戸島用水路には塩屋地区に四カ所、新田地区に六カ所の併せて一〇カ所に井堰が設けられており、ここから各水田へ注水する支線が延びている。戸島用水路（本線）が加里屋・

塩屋・新田の三地区の共同管理であるのに対して、支線はこれを利用する耕作者で管理され、また本線・支線とも井堰の開閉は「水まわし」と呼ばれる井堰番により運営されている。この「水まわし」は担当する範囲の水田に、しかも限られた期間内に水を入れねばならず、その苦勞は並大抵ではなかったという。荒田（水が足らないために代掻きができない水田）ができると、その水田の田植えは一週間以上も先になってしまうからである。そのため担当範囲の水田については、各水田の「水口」・「落とし」の高低から土壌の性質までも覚えていたという。この「水まわし」の報酬は一反につき白米一升と定められていた。

この戸島用水のお蔭で新田では農業（灌漑）用水には苦勞しなかったが、干拓地に造成されたこともあり土壌の貧弱さには泣かされたという。特に日照りが続いた時には田の表面に塩が浮くこともあった。この痩せた田地を改良するためには、当時としては堆肥などの有機肥料を多量に投入するしか方法がなかったが、新田には「村山」（村が所有する山林）がなかった。このため新田では必ずといってよいほど牛を飼っていた。この牛の飼育は、農

表2 戸島用水の給水時間

| 地区 | 給水時間 |
|-----|-------------|
| 新田 | 6:00~15:00 |
| 塩屋 | 15:00~18:00 |
| 加里屋 | 18:00~6:00 |

繁期に田を鋤く時の労力として使用し、また成長すれば博勞（牛の仲買人）に売却して現金収入を得る目的もあったが、この他に堆肥を得る目的もあった。そのため値段の安い子牛を飼育し、これが成長すると博勞に売り、また新たに子牛を購入するという飼育方法であった。これにより堆肥と現金収入を得ていたのである。耕作用の成牛を飼っている家はそう多くはなかったという。また「神戸肥」と呼ばれる人糞を購入して撒いていた（この「神戸肥」については、別項の「生活のあれこれ」を参照）。

(4) 「山立て」とタクミさん

塩屋地域のなかで新田特有の制度として「山立て」があった。この新田には村で所有する山林が無く、薪を得るためには有年・大津・新田の入会山まで行かねばならなかったし、下草や下木は大津の堂山・彦太夫山まで行かねばならなかった。入会山は新田から遠く、しかも三カ村の共有であるため入山の期間に制限があり日常生活に必要な薪を得るのには不便であった。このため二、三人で仲間を組み、大津の帆坂や三石の寺山・余気地等の私有林の立木を三年〜五年契約で購入していた。この私有林の立木の購入のことを「山立て」と言っていた。戸島用水については有利な水利権を持つ新田であったが、山林については極めて不利な条件しか持ち合わせていなかった。これが赤穂藩の当初からの政策であったものか、それとも大津・塩屋など近隣の村が新田への山林譲渡を拒んだためであるのか、その理由は不明である。

また新田では、干拓工事を命じた赤穂藩主浅野内匠頭長直の苦勞に対する感謝の意をこめて、夏にタクミさんと呼ばれる祭りを行なっている。タクミさんは新田最大の年中行事であり、近隣の村々からの参拝者も多かった（こ

のタクミさんについては、別項「生活のあれこれ」を参照。

かつて、このタクミさんに船渡の人々は決して参加しなかったという。新田の干拓工事により大津川は船渡で左に大きく迂回して流れるようになった。そのため船渡の田地は湿田が多くなり、さらに大津川の氾濫で何度か洪水に見舞われるようになったという。船渡の人々はタクミさんを快く思わなくなり、ついには祭りに参加しなくなると伝えられている。このタクミさんに対する船渡の人々の気持ちを考えた時、改めて新田干拓の違う側面を知り得たような気がする。

(5)大津の底堰（掘り割り）

大津は古くから集落が形成された地域であり、かつては「大津千軒、釣井ガ七ツ」と唄われた港町であった。その後、向背の山地から流れ込む大津川・湯の内川・権現川・亀谷川などの土砂によって港（大津湾）が埋め立てられ、かつての港は約八〇町歩の田地と変わり、現在の大津が形成されたのであった。この大津を流れる各河川は何れも短く、急流で、しかも季節により水量の増減が大きいため農業（灌漑）用水としては不向きな河川であった。むしろ増水期には度々氾濫するため、灌漑用水として使用するより、むしろ治水対策が必要な程であった。従って大津では、主に灌漑用水を溜め池・井戸で賄わざるをえなかったのである。

溜め池は帆坂・湯の内・権現・亀谷川の上流を中心に、小さな谷や窪地を利用して作られ、現在確認できるだけでも一五を数えることが出来る。これらの溜め池は山間部の田畑の灌漑用水であり、平地の灌漑には主に井戸が利用されていた。大津の場合は河川による堆積層は比較的浅く、その下は岩盤である所が多い地質であり井戸を掘る

には恵まれていた。しかし井戸を掘ることには支障はなかったが、このような井戸は下が岩盤である特定の場所にしか掘ることはできず、それだけでは広い耕作面積を潤すには効率が悪かった。そのため、この井戸による灌漑を効率よく行なう目的で築かれたものが底堰（掘り割り）用水であった。

この底堰用水とは別名を地下水路（用水）とも呼ばれるもので、河川水や地下水を一カ所に集め、これを地下に築いた用水路を通し、これを井戸から汲み上げて灌漑用水として利用するものである。また低地の水田には樋を通して注水した。記録によるだけでも明治五年（一八七二）前後に二カ所、大正元年（一九一二）頃に一カ所作られている。

底堰用水の工事は、まず地下水の流れ具合、岩盤の位置、岩盤までの深さを調べることから始まる。この調査を具体的にどのように行なったかについては、残念ながら記録は残っておらず、また何も言い伝えられてはいなかった。専門の井戸掘り職人を雇って工事をしたのか、或は大津の住民だけで行なったのかは不明である。前述したように、赤穂は早くから上水道を敷設した地域であるので、この上水道の技術がここでも生かされたという想像もできよう。赤穂上水道と大津の底堰用水との関係については今後の課題としたい。

敷設ルートが決まると、次は「掘り割り（根切り）」工事である。これは土地を岩盤まで掘り下げ、この掘り割られた岩盤の上に約三・三尺（一^尺）四角のハガネ（粘土。山土や海底の泥などを混ぜ合わせ、これを何度も搗いて粘りを出し防漏性を高めた）の堤防を敷設し、その堤防を出入り穴まで築く工事である。この工事を大津では「根切り」と呼んでいたが、その堤防は数百^坪に及ぶ長さであったという。「根切り」の工事が終わると、掘り割られた土砂はもとに戻され、この堤防に沿って井戸が掘られた。このような底堰用水が大津川の谷に沿って一カ所、

湯の内川の谷に沿って二カ所に設けられていた。底堰の出入り口の大きさは子供が身体をかめれば入れるほどの広さであり、夏ともなれば子供達の格好の遊び場所であった。地下の暗い穴から流れ出てくる水に何か不思議な思いを感じたと、当時の事を振り返って話をしてくれた。この底堰用水は、その後の河川改修や新幹線工事により水路が変わってしまい、現在では総て使用できなくなっている。

以上、新田の戸島用水と大津の底堰用水について述べた。塩屋地域で農業を営んでいる人々が、如何にして農業（灌漑）用水を得ていたか、また大切にしていたか、その苦勞がわかるう。しかし農業が自然条件に制約されるものである以上、人間の営みには限界があった。そこに農民の間に素朴な自然崇拜（信仰）ともいべきものが生まれるのであるが、時には自然の脅威を恐れ、またある時は自然にすがり、そして自然に感謝する気持ちを込めて農民の間には数々の行事が生まれていった。次に、この農民が生んでいた年中行事のうち、水（雨）に関する行事を紹介しよう。

(6)水（雨）に関する農耕儀礼

田植えが終わり、田草取りや塩田での仕事が忙しくなってくる時期、久し振りの降雨に恵まれると、田の水が潤い骨休みができるので、「雨祝い」と称して柏餅やゼンザイを作って家族で食べ、午後は農作業を休んでいた。

しかし田植えが終わっても雨が上がり、いつ迄も降り続けていると、ヒヨリムシ（日和申しカ）（木生谷・新田）とか「ゴンボ正月」（折方）と呼ばれる晴天祈願の行事が行なわれた。若い衆が夜中に家々の屋根に縄を張り巡らし、それに野菜（ゴンボ）を吊るして、翌日は『正月だ』、『休みだ』といって一日中休みにし、柏餅やゼン

ザイ等のご馳走を作って、農作業を休むのである。これは一日も早く雨が上り、太陽が顔を出してくれるようにとの願いをこめて行なう行事であった。雨が降り続いていても、農家では家の中の仕事が山積みしており、休む暇はなかった。そのため晴天祈願より、休養を取る「野休み」の意味に重点が置かれて設定されたのである。

これに対して大津の「夏正月」は深刻であった。この「夏正月」は、晴天が続いて水不足に悩まされた時に、「雨乞い」の行事として行なわれていたものである。新たに正月をして年が改まると雨が降るかも知れないと、はかない期待を託して、繩を家の屋根根ごとに張り巡らしたのであった。

塩屋地域にあって、水（農業用水）に困ったのは大津・折方・鷓和など西の地域であった。そのため、これらの地域では「雨乞い」の神事がかつては広く行なわれていた。なかでも大津の水不足は深刻であったように、時には黒鉄山の山頂で「千段焚き」すら行なっていた。この「千段焚き」とは雨雲をよぶ神事であるが、大津では古くから行なわれていたように、黒鉄山の山頂にはその為に四角な石柱でもって骨数枚分の広さの場所が作られていた。「夏正月」が終わっても一向に雨が降らず、日増しに旱魃がひどくなり、池の水も底が見えだし、井戸の水も枯れ、もう人間の力ではどう仕様もなくなった時、村の若者は黒鉄山に向かい、雨乞いの準備に取り掛かった。薪を切り、これを黒鉄山の頂上に運んで積み上げて「千段焚き」の準備をしたのである。この薪を積み上げた高さはトンドよりも高いものであったという。準備が整うと、いよいよ「雨乞い」である。夕方頃から松明を持って村人が鍋ヶ森神社の境内に集まった。神官による雨乞いの神事の後、種火を各時の松明に移し、この松明を高く掲げ、一列になつて『ギヤンドー、ギヤンドー、天に雨はないかいな』の掛け声をかけながら、黒鉄山の頂上を目指した。頂上に着くと、かねて準備していた薪の山に火を移すのである。この時の火の勢いはすごいもので、麓の村々からもその

火が見えたという。

大津の「千段焚き」ほど規模は大きくなかったが、同じ様な「雨乞い」の神事が折方・鷓和・木生谷でも行なわれていた。その場所は地区により決まっており、大津では黒鉄山、折方・木生谷では天王山、鷓和では上山・遠見山・丸山・綱崎山であった。

(7) 先人の功績

戸島新田の干拓工事以来、早くも三四〇年という歳月が経過した。この間、赤穂の先人の方々は「明日の豊かさ」を求めて厳しい日々の労働を行なってきた。これら先人の苦勞は語り継がれることなく、忘れられようとしている。このような寂しい状況のなかにあつて、塩屋地域には開拓に打ち込んだ先人の功績を記念する石碑が鷓和に二基、折方に一基の合計三基建てられている。

鷓和の石碑の一つは耕地整理を記念するもので、大正二年（一九一三）に建てられたものである。当時鷓和では水田面積はわずか一四町歩余にしか過ぎなかったが、当時の金にして四万一〇〇〇余円という巨費を投じて耕地整理に取り組み、旧水田面積の四倍以上にあたる五八町歩余の田地を生み出すことに成功したという。また「藤原新田」と呼ばれる二〇町歩余の新田開拓に成功した藤原兵太郎の業績を示す頌徳碑も、この地に建てられている。

折方には、機ヶ谷の奥にある畑奥（機ヶ谷）池の畔に、昭和五年（一九三〇）の灌漑用水池工事を記念した石碑が建てられている。この石碑によると、当時この地域には一町一反歩余しか水田はなかったが、この池の完成により七町歩余の水田が生まれた経緯が記されている。

これら顕彰碑の前に立ち周囲を見回した時、かつての美田の多くは現在では住宅や工場に変わってしまっている。先人が苦勞して土作りに努めてきた田畑の多くは、地下深く眠ってしまった。時の流れを感じ、また一抹の寂しさをも感じる。私たちは、先人から何を受け継いだのであろうか。時には先人の方々の偉大な活力の一部に接し、これを明日への生活の糧として考えていく必要があるのではないかと思われてならない。

参考文献

私立赤穂郡教育会編『赤穂郡誌』

赤穂市役所『赤穂市史』第二卷

廣山堯道著『播州赤穂の城と町』

司波幸作著『播磨の碑』

赤穂市市史編纂室編『赤穂の地名』

赤穂市教育委員会『赤穂の民俗』有年編（一）

調査協力者

塩屋各地区老人会

一九、木生谷の社会組織

石原清光

塩屋地域の社会組織を調査するにあたり木生谷を選んだのは、他の集落に比べて比較的小規模であり、また地域的にも「まとまり」があるのでないかと考えたからである。

南面以外を山で囲まれた袋状の地形である木生谷の集落は、塩屋地域にあっては例外的な立地条件のもとに形成された集落であるといえる。この木生谷の特徴を描き出すことにより、さらにはこれを他の集落と比較・検討をしていくことによって、昭和初期頃までの赤穂地域の社会組織を考えていくうえで、一つの資料を提供できるのではないかと考えた次第である。

- その地域（集落）の社会組織を考えていく時、一般的には、次のような視点から考察していく。すなわち、
- 1、基本的な構成単位である「家」をどのように継承しているか。
 - 2、「家」の縦の繋がりが、いわゆる本家分家の関係（血縁的關係）はどうであるか。
 - 3、「家」の横の繋がりが、いわゆる近所付き合い、組、自治会など社会的關係はどうなっているか。
 - 4、これら縦と横の關係を総合的に示す神社・寺院との關係はどうであるか。
- などの諸点である。

本項では、これらの諸点から木生谷で構成されている各社会集団について、その内容を報告し、これをもとに若干の考察を試みたい。

(1) 木生谷の経済基盤

現在、自治会が把握している木生谷の戸数は八二戸である。戸数について、明治以降の戸数の変動をみると、明治六年（一八七三）の記録では戸数八九戸（内、男一九一名・女一六七名）、さらに明治四二年（一九〇八）頃のものでは戸数七四戸（人口三九五名）であった。その後の変動について、記録では確認できないが、大正・昭和を通じて概ね八〇戸前後の戸数を維持していたという。従って木生谷の場合、戸数・人口とも総数では明治以降大きな変動はなかったと考えられよう。

しかし総数として変動は少なかったが、これは戸数・人口が停滞していたのではなく、転退出を繰り返したうえで、その結果として数字の上では戸数の変動が少なかったことを意味したものと考えたほうがよい。むしろ明治以降、木生谷では人々の移動は激しかったようである。三宅家とか浮田家のように、江戸時代にあつては大庄屋などを勤めた有力者層は、明治以降になると木生谷から転出している。この有力者層の転出に伴い、その一族につながる者も転出していったという。

この人口移動の激しかった原因の一つに、木生谷の経済的基盤が考えられよう。戦前まで、木生谷の人々は半塩半農を産業とする生活であった。浜子として塩田労働に従事して賃金（日当として米一升五合分を金銭に換算したものが支給される。昭和の初年頃で米一升が三三銭から四〇銭）を得、その合間に田畑を自・小作して生計をたっていた者が大部分であった。当時、木生谷では塩田を所有していた者は一軒のみ、しかもその所有面積は僅かに一軒前にすぎなかった。また家族一年間分の食料を自給するだけの農地を所有していた家は少なく、多くは零細な所有地と小作収入によって自給用の食料を確保するのに精一杯であったという。木生谷の集落は南面以外は山に囲ま

れた袋状の地形であり、山がちな自然条件の制約を受けて農地の拡大には困難があった。そのため農業による自立の可能性は低かったといえよう。

従って、戦前まで木生谷住民の経済的基盤は農業よりもむしろ製塩業で得られる現金収入に依存していたのであり、土地を固守する必然性は低かったと考えられる。製塩業に代わる新たな収入獲得の方法があれば、また製塩業に従事する者でもそれを専業にすれば、あえて木生谷という地域に居住する必要はなかったのである。

以上要約すると、次のようにいえよう。戦前まで木生谷では、農業は自給用食料を確保するのに重点が置かれており、経済的には製塩業に従事することによって得られる現金収入に依存していた。そのため木生谷では現金収入を求めて人々は活発に移動したが、転出者数に相当するだけの自然増加者や転入者数があり、総数としては八〇戸前後の戸数を維持してきた集落であった、と。

製塩業の場合、江戸時代の中頃から昭和の三〇年代までその経済的構造は変化しなかったのであるから、木生谷という地域は製塩業に従事し、その一方で自給用の食料を確保する目的で農業を営めば、八〇戸前後の戸数を収容できる集落であったといえよう。

(2)家の継承・親戚付き合い

前述したような経済的基盤を生業とする集落にあって、その社会集団の基本的構成単位である「家」がどのような形で継承されていたのかをみよう。

木生谷にあっては、「家」はソーリョウ（長男）が継ぐのが理想とされており、長男は地域のなかでも特別の扱

いをされていた。男子がいけない家では婿養子を迎えることもあった。

次、三男は「家」から出るものと考えられており、分家をだすだけの経済的余裕がない時は、成人に達すると木生谷から出ていくものとされていた。分家をだす場合でも、「親より『上』^{かみ}に家を建てると出世しない」といわれ、実家より『下』^{しも}のほう、すなわち集落の出入口（南）のほうにだすことが望まれていた。しかし、この『上』『下』の観念は実際にはその通りに行なわれていなかったようで、所有地を宅地化して新築したり、転出者の家屋を購入して居住させるなど、その時の状況に合わせて分家の位置が決まっていたという。

女性の場合は、シオフミと称して、小学校を卒業すると阪神地方に女中奉公に出るのが一般的であった。これは「口べらし」と現金収入の確保、さらには花嫁修業を兼ねたものであったという。奉公先は神戸方面が主であり、ここで数年働いてある程度の収入を得ると、木生谷に帰ってきた。その後は親のもとで家事を手伝い、二〇歳前後で結婚していた。婚姻もかつては木生谷の男性とすることが望まれていたが、特に地域による制約はなかったようである。むしろ「赤穂の女は、男を食わえて帰る」といわれ、嫁ぎ先から家族を引き連れて親元に帰ってくることも数多くあった。

「家」同士の付き合い、すなわち親戚関係は男性の血縁関係によるものが主流で、その関係も父方・母方を問わずイトコ（従兄）までであった。従って本家分家の関係も、本家当主のイトコ筋にあたるまでであり、それを越えると疎遠な関係となった。冠結婚祭の際にも、特別な家でない限りイトコまでを招待するものとされていた。

(3) 村落自治と組

次に「家」を基本として成り立っている横の関係、すなわち組・自治会などとの関係をみよう。

木生谷では、戦前まで村内を東・西・下の三組に分けていた。この組の最も大切な役割は、冠結葬祭の際の相互扶助であった。組内で葬式がある場合には、各家から男女一名ずつが手伝いに出ている。秋祭りの獅子舞の奉納も、かつては組毎に交代で行っていた。また婚礼の時には、「アマコ呼び」といって、組内の女性だけを招いて花嫁を紹介する宴会を開き、今後の付き合いを頼んでいた。

この組内でも、「向こう三軒、両隣」という言葉が示すように、近隣の数軒とは特に親しい付き合いをしていた。出産などの慶事があった時には祝いを交換し、農繁期には労働交換などの相互扶助を、さらに葬式が出た時には近隣の四軒の者がサンマイ（火葬場）で死者を火葬する役目を引き受けていた。

このように木生谷では、組を通じての付き合いが重要な位置を占めており、日常生活（社会生活）の上で最も大切なものとされていたのであった。

この組を単位として、木生谷の総代会（自治会）が構成されていた。戦前までは人民総代一名、組長三名、これに協議員五名を加えた九名が選出され、地区全体の行事や事業の企画・運営に当たり、これに要する費用は村有林を売却して得た収益を運営費にあてていた。なお神社の改築・改修などの大きな費用を要する場合には、各戸から臨時費を徴収して行なうように取り決められていた。役員は一戸につき一名が出席して開かれる選挙で決められたが、戦前までは経済力と人望が重視されていたため、投票の前の話し合いで決まっていたという。

役員は、道路普請・池普請・寺院の清掃などの村の共有財産の推持・管理が主な仕事であり、これら行事の日時

を決め、組長を通じて各戸に労力の提供を求め、円滑に行なえるように企画・立案した。また家屋を新築する家がある時には、建築資材の切り出し、コマエカキ、壁土の土運びなどを手伝うように全戸に呼び掛けるのも役員（特に組長）の仕事であった。

また総代会・組とは直接は関係ないが、青年だけの集団として若衆宿（後の青年団）があった。この若衆宿は現在では六〇歳以上の年齢の者しか経験していないが、親睦を深めると同時に村のシキタリを教え、社会人として必要な知識を学ぶ学習の場でもあった。木生谷には二軒の若衆宿があり、一六歳から二七歳ぐらいの青年が毎日のように集まっていた。一六歳になると年長者に引き連れられて参加するのであるが、二軒のうちどちらかを選ぶと、他の宿には行くことはなかったという。若衆宿を中心とする青年のまとまりは相当に強固であったようで、『一日に一回は顔を出さないと寝られなかった』ほどであるという。この集団としての強固さが、午莠正月のような行事を生んでいったのであろう。

(4) 神社・寺院との関係

最後に神社や寺院が、地域のなかでどのような位置を占めているか考えてみよう。

木生谷には、神社では荒神社、寺院では専法寺（浄土真宗）・流月庵（臨済宗）・折方の浄専寺（浄土真宗）掛所がある。まず、これら神社・寺院と住民との関係をみよう。

神社との関係　木生谷では、この地に生まれた男子は総て荒神社の氏子となる仕組みとなっている。すなわち前年の九月一日（旧暦八月一日）の八朔はっさくの日から当年のこの日まではっさくに生まれた男子は、総て頭人を勤め、これにより

荒神社の氏子となるのである。このうち長男を特に「本頭」といい、次男以下を「次頭」・「三頭」と呼んでいる。八朔の日、宮総代は笹に付けた御幣を頭人に渡し、頭人の家ではこの御幣を床の間に飾っておき、一〇月二五日の秋祭りの当日に正装して神社に参宮し、御幣を奉納する。これにより頭人を勤めた者は氏子と認められる。但し秋祭り当日から四九日以内に頭人を勤める家から死者が出た場合には、ケガレの意味からその子は頭人を辞退し、翌年に勤めなければならない。また女性には、頭人になる資格が与えられない決まりである。

この神社を管理し、行事の運営にあたる者を、木生谷では宮総代と呼んでいる。荒神社の諸記録をまとめた「荒神社三百年祭」によれば、かつて宮総代は住民の自治組織とは明確に区分されていた。すなわち「荒神社三百年祭」の明治三六年（一九〇三）の記録には、村落自治の代表である人民総代と宮総代は明確に区分されて記載されているのであった。その際、宮総代は人民総代よりも高い社会的地位をしめていたという。

ところが大正六年（一九一七）になると、「人民総代兼宮総代」という記載がみられるようになり、これ以降人民総代（戦後になると自治会長）が宮総代の最高責任者を兼ねるようになっていった。

このことは、木生谷にあって神社の役割が変化したことを示したものであるといえないだろうか。すなわち、かつて宗教的組織（その住民代表が宮総代）と住民の生活・社会的組織（その代表が人民総代・自治会長）とは別の次元のものであった。そのため木生谷では、宗教的組織と社会的組織を別個に取り扱うという体制が明治の中頃まで続いたが、その頃から宗教的組織は住民の社会的組織のなかに吸収されていったと。その具体的な現れが人民総代が宮総代を兼任することではなからうか。

そのため、ソーリョウとして「家」を継承していくことを期待された長男（将来の社会的組織の基本的な構成員）

だけを「本頭」と呼び、他の者とは明確に分けていたのではなからうか。また女性が頭人になれなかったのは、ケガレという宗教上の理由からではなく、結婚すればその地域から出ていく可能性があったからであろう。

寺院との関係 次に木生谷住民と寺院との関係をみよう。現在の木生谷の戸数八二戸のうち、今回確認できた七六戸が帰属する寺院を示すと、折方の浄専寺が三六戸、木生谷の専法寺が二八戸、塩屋の真光寺が四戸、加里屋の万福寺が二戸、新興宗教および不明が四戸となる。

この木生谷には、折方から移住してきた者により村が形成されたという言い伝えが残っており、この時移住してきた系譜に属する者が浄専寺に帰属する三六戸であるという。浄専寺では、これら門徒のために木生谷に掛所を設け、寺の行事を執り行なっている。

次に専法寺であるが、この寺は加里屋の妙慶寺（赤穂別院）の輪番僧が大正二年（一九一三）に開基したものである。その詳細は不明であるが、明治の初年に加里屋から木生谷に移住してきた者が、多く専法寺に帰属しているという。しかし専法寺の場合、すべてが加里屋からの移住者に属するものではなく、以前から木生谷に居住していた者の相当数が帰属している。

真光寺と万福寺については、その帰属の理由は不明であった。

これら寺院と木生谷住民との関係をみた時、重要なポイントは「同一姓を名乗る家は、殆ど同じ寺院に属している」ことであった。すなわち、「共通する先祖を持つこと」、これがどの寺院に帰属するかのポイントであったといえよう。前述したように、木生谷では「家」を軸とした本家・分家の関係は、イトコまでの段階で切れるのが一般的であった。しかし寺院への帰属の場合は、記憶や過去帳を手掛かりにしながら共通の先祖にまで遡り、これをイッ

ケ・イットウと呼び、親戚付き合いと異なった次元での関係が維持されていたのである。

この寺院を軸とする関係（同一の先祖を持つという血縁関係）は、日頃の付き合いは疎遠になっていても、意識の上ではまだ強固なものがあるようである。その血縁的関係を再認識させる場が、ホンコ（報恩講）であった。木生谷の住民の場合、その殆どが浄土真宗に属しているが、ホンコは各自が所属する寺院ごとに行なっていた。ホンコには、寺の僧侶が執り行なう「寺のホンコ」、町内で行なう「町ボンコ（惣ホンコ）」、それに各家ごとに行なう「存家のホンコ（一軒ボンコ）」などがあるが、木生谷では毎年一月の四、五日に浄専寺のホンコが、また四月中旬に専法寺のホンコが行なわれていたのである。つまり同じ宗派でありながら、ホンコは別々に執り行なっているのである。

ホンコに代表される寺院と住民との関係、これは本来の意味である宗教的關係であるとともに、「家」を軸とする血縁的關係を再認識させ、同時にこの血縁的關係の維持・強化を図ったことの名残であるといえよう。

以上、木生谷の社会組織について見てきた。要約すると、木生谷での基本的構成単位は戸主を代表とする単婚小家族の「家」であり、この「家」は長子が相続するものとされ、次、三男をはじめ女性は「家」を出ていくものとされていた。経済的余裕がある場合には分家を出すこともあったが、その際には特に制約はなく、通常の交際において本家・分家の関係は希薄なものであった。むしろ「向こう三軒、両隣」の言葉が示すように、日常生活において最も大切な関係は近隣との付き合いであり、これを集合したものが組であった。自治会は、この組を更に集合したものであり、地域全体に掛わる事柄はここで処理される仕組みである。そして、この自治活動を側面から補足するものとして機能するのが神社であり、また血縁的關係を再認識させる場として機能するのが寺院であった。

極めて単純に木生谷の社会組織、及びそれぞれの機能について考えを述べてみた。このような社会組織が木生谷特有のものであるのか、或は赤穂南部に共通するものであるのか、さらに検討を加えていきたいと思っっている。最後に、今回の調査に協力して頂いた方々の氏名を記載し、感謝の念にかえたい。

調査協力者

大崎甚治郎

河上慶治

河上輝三

児島昇

谷口実

山下一郎

山下政五郎

中道保男

西側格治

二〇、塩屋向の町並み

西畑俊昭

今回の調査に選んだ塩屋^{むかい}向地区とは、江戸時代に形成された旧塩屋村の南部に位置する地域のことである。江戸時代から昭和の初め頃まで、旧塩屋村は赤穂西浜塩田の中心として栄えた塩業立地村であり、また赤穂西部地域（旧塩屋村以西の総称。塩屋村を中心として新田・大津・折方・木生谷・鳥撫・真木村の計七カ村をいう）の在郷町としての機能も兼ね備えた商業地域でもあった。

この旧塩屋村には、西町・東町・向町などと呼ばれる村民の自治組織（マチ）があったといわれている。すなわち村の西出口にあたり烏谷・高山へ通ずる道路沿いに形成されたのが西町、真光寺を中心に形成されたのが東町、そして東町の南側（ムカイ）に形成されたのが向町であった。これらマチの成立時期は不明であるが、旧塩屋村が塩業立地村として、また赤穂西部地域の在郷町としての機能を集中した時期、おそらく元禄〜享保期（一七世紀の末〜一八世紀の初頭）にはマチの原形に近いものが形成されていたと考えてよいであろう。

旧塩屋村の経済的背景からみて、いずれのマチも有力塩業者（塩問屋・塩田地主）や商業者を中心に構成されたものと考えられるが、なかでも向町は赤穂最大の塩業者であった柴原家を中心に強固な塩浜共同体が築かれた地域であった。

本項では、この向町の性格について述べ、ついで昭和一〇年代の町並みから塩浜共同体について若干の考察を試みたい。

なお塩屋向地区について、現在では「塩屋向」あるいは単に「向」という呼称が一般的に使用されているが、本項では江戸時代の呼称である「向町」で統一して述べていきたい。

(1) 向町の性格

この向町について、地元では「柴原家の丸抱え」という言葉が現在でも広く使われている。まず向町の形成と密接な関係にあった柴原家について、簡単に述べておこう。

柴原家については、別項の「赤穂藩と柴原氏」で詳しく述べられているが、江戸時代中頃から明治三九年（一九〇六）に没落するまで、赤穂最大の塩業者であった浜野屋のことである。元禄期（一七世紀末～一八世紀初頭）に尾崎村から塩屋村に移り住み、その後金融業をはじめ製塩業・酒造業・米問屋・廻船業などの多角的経営を行なって富を蓄積し、遂には坂越の奥藤家・大西家、加里屋の三木家・前川家、御崎の岡本家・田淵家と並ぶ富商となり、幕末期には赤穂藩の蔵元役に就任して藩財政を担うほどの豪商にまで成長したのであった。

明治以降もその勢いは衰えず、第一回（一八九〇）の貴族院議員多額納税議員互選人には坂越の奥藤健三と並び選出されているし、明治二六年（一八九三）の「赤穂郡内資産家所得金額見込調」によれば、当時の当主柴原甚三は郡内第二位の地位を維持していた。柴原家は赤穂郡のみならず県下有数の資産家としての名声を保っていたことがわかる。

しかし明治三三年（一九〇〇）、この年は日清戦争後の第二次企業勃興による反動が表面化して我が国最初の資本主義的恐慌が発生した年であったが、柴原家では自己の経営する赤穂商業銀行が三七万余円（一説では四七万余

円)という膨大な負債を計上してしまった。その原因の詳細は不明であるが、赤穂商業銀行の営業報告書から推測するに、日清戦争後の株式会社設立ブームに対して柴原家は多額の投資を行っていたが、戦後の経済的「反動」として起こった恐慌で投資した企業の倒産などが相次ぎ、前述したような負債を計上したものと考えられる。これに対して柴原家では、自己の所有する塩田・田畑を処分するなどの「家政改革」を試み経営の建て直しを計ったが、その効果もなく明治三十九年(一九〇六)ついに破産してしまったのであった。

この柴原家が塩屋村に移住後、自己の経営する塩田に雇用した小作人・浜男・上荷さし、また商業活動に要した番頭や奉公人を住まわす目的で自己の財力で築いた町、これが向町であった。いわば向町は「柴原家の企業城下町」であったわけである。なかでも柴原家の経営の主力は製塩業であったため、その「企業城下町」である向町には、塩問屋兼塩田地主としての柴原家を中心とする塩浜共同体が形成されていたと考えられる。

有力者が自己の財力で町を形成するという事例は、赤穂地方に限ってみても、柴原家だけでなく他の地域にもみられた。これまでの調査で報告したように、坂越では奥藤家が本町を、大西家が北之町を、岩崎家が東之町を築いている。また御崎では岡本家が東海地区の、田淵家が川口地区の中心的存在となって町並みが形成されている。

赤穂地方にあって、江戸時代中期(一八世紀)以降になると武士階級の支配的地位は相対的に低下し、商人階級への依存度を急速に高めていった。しかも赤穂藩の場合、武士階級が依存した商人の多くは城下(加里屋)に居住せず、製塩業や廻船業で財を蓄えた塩屋・尾崎・御崎・坂越など城下近郊の商人であったのが特徴であった。

これら有力商人(豪商)が築いた町のなかでも、向町には他の町にない特徴があった。すなわち、

- 1、他の町と比較して、町の規模が大きく、平坦な地形に町が築かれたこと。
- 2、町の規模が明治の中頃から現在に至るまであまり変化を受けなかったこと。
- 3、住民の移動も少なく、町筋にも大きな変化がないなどである。

柴原家は藩が任命した蔵元役の筆頭に推されるほど、有力商人の内でも群を抜いた豪商であった。従って柴原家が築いた向町は、他の町に比べてその規模も大きかった。

御崎・坂越は、平地が少なく山がちであるという自然（地形）的制約を強く受けたため、人々は山裾に沿うかたちで、あるいは山の上の方へと住居を建てていかねばならなかった。また尾崎の場合は北は山、西は千種川に遮られ、東と南には塩田が展開していたため、町の拡張には困難があった。これに対して塩屋は平坦な地形であり、しかも向町の南は柴原家の所有する塩田が広がっていたため、町の拡張の際に自然（地形）的制約は余り受けずじりなのである。

さらに有力者によって築かれた町の場合、その中心となる有力者の没落とともに町の経済は停滞し、住民は新たな職を求めて離散し町並みも大きく変更されるのが一般的である。向町も明治三九年（一九〇六）の柴原家破産をうけて、その中心的存在は失われてしまった。しかし、この町の生業であった塩田法による製塩業は昭和四六年（一九七二）の西浜塩田の廃止まで維持されたため住民の移動は少なく、その町並みは大きな変化を受けずにすんだ。尤も、柴原家の屋敷地とこれに付随する商店などの建物、および柴原家に雇用されていた番頭・奉公人などの住居の多くは取り壊されている。しかし小作・浜男・上荷の住居については、家屋の大部分は改築されているが、

明治の中頃とほぼ同じ場所に建てられており、現在の住居から柴原家が全盛であった時期の町並みが推測できよう。

また戦後の著しい経済変動にもかかわらず、向町の場合には町の規模は広がらなかったのも特徴であろう。すなわち、向町は北は塩屋東・西の町並み、東は国道二五〇号線、南は国鉄赤穂線の鉄道高架と塩田、西は塩田によって遮られたため、町の拡張は出来にくかったのである。これら向町に隣接していた塩田は、かつては柴原家が所有していたものであった。しかし柴原家没落後は、その大部分が他村の塩田地主の所有へと移っていった。柴原家が健在であれば、向町も柴原家の発展にともなって町並みを南・西のほうへと発展させていったであろうが、他村の塩田地主の所有地となってからではその可能性は少なかった。

そのため向町の住民の場合、家の跡取りだけがこの地に残り、後の者は他の地域に出ていく傾向が強かった。町の規模が以前と変わらず、しかもそこに住む住民は従来からの生業である製塩業に従事し、家の跡取りの者だけが残っていく、これが他の地域にない向町の特徴であるというえよう。

このような向町も昭和四六年の西浜塩田の廃止を契機に性格は大きく変わり、現在では会社員が大半を占める地域となっている。現在の向町の町並みからでは、かつての面影を探すことすら難しくなってしまった。

では、かつて、赤穂の随所に展開されていた塩浜共同体とは、どのような町並みを形成していたのか。昭和一〇年（一九三五）頃の向町の町並みから考えてみよう。

(2) 昭和一〇年代の町並み

重複するが、向町の位置・地形的概略を示しておこう。向町は旧塩屋村の南に位置し、北は塩屋東・西（かつて

の東町・西町)、東は国道二五〇号線・惣門川、南は国鉄赤穂線の鉄道高架、西はかつての水尾筋を挟んで塩田に面し、やや斜めをむいた長方形のかたちをした地域である。

昭和一〇年頃、この向町は世話役の名前を付けて上住組・黒田組・浜田組・小林組の四組で構成されていた。かつては上住組の地域を「浜町」、黒田組を「広道」、小林組を「中」、浜田組を「大向」と呼んでいたという。

それぞれ組ごとに職業別の構成を示すと、表1になる。各組ともに製塩業に従事している者の比率が高いことがわかる。今回調査に協力して頂いた黒田純治氏よれば、上住組を除いて、大正末期から昭和初年頃では表1の工員・会社員・農業・販売業などに従事している者も、その父親の職業はほとんどが塩業従事者であったという。してみると上住組を除き、各組とも住民の九〇パーセント以上が塩業に従事していたことになる。上住組の地域もかつては浜野屋(柴原家)に関係のある者の居住区であったわけであり、まさしく向町は柴原家を中心とする塩業者の町であったといえよう。

表1 各組の職業別構成

| | | 上住組 | 黒田組 | 小林組 | 浜田組 |
|--------|------------------|----------|----------|----------|----------|
| 塩業関係者 | 業者 | 4(9.3) | 2(7.1) | 3(7.5) | 2(6.3) |
| | 上荷さし | 3(7.0) | 9(32.1) | 17(42.5) | 3(9.4) |
| | 浜男 | 3(7.0) | 6(21.4) | 5(12.5) | 15(46.9) |
| | 木鍛大工・鍛冶屋 (小計) | 10(23.3) | 1(3.6) | 2(5.0) | 20(62.5) |
| 非塩業関係者 | 工員・会社員 | 7(16.3) | 1(3.6) | 2(5.0) | |
| | 農業 | 5(11.6) | | 2(5.0) | 4(12.5) |
| | 大工・人夫 | 7(16.3) | 3(10.7) | 2(5.0) | |
| | 販売業 | 6(14.0) | 3(10.7) | 1(2.5) | 3(9.4) |
| | 風呂屋・理容 | 1(2.3) | 2(7.1) | | 1(3.1) |
| | 不明・その他 | 7(16.3) | 2(7.1) | 6(15.0) | 4(12.5) |
| | (小計) | 33(76.7) | 11(35.7) | 13(32.5) | 12(37.5) |
| 合計 | | 43 | 28 | 40 | 32 |

では向町にあって、塩業者・浜男・上荷などの塩業従事者の家屋配置はどうであったのか。各組ごとにその特徴をみよう。

上住組 向町の北部大半を占める。この地域は柴原家が活躍していた時には、向町のなかでもとくに「浜町」とも呼ばれていた所で、柴原家の屋敷や塩問屋浜野屋を中心とする家屋が建ち並んでいた所である。いわばここは柴原家の商業活動の中心であり、かつては東西に通る道路の北側に本家柴原家の屋敷、さらに分家の屋敷が立ち並び、道路を隔てて南側に塩問屋浜野屋を中心とする家屋、さらには番頭・奉公人の住まいが建っていた。この本家柴原家の屋敷地は昭和の初年まで残されていたが、当主の移住に伴い解体されてしまった。

現在、柴原家が活躍していた時期の面影を示す遺物としては、地域の中央に位置する喜多村家、鳥羽家、および「番頭長屋」と呼ばれている建物がある。喜多村家は柴原家の分家（竹店）の屋敷であり、その創建は江戸時代の中頃であるといわれている（別項の「塩屋の民家」を参照）。鳥羽家は本家柴原家の屋敷を解体した時、その資材を用いて建てられた家であるという。また「番頭長屋」と呼ばれていた一角は、塩問屋浜野屋を始め柴原家が経営していた各店が建ち並んでいた所である。柴原家の没落後は人手に渡り、それら家屋の大部分は解体されたが、東隅の本田家の部分だけは当時の面影を残している。大きな梁をめぐらした建物は赤穂地域にも例の無い建物であろう。

しかし昭和一〇年頃では、塩業従事者は住民の二三・三割にすぎず、残りの七六・七割は工員・会社員など給料生活者、および販売業・銭湯業・理髪業などのサービス業従事者が居住する地域へと変質した。

黒田組 かつては広道組と呼ばれた所で、「番頭長屋」の裏手一帯から惣門川にそって形成された地域。この組

では昭和一〇年代でも塩業従事者の割合が六四・三割と高く、しかもそのうち塩業者と上荷が約半数を占めているのが特徴である。この塩業者というのは当時一軒前〜三軒前の塩田を自作または小作し、一軒前で一〇名ちかい浜男を雇用して直接経営に当たっていた者のことである。塩業従事者のうちでも上位のクラスに属する人々であった。彼ら塩業者は、かつては柴原家の塩田を小作していたものが大部分であった。

製塩業では、単位面積あたり平均して水田耕作の一〇倍の収益があった。昭和の初年頃の塩田小作の場合、収益の二割を小作料として地主に支払い、その残りで雇用した浜子・釜焚きの賃金を始め、燃料費・運搬費などの諸経費を支払ったのである。塩景気が悪い時には小作料を支払うと赤字になることもあったが、平常の時では浜子一〇人分くらいの手取りが残ったという。従って塩業者の家屋は財政的なゆとりを反映して、間取りも広く、玄関や中庭を設けるなど工夫をこらした家が多い。またかつては裏門から直接「番頭長屋」の方に行けるような工夫を施した家もあったという。

次に上荷であるが、彼等は通称「広道」と呼ばれる道路に沿って居住していた。「広道」に沿って惣門川が流れており、この河口に塩屋港があった。仕事の便の良い所に住居を構えていたことになる。また惣門の東の新町には上荷宿（上荷の連絡場所）であった三下家があり、上荷頭を始め仕事の空いた上荷はここに詰めており、仕事の打ち合わせが行なわれていた。

また浜男の場合、塩業者の指示に従い浜子の監督に当たり、実際の指揮を執る頭の仕事に従事する者が多かったという。この頭も雇用は一年契約のかたちをとっていたが、実際は終身雇用に近いものであり、塩業者・浜男のどちらかが辞めるというまで雇用されていた。

この黒田組・小林組の中央を道路が東西に通っている。加里屋や尾崎から西浜に働きに来る浜子・釜焚きなどは、この道路を通って塩田に行っていたという。従って浜子・釜焚きは直接の上司である浜男や、さらに雇用者である塩業者（浜人）の家の前を通って働きにいられたことになる。

小林組 かつては中組と呼ばれた地域で、黒田組の西、水尾筋までの地域。この地域は住民の六七・五パーセントが塩業に従事し、しかもそのうちの半数以上が上荷を職業とする者が居住していた。まさにこの地域は「上荷の集落」であった。なかでも有力上荷・本家筋にあたる上荷ほど柴原家の屋敷地に近い所に住居を構え、分家するに従い西の水尾筋にそって新居を建てていったという。

西浜の上荷の家は、間口が狭く、家の高さが塩業者の家より少し低いのが特徴であった。家の間口を狭くして低く建てたのは塩業者に対する遠慮であったためという。また「向町で瓦屋根の家は上荷の家と思え」とか、「柴原の上荷は豪勢なもんジャ、家まで貰って、瓦で屋根を葺いとる」と言われていたように、屋根を瓦で葺くのは向町の上荷の特徴であったようである。なかでも柴原家に入入りする上荷は、その象徴として屋根を瓦で葺いていたという。その風潮があったためか、柴原家の没落後も日頃出入りしている塩業者の家が葺きであったとしても、上荷は瓦葺きであったという。上荷は平均して浜男の二倍の収入があったこと。と同時に、上荷の心意気を示したものとはいえよう。

小林組の西はずれ、塩田への入口の所に上荷の屋台蔵がある。塩屋荒神社の秋祭りには、東・西・塩屋新町とともにこの屋台練りも奉納されているが、この屋台を担ぐことができるのは向町の上荷だけである。向町の住民であっても上荷以外の者は西・東の屋台を担ぐのが慣習であった。いわば上荷の屋台は、上荷という職業の象徴であった

わけで、これが小林組にあることは、この地域が上荷の中心であったことを意味するものであろう。また現在は塩屋荒神社に合祀されているが、かつてここには上荷の手により金毘羅宮（航海安全の神）が祀られていた。

この上荷の屋台蔵の西側は広場になっており、また屋台蔵の北隣にある亀谷家は木鋤大工を生業とする家であった。加里屋や尾崎から西浜に働きにくる浜男・釜焚きは、この広場で塩田用具を受け取り、その日の作業が終わると亀谷家の作業場の塀に道具を立て掛け、小林組と黒田組の境にある井戸で手足を洗い帰っていった。そして亀谷家では浜男が使った道具を点検し、その夜の内に修理をし、翌日の早朝には同じ場所置いていたのである。

浜田組 かつては大向組と呼ばれた地域。道路を隔てて小林組の南、向町の南部一体をさす。この地域でも塩業関係者の比率は六二・五^{パーセント}と高い。しかし、そのうちの多くは浜子が占めていたのが特徴である。塩業者は北側の道路に面する位置に家を構え、その裏手に浜子の家があった。浜子の場合、製塩業に従事するとともに農業での小作をする者が多く、藁を確保し易かったこともあり、藁葺きの家が多かった。家屋としては、一般的な農家と同様の造りで、特別の構造というものはなかったという。

以上、昭和一〇年代の職業を基に向町の特徴をみた。これから柴原家全盛時の向町の町並みを推測すると、次のようになろう。

まず向町の一番北側には本家柴原家、その西隣には分家筋の屋敷が建ち並び、通りを隔てて塩問屋など柴原家が商業活動に要した商店や番頭などの住居、その裏手は塩田小作人・浜男の家、さらに塩田自作（塩業者・浜人）、浜男の家を挟むかたちで惣門川・水尾筋に沿って上荷の家が建っていた。

この小作と浜男と上荷の家が建ち並ぶ中央に、西浜塩田に働きに行く浜子・釜焚きの通る道があった。また町の

西はずれには木鋸大工の作業場があり、ここで道具を受け取り、また作業が終わると返す仕組みであった。そして小作人・浜男・上荷の南側、ここに浜子の家があったのである。柴原家の屋敷地を中心として、商業活動の必要性に応じて、あるいは職業に応じて家屋を配置していたといえよう。しかも外部から働きにくる浜子・釜焚きについては、監督者である小作人・浜男の家の前を通すような工夫をしていたのであった。

(3) 塩浜共同体（上荷の組織）の特徴

この向町も、明治三九年（一九〇六）に柴原家が倒産することによって、その塩浜共同体も大きく崩れていった。かつて柴原家の小作として塩田の直接経営に当たっていた者の多くは、自立して塩業者（浜人）となっていた。彼等は一軒前から二軒前の塩田を所有し、さらに塩田地主から一、二軒前を借り受けて塩田経営に携わったのである。塩田経営にあつて小作人は、いわば「雇われ支配人」ともいうべきもので、熟練した経営手腕・労務経験が必要であった。そのため一度小作契約を結ぶと、契約は三年ごとの更新であっても、地主の事情が許す限り継続して小作するのが一般的であった。塩田地主と小作人の結び付きは強固なものがあり、かつては主従関係に近いものであったという。

しかし柴原家の没落後は、かつて彼等が持っていた性格は大きく変化した。ある者は自立し、また他村の塩田地主の所有地を小作するようになったため、向町の柴原家を中心とするかつての塩浜共同体からは外れていった。彼等塩業者は新たな塩田地主と、また塩業組合という塩業者（浜人）相互の結び付きを強めていった。そのため昭和初年頃になると、向町の塩業者は「町内のことについては、金は出すが、口は出さない」ものとされていたという。

次に浜男や浜子などは実際に塩田労働に従事した者であるが、彼等以前から塩業者と直接結び付いていたわけで、塩浜共同体の中では一段下がった存在であった。従って塩業者が向町の自治（共同体）から外れていくにつれ、彼等も発言権を失っていったと考えられる。

このように近代以降の経済変動のなかで、向町ではその中心であった柴原家を失い、さらに柴原家と結び付いていた塩業者は外部との結び付けを強めていくようになり、また塩業者に直接雇用される浜男・浜子などは塩業者に従うかたちで共同体からは距離をおくようになっていったのである。

柴原家・塩田小作人・浜男などが、かつて向町に形成されていた塩浜共同体から外れていったなかで、従来の共同体を維持していった唯一の集団は上荷であった。上荷とは、製塩業で使用した舢舨はしけ（上荷舟）に乗り込み、塩俵や石炭などの運搬に従事した、いわば塩田での流通部門を担当した人々のことである。採鹹・煎熬部門を担当した浜子・釜焚きとは仕事の内容が明確に分けられていたこと、また上荷舟という財産を持っていたこともあり、製塩業のなかでも独自の立場（位置）を占めていた存在であった。まず上荷がどの様に構成されていたのか、昭和初年頃の上荷組の組織を述べよう。

加入の資格 西浜の上荷組は、西浜塩田の塩業者（浜人）の団体である塩業組合と契約して石炭・塩俵の運搬を請け負う、いわば運搬を専業とする請負業者の団体であった。この上荷組の組織・仕事については特に成文化したというものはなく、すべて慣習に基づいて運営されていた。

西浜塩田の上荷も、その組織は基本的には東浜のそれと同じであった。上荷組（衆）への参加資格は年齢が一六歳以上、父親が上荷であり、かつ上荷舟を所有していることの三条件であった。普通は長男が加入資格の年齢に達

すると、父親は上荷舟を譲って隠居し、仕事を継がせるというのが一般的であったという。なお東浜では上荷舟の都合さえつけば何人でも仕事を継がせることが出来たが、西浜は後継者は一名と限られていた。そのため子供の無い時には養子縁組みをすることがあったが、この場合でも上荷仲間から養子を貰うのが普通であり、他の職業に従事している者との養子縁組みはまず無かったという。

また東浜の上荷は各人が二艘の上荷舟を持ち、一艘を石炭運搬用に、一艘を塩俵の運搬用にと分けて使用していたが、西浜の上荷は一艘しか上荷舟を所有する事ができず、年齢によって積み荷を分けていた。

加入は「大寄り」で承認を受なければならなかった。「大寄り」とは一月一五日に開かれていたその年最初の会合のことで、上荷の常宿である新町の三下家で行なわれていた。この「大寄り」では、新規加入者の承認の他に、引退する者の承認、その年の瀬取りの順番、会計の決算報告、今年度の予算の審議、その他今年一年間の行事などを決めていた。なお三下家は加里屋と塩屋の中間に位置し、集まりに都合が良いため、上荷の連絡場所として利用されていた。そのため「大寄り」の時だけでなく、平常の時でも役員が詰めており、また仕事の空いた上荷が集まり賑やかであったという。

加入が認められても、お披露目のような特別な儀式はなく、父親に連れられて上荷頭・パンフレ（番ふれ）などの役員や、父親が日頃親しくしているアニヤン（兄貴）の家に挨拶に行くくらいのものであった。

上荷組の組織　上荷組には役員として上荷頭・パンフレなどが置かれ、それ以外の上荷は年齢によって三段階に分けられていた。その役員の仕事および年齢による三段階を示すと、次のようになる。

上荷頭　上荷組の総括責任者。対外的には塩業組合（浜人）との折衝に、内部では上荷の仕事を全般に亘り監督

した。なかでも「瀬取り」の順番を決め、これを「大寄り」に諮るのが最も大きな仕事であった。

「瀬取り」とは沖に停泊する本船から物資を積み降ろす、または物資を積み込む荷揚げ作業の事である。また専売局（公社）までの塩俵運搬の順番も決めた。

上荷頭には任期はなく、仕事の性格上有力塩業者と懇意な上荷が就任した。

上荷頭としての報酬はなかったが、その代償として「番なし」の特権が認められていた。「番なし」とは、本船が停泊する度に一度だけ「瀬取り」の順番に割り込める権利をいう。

また「上荷サシのシモガレ」といって、二月から三月下旬にかけて上荷の仕事が暇な時期に、水尾の海底に溜まった泥を取り除くため塩業組合は浚渫船を雇っていた。この時世話料として、浚渫船の乗組員一名分の賃金が上荷頭に支給された。

バンフレ 上荷頭の補佐。「瀬取り」の順番を上荷頭と相談して決め、本船が停泊すると、この順番に従い上荷を割り当てるのが主な仕事であった。また西浜塩田の場合は加里屋と塩屋の二地区に塩田が広がっていたため、この連絡・調整もバンフレの仕事であった。

上荷頭と同様に、バンフレも任期はなく、報酬として「番なし」の特権が認められていた。

これらが西浜の上荷の役員であり、その他の上荷は年齢によって若衆・中年・ゴエダに分けられ、仕事の分担が決まっていた。これらを示すと次のようになる。

若衆 加入してから三〇歳までの上荷をいう。仕事は石炭の運搬に従事。兵役を済ました者で、人手不足の場合には、兵役を終了した若衆のうちで上荷頭が認めた者は塩俵の運搬に従事した。

中年 三一歳から五〇歳まで。上荷の中心的存在である。「塩部」とも呼ばれ、塩俵の運搬に従事した。上荷

相互で諸種の紛め事があつても、この中年のところまでいけば大体解決出来たという。海難船の救助や溺死人の捜索、さらには台風などで塩田堤防の決壊の恐れが生じた時などは、率先して上荷の指揮をとつた。昭和初年の台風で西浜塩田の堤防が決壊しそうになった時には、まだ荒れ狂う海の中に飛び込んで、土嚢を積み、堤防の決壊を防いだ事があつたという。

ゴエダ 五一歳以上の上荷。隠居的存在。「石炭部」とも呼ばれ、石炭の運搬に従事した。

また西浜では塩業組合が塩俵の運搬専用には八艘、石炭運搬用に二艘の上荷舟を所有しており、これに乗り組む上荷がいた。彼等は上荷組には所属はするが、別格の扱いで「瀬取り」の順番を受けずに石炭・塩俵の運搬に従事できた。

この上荷のなかで塩業者と懇意な者を「内上荷」といい、彼等は上荷組が取り決めた「瀬取り」の他に、「釜屋仕事」に従事した。釜屋とは塩田で採集した鹹水を煮つめて製塩する作業場のことであり、「釜屋仕事」とはカスダシ（釜屋で使用した石炭の滓を海洋に投棄する作業）やタレカス（塩田に補給する鹹砂）・ネバ（海底の粘土・釜屋の竈や鹹水槽などの材料）などの運搬など、塩田や釜屋に関係する物資を運ぶ仕事の総称である。この他に、塩回送会社の指示を受けて、専売局から相生まで塩俵を運搬する仕事もあった。

前述したように上荷組には成文化したような規約はなく、殆どが慣習に従い運営されていたため、違反者への罰則などは決められていなかった。しかし取り決めに違反するような上荷はいなかったという。その理由として、殆どが姻戚関係であり、しかも居住地が向町という限られた地域に集住していたこと。しかも仕事の上ではアニヤン

(兄貴)と呼ばれる存在と疑制的兄弟関係で強く結ばれており、その命令は年少者にとって絶対的であったからであるという。

上荷組が血縁的關係という縦の關係で結ばれていたことは、団結の強さを示すと同時に、一度關係がこじれると深刻な対立を生じる危険性をも含んでいたといえよう。日頃懇意にしている塩業者の間、また年少の上荷が頼るアニヤン（その多くは中年に属する）の間で意見が衝突した時には、その対立が上荷組の中での対立となり、組織が分裂する可能性もあった。そのような対立や分裂は、海難救助などにも大きな支障となったであろう。

そのような危険性を回避する目的で、また結び付きを維持するためにも、上荷組には中心的な存在が必要であったと考えられる。柴原家が健在であった時は、この柴原家が上荷組の上に位置することにより、上荷のマトマリを維持することが可能であったであろう。しかし柴原家の没落後は、新たな中心的存在（象徴）をつくる必要があった。新たな中心的存在、これが上荷の屋台であったのではなからうか。上荷の屋台が何時頃からあったのか、その時期は不明であるが、塩屋西・東が屋台を購入した時期から推測して明治三〇年頃であろうと考えられる。柴原家という中心的存在が失われた時期、それと屋台を購入した時期が一致するのは単なる偶然ではないであろう。この屋台を担ぐことにより、共同体を維持し、また共同体への帰属意識を再確認したのでなからうか。

談話資料提供者

黒田純治

橋本富蔵

上荷一雄

田中正男

特別寄稿

赤穂藩と柴原氏

河手龍海

一

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦いの論功行賞によって、播磨国五二万石に封ぜられ、その居城を姫路においたのは池田輝政であった。

池田輝政は、これよりさき、文禄三年（一五九四）徳川家康の二女富子を継室として迎え、二人の間に忠継、忠雄、輝澄、政綱、輝興の男子をもうけた。

池田忠継は慶長四年（一五九四）伏見邸に生まれ、同八年（一六〇三）備前国二八万石を賜わった。（当時五歳）。同十三年（一六〇八）徳川秀忠の御前において元服、従四位下に叙し、侍従に任ぜられた。また將軍の諱の一字を賜わり、松平三郎五郎忠継と称した。そして、忠継は慶長一八年（一六一三）池田輝政の逝去にともない、その遺領のうち、播州赤粟・赤穂・佐用三郡凡九万八〇〇〇石を増された。しかし、元和元年（一六一五）岡山において逝去した。年一七、岡山国清寺に葬った。

池田忠雄は慶長七年（一六〇二）姫路において生まれ、同十三年（一六〇八）將軍秀忠の前において元服、従四位下に叙せられた。御家号並びに諱の一字を拝授、松平新次郎忠長と称した。後忠雄と改む。同十五年（一六一〇）淡路国六万石を賜わり、宮内少輔と称した。元和元年（一六一五）兄忠継の逝去にともないその遺領を相続し、淡

路を転じて備前国岡山に移封した。

池田忠雄の弟輝澄は慶長九年（一六〇四）姫路で生まれ、同一四年（一六〇九）家康より家号を拝領し、松平左近と称した。元和元年（一六一五）播州赤穂郡で三万八〇〇〇石を領し、従五位下に叙せられ石見守と称した。のち従四位下に進み、寛永三年（一六二六）侍従に任ぜられた。また同八年（一六三三）播州佐用郡二万五〇〇〇石が加えられたが、同一七年（一六四〇）家中騒動のことがあり、家中不取締のかどにより領地没収、因幡国鹿野に配流された。剃髪して石人と号した。扶助として播州神崎郡、印南郡のうちで一萬石を賜わった。

輝澄の弟池田政綱は慶長一一年（一六〇六）姫路に生まれ、同一六年（一六一一）家康に謁見し、松平氏を賜わった。元和元年（一六一五）播州赤穂郡三万五〇〇〇石を賜わった。元和九年（一六二三）従五位下に叙任され、右京大夫と称した。寛永三年（一六二六）従四位下に進んだが、同八年（一六三一）年二六歳の若さで逝去した。火葬にして遺骨を赤穂某寺隨鸞寺とも云に納めた。正保三年（一六四六）備前上道郡少林寺に移した。

政綱の弟輝興は、慶長一六年（一六一一）姫路で生まれた。同一九年（一六一四）江戸に下向、初めて家康・秀忠に謁見し、元和元年（一六一五）播州佐用郡二万五〇〇〇石を賜わり、平福に居住した。寛永三年（一六二六）松平氏を賜わり、従五位下右近大夫に叙任された。

同八年（一六三二）兄政綱の逝去にともない、佐用郡を転じて赤穂郡三万五〇〇〇石を賜わり、刈屋城に在城した。寛永一一年（一六三四）従四位下に陞叙された。ところが、正保二年（一六四五）乱心して内室ならびに幼子左門を殺害する行動があったため、幕府によって領地没収のうえ備前国に配流されることになった。そして同四年（一六四七）備前国において逝去した。年三七歳、備前国上道郡少林寺に葬った。殺害された内室龜子は、筑前国福

岡の領主黒田筑前守長政の娘であった。

略述で明らかな如く、播州一円は慶長初年池田輝政の所領となり、その後は輝政の子息によって分割統治された。赤穂の地も、輝政の子息政綱・輝興の両名によって所領されるところとなった。

正保二年（一六四五）池田輝興の改易によって、そのあと地に転封されたのは常陸国笠間の領主浅野内匠頭長直であった。浅野長直は正保二年（一六四五）より御崎内浦の海面をうめて一村を開かした。また大坂の岸部屋九郎兵衛・矢嶋喜助、播州高砂の人今津屋重右衛門の三名に命じて新浜村塩田を開発させた。この新塩浜は正保二年に出来たものであるから、同二年転封によって赤穂へ入部した浅野氏によって開発されたものではなく、それ以前、換言すれば池田氏時代に開発の発端があったと考えるべきだと思ふ（『赤穂塩業誌』）。

したがって、浅野家時代の塩業政策の中心舞台は尾崎・新浜両村、いかえれば東浜に殖産政策の中心があったように思われる。

元禄一四年（一七〇一）内匠頭長矩の時領地を没収され、その後宝永三年（一七〇六）森和泉守長直が備中国西江原から転封されて領主となった。森家は津山藩主森氏の一族である。

赤穂藩の蔵元役として、藩財政に参画した赤穂塩屋村の柴原幾左衛門は、浅野氏の時代ではなく、森氏の赤穂統治時代に深いかかわりがあるといえる。

柴原氏の出自は、元禄年間尾崎村から塩屋村へ移住したといわれている。柴原氏の系図によると、慶安元年（一六四八）の死没として尾崎九郎兵衛義康の名が見られ、元禄一〇年（一六九七）死没者の中に尾崎甚兵衛包安の名が見られる。そして柴原姓を名のるのは、包安の養子柴原甚兵衛昌長の時からであった。柴原家文書「年中用事控」の天明八年（一七八八）の条を見ると、

大公儀より元禄十丑年造酒高書出候様ニ御触有之、古帳段々吟味いたし候処、寛文六年分より之書上ヲ見出し候間、後年之心得ニも可相成と存、古帳ニテ見出し候分左ニ皆書出置者也。

とある。これは大公儀、すなわち幕府より元禄一〇年（一六九七）に造酒高を書き出すよう調査があったとき、古記録の中に寛文六年（一六六六）より書き出しの記録があったので、それを申しあげるといふ意味の史料内容である。またそれによると柴原浄円のとき酒造に関係していたことを察知する内容が見られる。

次に、延宝年間の史料として、次のようなものがみられる。

未ノ年酒造り高覚

一、百四拾石

半右衛門 大津屋也

一、七拾石

彦左衛門 米屋也

一、九拾石 此株延宝五己十二月ニ御免

甚兵衛 浄知様也

一、百四拾石

甚右衛門 浜田屋也

一、百三拾石

此株寛文七未三月久兵衛エ御免トナル 惣五郎 きくや也

五百七拾石

右之通孫右衛門様へ書上ケ申、但申ノ秋頃也

この史料の「未ノ年」とあるのは、延宝七年（一六七九）のことで、その年の酒造のことがのべられてある。これによると甚兵衛が九〇石の酒造り高となっている。この株は延宝五年（一六七七）の免許であつて、柴原浄知の持ち株であつたことがわかる。なお宛名の「孫右衛門様」とあるのは、赤穂藩の河村孫右衛門のことである。

また酒造に関しては、

元禄十五年より大公儀工造酒運上上ケ、宝永五年子迄、上り候様ニ相見エ申候、其節加里屋町福田屋茂兵衛今ノ福田屋源右衛門ノ先祖ト相聞候、柏屋甚左衛門、右兩人酒目付ニ被仰付、右御運上兩人エ取集上納いたし候様ニ相見エ申、別ニ兩人エハ御地頭よりも、米拾石も被下候様ニ承伝へ候、此方記録吟味いたし候得共、浄知様御死去年故、役前之控ハ見へ不申、覚帳造酒ノ引付ニ委有之、夫ニテ委相知レ申候、新宅（九右衛門）株ノ儀ハ、菊屋家と一緒ニ調候故、前々之事相知かたく、当村役人附渡リ之酒造帳ニ有之可申と存、（以下略）

とある。これらの史料からいえることは、寛文年間から酒造業に従事し、元禄頃にはその仕事が確立していたといふことである。

そしてまた天明八年（一七八八）の「寛」には、

元禄十丑寒造

一、元米四拾四石七斗六升壹合

塩屋村浜野七郎左衛門株

相統 幾左衛門所持

同

一、同三拾七石三斗六升七合

同村菊屋惣五郎株

浜野屋九右衛門所持

右書上申候通、私共所持之酒株高ニテ、前々より酒造仕来候処、相違無御座候、以上、

浜野屋 九右衛門

天明八年申四月八日

柴原幾左衛門 印

大庄屋格 弥三郎殿

庄 屋 久太郎殿

年 寄 平次郎殿

とある。

このようなことから、柴原氏は江戸時代の初期頃から酒造業によって富をたくわえていったことがわかる。

次に、柴原氏が江戸時代商人として関係した商物については明和二年（一七六五）会所へ提出した「商物書上覚」が参考になる。

商物書上覚

一、酒

一、味噌

一、酢

一、醬油

一、質

一、塩問屋

一、木問屋

並米穀、竹、材木前々より支配仕来り候

右之通相違無御座候、以上

酉二月廿三日

柴原寿吉

会所

これは明和二年のものであるから、柴原氏が最も盛んになった頃の取り扱いの商品である。取り扱いの品物は味噌・醬油・酢のように日常生活の必需品をはじめとして、塩田村にふさわしい塩問屋、製塩の燃料である木問屋、また食生活の基本である米問屋など、農村社会の必需品を取り扱っており、その上に商業資本蓄積に關係の深い酒造・質業などもあり、非常に複合的・立体的經營に終始していたことがわかる。

次に柴原氏の家屋敷については、文化一〇年（一八一三）の「覚」に、
覚

一、屋敷 壹反五畝貳拾四步半

一、上廻り 壹反五畝貳拾八分半

ノ 三反壹畝貳拾三分

右ハ柴原幾左衛門居屋敷相違無御座候、以上

文化十四十二月

柴原幾左衛門代平九郎 印

庄屋 又治郎殿

同 宗太夫殿

年寄 甚治郎殿

同 吉三郎殿

とあり、屋敷・上廻りあわせて三反一畝余のものであった。また文化年間には大坂で掛屋敷三軒を持ち、田畑二三町余、塩田二八町余を所有する豪商となっている。

柴原氏と赤穂藩のかかわりは、藩蔵元役筆頭として藩の勘定所、藩の札座に参画し、藩財政の一翼をになつてた。この柴原氏の赤穂藩との関係、及び塩業関係の両者を記録したものに「年中用事控」がある。記録期間は寛延元年（一七四八）から慶応元年（一八六五）に及び、記載者は柴原幾左衛門義民に始まり、同安常・安迪三代にわたっている。書体はみごとに御家流であることから、柴原家に勤めていた書役の筆になるものと思われるが、当主の書いたと思われる書体もかなり発見できる。

柴原氏の公的生活は前記の如く蔵元役として赤穂藩財政の運営に参画したことであった。したがってそれに関する史料が豊富である。そこでこのたびは、その点を中心にのべ、もって藩と柴原氏との抱合関係を明らかにしたい。そのことが柴原氏の全貌を知る一つの方法であると考えからである。

赤穂藩財政の窮乏がいつ頃から始まったかについては、それを明らかにする好史料はない。しかし他藩の事情から類推すれば、元禄時代にさかのぼりうると思われる。

天明七年（一七八七）赤穂藩が蔵元に出した通知によると、それより以前に藩財政たてなおしのおこなわれ、天明七年でそのことが終わるのでさらに五カ年計画を延長するという内容のものであった。またこの間、藩士に対しては借上げをおこなうというのである。この史料のみでは藩の財政改革がどんなものであったのか内容の詳細はわからないが、恐らく俵約改革のいきを出ないものであったと思われる。

次に、藩財政の窮乏を知る材料として、寛政元年（一七八九）の調達金のことあげられる。これはこの年に洪水損毛のことがあり、それについての調達である。金額は柴原・田淵両家へ各一〇〇貫目、他の御用達六人に各一七貫目が課せられている。

いっぽう塩田開発については、明和二年（一七六五）大坂の炭屋治兵衛が八田浜の南へ新規開発を始めたが、資金が欠乏して成功しなかった。そこで藩の札座が加里屋町那波屋弥次郎・塩屋村柴原幾左衛門らに相談して出金させ完成を見た。いわゆる南浜の開作である。南浜開作の出金に対しては、藩から御戻し銀一貫九〇〇目ずつを受取ったが、柴原氏は何を思ったか藩の返済証文をおかえしする行為を取った。明和以来の返済が大体完了に近いので、

藩に恩をうって、寛政元年（一七八九）から出資せざるを得ない江戸浜荒起こしの出資金を有利に回収しようとした意図があったのではないかと思われる。この返済証文返上は藩を喜ばせ、柴原氏に対しては紋付、那波屋政治郎には門松御免、桐の御紋上下を下賜している。

塩田開発を通じて赤穂藩と柴原氏との関係は深甚なものがあつたが、常時蔵元として藩財政を援助していた。そこで藩としても蔵元に常時優遇策を考えねばならなかつた。一例を示すと、寛政一〇年（一七九八）柴原・田淵両氏に対し「御内用向出精」の功をもって組外の恩典、並びに柴原幾左衛門の子息甚蔵、田淵九平治の子息新六に、それぞれ自他とも帯刀御免の恩典を与えている。また寛政一二年（一八〇〇）には柴原幾左衛門に、

其方儀数年御勝手向御用出精相勤、近来別テ御公務其外臨時御用向多ニ付、毎度出銀被仰付、心配之事共ニ思召候、依之御中小姓御会釈被仰付、御扶持方式拾人扶持ニ御直被遣候、

という扶持の加増、中小姓会釈の待遇に進めた。さらにこれに附随して桐下駄御免、宗旨判形を壺本紙に書いて郡方へ差し出す特権、地方及び商売の願書は番頭名で庄屋宛に出すことが許された。これと大体同様の恩典が田淵・奥藤両氏にも出されている。そして、この時藩は柴原・田淵両氏に五〇〇両ずつの納金を命じたのであつた。

四

寛政一二年（一八〇〇）、赤穂藩は家中一統及び町在へ、一二年から三方年間の嚴重な儉約令を出した。その内容の骨子は、着服上のごとで上下一統綿服着用、普請遠慮のごとであつた。寛政一二年には日光諸堂社修復御用の幕命があり、その用金三六〇両を都合させられているが、これは柴原・田淵両氏が上坂して無事借用に成功してい

る。なおこの返済は一〇年賦になっている。

幕府への手伝いは、さなきだに苦しい藩財政を圧迫し、そのはねかえりとして藩士に対し享和元年（一八〇一）から五カ年間半減扶持の借上げ、蔵元らに対する年賦返済の年延べとなってあらわれた。それでも用金だけは毎年差し出すよう指示されている。

その後は特別の用金命令はなく、ただ文化二年（一八〇五）森氏就封百年の祝賀があり、多少の祝賀金を納入した程度であった。ところが文化三年（一八〇六）江戸藩邸類焼の大事が突発して、用金調達の事がもち上った。この件につき藩は蔵元に用材の江戸運送を担当させた。その運賃は合計七五〇両余で、このうち柴原氏の負担は二二六両ほどであった。

柴原氏の経済的実力を知る材料として、寛政初年の江戸浜再起、寛政一〇年（一七九八）大土手浜開発の時の銀主役があげられる。明和二年（一七六五）の南浜開発は藩の指導が強かったのに対し、江戸浜及び大土手浜普請は柴原氏が主役を勤めている。大土手浜は最初二、三軒前ほどつくる予定が一〇軒前ほど造ることになり、寛政一二年（一八〇〇）ほぼ完成し、文化六年（一八〇九）やっと検地が終了した。普請にあたり、柴原氏の出資した金は三三三貫六〇〇匁余であった。

文化・文政時代は、赤穂藩の塩業統制が強化された時期である。すなわち藩の塩専売法の始まった時期であった。文化六年（一八〇九）赤穂藩は真塩の生産を東浜にも許し、塩を国産物として販売上の独占をはかった。また文化九年（一八一二）には、下筋からの要請により、東西浜人会議の上で休浜を実施するなどのことが始まった。

此の間、藩主の逝去、ついで家督相続によって多大の経費を消費したので、格別の儉約を指示してこれに対処し

だが、蔵元より借入している新古借入銀に対しては返済を年延べにし、上方商人より借入しているものについては歩下げをおこない、元金は蔵元より返済するという方針をうち出した。この歩下げに活躍したのは柴原・田淵の両氏であり、被害をうけたのは蔵元・用達連中であつたので、藩はこれらに対し恩典を与えてその労をねぎらつてゐる。即ち、柴原氏に対しては「知行百石」「隠居へ拾人扶持」「居屋敷年貢御免」「居村出火の際紋附高灯燈御免」「諸職人雇い御家中並」とした。田淵氏も右と同様であつた。奥藤氏は知行七〇石のほかは右と同じであつた。その他橋本・三木・岡田の諸氏もそれぞれ扶持を与えられた。この年柴原氏が勘定所でうけた米は四石三升一勺であることから思うと、普通の藩士とは別わくの支給であつたことがわからう。また、一〇〇石の知行は赤穂藩としては上級の部に入る待遇であつた。

五

赤穂藩の財政改革の上で文化一二年（一八一五）から文政六年（一八二三）に至る間は、一つのポイントを持っているように思われる。すなわち、文化一二年江戸在住の大殿様森忠敬の指示による藩財政担当役人の大異動がそれである。事の原因は長年にわたる財政の整理によるが、さしあつた理由は藩財政処理の不徹底から生じた越年資金のゆきずまりにあつた。その結果、江戸藩邸の年寄森左近の帰国をまつて、春山内蔵之丞・河野平太左衛門・長沼文輔・安藤茂・坂井雄蔵を起用する改正懸の任命が断行された。

このたびの改革は、森忠敬が借財の高額に驚き藩財政をたてなおそうとして、五人の改正懸を任命するとともに、蔵元役の柴原・田淵及びその他の用達の協力を得て、他領商人・大坂商人よりの借入を成功させようと計画したも

のであった。森忠敬の改革に対する決意の程は、彼が帰国すると柴原・田淵両家へ親しく臨幸したことから推測されよう。越年資金を柴原・田淵両氏に要求したのは、そうすることによって、領内はもちろん大坂商人に対する借入も容易になるという計算にもとづくものであった。

ところで、この際藩から蔵元両家へ要求された越年資金は一万両であった。そこで両家は相談の上、五〇〇〇両に減額してもらうことと、これまでに勘定所・札座へ用立てている金を差し引いてもらうことを条件にひきうけている。柴原氏が減額を要求したのは、もし要求額通りに提出すると、浜人・日雇に対する前貸金にことかき、塩業生産そのものに支障をきたすと考えたからである。

以上、文化二年（一八一五）から文政六年（一八二三）までの改革は、財政改革が前藩主の指導によって強力に進められたが、改革内容は禁欲主義的なものであった。しかも文政四年（一八二一）またしても江戸藩邸類焼の厄に会い、臨時の出費とか塩田不景気による蔵元層の不協力によって意の如くならず、折角の財政改革も不成功に終わった。

六

赤穂藩森左近を中心とする改革が文政六年（一八二三）失敗すると、家老森主税による改革が始まった。彼は文政七年（一八二四）から文政一〇年（一八二七）を一くぎりとして藩政を担当し、ついで文政十一年（一八二八）から天保三年（一八三二）までを再度の改革延長として担当した。

右の期間における藩債処理については、蔵元らが「名前印形」によって借用したものに対して、文政十一年（一

八二八)から一〇年賦で返済するよう方針をたてた。このような藩の返済処置について、蔵元柴原・田淵両氏は、以後「借入印形」おことわりの手段をもって応えている。このとき蔵元・用達に対して、赤穂藩は紋付、盃台などを与えて労をねぎらっている。

此の間、柴原幾左衛門は隠居し、その子寿吉が相続したが、幼年につき、幾左衛門の弟甚十郎が助勤することになった。そこで甚十郎は藩から自他とも帯刀が許され、幾左衛門には隠居料五人扶持が与えられた。天保四年(一八三三)には藩主巡在のとき、柴原氏のみ「駕籠脇拜謁」復活がおこなわれた。また柴原幾左衛門安常の隠居、倅寿吉の家督相続にあたり、藩の関係役人に贈った進物の記録がある。それによると、用人に鯉節一〇に三升樽、勘定奉行へは鯉節一〇に二升樽、郡方奉行・札座役にも同様の贈り物をしている。藩に対しては金一〇〇〇両の奉納をおこなっている。このように、祝儀にあたっては鯉節・酒・鶏卵が進物として使われていた。

天保三年(一八三二)までの御切締改革も「元来高借之上、無抛臨時御入用」という理由で、天保六年(一八三五)まで再度年限が延長された。天保年間には塩業好景気の時期で、「驕奢成風儀」となり、浜人の中にも茶煎・書画・遊芸などをたしなむ者があらわれた。農民の中には祭礼のとき禁をおかして「俄踊り」をする若者もあらわれた。

このような風潮に対し、藩は富裕な浜人に質素の風儀を保つよう禁令を出した。蔵元・用達はこれに応えて、仲間中の申し合わせを作って協力を申し込んでいる。柴原氏自身の儉約家法を示すと、次の通りである。

自家儉約定

一、年始雑煮餅元日斗二可致事

一、鏡餅去ル申年取極之通、相成文ヶ省略可致事

一、節会振舞焼物相止メ、一汁二菜ニ可致事

但し、若ハ是迄通り之事

一、田植煤掃祝儀、井□月□報恩講等之儀ハ大略是迄通之事

しかし、連年にわたる米価の高騰は社会不安をまねき、天保四年（一八三三）姫路藩内では百姓三万人ばかりが集まり、市場村仁右衛門をはじめ、六〇七軒の打ちこわしがおこなわれた。当時の米価は一五〇匁で、記録によると加東辺諸々、滝野、大門神吉、加古川へんにおいて百余軒を破壊した。高砂では米屋吉兵衛を目当てに参集した。姫路からも出役のことがあり、一〇〇人ばかりを召し捕らえたので、この一揆は丹波の堺へにげこんで解散した。赤穂藩は姫路へ使者を送って状況を偵察するとともに、その防備に専念した。大坂よりも与力・同心が姫路にやって来て、召し捕らえた一揆百姓をつれ帰った。

いっぽう、赤穂当地も町方米買占めの家は潰すと張り紙がなされ不穏の気がただよった。そこで藩は蔵元・用達の保護と防備を考え、藩士一〇余人で組織する警備隊をつくった。また内々で蔵元らに命じ、他国米を買い置くよう指示した。この時備前米など四〇〇石ほどが買いととのえられた。天保四年（一八三三）は、米価の高騰による不安の対策に終始した。天保四年赤穂藩は領内に触書を出し、来春の物価高に備える心構えを指示した。すなわち奥州・関東・北国筋の不熟に対し、当藩は可良である。しかし浜稼ぎ・漁稼ぎの者が多く、日雇者も多いので質素儉約すべしというのである。それとともに難波者を調査し、ごく難波者は会所へ書き出し、約七〇人に対して白米一斗ずつ与え、ついで施行売りの用意も万端ととのえた。

これら難済者の救済は蔵元らが中心で行なつたので、天保四年藩主の駿府加番費は他借でまかない、蔵元からの融通は中止した。また浜土手荒地などへ大豆を植えて飢饉に備えた。このようにして、天保四年暮れから蔵元による米の安売りが開始された。売り方は役人にまかせ、値段は時価一四〇匁〜五〇匁のものを九五匁で売った。灘五カ村の難済者へは手当米代として札二貫四〇〇匁、米二〇石代、大庄屋へ与えた。施行売りは、一二月と翌年の三月、四月の合計三カ月間であった。この間柴原氏の取り扱った売り高は一一〇石余であった。また従来質素儉約令によって普請造作を禁止していたので、大工仲間に難済者が多く、不穩の気配も察せられたので、栄耀の普請以外は許可する旨の指示を出した。

このように天保四年から五年にわたって施行米をほどこし難民を救つたことに対し、藩は天保五年暮れに蔵元・用達に紋付綿服を下賜してその労をねぎらつた。なおこの年新たに加里屋町青木源四郎、尾崎村山本吉右衛門、有年村有年嘉右衛門、坂越村尾上甚太郎を用達に追加した。

七

天保六年（一八三五）を迎えると、更に五カ年の改革延長を指令した。財政上の取り扱いは、蔵元からの借金は改革年限延長によって返済を延期する。したがって蔵元らが他国商人より借用して藩へ納めたものについては、改革延期のため蔵元らが他国銀主と相談して適当に処置することとなった。他国商人からの印形借用は藩が責任をもつて返済に当たるべきであるのを、蔵元・用達にすべておつかぶせて責任転嫁をはかったことを意味する。

天保六年暮れの用金は柴原本家が三〇貫目、油店が四貫目、新宅が五貫目、中町一五貫目となっている。また同

年柴原・三木両家へ冲手普請に出銀させた資金の返却が藩としてはできないので、五軒前あての塩田を代償として両家へ与え、右塩田一七軒前の問屋株も下賜した。

天保六年（一八三五）頃における赤穂藩の家老兼勝手掛は森主税であり、勘定奉行兼札座奉行は竹内操であった。竹内操は柴原甚十郎・三木弥治郎を重視し、自邸に招いて上下一和して改革を推進したいことをはかっている。また柴原甚十郎の兄浄甫に対しては、竹内操がしばしば訪問し、藩財政整理のことを相談している。

天保七年（一八三六）は作物不熟の年であり、物価高となった。酒造は従来の三分の一におさえられ、難渋者には白米五升が施行された。こうしている間にも米値段は上昇し、塩屋村でも貧農に対して寺で粥の炊き出しをしななければならなくなった。当時の記録を見ると、米価は天保七年正月が一〇一匁、それが同年一二月には一七六匁に、塩価は同年正月が二匁八分六厘、それが一二月には七匁に高騰している。塩価高騰により塩問屋は非常な利益をあげ、「前代未聞之事」として雀躍したのであった。

ところで、前記の如く天保六年以来、大坂・加東・滝野方面の商人から借用した金に対する返済を延期したことは意外に波紋を起こした。これら銀主らによって幕府に訴えられ、訴訟問題となったのである。驚いた藩主は天保八年（一八三七）直書を家老森主税に下し、その善処方を指示した。直書に接した森主税は直ちに蔵元・用達を召集し、相談の結果、打開策として蔵元らが寸志を献上し、もって今回の危機をのりこえることにした。そのため柴原氏は銀札三〇貫目、外に三貫三〇〇匁宛を天保八年から一二年まで五カ年間献上することにした。右の三貫三〇〇匁は、三貫目を浄甫が、三〇〇匁は甚十郎が自分の三人扶持を五カ年間返上するという計算で出したものである。またその他の蔵元・用達もそれぞれ寸志を献上した。このように献金がスムーズにおこなわれたのは、天保七年以

来の赤穂地方では塩田の好景気があずかって大であったといえよう。

右の問題が起こっているとき、即ち天保八年（一八三七）藩は准后御馳走役拜命、同年大殿様逝去、天保九年（一八三八）藩主婚礼など臨時の出費が重なっている。准后使接待費は約二〇〇〇両で、柴原・三木両氏が札座へ入れている一〇〇〇両、勘定所の五〇〇両、別に五〇〇両を姫路で都合して急場をまにあわせている。

この二〇〇〇両の返済は一〇ヵ年賦ということになり、領内町在のものに割りあてて挙出させる方法がとられた。以上たび重なる蔵元らの活躍に対し、藩は紋付を下賜して労をねぎらった。わけでも柴原氏の働きは見るものがあり、柴原浄甫に雁一羽を下賜し、また浄甫・甚十郎両名に藩主自らの直命による賞詞がだされた。藩主の直命による賞詞は当時まれで、記録に特筆されている。

天保九年（一八三八）になると、東西浜に対し、好景気につき浜掛用金賦課のことが指令された。その金額は一〇貫目であった。このとき柴原氏の用金は一三貫九五二匁六分であった。当時柴原氏の手作浜は江戸浜一〇軒前（藤兵衛支配）、大土手浜七軒前（茂兵衛支配）、所々六軒前（茂兵衛支配）、同三軒前（平兵衛支配）、同三軒前（利八支配）となっている。

八

弘化年間を迎えても藩財政は好転しなかった。のみならず、弘化三年（一八四六）蔵元を通じて新たに他借のこゝとが打ち出された。すなわち三木・奥藤両氏は上坂して借入れを命じられたのである。柴原氏は既に三〇〇〇両を姫路・大坂において借入し札座へ提出しているので免除された。しかし翌弘化四年（一八四七）五〇〇両を提出し

ている。また加東郡吉郎太夫村文蔵から銀一五〇貫目の借用に成功し、柴原甚十郎・三木弥次郎両名の借用印形で藩に提出した。

嘉永二年（一八四九）になると、藩政改革によって勝手御凌方御内用懸が設けられた。関係史料を示すと次の通りである。

柴原甚十郎

寺田弥二郎

三木長之介

田淵新次郎

寺田佐之介

其方共儀、兼テ御改革中ニ付、勝手御凌方御内用懸リ被仰付候間、御為筋之儀、万端無遠慮、延原小一郎
エ致内談、差図を受出精相動可申候

西二月

右史料中にある延原小一郎とは、藩の勘定奉行のことである。藩の意図は蔵元を藩御内用懸に任命して財政改革に参画させようとしたのである。

ところで、連年にわたる藩借財の累積、公務、不時の入用に対し整理をかさねてきたが、嘉永二年をむかえて、どうやらその限界がやってきた。そこで同年常盤橋御門番の公役を機に、同年六月藩主の直命をもって、蔵元御内用懸に財政再建の委任命令が下達された。その直書を紹介すると次の通りである。

御直書写

御勝手向東西共、必至差支、中にも当表之処、扶持も行届兼当惑之事ニ候、然ル処、今般常盤橋御門番被仰付、殊ニ御普請中不時物入等も格別之由ニテ、役人共一統心配之段察入候、勿論在所表之成行不容易儀ニテ、何レも当用之仕送り、心痛之段察入候得共、何分役場中ト申、呉々モ此上可成丈之儀、下シ金取斗呉候様、精々可申談候、扱勝手向之儀、是迄重役共、精々骨折致精勤呉候得共、兎角不時節、彼是以借財弥増、既ニ公務差支之場とも至リ可申、令苦慮候、依テ致熟考候処、最早此上趣法致方も有之間敷候間、勝手成行借財之次第共、委細蔵元共土相任せ、借財凌方趣法相立候様致度、我等存念之処、采女、主税始メエ篤ト申談、執斗呉候様存候

閏四月八日

直書の内容は、かねがね財政難で不時の出費は勿論のこと、藩士への扶持にも事欠くありさまである。そこで種々財政改革を行なってきたが、少しも好転せず、益々借財が増すばかりであった。そこでこれ以上の良い趣法もないと思われるので、この際思いきって蔵元層へ一切委任して趣法をたてるよう、家老どもへ申し取りはからうようにせよ、という内容のものであった。

この直書をうけて、内用懸蔵元層は困惑した。然し藩側より「何分一朝一夕に参り候儀ニ無御座程、追々帳面等も御目ニ懸、篤ト談シ可申候」と申し聞かされて、一応領主へはお請けする旨を返答した。財政委任をうけた蔵元層は、藩財政の実体を把握するため勘定奉行から示された「御収納並諸運上物之内諸御入用請払調帳一冊」、「名前印形御借入之分凡調帳一冊」、「御借財凡調帳一冊」計三冊を研究した。その結果、彼らが把握した藩財政の概要は

次のようであった。

- 1、一カ年の収納物総高と、支出高とを差し引きすると、完全に赤字がでること。
- 2、従来からの借財高、新古すべてを合計すると約二七万両余となること。

この内容を見て、内用懸蔵元層としては如何に扱うべきか途方にくれた。そこで内々に藩の今回の直命の意図をたずねることから始めた。その結果蔵元層がつかみ得た内容は、「何れ口々書き分け御見せ被下候苦」ということであつた。右のような蔵元へ藩の財政をまかすという方法は、他の小藩においても例はあるが、いずれもその高額におどろき蔵元層が辞退したのが普通であつた。

九

嘉永三年（一八五〇）を迎えると、赤穂藩は三カ年間の大改革を計画した。ところが同年二月江戸藩邸類焼事件がもち上つた。そこで藩邸再建の議がおこり、蔵元・用達に対して献金の封物が配布された。この時柴原幾左衛門は一〇〇〇両の提出となつてゐた。蔵元・用達は納金にあたって集会し、五カ年に分割して納入するよう歎願したが、聞き入れられるところとならず、結局三カ年にわたつて出金することとなつた。この出金にあたり、藩は柴原幾左衛門に対し倅寿吉へ五人扶持、三木弥治郎の倅嘉平へ五人扶持、奥藤氏は知行一〇石加増、田淵氏は紋服頂戴、寺田氏などは蔵元末席に昇格させた。参考までに万延元年（一八六〇）当時の柴原幾左衛門家の家族構成を見ると次の通りである。

家人人別覚

柴原幾左衛門 印

同人妻 らい

同人倅 寿吉

同断 安二

寿吉妻 志う

幾左衛門伯母 ふて

同人養弟 甚十郎

甚十郎妻 梅

同人倅 冬藏

〆九人

右之通御座候已上

安政七年申年二月

ここにおいて、赤穂藩は嘉永五年（一八五二）蔵元筆頭柴原幾左衛門、並蔵元筆頭三木長之助、御用達筆頭田淵新四郎の三名を招集し、内々でその対策を協議し、一大決心のもとに大改革を発表した。その内容は家中一同の借上率を高め、それを五カ年間実施する。京・大坂・江戸のよんどころない借金返済のほかはことわり延べにする。これが実施のあかつきには、今後蔵元層に対する定用はもちろん、当借一切をやめる。収入・支出のバランスは藩収納米のうちでまかなう。そのために厳重な儉約取締りを実施する。このようにして今回の改革が後年の模範とな

るようにしたい。今回の改革を「大改革」と称して決意の程を示したのであった。

この大改革方針にもとづき、蔵元層に対する旧来の藩借金返却規定が発表された。その規定を通じて一貫している点は、今回の大改革期間に借金返済をことわり延べにするということであった。そして、藩の資金調達方法として、後栄講の設立を蔵元層におしつけたことである。後栄講の設立にあたっては、蔵元らを一人一人招集して依頼し、賜物を与えて懐柔した。後栄講の計画内容は、一口に付下五分より上二五匁掛けまで一〇段に分け、一カ年に三度ずつ取り集め、都合二万一〇〇〇口とした。従って、蔵元・用達それぞれ掛金は異なるわけである。一例として柴原幾左衛門の割りあてを示すと、次のようになっている。

覚

一、後栄講 札式拾五匁掛 千貳百口

但シ、壹ヶ年三会宛、拾ヶ年之間

右割合を以、当年式会相催、残り壹会ハ来丑年江 相廻り可申事

子八月

御勘定所

柴原幾左衛門様

柴原幾左衛門の掛金は一度分が札三〇貫目、一カ年が九〇貫目となり、相当多額の金額にのぼる。前記の如く嘉永六年（一八五三）からの大改革によって、定用金提出を免除するという恩典に浴したとはいえ、後栄講によって従来と同じ、或いはそれ以上の調達を強要されたわけで、蔵元・用達層が決して大改革によって楽になったわけではなかった。柴原幾左衛門としても大当惑で、「何分大数之儀故、迎も満会迄懸札凌難付候間、半数之処夫々御頼

り申上度心得也」といい、「併如何之御沙汰ニ相成候哉、心配大当惑之儀ニ御座候」と心配している。

ところで藩の大改革実施に呼応して、蔵元・用達は自発的に「御年限切替儉約申合」を行なって、藩の方針に協力している。この儉約申し合わせは、文政六年（一八二三）、天保六年（一八三五）、弘化四年（一八四七）と藩政改革ごとに申し合わせてきたことであるが、今回も追加条文などを加えて再確認をしている。内容は、音信贈答の停止、年始諸儀式の省略化、諸勧進奉賀の停止、年始でも木綿着用のこと、遊芸・書画の停止、新造作の禁止、茶煎諸道具の買入れ禁止、諸見物の場所へ亭主の出席禁止、客接待は一汁一菜にするという内容であった。また、藩に対しては、年始献上扇子料の廃止、諸勧進寄付は由緒ある寺社の分も差し留めのこと、御家中よりの内談御断り、郡方御内用年限中御断り、調達講会合の時の料理中止、歳暮の時の目録、塩肴中止、他所商人一切差し留めのことなどが要求された。このほかそれぞれの「自家儉約」に関する規定が出され、出入り番頭・下人などに対する取締りも行なわれた。これとあわせて塩販売に関すること、東西浜人、石炭問屋などにそれぞれ取締令が出ている。以上を総合して藩の大改革に対する決意、これに呼応する蔵元・用達層の協力が窺えよう。

嘉永六年（一八五三）よりの大改革の中心は、藩の札座の改革にあった。改革に参加した蔵元は柴原幾左衛門・三木弥治郎・柴原甚十郎・三木長之助の四名であり、役名は札座御役所掛であった。仕事内容は塩浜六軒前を借上げ、これをもとに札座の充実をはかろうとする計画であった。がんらい札座と柴原氏との関係は、竹内操時代よりたびたび借上げがあり、当年までの処三五〇〇両ほど借上金がたまっていた。ところが今回の改革で五カ年間支払いを停止した。しかし札座在金が非常に手薄ゆえ、柴原・三木両氏へ出金命令を出して借上げたうえ、当年新たに六軒前をもとに借金をしたいというのである。そこで柴原氏はこれをもとに、播州日飼村堀馬之丞から二〇〇貫目

を借入して藩へ提出した。

この功績に対し、藩は柴原寿吉に代勤、及び拝領紋服勝手次第着用御免、柴原甚十郎に対してはその倅松三郎に幾左衛門の家族同様の取り扱い、かつ帯刀御免の恩典を与えた。

今回大改革によって始まった後栄講の集金は柴原・三木両氏の取り扱いとなった。ところで、札座改革の一つとして藩札改革が取りあげられていたが、その立て直しを待つ前に、札座の資金ひっばくが限度に到達し、両替がむつかしい状態になってきた。理由は、異国船渡来につき、警備のための臨時武用金、及び家中に対する武用金に札座金を流用したことにある。

札座両替が不可能になれば藩札は停止となり、領内に及ぼす影響ははかり知れないものがある。そこで、柴原・三木・奥藤・前川・田淵の各氏らは、札座奉行を中心に鳩首して打開案をねった。が、彼らによる融資金は底をつき如何ともできず、最終手段として、一日に一人一両あて、一〇人まで、合計一〇両ずつ両替する。その他は両替差し止めの旨の触書を領内に出すことになった。

嘉永七年（一八五四）両替制限の命を出した後の赤穂領民の動揺を示すと、

- 1、下方一統何となく人気相立ち、周章心得違いの者が続出し、処罰を受ける者も出てきた。
- 2、他所より米の買い入れができず、米不足になって、郡奉行への歎願が多くなった。
- 3、そのため柴原氏らの蔵元層は、持ちあわせの米を放出。また、塩と米と交換のため兵庫へ出船して、米の調達をはかった。
- 4、石炭買入れの両替は、停止しないことゆえ、安心はするものの、現在入金がないので不安である。

としようような状態が現出した。これが長びいた時には百姓一揆が起こる心配があり、富裕者はこの対策を十分考える必要があった。柴原氏が持ち米五〇〇六〇石を放出し、五月中だけ一日両替金二〇両に緩和したのはその対策であった。七月になると領民の不穏な動きを融和させるため、蔵元・用達の在村する村々に、その居村の売り米をひきうけるよう指示した。これは蔵元・用達も藩の指示を待つまでもなく、前々から実施していたことである。柴原氏が塩とひきかえた米を兵庫から積み帰っていたのはその一例である。また、塩田労働者は賃労働であったので、柴原氏のとりはからいで、賃銭のうち四合ずつ白米で渡すことにし、塩田経営者の生産塩の塩代は半分正金で渡すよう取りはからった。

この間、赤穂藩は柴原・三木氏などを招集し、札座備金を確保せんとし、たびたび他借の手をうったが皆不成功に終わっている。そこで、嘉永七年（一八五四）七月末、両替の仕法がえとして二歩両替の方法をうち出した。この方法は藩札の「位落ち」を意味するもので、インフレを招く方法であった。

この仕法が発令されると、予想通り混乱が起った。例えば柴原氏に対し備前福浦の者が八〇〇九〇人もおしかけ、質請を要求、銀札をこれまで通り受取ってもらいたいと乱暴狼藉を働く事件が起っている。

二歩両替仕法にあわせて新藩札を発行したが、九月頃になると、領民の新札に対する感情も悪く、商人の売りおしみて物価は上昇し、農民不穏の形勢があらわれてきた。藩はこの事態を憂慮し、柴原・三木・前川の諸氏と内評、他借による現金確保策をたてた。そのため、三木長之助・前川寛介の両氏は早速上坂、種々交渉の結果、大坂塚口屋木左衛門より三〇〇〇両の借金に成功し、一二月九日より両替を開始した。

翌安政二年（一八五五）柴原幾左衛門は大坂での他借を行なわんとして質入浜を用意して上坂し、炭彦・米長ら

の商人と頼談したが不成功、七〇余日の滞留をしてむなしく帰国した。そこで、昨年借用した塚口屋からの借入を計画し、昨年借金の三〇〇〇両をまず返済し、あらためて銀六〇〇貫目の借用を行なった。この交渉過程で柴原幾左衛門が札座奉行の懇命により、やむなく上坂して調印するなどの事件もあったが、すべて「御領内変ニ及候位」という百姓一揆の発生をおそれる藩・蔵元・用達らの共通の利害によるものであったといえる。

この時、蔵元層が質入れた塩田は、浜一五軒前（柴原幾左衛門）、一四軒前（三木弥次郎）、六軒前（三木長之助）、三軒前（前川寛介）、二軒前（山本与左衛門）計四〇軒前であった。この時分、柴原幾左衛門の所有塩田は赤穂西浜だけで約二〇町歩であったから、今回の質入れは所有塩田の約半分以上であったといえる。その覚悟のほどが窺えよう。

この時、東浜関係者の質入れのことがないのは、史料がなく不明とせざるを得ない。が、安政元年（一八五四）の史料に、「田淵千之助勝手回不如意ニ付、改革仕法を以て取締るよう藩からの指示があり、その取り扱いについては、柴原幾左衛門、奥藤又治郎、柴原甚十郎の指図をうけるよう示されている。このことから、東浜関係の質入れはなされなかったのではないかと思われる。

このような過程を経て入取した借入金は、安政二年（一八五五）に二度にわたり、馬三駄ずつに分けて持ち帰った。そして、昨年より閉鎖していた札座両替を再開することにした。

以上、柴原氏をはじめ二、三の蔵元らによって札座の借入金に成功し、新札は塩の販売による現金入りで、古札は備金で両替が可能になり、領民のさわぎも無事おさまった。

このような柴原氏の尽力に対し、赤穂藩は「格別之以思召、道中持鎗被成御免候」という破格の特権を与え、そ

の勞に報いている。持鎗の特権は大体「物頭」格の者以上に許されていたものと思われるので、町人としては破格の榮譽といわねばならない。

一〇

安政二年（一八五五）新規に融通講の計画が発表された。これは安政三年（一八五六）より六カ年間掛け続ける方法であった。先年札座仕法で痛手をうけた蔵元層は、この計画が発表されると一致して反対した。理由は（一）近來御仕法口々の差引きが延引され、他国借入の返済に不義理をしていること、（二）一昨秋札座仕法で札の「位落ち」があり、かつ浜方大不景気で商売が振わないこと、（三）一昨年村々へ売米など命ぜられ、軽からざる損失があること、などであった。なお蔵元・用達らが藩に借し上げし、現在返済延期になっているものを書き出している。これを参考までに紹介すると次の通りである。

覚

一、御用達講

嘉永六年暮御割戻し之事

一、天保十五辰年春被御付五十

天保六未年十二月御封ニテ被御付、同十五

年賦

年辰年より西迄御年延之事

一、天保七申年より同十二丑年

天保十五辰年五十年賦被御付、其後嘉永三

迄三度ニ御郡方へ差出分五

戌年十二月來ル寅年迄五ヶ年御年延被仰出

十年賦

候分

一、天保十五辰五月御封テ被仰、
嘉永三戌年より寅迄五ヶ年御年延被仰出。
十ヶ年御割濟之分

一、御最合講

嘉永四亥ノ暮元利ノ卯年迄五ヶ年元居三朱
利御渡シニ被仰付

一、御当分出シ

右同断

一、午未申酉四ヶ年御差引詰

右同断

右三筆嘉永五子年八月一統御呼出ニテ、当辰年迄五ヶ年御断延之事

一、弘化二巳年より酉年迄五ヶ

嘉永五子年残元、当辰年迄五ヶ年御断延之

年出シ之分

事

一、嘉永三戌年

御下ケ被下候儀ハ追テ御沙汰之事

御類焼出之分

一、嘉永四亥十二月御封ニテ被

嘉永五年子八月御呼出ニテ当辰年迄五ヶ年

仰付候分

御断延

一、嘉永五子年御定用出之分

嘉永六丑暮無歩ニメ七ヶ年ニ御下ケ之処、

丑暮一ヶ年御断延之事

一、同五子暮元銀一割宛御下ケ

同六丑暮御呼出ニテ一ヶ年御断延之事

之分、但し、五朱利分、五

一、御借入取次之口々

年月規定色々有之候分御差引之事

一、後宋講

嘉永五子十月より寅七月迄掛札御下ケ

一、去卯年八月御当分差出候口

当辰四月切、御運上ニテ御差引ニ相成候分

一、御講御徳用五月

去暮口数割合にノ差出候分

金額の記載はないが、天保以来断り延べが連続していることに気が付くであろう。以て蔵元・用達層の経済的負担のほどがわかる。

このような蔵元層の負担に対し、藩は年延べの処置で融通講の延期を決定した。そして、天保六年（一八三五）より安政三年（一八五六）までの蔵元・用達が出銀した約三五一五貫ほどに対し、約一〇〇〇石の米が下賜された。柴原幾左衛門の金額は出銀高九八七貫目余であったため、頂戴米二九石余となっている。

また、安政三年（一八五六）暮れには、柴原幾左衛門に対し、内用向出精として「御給人御会积、嫡子代々帯刀御免」「大土手浜年貢運上とも永々御免」の特典を与えている。差はあるが両三木氏にも恩典が与えられた。

このような恩典が与えられると、きまつたように融通金のことが出てくる。安政四年（一八五七）早速定用金融通のことが割り当てられた。嘉永五年（一八五二）大改革のとき、今後は定用金を課さないという約束であったが、ここにいたってその約束が破られたわけである。藩としても、心苦しく思ったのか、「右之外御当借ハ一切被仰付間敷候」と弁解している。このときの一カ年定用金は二七〇〇両で、これを月毎に割って蔵元・用達に出金させている。柴原氏は一応不本意であったが、去年浜年貢及び運上銀を免除されているので、やむを得ず出金を承諾して

いる。安政四年（一八五七）は、右の定用金融通のことが年頭にあって後、一月末まで融通金のこととは全然なかった。のみならず右定用金も一二月には大体清算を完了している。しかし、一二月暮れに是非とも江戸下し金にせまられ、米切手とひきかえに計七五貫定用割で融通させられている。この恩典として紋付羽織の拝領があった。

一一

安政六年（一八五九）になると月掛け御手伝いのがでてきた。これは、連年にわたり藩財政が苦しい上に、臨時の入用が多いので、藩主の直書にしたがい、藩の家老をはじめ、家中一同が月掛け貯金を三カ年間おこなって、その金を藩財政の助けにしようというものであった。そこで、領内の百姓も応分の手伝いをせよという意味で、領内村々人別三万二〇〇〇人余の内一万人ずつ、また竈数一万にして、両様の内をもって、日掛け一厘ずつ手伝いをするようにという方法であった。この動きにあわせて、蔵元一統に対して「日懸札三貫百目」の協力が要請されている。またこの年柴原幾左衛門は札座奉行と共に上坂し、先年借用の塚口屋と交渉し、証文の書きかえなどに尽力している。「差塩木宿問屋株料上納御免」の恩典に浴したのは、この時の功績によるものであった。

万延元年（一八六〇）になると、藩から御勝手向御趣法なるものが示された。それによると、藩の収入・支出の「御積り」（予算）を計算し、銀一〇〇〇貫程の借入で趣法は成立するといふのである。これをうけた柴原幾左衛門は、寺田佐平治を同伴、柴原氏手代大道治兵衛を召しつれて竜野菊屋治兵衛を訪れ、借金を頼談した。もちろんただでは借入できないので、自前塩田を質入れにして五〇〇貫目ほどの借入に成功した。その後柴原幾左衛門はその足で姫路へ行き一宿し、翌日内海氏宅へ一宿、その翌日加東郡阿形村松尾七兵衛方へ参り頼談、五〇〇貫目借入し

たいと申し込んだ。しかし全額は困難であるので、いくらか集めていざれ回答するという事になった。これが終わって幾左衛門は姫路書写山へ参詣、ついで竜野を経て川船で網干へ下り、室津へ上って、塩屋へ帰った。

帰宅後幾左衛門は菊屋治兵衛とかけあった結果、片浜・中内方・中水尾之内一七軒前を売券証文質入にして、三五〇貫目を借入、その後更に一〇〇貫目を借入、合計四五〇貫目を都合して藩へ提出した。ただ、阿形村松尾氏とはその後音沙汰がなく、再度交渉したがうまくいかず沙汰やみとなった。このたびの借用については、収納の年貢米をもって相違なく返済してゆくという一札を、藩が柴原幾左衛門に入れている。

以上の尽力に対し、藩は幾左衛門に対し、(一)藩主の御発駕、及び御帰城御送迎の時、藩主よりお言葉を頂戴すること、(二)年限中ながら柴原父子とも、年始に慰斗目勝手次第着許可のこと、(三)二男に対し、地他ともに帯刀御免という内容の恩典を与えた。また、寺田佐平治に対しても、柴原幾左衛門に協力したことにより、二人扶持を加えて五人扶持とし、倅左一郎へ代勤を仰せ付けられるとともに、地他とも帯刀御免の許可を与えた。

一一一

文久二年(一八六二)は赤穂藩にとって多事の年であった。まず、藩主の交代による家督相続のことがあり、五月には藩主帰国という「初入り」が行なわれた。この際柴原幾左衛門に対し、中村橋台御高札場にてお迎えするよう指示があり、当日幾左衛門に対し御供頭より「初めて」という御懇命を頂戴している。

次に、この年は幕府による参勤交代が緩和され、前藩主及び家族が赤穂へ移ることを許されることになった。そこで御殿の造作、家中長屋の普請などを必要とし、臨時の費用を要することとなった。その結果感元・用達に合計

一万両の用金が命ぜられた。柴原幾左衛門に対しては三〇〇〇両、うち二〇〇〇両を年内に、残る一〇〇〇両を明年一月晦日までに納入せよということであった。感元・用達としては前代未聞の大金であるので、お互に合議し、先ずその四分の一を上納するよう歎願したが許可とならず、苦慮していたとき、たまたま家中大変が出来し、そのため早春まで猶予するとの藩命が下った。

では「家中大変」というのは何であったのか。それは、文久二年（一八六二）一月九日夜（四ツ時過）家老森主税が下城のところ、二ノ丸御門口において森主税を殺害、また勝手懸御用人村上慎助も自宅において殺害、更に河原駱之助は同家旦那寺福泉寺において切腹するという事件であった。

この事件後、前藩主は直ちに江戸より森徹之助を帰国させ、政治勝手掛を命じ、藩の運営を行なわした。彼は帰国すると、文久三年（一八六三）家中一同の半扶持を行ない、また藩が返却しなければならない借金一万両のうち、五〇〇〇両を柴原幾左衛門・三木長之助・三木弥治郎の三名に請負させた。この時森徹之助の三名への要求態度は非常に高圧的で、森主税のときには見られなかった変化であった。柴原幾左衛門が融通をしぶった時、「徹之助様殊之外御立腹 今より幾左衛門呼出、急度申付方も可有之」と激怒していることからわかるであろう。

文久三年八月任期満了した森徹之助が帰府した後は家老各務氏が勝手懸に就任した。これよりさき、右の五〇〇〇両を三名で請負ったことに対し、藩主出座の上で、「このたび大数引受け満足である」との言葉があり、紋付を賜わっている。また、前藩主の帰国があり、前藩主、若様、お登久様、九郎丸様の柴原邸への「お成り」があった。

文久四年（一八六四）になると、幕府の参勤交代に対する処置がもたらしたため、帰府にあたっての経費、大坂警備のための費用等の捻出を考え、「御産物塩江戸於御屋敷御売捌」という塩の江戸専売を考えたが、江戸・

赤穂両塩問屋の反対で不成立に終わった。そこで藩は東西浜作人、塩問屋に塩田穴数に比例した用金借入を課した。また、これとは別に柴原・両三木氏に札五〇〇貫目の出金を要求している。

元治、慶応の段階になると、これまで頻繁に下命されていた出金のことが、年中用事史料の上では非常に減少してくる。慶応年代になると、出金に関する藩との交渉記録がなくなる。これは、藩財政が立て直ったわけではないので、別記となったためか、柴原氏が出さなくなったためか、それを知る手がかりはない。

一三

明治以後の柴原氏については、史料その他の制約によって明らかにすることが困難である。しかし、家業の塩業経営、海船業、その他諸商売は江戸時代以来継続されたものと思われる。

赤穂藩に差し出していた用金は、恐らく返却されることなく、また藩より与えられていた特権もなくなって、全体的には勝手不如意の経営に陥っていったのではないかと思われる。その際、明治二〇年代のデフレ政策がかなり影響していたと思われる。

柴原氏の逼塞は明治三三年であるが、その一二月二一―二三日頃、「差し押へ」がやってくるというので、村人が途中で待ちかまえており、柴原当主が重病人であるので、差し押さえをしばらく待ってくれと頼んだ。しかし聞き入れないので、止むを得ないとして、みんなで執達吏を橋の上から川の中へほうりこんだり、首すじをつかんでどろの中へ押しこむやら、便所のくみ出す「しゃく」でどろ水を頭へあびせるやらした。警察が来た時には皆にげてしまっていて、差し押さえの人達は警察に護衛されながら、花岳寺前の「ヒョータン屋」という旅館につれてい

かれた。そこで「塩屋へ行ってえらい目にあつた、泊めてくれ」と頼んだところ、「塩屋へ行ってえらい目に会わされる様な人はよう泊められません」といって断られたという話が残っている。柴原氏の人望を窺い知ることができるといふ逸話であろう。

これらのことから想像して、柴原家の赤穂における位置を知ることができるであろう。

あとがき

今年度は塩屋地域を調査対象とした。この塩屋地域は明治三二年（一八八九）に塩屋・新田・大津・折方・木生谷・真木・鳥撫の各村が合併して塩屋村と称した所である。その地域は広大であり、生業も在郷町・新田村・塩田村・山村地域にみられる諸産業・商業が入り組み、予備調査の段階では焦点を定め切れず困惑したものであった。

しかし調査を進めるにつれ、各地区とも山陽の沿海村全域に通ずるものがあり、また生活の母胎も農業と製塩業に絞れることがわかってきた。本報告書のテーマである「半農・半塩の人々の生活」はそのような過程を経て構成されたものである。

生業では、農業・製塩業に関する調査報告が既に他地区から提出されているため、重複を避ける意味もあり、農業では地区によって条件が異なる農業用水を、また製塩業では製塩関係用語を重点に取り上げて調査をした。その結果、用水では戸島用水だけでなく、大津の扇状地における地下水の集溜装置である「底堰」の存在を知ることができた。これら用水を通じて、素晴らしい農民の発想と技法を報告することができた。製塩関係の用語は、その独特な用法のため分類・解説を試みた例は少なかつた。生業用語の研究分野で新たな問題を提起することが出来、その礎として活用されよう。

また製塩業に関連するものとして、専売制以降食塩の包装として使用された吠の織機製造技術を収録することができた。この技術を伝承されている寺本氏はご多忙中にもかかわらず、我々の調査依頼を快諾し、織機の出現まで

の話聞かせて頂いた。今後さらに寺本氏から、織機の製造と織り方の技法を記録しておきたいと思っている。さらに戦前には容器の大半を占め、また製塩業でも多く使用された桶について、職人生活の苦労話とその技法を、山野・戸田両氏から詳細に聞き取ることができた。

大津は用水に苦労した所であったが、それを「底堰」によって解決を図る一方、少しでも現金収入を得ようとして積極的に活動した人々の苦労を聞き取ることができた。三石で製造された耐火煉瓦を石ヶ崎から積み出しることが活発化するにつれて、農業だけに依存することから煉瓦の馬力車両輸送に転身して収入の確保を図っていたことは、その代表的例であろう。阪神地方の製鉄業の発達が、大津・真木・鳥撫・折方の生業に大きな変化をもたらしたことを窺い知ることができた。また石ヶ崎港と阪神方面を結ぶ航路が開かれると、大津の人々は扇状地形を利用して西瓜栽培を発達させている。

石ヶ崎港に神戸方面からの人糞肥料船が入港するようになっていったことも報告することが出来た。これにより、如何に当時の人々が増収のために苦労していたかがわかって。

この地域（西浜）では水田を保有していたため、御崎（東浜）地域に比べて、食をはじめ生活面では僅かではあったが余裕があったことが伺えた。住居について、新田村の移住農家に前住地の様式がみられないかと調査したが、この試みは徒労に終わったようである。他の地区も調査してみたが、塩屋独特の建築物というものはなかった。衣食住の面では、赤穂の南部地方は共通していたようである。

社会組織では、木生谷の村制・族制を対象に取り上げてみた。ここは村民の転出・転入を繰り返しながら、常に村の収容能力一杯の戸数・人口を維持していた所であり、その変動の中で地縁・血縁の共同体の再生産を繰り返す

ていたことがわかった。例えば、地縁共同体は神社とその祭祀を核として横の関係を構成していたこと。また血縁共同体では寺と血縁の葬式・法要を中心として縦の本家分家関係や、さらには一族の関係を再生産を図っていたこと。しかもこの地縁・血縁を融合する村落共同体維持の役目を地区ごとの報恩講の開催に置いていた、というように集約することができるのではなからうか。このような社会組織は木生谷独特のものではなく、赤穂市海岸部村落に共通するものと考えられる。

次に労働慣行であるが、純農山村にみられる村落共同体の労働慣行が塩屋地域では意外に少なく、休業を共に楽しむという以外には見られないのも、この地域特有の現象であろう。塩田立地村では近世初期にすでに賃労働が発生しており、そのため労働とは無償の奉仕ではなく労力を提供することによって賃金を得るものであるという意識が早くから芽生えていたためではなからうか。この意識の差が、純農山村とは異なる村落共同体を形成したのであろう。また柴原家の企業城下町ともいえる旧塩屋村向地区の推定復元が試みられたが、これは伊予多喜浜や安芸竹原、播磨大塩などにみられる製塩集落とはやや趣を異にしているように思われる。塩田集落の構造研究に新視点を開いたものといえよう。

人生儀礼・年中行事では、衣食住の調査に並行して報告されているが、聞き取りの妙技が忍ばれる。昭和初期の苦しい生活を生き抜いてきた人々の逞しさが行間に読み取れて興味深い報告書となった。

信仰・伝承では、寺と仏教民俗や大津の菩薩像、塩屋の阿弥陀如来像などが省略されたが、各地の神社、石仏が詳細に調査された。このうちでも山論の犠牲者を祀る三地蔵と、その由来を語る塩屋豎鎌音頭は、民衆の歴史を民衆なりの形で後世に伝えようとする意義深い民俗資料であろう。絵馬の調査は初めてのものであるが、既調査の地

域のものも合わせて、『赤穂の絵馬』を発表する機会が欲しいものである。

言語伝承では、方言・俚諺・俗信・禁忌を収録したが、これも塩屋特有のものは少なく、赤穂南部に共通するものが多かった。方言で、同一語が発音と抑揚の微妙な異なりにより、その意味が全く異なる語彙がいくつか収録された。これは昭和初年までの言語生活の後進性を示したものとええよう。

なお柔術が旧塩屋村と木生谷に特に流行したことが報告されたが、これは柴原家が「黒手拭い」と呼ばれた御庭番的な奉公人を抱えていたという伝承と合わせて、さらに民俗的資料の発掘が望まれる。

この報告書をまとめるにあたり、随分と多くの人々のお世話になった。特に「旧塩屋村を語る会」の会員諸氏の方々には調整役までして頂いた。消えて行く速度をさらに早めていくであろう塩屋地域の民衆史の史料を、記録に残すことができたことは望外の喜びである。調査協力者の御名前を記して、感謝申し上げたい。

昭和六十二年三月一五日

赤穂民俗研究会

調査協力者

○塩屋

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 田中てるみ | 木本嘉助 | 長棟時夫 | 有田智代 | 三谷すみの | 上住磯治 | 長棟秀夫 | 亀谷鶴一 | 片山たか子 | 真殿秀雄 | 上田君子 | 平井はる | 黒田純治 | 亀谷まきゑ | 上荷一雄 |
| 福田紋太郎 | 猪谷寿磨 | 長棟俊雄 | 上住はつゑ | 三谷幸雄 | 浜田喜始子 | 大川三郎 | 浜本郁子 | 東かめよ | 真殿玉江 | 西中正次郎 | 伊達松江 | 橋本富蔵 | 坂本つた | 田中正男 |
| 北川進 | 小川武夫 | 横川弘 | 平野信次 | 中塚利茂 | 山田慶三 | 太井きく江 | 田淵吟三 | 清水栄一 | 山田清子 | 東猛 | 大崎たつゑ | 喜多村俊雄 | 稲荷勇三 | 田端勝見 |
| 山田勘一 | 寺本改造 | 長棟善之助 | 戸田順三 | 有田憲二 | 山崎弥太郎 | 山本ふじ江 | 谷口重造 | 藤田鶴一 | 山田菊江 | 長棟三枝 | 東春子 | 本田潤 | 秋岡美彦 | 秋岡操香 |

○新田

猪谷節二 浜村秀男 藤田金蔵 大国武夫
宗進一一 上住光男

山本信治 (故) 山本義男 村田澄江 矢野つや子
田中房恵 山本はつゑ 室井しげみ 竹本よし子
河野ひさの 矢野ゆきゑ 河部静代 山本三治
野崎ひさゑ 山本順蔵 (故) 河部ちゑ 木村みすゑ
室井幸子 西中秀雄 持丸初雄

○大津

平尾政治 石原勇 松葉寛一 小林品太郎
酒井吉三郎 小林正則 浜田治一 上田祐作
軸原かず子 山本善嗣 中村武臣 富田八十松
室井順也 宮地スマ子 橋本五郎

○木生谷

中道保男 児島昇 河上輝三 西側格治
谷口実 大崎甚治郎 山下一郎 (故) 児島一夫
河上慶治 山根勇雄 谷口俊治 谷口たつゑ

○折方

西田小千代
山下政五郎

大道保

大崎よし子

西側義信

浜崎伴治

西尾保三

竹内林蔵

山根一

前田長次郎

山根角太郎

平尾三次

佐原定治郎

山根兼次郎

山根音吉

平島亭次

浜崎信義

平島秀一

林ツル子

小山まさゑ

平井須磨子

山根としゑ

小山よしの

竹内ゆき

平島まさ

山本秋子

石橋てる子

前田節子

長安寛三

今村義彰

○天和

嶋田繁

川端忍

大上一実

田淵豊

山本秀雄

松本勝

西田一夫

藤本寿美子

藤本百合子

西中かめの

田淵すや子

西田ひさこ

嶋田しげ子

大上みっ子

土佐邦栄

水原あい

藤田みつ枝

前田光正

山野佐一 山里真充 綿田清子 黒田久雄
正木多聞 山本正二 山崎昭二郎 岩本健一

塩屋地区各老人会 旧塩屋村を語る会 桜谷大師講 興福寺
真光寺 黒田道場親睦会 赤穂歴史研究会塩屋支部

(敬称略・順不同)

絵馬調査協力者

塩屋荒神社 (S 55・4・19) (S 56・2・26)

北野晴夫 (故) 荒野正七男 山中真一 寺岡謹治
長棟三枝 小泉富子 鷹羽達二 長棟貞夫
谷中進

大津八幡神社 (S 61・8・2) (S 61・9・13)

上田祐作 浜田治一 石原勇 軸原かず子
福井留夫 小林清子 西山末子 宮地花江

向田 かつたゑ
富田 睦郎
鷹羽 達二

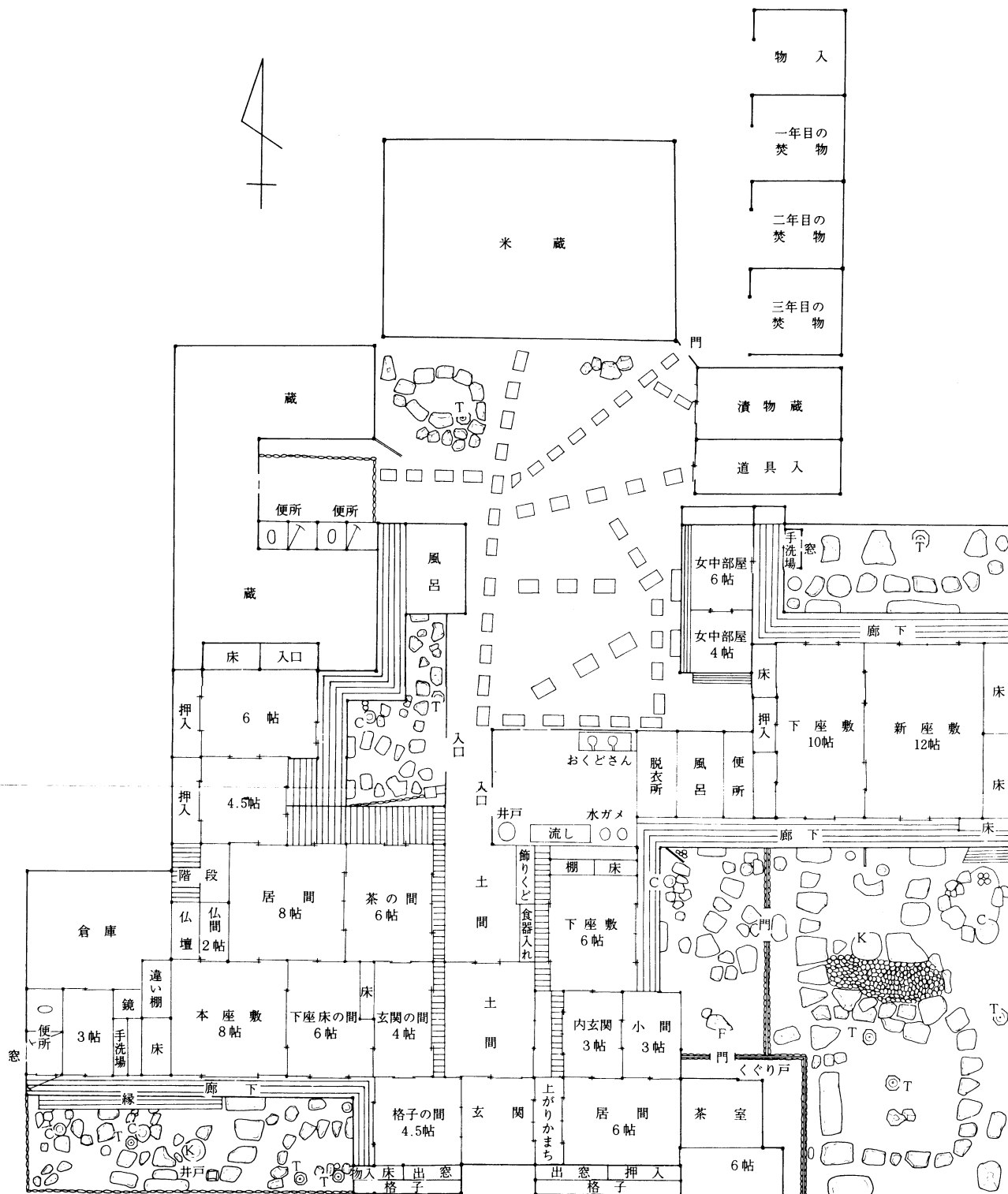
赤松 ナツ子
小林 昭幸
唐崎 安也

萩原 シヅ子
本多 芙佐子

津島 たか子
北野 晴夫

A 家 平 面 図

(「七、塩屋の民家」参照)



- T.....灯籠
- C.....手水鉢
- K.....伽藍石
- F.....富士見石

塩屋地域の絵馬

塩屋荒神社

| No | 画題 | 画家 | 奉納年月日 | 奉納者等 | その他 |
|----|-------------------------|---------------|---------------|-------------------------|--|
| 1 | 廻船図(船名不明) | 不明 | 安永四年乙未秋九月 | 「浜野屋小三郎船子中」 | (裏面) 浜のや 四十才男 二十九才女 |
| 2 | 騎馬神人二騎之図 | 不明 | 文化七年庚午十二月吉旦 | 柴原幾左衛門安常 | |
| 3 | 楠公父子訣別図 (桜井の駅) | 不明 | 文政元戊寅 | 不明 | |
| 4 | 廻船二艘図 | 得山 五峯 | 文政拾丁亥六月吉旦 | 浜野屋 多力丸、住吉丸船頭中 敬白 | |
| 5 | 浦島図 | 法橋周得◎ | 弘化二乙巳九月吉日 | 当邑鍛冶屋幾 | |
| 6 | 奉額発句 | 不明 | 弘化三丙午歳秋九月吉日 | | 発句三千喙叢 浪花反古尊天来選 |
| 7 | 鳥居(木製) | — | 嘉永七甲寅弥生吉祥日 | 願主 辰歳寅男 | 奉納 |
| 8 | 廻船図(永福丸) | 不明 | 其時嘉永甲寅神無上旬 | 柴原一同 当所東町上荷仲間吉祥 | (裏面) 当所東町上荷仲間吉祥 |
| 9 | 廻船図(久吉丸) | 不明 | 安政三丙辰正月吉旦 | 願主 船宿幸平敬白 | (裏面) 安政三丙辰正月吉日 |
| 10 | 廻船図(船名不明) | 不明 | 安政五年戊午八月吉辰 | 江戸本所木内兵七船 沖船頭 亀助 | |
| 11 | 常盤御前図 | 不明 | 文久貳年□貳月 | 願主 敬白 | |
| 12 | 紅葉狩の鬼女図 | 玄溪 | 文久四甲子正月 | 本村濱人中 | (裏面) 発起 濱野屋平九郎 世話人 木屋長右衛門 匠工 高濱忠兵衛 |
| 13 | 菅原伝授 手習鏡車引の段 | 不明 | 元治元稔甲子八月日 | 菅原安治 | |
| 14 | 翁と媼 | 法橋義信 | 不明 | 不明 | |
| 15 | 松と人物2人(翁と媼) | 不明 | 不明 | 不明 | |
| 16 | 甲冑着用の武者図 | 不明 | 不明 | 不明 | 紋所は“竹に雀” |
| 17 | 牛若丸と弁慶出合いの 図 | 不明 | 不明 | 不明 | |
| 18 | 神馬 | 不明 | 不明 | 不明 | 奉献 御宝前 |
| 19 | 加藤清正虎退治図 | 不明 | 明治三庚午 | 不明 | |
| 20 | 押絵(人形) | 不明 | 明治十六年癸未五月吉日 | 肥塚慶三 | |
| 21 | 源氏軍勢鴨越図(カ) | 不明 | 明治貳拾四年參月參日 | 東貳拾四人連中 | (裏面) 播陽姫路◎岩城仕入 |
| 22 | 組紐 | — | 明治二十又五年十一月戌亥日 | 花田門人 | |
| 23 | 押絵(草花) | — | | 伊勢參宮連中 | |
| 24 | 巴御前 大木を抱えた図 | 不明 | 明治貳拾九年三月 | 東大道伊勢參宮連中 | 山田清次、他11名 |
| 25 | 源平合戦 逆櫓進言の図 | 不明 | 明治三十一年十月 | 当村參宮連 | (裏面) 梶原、義経に逆櫓言立 ヒメジ平太 |
| 26 | 加藤清正朝鮮の役図(カ) | 不明 | 明治三拾有貳年二月六日 | 伊勢參宮連中 塩屋東大道 | 大川忠兵衛、他10名 |
| 27 | 源平合戦図(カ) 武者2人格闘図 | 不明 | 明治三拾貳年 | 塩屋村西組 | 伊勢參宮 中川文四郎、他11名 |
| 28 | 巖流島 宮本武蔵と佐 々木小次郎決闘図 | 不明 | 明治□拾七年 | 不明 | |
| 29 | 戦勝記念(句額) | — | 明治三十九年秋 | 蘆風社 | 俳句43句 |
| 30 | 梅齡翁古稀記念発句集 (句額) | — | 明治四十貳年十月 | 催主 黒坂梅齡 | 清記 有田松風 阿部琴今 |
| 31 | 日清戦争図 | 姫路市小姓町 土居画 | 明治四拾年參月九日 | 伊勢參宮連中 | 椿梅三郎、木元嘉□、廣□□□ 他3名 |
| 32 | 伊勢二見浦図 | 不明 | 明治四拾貳年參月廿三日 | 伊勢參宮連中 西大道 | 木本儀八、他9名 |
| 33 | 仮名手本忠臣蔵 全段の図 | 不明 | 不明(明治初年カ) | 不明 | (裏面) 南あじ川 塩や□□ |
| 34 | 宇治川先陣争の図 (佐々木、梶原を欺く) | 不明 | 大正四年三月吉日 | 長棟喜之助、他5名 | |
| 35 | 平重盛父平清盛を諫む の図 | 不明 | 大正四年三月吉日 | 塩屋村東大道 | 山田徳蔵、他14名 |
| 36 | 加藤清正虎退治の図 | 姫路市驛前 □□筆 | 大正四年三月吉日 | 塩屋村東大道 | 山田徳蔵、他14名 |
| 37 | 菅原道真 | 不明 | 大正四年三月 | 7名の氏名が記されているが 不明 | 伊勢參宮記念 |

| No | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|----|----------------------|---------------|--------------|------------------------|---|
| 38 | 不明 | 不明 | 大正六年二月下旬 | 伊勢參宮連中記念 | 13~14名の記名あるも不明 (裏面) 組長 中田寛一、他34 名 拝殿新築記念□□稻荷力松 大工 野村清太郎 |
| 39 | 川中島合戦 | 大正九庚申初秋 関泉 | 大正九年十一月吉日 | 塩屋新町一同 | |
| 40 | 七福神 | 関泉 | 大正丙寅盛夏 | 濱野屋□□ | (大) 2人描かれているもの ……………2枚 3人描かれているもの ……………4枚 (小) 5人づつ描かれている もの……………4枚 |
| 41 | 三十六歌仙 | 関泉 | 大正十辛酉初春 | 塩屋惣代 寺田啓二、他7名 | |
| 42 | 相撲番付 | — | 不明 | | 勸進元 石野利之助 東大関 鏡里□□外 西大関 大内山平吉外 |
| 43 | 相撲番付 | — | 大正拾一年三月吉日 | | 勸進元 黒田斧治 差添人 上 住達吉、糸□鶴吉 東大関 伊勢 相模川吾郎外 西大関 堺 □□貞吉外 |
| 44 | 仮名手本忠臣蔵 | 真殿順昇 | 戊辰三昭年 | 当村西 真殿順昇 | 御大典記念 発企者 上住達吉、他6名 |
| 45 | 御昇格記念奉額俳句輯 | — | 昭和七年一月元旦 | 発企者と同じカ | |
| 46 | 昭和六・七・八年 満州事変出征記念 | 不明 | 昭和十年四月吉日 | 今井栄三、他17名 | |
| 47 | 「一金 壹万圓也」 | (作者) 萩原美男 | 昭和二十五年十月二十五日 | 塩屋上荷組 他8名 右世話人上崎正之助 | (裏面) 赤穂市加里屋 萩原美 男 ㊦岩佐仕入 |
| 48 | 小野道風 | 不明 | 昭和三十一年十月吉日 | 山田静太郎、馬淵元幸 | |
| 49 | 八岐の大蛇退治の図 | 田辺義彦 | 昭和三十八年十月吉日 | 折田秀夫、他7名 | 近江国多賀大社御神木 |

新田日吉神社

| No | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|----|-------------------|-----------------------|------------|-----------------|-------------------|
| 1 | 親子猿 | 雲□團 | 文政二己卯 | 谷宮連中 | |
| 2 | 宮相撲(奉納相撲) | 法橋 周得團 | 不明(文政カ) | 不明 | |
| 3 | 不明(ハク落) | 保楽斎 | 文久二年三月吉日 | 拾五軒屋安兵衛、他3名 | |
| 4 | 龍 | 不明 | 元治二年正月吉日 | 不明 | |
| 5 | 乗馬図 | □雲□義信團 | 奉□八月吉□ | 不明 | |
| 6 | 参拜(女、子供5人) | 不明 | 明治二十一年□□ | 不明 | 揖保郡 巳之年□□ |
| 7 | 合戦図(騎馬武者2) | 不明 | 明治二十有四年 | 不明 | 伊勢參宮□□ |
| 8 | 不明(「前太平記□□」) | 不明 | 明治三拾二年寅二月 | 14名の記名あるも不明 | |
| 9 | 牽馬図(馬と人物) | 六十三翁 法橋文信團 | 明治三十七年二月 | 司波尚太郎 | 日露開戦奉吉祭日奉 |
| 10 | 加藤清正虎退治 | 不明 | 明治四拾参年参月下旬 | 奉納 伊勢參宮連 | 西中音吉、他8名 |
| 11 | 義士両国橋 | 不明 | 大正参年三月吉日 | 伊勢參宮連中(13人の記名) | |
| 12 | 合戦図(騎馬武者2) | 不明 | 大正式年四月上旬 | 伊勢參宮連中(8人の記名) | |
| 13 | 「源平□ノ森戦」 | 不明 | 大正四年乙丑三月吉日 | 6人の記名あるも不明 | 伊勢參宮記念 |
| 14 | 「為朝公官船ヲ沈ム」 | 不明 | 大正四年三月吉日 | 赤穂郡塩屋村内新田村 | |
| 15 | 「浪花の都 仁徳帝の □□」 | 不明 | 大正四年三月吉日 | (8名の記名) | 伊勢參宮記念 |
| 16 | 日本画の背景に写真の 人物 | 不明 | 大正八年十月下旬 | 赤穂郡塩屋新町 浮田一男 | |
| 17 | 二見ノ浦日の出参拜の 図 | 姫路 □□(藤野カ) 紫龍謹画 | 大正九年庚申三月吉日 | (14名の記名) | 伊勢參宮記念 |
| 18 | 奉額俳句 | — | 大正十一年戊春 | 不明 | 題 四季、随意 催主 松月社 |
| 19 | 布袋図 | 不明 | 不明 | 玄藏敬白 | |
| 20 | 馬、武者、人物 | 不明 | 不明 | 氏子中 | |
| 21 | 伊勢参拜の図 | 不明 | 不明 | 五軒屋、中村竹治、他8名 | |
| 22 | 文字「敵弘」 | 菊蓑書團團 | 不明 | 七軒家 安之助 | |
| 23 | 宮本武蔵の九尾の狐退治 | 不明 | 不明 | 不明 | |
| 24 | 御昇格記念 奉額俳句 | 不明 | 昭和六年十月 | 不明 | 課題 四季、花鳥 |

| No | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|----|-----------|--------------------------|-----------|----------|--------------------------|
| 25 | 奉納額「嘉福□□」 | 河部松声書 河部定一刻 (1949) | 昭和二十四年四月日 | 氏子一同 | 催主 松月社 奉納 日吉神社 三百年祭記念 |
| 26 | 虎と鷹 | 不明 | 昭和五十一年吉日 | 安部丑松、他3名 | 沖縄旅行記念 |

大津八幡神社

| No | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|----|-------------------------------------|---------------|----------------|---|--|
| 1 | 曆草算額 (寛政四壬子歳略曆廉考) | — — | 寛政三辛亥年九月 | 「当郡無禮善日門弟 当村 濱田氏 「出口屋第五代庄屋 浜田文治義矩」 | 「奉掛御寶前」 |
| 2 | 俳句額 (奉納□句集) | — | 寛政四壬子歳六月吉日 | 当邑 清次 | (裏面) 当邑 清次敬白 |
| 3 | 俳句額 (奉納□句集、藻蝶評) | — | 不明 | 当邑 清次 | |
| 4 | 風景 山と松 (舟寄せ松か?) | 法橋 周得団 | 天保三壬辰九月吉日 | 願主敬白 | (裏面) 萬民安土 |
| 5 | 相撲 (妙典寺境内) | 法橋 周得団 | 天保十一年子十一月十一日 | 当邑 氏子中 | 相撲元 立田川甚兵衛 春日山周左衛門 引請人 荒□磯右衛門 立田川文平 |
| 6 | 芝居絵 (島原遊興か? 男6人、女1人) | 不明 | 元治元年子歳八月□□ | 氏子中 | (裏面)  |
| 7 | 武者格闘の図 | 不明 | 明治二十二年四月吉日 | 不明 | |
| 8 | 合戦図 (宇治川先陣争いか?) (騎馬武者2: 黒馬、白馬、双方抜刀) | 不明 | 明治二十二年己丑年八月十一日 | 「当所氏子」 「頭人連中9名」 | 奉納御寶前 (裏面) 符牒アリ |
| 9 | 芝居絵 (「妹背山□□」) | 不明 | 明治廿四年四月廿三日 | 不明 | 「奉掛御神前 寶納」破損 |
| 10 | 合戦図 (ナギナタ武者2人、甲冑武者2人) | 不明 | 明治廿八年十月 | 頭人中 (18名の記名あるも不明) | (裏面)  |
| 11 | 人物3人 (押絵) 手習の図 | 不明 | 明治三拾年九月七日 | 当村高尾ゑん | (裏面) 明治三拾年九月七日 奉納 当村舟渡、高尾ゑん |
| 12 | 牛若丸と弁慶(五条橋) | 不明 | 明治三十二年亥四月吉日 | 「伊勢參宮 室井良吉、酒井清蔵、有本市太郎、□林作治郎」 | (裏面) 「ヒメジせんば平太」 |
| 13 | 川中島合戦 | 不明 | 明治三十□(四カ)年□□ | 「頭人連中」 | |
| 14 | 騎馬武者2騎 (源平合戦、熊谷真実?) | 不明 | 明治三十六年旧八月 | 「井上フジエ 丑之年女」 | (裏面) 符牒アリ |
| 15 | 相撲番付 | — | 明治四十年二月上旬 | 不明 | 「差添人 清水川忠太郎 書調人 橋本彌治郎 興行元 濱勇」 |
| 16 | 奉納額 | — | 明治四十年三月 | 西山長太郎、他6名 | |
| 17 | 合戦図 (騎馬1、槍の武者1、歩兵1) | 不明 | 明治四拾老年十月廿五日 | 「頭人連中」 | 「安井周吉、他9名」 |
| 18 | 大津八幡山 (舟寄せ松) | 静雲団 (那須静治) | 明治四拾四年拾月吉祥日 | 第二区青年団員 長小林作治郎、他15名 第三区青年団員 長吉村畿太郎、他16名) | 「郷社八幡神社」 「和気公に逢ふとおもひし松なるもわかるる今日も悲しかりける」 絵馬表面の右上方に「舟寄せ松」のことを記入。 |
| 19 | 神武天皇の東征 | 不明 | 大正六年三月吉日 | 安井竹太、大杉純三、上田祐一 | |
| 20 | 神功皇后 (押絵) | 不明 | 大正拾壹年拾月吉日 | 松葉おきよ、松本こまさ、橋本こつる | |
| 21 | 安芸畷島神社大鳥居 (写真) | — | 大正十一年十月吉日 | 秋山佐一、他3名 | |
| 22 | 明治神宮 (写真) | — | 大正拾貳年四月 | 大津青年団 上田祐一 | 「明治神宮造営奉仕記念」 |
| 23 | 奉納額 | — | 昭和參年八月吉日 | 向田作治 | 引退角力興業記念 |

| No | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|----|----------------------|------|-----------|-----------------------------------|---|
| 24 | 昭和六・七・八年 満州事変出征記念 | 不明 | 昭和十年四月吉日 | 願主18名 | 今井栄三、西田休一、沖照夫、 奥沢稔夫、神崎一市、横川武雄、 竹本隆男、長崎菊松、他10名 |
| 25 | 人物3人(仙人か?) | 不明 | 不明 | 不明 | 破損 (裏面) 符牒 破損 |
| 26 | 騎馬武者3騎(黒馬1 白馬2) | 不明 | 不明 | 不明 | |
| 27 | 武者2人(うち騎馬武 者1) | 不明 | 不明 | □子 中田□平、西山長治、西山増 兵衛、他5名(不明) | |
| 28 | 不明(押絵か?) | 不明 | 不明 | 不明 | ナギナタらしき形跡 中央部破損 |
| 29 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | |
| 30 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | |
| 31 | 大津八幡神社境内 | 不明 | 不明 | 不明 | |
| 32 | 楠正行 | 永□画団 | 不明 | 不明 | |

木生谷荒神社

| No | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|----|--|-----------------|------------|---------------------------------|---|
| 1 | 馬と人物と猿 | 「義信法橋七 十七歳」 | 文久三亥九月日 | 不明 | 「絵馬処 姫治(路)□町平太仕 入」 伊勢参宮記念 「参宮□□」 *下方の印文は「義信翁」 |
| 2 | 四十七士(47枚) | 「義信法橋七 七十九歳」 | 慶應元乙季九月 | 三宅源兵衛(大石良雄)、他1 枚につき1人 | |
| 3 | 馬上武者 | 不明 | 明治廿一年三月日 | 児島万□、他4名 | |
| 4 | 伊賀越大仇討 | 不明 | 明治廿二年□月十六日 | 木村勲太郎、他6名 | |
| 5 | 武者 | 不明 | 明治廿九年□□(カ) | 伊勢参宮連中(6名の記名) | |
| 6 | 太功(閣)記□□(賤ヶ 岳七本槍) | 不明 | 明治三十一年二月日 | 伊勢参宮連中(6名の記名) | |
| 7 | 日清戦争 | 不明 | 明治三十貳年貳月吉日 | 伊勢参宮連中(7名の記名) | |
| 8 | 日露戦争 | 不明 | 明治三十七年一月吉日 | 浮田松太郎、他10名 | |
| 9 | 天岩戸図 | 不明 | 明治四十五年三月下旬 | 伊勢参宮連中 大道宗五郎、他3名 谷口森□、他6名 | |
| 10 | 川中島合戦 | 不明 | 大正十五年一月吉日 | 18名の記名 | |
| 11 | 昭和六・七・八年 満州事変出征記念 | 不明 | 昭和十年四月吉日 | | |
| 12 | 「神功皇后 新羅 百 済 高句麗 右三韓ヲ 随シ日本御□軍之図」 | 「佐々木□□ 筆画団 | 不明 | 木村益之助、他9名 | |
| 13 | 「難波戦記薄田隼人正 徳川家康公投槍」の図 | 不明 | 不明 | 伊勢参宮連中 | |

折方荒神社

| No | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|----|-------------|-----|-------------|------------------------|-------|
| 1 | 龍 | 不明 | 嘉永六亥丑歳□月吉日 | 当所氏子中 | |
| 2 | 女性2人(芝居絵か?) | 不明 | 明治五年九月日 | 田中氏子 | |
| 3 | 川中島合戦 | 不明 | 明治五年□月□日 | 田中氏子中 | |
| 4 | 武者絵 | 不明 | 明治癸六歳西三月日 | 伊勢参宮連中(10名の記名) | |
| 5 | 武者絵 | 不明 | 明治癸酉七月日 | 田中氏子中 | |
| 6 | 不明 | 不明 | 明治八亥年葉月 | 当所神輿連中 | |
| 7 | 人物2人 | 不明 | 明治十一年卯一月日 | 講中 | |
| 8 | 祇園祭礼信仰記 | 不明 | 明治拾三年四月 | 伊勢参連中(5名の記名) | |
| 9 | 馬上武者 | 不明 | 明治廿六年四月三日 | 6名の記名 | |
| 10 | 武者 | 不明 | 明治廿七歳二月 | 参宮 長安茂吉、濱田新吉、 船本楨二郎 | |
| 11 | 川中島合戦 | 不明 | 明治二拾九年一月三拾日 | □田廣治 | |
| 12 | 加藤清正虎退治図 | 不明 | 明治二十□年十□□ | 当所氏子中 | |
| 13 | 加藤清正 | 不明 | 明治卅二年十月吉日 | 山根福忝、沖惣治良 | |
| 14 | 川中島合戦 | 不明 | 明治三十五年 | 不明 | |

| No. | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|-----|----------------------|----------------|-----------|------------------------|-------|
| 15 | 四十七士 (47枚) | 七十一翁 法橋文信画団 | 明治四十五年 | 1枚にそれぞれ1名づつ記名 | |
| 16 | 静御前都落ち | 不明 | 大正二年第貳月中旬 | 「参宮者」 石ヶ崎 板橋徳次郎、他3名 | |
| 17 | 義太夫 (浄瑠璃) | 不明 | □□己未十月吉日 | 当所桶屋甚兵衛 | |
| 18 | ハト (うきぼり) | 不明 | 大正拾五年拾月吉日 | 西中永吉 | |
| 19 | 昭和六・七・八年 満州事变出征記念 | 不明 | 昭和十年四月吉日 | 今井栄三、他17名 | |
| 20 | 龍 | 不明 | 不明 | 不明 | |

天和荒神社

| No. | 画 題 | 画 家 | 奉 納 年 月 日 | 奉 納 者 等 | そ の 他 |
|-----|---------------------|-----|-----------|---------|-------|
| 1 | 自雷也と百地三太夫 (術くらべ) | 不明 | 大正七年一月下旬 | 不明 | 伊勢参宮 |
| 2 | 「□兵衛□□」 (護良親王カ) | 不明 | 不明 | 不明 | 伊勢参宮 |

- (註) 1、この表に記されている情報は必ずしも完べきではなく、未確認の部分が多いことを、まず年頭において見てもらいたい。
(裏書など)
- 2、塩屋荒神社の絵馬については、昭和56年9月の剝落防止処理の際の赤穂歴史研究会塩屋支部の調査結果を参考とした。また、大津八幡神社の絵馬については、昭和61年7～8月の剝落防止処理の際の調査による。

赤穂市文化財調査報告書(二〇)

(「ふるさと文化」シリーズ第九集)

赤穂の民俗その六

— 塩屋編 —

昭和六二年三月十五日

編集 赤穂民俗研究会

(代表 廣山堯道)

発行 赤穂市教育委員会

〒六七八一〇二

赤穂市加里屋八一番地

☎七九四二二二〇一

印刷 東洋紙業合資会社

赤穂市加里屋八九一

☎七九四二二二〇三